

令和3年2月24日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

13番	平野広行	14番	三浦義光
-----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教 育 部 長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	飯田宏基
都市整備課長	梅田英明	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	図書館長	服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柴田寿文	書記	佐藤文彦
書記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	議案第1号 令和3年度弥富市一般会計予算
日程第5	議案第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第6	議案第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第7	議案第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第8	議案第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第9	議案第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計予算
日程第10	議案第7号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第11	議案第8号 弥富市介護保険条例の一部改正について
日程第12	議案第9号 弥富市火葬場条例の一部改正について
日程第13	議案第10号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
日程第14	議案第11号 市道の廃止について
日程第15	議案第12号 市道の認定について
日程第16	議案第13号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）
日程第17	議案第14号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第18	議案第15号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第19	請願第1号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書
日程第20	請願第2号 コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開会

○議長（大原 功君） 会議に先立ちまして報告させていただきます。

西尾張CATVより、本日の撮影と放映、市側より撮影を許可されたい旨の申し出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承よろしくお願いたします。

ただいまより令和3年第1回弥富市議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場には定足数の8人を下回らないように入場し、他の議員につきましては、議員控室のモニターによって視聴し、審議に参加してください。

なお、採決につきましては、全議員が議場に入場していただきますのでよろしくお願をいたします。

それでは、これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、平野広行議員と三浦義光議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（大原 功君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

第1回弥富市議会定例会の会期を本日から3月23日までの28日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの28日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（大原 功君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法の規定により、例月出納検査の結果及び定期監査の結果がそれぞれ提出され、それぞれの写しを各位のお手元に配付してありますのでよろしくお願をいたします。

以上、諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第1号 令和3年度弥富市一般会計予算

日程第5 議案第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第6 議案第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第9 議案第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（大原 功君） この際、日程第4、議案第1号から日程第9、議案第6号まで、以上6件を一括議題といたします。

安藤市長に令和3年度予算編成に伴い、施政方針及び各議案についての提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

本日ここに令和3年第1回弥富市議会定例会の開会に際し、市政運営に臨む私の所信と、令和3年度予算案につきまして、その概要を申し上げ、市民の皆様、議員の皆様にご理解、御賛同を賜りますようお願いいたします。

昨年1月15日、国内において新型コロナウイルス感染症の第1例目を確認され、1年以上が経過いたしました。

現在は感染者数が40万人を超え、これまで多くの方が命を落とされました。心からお悔やみを申し上げますとともに、現在も闘病中の皆様には少しでも早く回復されますことを心よりお祈り申し上げます。

また、長期化するコロナ禍において、医療の最前線では昼夜問わず御尽力いただいております海南病院をはじめ、医療機関の皆様には心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

市民の皆様におかれましても、何かと制約の多い生活の中で御苦勞をおかけしますが、この非常事態を乗り越えるため、引き続き御理解、御協力をお願いいたします。

本市といたしましても、今月1日から新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置し、ワクチン接種に向けた運営訓練を当地域で初めて実施いたしました。そうした中で課題も多く浮かび上がりましたので、その課題を一つ一つ解決しながら万全の接種体制を整え、市民の皆様にも一日でも早くワクチン接種ができるよう全力で取り組んでまいります。

さて、平成23年3月11日、東日本大震災から10年を迎えようとしております。

震災関連死を含め2万人を超える貴い命を失ったことを教訓に、全国では一時避難の在り方や、市民の命を守るということを最重要課題として取り組んできたわけでございます。

さらに今月13日には、宮城県、福島県で震度6強の地震が発生いたしました。東日本大震

災を体験された皆様は、さぞかし御不安な日々をお過ごしのこととお察しいたしますとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

本市におきましても、市域のほとんどが海拔ゼロメートルマイナス地帯であるという地形的特徴から、今後も防災・減災、国土強靱化につきましても本市の最重要課題として取り組んでまいります。

さて、私が市長に就任させていただき、早くも3回目の春を迎えております。これまで持続可能な行財政運営の実現及び市民の皆様が安心して暮らせる弥富市を目指して市政運営に取り組んでまいりました。

市制施行15周年の節目となる令和3年度を迎えるに当たり、これまでの取組の成果を礎に、初心を忘れることなく諸施策を推進し、これから10年、20年先のまちづくりに思いをはせ、さらなる安全・安心なまちづくりに全力を尽くし、未来へ着実に歩みを進めていく所存であります。

いずれにいたしましても、コロナ禍におきまして引き続き感染防止対策に配慮しながら、市民サービスが停滞しないよう施政方針に努めてまいりますので、市民の皆様、議員の皆様にご理解をお願いし、併せて各種施策に御協力賜りますようお願いいたします。

それでは、令和3年度基本方針を述べさせていただきます。

令和3年度の市政運営に当たっての重要な視点として、引き続き次の3つの視点をもって取り組んでまいります。

1点目は、「健やかに暮らせる、安全・安心なまちづくり」であります。

日本の人口は平成20年をピークに減少傾向に入っており、令和42年には8,700万人程度まで減少すると言われております。

本市の人口におきましても、国勢調査では平成22年までは増加してきましたが、平成27年には微減し、その後も減少傾向が続いており、少子高齢化も着実に進行しております。そのため、人口減少対策と地域活性化につながる取組を推進していかなければなりません。

これらの取組の推進に当たりましては、社会情勢の変化など様々な課題に柔軟、迅速に対応するための組織づくりを進めることはもとより、市民力との連携が不可欠でありますので、市民の皆様との協働、共助の仕組みづくりやコミュニティづくりを推進してまいります。

さらに、第4次行政改革大綱に基づき一層の自主財源の確保や業務の見直しを進め、併せて令和元年度に策定いたしました公共施設再配置計画に基づく計画的な公共施設の再配置の実行と、中長期的な財源負担の軽減に努めながら、健康づくりや子育て支援、高齢者福祉、障がい者福祉などを推進するために保健と医療と福祉の連携を図り、市民満足度の高い行政サービスの実現に取り組んでまいります。

また、誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりは、行政での災害対策はもちろ

んのこと、市民や地域、企業、行政が手を取り合って取り組まなければなりません。

南海トラフ地震、スーパー伊勢湾台風、短時間豪雨など災害はいつ起きてもおかしくありません。自らの命は自らが守るという意識の徹底や、日頃から災害に対する十分な備えを行うことも、コロナ禍で命の大切さを再確認した今だからこそ、市民一人一人が防災・減災に取り組む意識を高めていただき、自助・共助・公助によるみんなで作る安全・安心に暮らせる災害に強いまちの実現を目指していくため、引き続き重点課題として取り組んでまいります。

2点目は、「地域産業が元気で、生き生きと働けるまちづくり」であります。

本市を活力に満ちたまちにしていくためには、地域経済力向上の促進が重要であります。商工会の支援と強化、商店の維持、活性化の推進等により商業の振興に努めるとともに、創業支援や中小企業の持続支援を行ってまいります。

また、本市の基幹産業であります農業と地場産業の振興に努め、農産品のブランド強化や収益力向上を図るため農業者等を積極的に支援してまいります。

さらに、本市の発展を握る重要施設の整備として、名古屋港鍋田埠頭のコンテナ岸壁整備や新規バースの増設による港湾機能の強化など、関係機関との連携の下、物流拠点としての形成に向けた港湾地域等の整備促進を図り、市内での就業の場の確保に資するため、交通の要衝のまちとしての特性を生かし、港湾地域における物流関連企業等の立地誘導や既存企業の育成等を進めてまいります。

3点目に、「人が行き交い、魅力と賑わいあふれるまちづくり」であります。

本市は、鉄道や広域道路網が充実した交通の要衝のまちとしての特性を持つとともに、金魚、米、トマトなどの農産品があり、また市内には海南こどもの国や弥富野鳥園、三ツ又池公園などの観光施設があり、各シーズンには多くのお客様をお迎えし、観光の原動力となっています。

このような地域の特性・資質を最大限に生かし、観光振興や交流拠点の創造を推進するとともに、安全性・快適性などの住みよさ、文化・自然などの歴史と伝統、豊かさ、美しさ、楽しさなど本市の魅力を発信する取組に力を注ぎ、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めてまいります。

続きまして、令和3年度の重点施策について、3つの重要な視点に基づく6つの基本目標に沿って申し上げます。

初めに、基本目標1. 「いつまでも住み続けたい安全・安心なまち」でございます。

防災・減災対策について申し上げます。

自然災害は、その災害によって事前防災が異なります。本市は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の推進地域に指定されており、愛知県が令和元年に南

海トラフ地震臨時情報の発表時のガイドラインを公表したことを受け、その対応方針に基づき事前避難対象地域の設定などを行い、浸水津波ハザードマップを作成しております。

あわせて、台風、短時間豪雨などに対する被災想定区域や避難場所、避難所を表示した洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップをそれぞれ作成し、市民の皆様へ配布することで、自主的な避難やふだんからの備えに活用していただくよう計画しております。

また、地域防災における自助・共助の役割、公助との連携のさらなる向上を図るため、引き続き各種団体、関係機関と新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所運営などをテーマに防災ワークショップ、出前講座など地域への取組の支援を行ってまいります。

避難場所の確保としましては、民間施設等との官民協定や地域と企業等による民協定の支援、さらには広域避難場所の確保に向けた取組も関係機関との連携を推進し、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

防犯・交通安全対策について申し上げます。

防犯につきましては、これまでに本市が設置いたしました防犯カメラの台数を維持しつつ、地域の安全を図るため、自治会への防犯カメラ設置補助を継続して実施してまいります。あわせて、警察や地域の防犯パトロール活動と連携しながら、市内巡回やキャンペーン等を積極的に行い、犯罪防止に取り組んでまいります。

また、交通死亡事故の根絶を目指し、高齢者向けの交通安全教室や警察、交通安全推進協議会などとの連携の下、効果的な交通安全対策に取り組むとともに、小・中・高校生や高齢者への交通安全対策事業として、令和3年4月より自転車乗車中の交通事故による頭部損傷の軽減に資するために、ヘルメットの購入に対する補助制度を新たに実施いたします。

環境衛生に関する取組について申し上げます。

人生の終えんの場、故人との最後の別れの場にふさわしい施設とするため、本年8月供用開始を目標に進めてまいりました市営火葬場新設工事も順調に進捗しております。

また、現在使用しております老朽化した火葬場の解体及び周辺整備につきましても、新火葬場竣工後には周辺環境の調和、保全に努め、令和4年1月末完了の予定で進めてまいります。

続きまして、基本目標2. 「笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち」でございます。

子育て支援の取組について申し上げます。

子育て世帯の支援につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、児童クラブ事業など安心して子供を育てられるよう、引き続き子育て支援の充実に努めてまいります。

令和3年度からは、ファミリー・サポート・センター事業の中で、家事・育児の支援がで

きる家族がない妊娠8か月以降の妊婦、または出産後、生後2か月までのお子様をお持ちの方の家事・育児の支援を行う産前・産後サポート事業を開始してまいります。

高齢者支援の取組について申し上げます。

全ての高齢者の方が、住み慣れたまちで健康で生きがいを持っていつまで安心して暮らせるよう、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定し、この計画を着実に実行してまいります。

また、急速な高齢化が進む中、介護サービス利用者の増加とともに、給付費も年々増加しております。そうしたことから、健康寿命を少しでも延ばすことを目標に、要介護状態からの卒業を目指し、短期集中型の介護予防事業やリハビリテーション活動支援事業の積極的活用を図りつつ、ふれあいサロンや元気塾をはじめとする居場所づくりを推進することでフレイルの予防につながり、さらなる健康寿命の延伸へとつなげてまいります。

また、要介護者等の外出支援につきましては、高齢者等福祉タクシー利用助成事業におきまして、タクシーチケットの複数枚数の利用を可能とさせていただきます。

さらに、弥富市ささえあいセンターの利用会員を対象とした買物支援サービスにおいて、買物中の付添いにとどまらず自宅から買物先への買物支援カー「きんちゃんGO!・ぶんちゃんGO!」での送迎など、一人では買物が困難な方を支援してまいります。

健康づくりの取組について申し上げます。

健康都市宣言の下、健康寿命のさらなる延伸を目指し市民一人一人が自分の健康状態を自覚し、自主的・主体的に健康づくりに取り組むことが重要であります。そのため、保健師等による健康相談や各種健康教育事業の充実を図るとともに、健康管理に関する知識と意識を高め、市民の自主的な健康づくりを促す取組を充実、推進してまいります。

母子保健事業といたしましては、昨年、核家族化が進み地域の連帯感が薄れつつある中で、孤立しがちな妊婦及び母子への支援体制を充実することを目的に、令和2年7月1日から新庁舎3階の保健センター内に子育て世代包括支援センターを併設いたしました。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談・支援体制を確立し、育児不安や虐待の予防に努めてまいります。

また、乳幼児の健康診断や予防接種の記録管理及び受診勧奨を徹底し、適切な助言と継続的な支援により、安心して子供を産み育てられるまちづくりに取り組んでまいります。

さらに、不妊で悩んでいる夫婦の経済的負担を軽減するため、人工授精による一般不妊治療費助成のほか、体外受精等による特定不妊治療費については、愛知県が実施する助成制度に上乘せ補助を行い、本市の少子化対策に努めてまいります。

インフルエンザ予防接種につきましては、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐため、新たに15歳以下の子供及び妊婦に対してインフルエンザ予防接種の助成を行ってまい

ります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、コールセンターを設置し、ワクチン接種の予約や市民の皆様のお問合せにも的確に対応してまいります。市民の皆様が一日でも早くワクチンが接種できるよう、本市といたしましても全力で取り組んでまいりますので、医療機関関係者や市民の皆様の御協力をお願いいたします。

成人保健事業としましては、各種がん検診等の受診率向上を目指し、総合がん検診、個別健診、休日開催を含めた集団健診を実施してまいります。

集団健診の申込みの方法について、従来の窓口・電話受付のほか、いつでも予約状況の確認、申込みができるようインターネットでのウェブ予約システムを導入いたしました。予約受付の利便性及び若年層の受診率向上を図るとともに、関連業務の効率化を図ってまいります。

国民健康保険事業としましては、被保険者の減少、年金所得者の比率増加や新型コロナウイルス感染症拡大による個人所得の減少等により税収の減収が懸念されます。

また、愛知県から提示された国保事業費納付金は、令和3年度に激変緩和の対象から外れ、大幅な増加となっており、医療の高度化や被保険者の高齢化により1人当たりの医療費が急増し、将来の国保事業費納付金のさらなる増加も想定されますが、本年度は財政調整基金を活用することで税率改正を行わないこととしました。

本市において、これまで保険税収納率の向上と非接触による納付環境の改善と利便性を考慮し、今まで行ってきたコンビニ納付に加え、アプリ納付を導入してまいります。

また、医療費の適正化を図るためのレセプト点検の実施、またジェネリック医薬品の普及促進や特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上に努めてまいります。

障がい者支援の取組について申し上げます。

障がいを持つ方々への支援につきましては、中間期を迎えた障がい者計画の見直しを行い、また令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とする第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を新たに策定いたしました。

これらの計画に基づき、誰もが安心して地域で暮らせるまちづくりの実現のため、関係機関や関係団体と連携を図りながら、引き続き障がい福祉サービスの充実に取り組んでまいります。

続きまして、基本目標3. 「心豊かで文化を育む人づくりのまち」でございます。

教育、文化、スポーツについて申し上げます。

心豊かで文化を育む人づくりの実現に向けて、次代を担う子供たちの豊かな人間性と想像力を育て、子供たちが自立した個人として成長することができるとともに、市民一人一人が生涯学習や文化・スポーツ活動など様々な場所や機会において自己の人格を磨き、豊かな人

生を送ることができるよう充実した毎日を過ごせる環境を整えることが大切となります。生涯にわたり楽しく学べ、多彩な市民文化が創造されるまちづくりを推進してまいります。

学校教育につきましては、本市の目指す教育の基本となる弥富市教育大綱で、知・徳・体のバランスの取れた生きる力の育成を目指し、明日の弥富を担う人材育成と特色ある文化のまちづくりを重点的に推進することを掲げており、家庭、地域、教育委員会や教育現場が一体となって本市教育の充実・発展を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、教育活動が制限される中、学習内容や活動内容を工夫しながら可能な限り授業や部活動、各種行事などの教育活動を継続し、感染症対策と子供の健やかな学びの保障の両立をしてまいります。

いじめや不登校などの対策につきましても、子供の人権を守ることを基本に、いじめの未然防止と早期発見する体制づくりを確立するとともに、市の適応指導教室（アクティブ）の効果的な運用を図ってまいります。

また、地域の主任児童委員、民生・児童委員と連携し、子供を多くの人々で見守る体制を強化してまいります。

個別施策といたしましては、令和2年度に市内全校児童・生徒に1人1台のタブレットを整備し、授業においてICTの有効な活用を図るため、学校と連携し、教職員を対象とした実践的な内容の研修を実施してまいります。さらに、給食室、音楽室へのエアコンの整備を進めるため、令和3年度に設計を実施していきます。加えて、弥生小学校において、学校施設長寿命化改良工事に向けた耐力度調査、基本調査及び設計を行ってまいります。

また、令和2年度は、コロナ禍で派遣できませんでした中学2年生を対象とした広島研修も実施してまいります。

教職員の多忙化解消の支援としましては、中学校の部活の指導員やスクール・サポート・スタッフなど各種支援員、市雇用の講師等の人的支援、校務支援ソフトの充実を図り事務処理の負担軽減を行うなど、できる限りサポートしてまいります。

生涯学習の推進につきましては、人生100年時代、超スマート社会（Society5.0）に向けて社会が大きな転換点を迎える中において、生涯学習の重要性は一層高まっております。市民一人一人が各ライフステージに沿ったいつでも、どこでも、誰でもが生涯を通じて学ぶことができる多様な学習機会や情報の提供に努め、市民相互の交流、地域や市民団体との連携を図り、市民が主体となった生涯学習活動ができる環境づくりを目指してまいります。

青少年健全育成につきましては、未来を担う子供たちが健やかに育成されるよう関係機関、関係団体、地域住民等による連携体制を充実させ、青少年の非行・被害防止に対する共通の理解と認識を深め、子供の人権問題やSNSを利用したことによるネットトラブル対策に関する啓発活動を行うとともに、地域の青少年健全育成活動関係者や教職員の協力の下、巡回

活用などを実施してまいります。

スポーツの振興につきましては、生涯を通じて健やかに過ごすために、スポーツや運動を通じて健康増進や健康寿命の延伸を実現することが必要不可欠です。

市民一人一人が生涯にわたって健康で生き生きと暮らすため、それぞれの体力に応じていつでもどこでもスポーツ活動を行うことができるよう各施設の適正な管理に努め、快適にスポーツのできる環境づくりに取り組んでまいります。また、新たなスポーツイベントを企画し、スポーツ関係団体と連携を図り、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催してまいります。

また、令和3年度には施設老朽化に伴い、平成30年度に廃止しました市民プールの解体工事を実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、文化協会や文化財保存会、ガイドボランティア等市民団体との協働により、文化財の保存・伝承、活用を図りながら各種事業を行ってまいります。

また、歴史民俗資料館の移転事業につきましては、令和4年4月のリニューアルオープンに向けて図書館棟の改修工事を行い、歴史文化・観光等幅広い情報の発信拠点となるべく準備を進めてまいります。

続きまして、基本目標4. 「人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち」でございます。

農業の振興について申し上げます。

本市の重要な産業である農業への取組につきましては、効率的な営農に向けて土地利用の適正な管理や担い手への農地集積・集約化の推進に引き続き取り組んでまいります。

農業を取り巻く環境が大変厳しい中、今後ますます農業の体質強化が必要となってまいります。そのため、収益性の高い農産物の生産・販売、6次産業化への取組を引き続き支援し、地元で採れた安全・安心な農産品の地産地消を推進してまいります。

令和3年度は、JAあいち海部が計画する鍋田カントリーエレベーターの大規模改修をはじめ、農業者が行う農業用機械の更新等の支援を行います。また、昨年水稻被害が大きかったカメムシ対策として、共同防除費用の一部について支援してまいります。

さらに、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を引き続き支援してまいります。

商工業の振興について申し上げます。

企業誘致につきましては、栄南地区や港湾地域において順調に企業誘致が進んでおり、引き続き税収の確保や雇用機会の確保のため、愛知県や名古屋港管理組合等と連携し、航空宇宙産業をはじめ、名古屋港に関連する物流関連企業等の誘致を進めてまいります。

観光の振興について申し上げます。

地場産業である金魚、三ツ又池公園における芝桜を観光資源の中心として活用し、例年春に実施しておりましたやとみ春の三花まつりをやらない、やれないではなく、いかにして実施するかとして準備を進めてきましたが、1月14日に愛知県にも新型コロナウイルス特別措置法に基づく緊急事態宣言が再発令されましたことを受け、弥富市観光協会役員会にて新型コロナウイルスワクチン接種などを考慮した結果、開催中止とさせていただきます。しかし、桜・芝桜・藤は、例年どおり可憐な花を咲かせてくれますので、市民が花を巡り、心を癒やせる場となるよう環境整備に努めてまいります。

また、新型コロナウイルスワクチン接種も進み、落ち着きを取り戻すことを期待する秋には、海南こどもの国を会場とした海南こどもの国まつりを愛知県と共催し、金魚をはじめ弥富の花や農産品を市内外へ情報発信できるよう市観光協会の充実を図ってまいります。

消費者対策の取組について申し上げます。

インターネット商取引の普及や消費者ニーズに対応した商品、サービスの多様化により消費生活に関する様々な問題が発生しております。

消費生活の多様化が進む中で、消費者の安全と安心を確保することが重要となっております。これからも海部地域消費生活センターを中心として海部地域の市町村と連携し、消費者教育・啓発や情報提供の強化、消費生活相談体制の一層の充実を図ってまいります。

続きまして、基本目標5。「良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち」でございます。

下水道事業の取組について申し上げます。

下水道事業につきましては、令和2年度より公営企業に移行し、汚水適正処理構想と下水道事業経営戦略に基づき事業を進め、健全な事業運営に取り組んでまいります。

まず、公共下水道につきましては、市街化区域及び人口集中地域を重点整備区域とし、効率的な公共下水道整備とコスト削減の取組を進め、今後も供用区域を拡大し、普及率の向上を図るとともに、接続促進に努めてまいります。

次に、農業集落排水事業につきましては、適切な維持管理に努め、処理場の機能強化工事を行い、施設の長寿化を図ってまいります。

道路網の整備の取組について申し上げます。

広域交流基盤の強化のため市内南北方向の道路網の充実、市街地の拠点機能の強化を見据えた道路整備を図るため、引き続き都市計画道路名古屋第3環状線及び弥富名古屋線等の道路整備促進を関係機関へ積極的に要望してまいります。

また、木曾川高潮堤防未整備区間の整備に併せて、国道1号線の尾張大橋架け替えを含む国道1号線の4車線化の早期事業採択及び大規模災害時の避難及び救命・救護活動等に必要となる地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて、関係機関へ積極的に要望してまい

ります。さらに、市道中央幹線及び都市計画道路穂波通線をはじめとする幹線道路の整備を計画的、効率的に促進し、交通便利性の向上及び安全な道づくりに努めてまいります。

道路の急速な老朽化対策につきましては、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などにに基づき計画的に修繕を実施し、道路施設の適正な管理を行ってまいります。

弥富駅周辺環境の充実について申し上げます。

J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎の整備につきましては、鉄道により分断された南北の連絡の確保及びバリアフリー化を図るため、本年3月末に鉄道事業者と覚書締結を予定するとともに、北口駅前広場の整備に向け、関係機関等と調整を進めてまいります。

また、都市拠点となる弥富駅周辺につきましては、安全・便利で快適な空間を確保するため、関係住民の皆様とまちづくりについて勉強会を継続するとともに、鉄道駅周辺地区に隣接する車新田地区におきましては、土地区画整理事業の可能性を検討してまいります。

少子高齢・人口減少社会において、持続可能なまちを目指し、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、バリアフリー基本構想を策定してまいります。

交通網の充実について申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、令和2年度末に改定の地域公共交通計画に基づき、令和3年度から順次各ルートの再編を行ってまいります。

まず、令和3年度には南部ルートの再編を予定しており、南部地域の皆様により切望されております朝夕の通勤・通学等のための移動手段としてバス1台を増車し、朝夕の急行便の社会実験運行を実施してまいります。

新たな活力の創出について申し上げます。

南部地区において工業系用地の需要増大に対応するため、都市計画マスタープランにおいて新産業エリアに位置づけされた地区の工業系まちづくりの可能性を検討してまいります。

令和4年4月開業予定の名古屋競馬場につきましては、地域貢献、にぎわい創出を呼び込むチャンスとして捉え、地元意見もお聞きし、引き続き愛知県競馬組合及び金シャチ名古屋競馬場P F I株式会社に対して、にぎわい交流拠点として魅力ある施設になるよう要望してまいります。

港湾地域等の整備促進について申し上げます。

今後も増加が見込まれる鍋田埠頭のコンテナ貨物需要に対応するための新たな耐震強化岸壁を備えたコンテナターミナル第4バース、第5バースの整備や、鍋田埠頭東側に名古屋港内における恒久的な施設として選定された魚釣り施設の整備について、事業が早期に実現できるように引き続き名古屋港管理組合をはじめとする港湾関係団体に要望してまいります。

続きまして、基本目標6. 「市民と行政がつながり、共につくるまち」でございます。

持続的な行財政運営について申し上げます。

公共施設等につきましては、公共施設再配置計画等により施設ごとの長寿命化改修や維持管理等に係る具体策の検討をした結果に基づき、公共施設等総合管理計画などの見直しをするとともに、定期的な点検や診断結果を踏まえて予防保全に努めることで、施設に係るライフサイクルコストの縮減に取り組んでまいります。

また、自主財源の確保に向けて、ふるさと納税の返礼品を充実させ、市の魅力を幅広く発信しながら多くの寄附をいただけるよう引き続き取り組んでまいります。

市民協働の推進、コミュニティの強化について申し上げます。

本市におきましては、地域住民の連帯感の維持・向上や魅力ある地域づくりにつなげるために、各学区（地区）コミュニティ推進協議会を核として各地域の特色を生かした地域活動を行っていただいております。

また、地域で活動していただく各種団体等の皆様に対して、地域づくり補助金制度を設け、御活用していただいておりますが、令和2年度におきましては、コロナ禍の中、各種団体等の活動が制限されました。令和3年度におきましては、コロナ禍の中、活動等中止するのではなく、新しい生活様式に基づく感染防止対策を徹底し、実施方法を工夫していただくことが大切であると考えております。本市といたしましても、そうしたことに配慮しながら市民や団体の皆様と情報を共有し、市民協働の推進に努めてまいります。

情報の共有について申し上げます。

市民の皆様と行政との情報・知識の共有化の推進につきましては、積極的な情報発信により双方向の情報共有を図り、公正性・透明性の高い市政運営を実現するため、市広報紙や公式ホームページなどを充実させるとともに、様々な機会を捉え、市民の皆様の御意見や御提案等を市政に反映してまいります。

また、ユーチューブやSNSなどを活用した情報の拡散を進めることで、あらゆる世代の方々に市政に対して関心を持っていただけるよう効果的な情報発信と内容の拡充に努めてまいります。

以上、令和3年度の重点施策について申し上げます。

続きまして、令和3年度の予算について申し上げます。

令和3年度の予算規模は、一般会計は162億4,000万円、前年度比3.4%増となりました。

また、特別会計は4会計合わせまして81億6,553万6,000円、前年度比2.1%増、企業会計は21億2,195万2,000円、前年度比9.4%減、全ての予算の合計では265億2,748万8,000円、前年度比1.9%増となりました。

市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による個人所得の減少や固定資産税の軽減措置などにより、市民税や固定資産税が大幅に減少するなど、令和2年度と比べて8億1,782万9,000円、9.7%減を見込みました。

しかしながら、固定資産税の軽減措置による減収分は全額国費で補填されるため、地方特例交付金は令和2年度と比べて3億2,700万円の増加を見込みました。

一方、歳出面におきましては、新型コロナウイルス感染症対策費はもちろんのこと、社会保障関連、防災・減災対策、都市機能の充実などによる財政需要も年々増加しております。

また、老朽化した公共施設の修繕・更新費用など多額の費用負担が見込まれます。

さらに、普通交付税の合併算定替えの特例措置も令和2年度に終了しており、厳しい財政状況が続いてまいります。

こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を見直し、精査し、優先順位をつけ、限られた財源を有効にかつ効果的に使っていかなければなりません。市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症拡大は、いまだ予断を許さない状況にあります。本年は新しい生活様式を取り入れた新型コロナウイルス感染症と共存する社会、ウイズコロナ社会において、市民の皆様の安全・安心を守るという責務を果たし、活力に満ちたにぎわいあるまちづくりの実現に向け、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考えを申し上げます。

市民の皆様、議員の皆様には市政運営に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。令和3年度に臨む私の施政方針といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を162億4,000万円、前年度対比3.4%の増となり、前年度を5億4,000万円上回る予算規模になりました。

歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人所得の減少と固定資産税の軽減措置により市民税や固定資産税等が大幅に減少し、市税全体では前年度対比9.7%減の76億1,610万3,000円を見込み、歳入全体の46.9%を占めるものであります。

また、地方交付税につきましては、平成28年度から普通交付税の合併算定替えによる特例措置も段階的に縮減され、令和2年度で終了となったことも考慮しながら、特別交付税と合わせて3億200万円を計上いたしました。

国・県支出金につきましては、34億5,472万1,000円を計上いたしました。

また、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債の発行可能額が増加したことや、歳出の諸事業の財源不足に充当するため、市債として市営火葬場建設事業に係る衛生債3億

9,150万円をはじめとして、15億6,690万円を措置いたしました。

歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

2款総務費につきましては、コミュニティバス運行事業など17億4,307万3,000円を計上いたしました。

3款民生費につきましては、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、障害者自立支援事業、要支援者等の多様な介護予防・日常生活支援ニーズに地域全体で応えていくための総合事業等、きめ細やかな対応を図るため67億7,906万7,000円を計上し、一般会計予算の41.7%を占めるものであります。

4款衛生費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業、市営火葬場建設事業、地域医療補助事業、子ども及び妊婦等の予防接種事業、母子保健事業、健康増進事業、ごみ処理や資源再生の推進、環境保全に取り組むため18億1,257万6,000円を計上いたしました。

6款農林水産業費につきましては、農業振興事務事業、水田農業構造改革事業、農業基盤整備事業、多面的機能支払事業など、魅力ある農業を実現するために12億1,520万4,000円を計上いたしました。

7款商工費につきましては、商工業振興資金事業、企業誘致事業など商工観光事業の発展等のために2億5,800万2,000円を計上いたしました。

8款土木費につきましては、道路改良事業をはじめとする道路ネットワーク整備と橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕等に重点的な配分をするとともに、道路維持事業、公園管理事業、市街地整備事業など10億40万1,000円を計上いたしました。

9款消防費につきましては、消防団運営事業、災害対策事務事業など災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、7億5,336万8,000円を計上いたしました。

10款教育費につきましては、小・中学校の環境改善のための工事費や歴史民俗資料館移転等改修工事費など、教育環境の充実と文化・芸術の振興を図るため14億1,131万8,000円を計上いたしました。

次に、議案第2号令和3年度弥富市土地取得特別会計予算につきましては、令和3年度も公共用地の先行取得の計画はありませんが、前年度対比23.1%増の1万6,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算につきましては、前年度対比2.2%減の39億2,453万円を計上いたしました。

次に、議案第4号令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、前年度対比2.7%増の6億7,399万円を計上いたしました。

次に、議案第5号令和3年度弥富市介護保険特別会計予算につきましては、前年度対比7.2%増の35億6,700万円を計上いたしました。

最後に、議案第6号令和3年度弥富市下水道事業会計予算につきましては、農業集落排水事業では機能強化対策工事費など、公共下水道事業では北部地区において施工区域を拡大し、面整備を図るための環境布設工事費などで、前年度対比9.4%減の21億2,195万2,000円を計上いたしました。

以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案6件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案6件は継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第7号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11 議案第8号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第12 議案第9号 弥富市火葬場条例の一部改正について

日程第13 議案第10号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

日程第14 議案第11号 市道の廃止について

日程第15 議案第12号 市道の認定について

日程第16 議案第13号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）

日程第17 議案第14号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第18 議案第15号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（大原 功君） この際、日程第10、議案第7号から日程第18、議案第15号まで、以上9件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案4件、法定議決議案2件、予算関係議案3件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第7号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第8号弥富市介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険料の額を改定するなどのため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第9号弥富市火葬場条例の一部改正につきましては、火葬区分の追加及び市外利用の使用料を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第10号弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正につきましては、

道路構造令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第11号市道の廃止につきましては、路線の廃止によるものであります。

次に、議案第12号市道の認定につきましては、開発事業に伴い路線を認定するものであります。

次に、議案第13号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）につきましては、国の補正予算に伴い、農業基盤整備事業の県営事業負担金を増額計上するほか、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

次に、議案第14号令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第15号令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果等の補正予算であります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（大原 功君）** 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

宇佐美健康福祉部長。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君）** それでは、健康福祉部所管の議案の説明をさせていただきます。

議案第7号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明申し上げます。

4枚はねていただきまして、弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置における所得判定基準を見直すこととしました。

2. この条例は、公布の日から施行することとしました。

次に、議案第8号弥富市介護保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

5枚はねていただきまして、弥富市介護保険条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 令和3年度から令和5年度までの介護保険料の年額を次のとおり改めることとしました。

2. 介護保険料第1段階について、保険料基準額に対する負担割合を0.35から0.45へ0.1引き上げることとしました。その上で、低所得者保険料軽減負担金制度を利用し、0.45から0.25へ0.2引き下げることとしました。

3. 介護保険料第2段階について、保険料基準額に対する負担割合を0.5から0.65へ0.15引き上げることとしました。その上で、低所得者保険料軽減負担金制度を利用し、0.65から

0.4〜0.25引き下げることとしました。

4. 介護保険法施行規則の一部改正に伴い、第1号被保険者の保険料の基準所得金額を変更することとしました。

第7段階と第8段階を区分する基準所得金額「200万円」を「210万円」に、第8段階と第9段階を区分する基準所得金額「300万円」を「320万円」に。

5. 平成30年度税制改正及び令和2年度税制改正により介護保険料の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように、必要な規定の整備を行うこととしました。

6. この条例は、令和3年4月1日から施行することとしました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 議案第9号弥富市火葬場条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

3枚はねていただきまして、弥富市火葬場条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 火葬区分を追加することとしました。

体の一部1件につき、市内利用1,500円、市外利用3万円、胞衣物及び産汚物1件につき、市内利用1,500円、市外利用3万円。

2. 市外利用の使用料を改定することとしました。

12歳以上の者1体につき12万円、12歳未満の者1体につき6万円、死胎1体につき3万円、犬猫等1匹につき2万円。

3. この条例は、令和3年8月1日から施行することとしました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 議案第10号弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

3枚はねていただき、弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 道路構造令の一部改正に伴い、規定の整備を行うこととしました。

2. この条例は、公布の日から施行することとしたものでございます。

続きまして、議案第11号市道の廃止についてを御説明いたします。

1枚はねていただき、廃止路線調書を御覧ください。

鯛浦164号線は、路線の見直しに伴い廃止するものでございます。

続きまして、議案第12号市道の認定についてを御説明いたします。

1枚はねていただき、認定路線調書を御覧ください。

佐古木296号線ほか3路線は、住宅開発事業に伴い路線認定をするものでございます。以

上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第13号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）につきましては、歳入歳出それぞれ4億93万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を207億352万7,000円とし、繰越明許費及び地方債の補正を計上するものであります。

歳入予算の主な増額の内容といたしましては、個人市民税2,000万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,000万円、農林水産業事業債2,730万円、減収補てん債6,200万円であります。

歳出予算の主な増額の内容といたしましては、総務費におきまして財政調整基金積立金1億187万円、西尾張シーエーティーヴィ株式会社に対する高度無線環境整備推進事業補助金3,121万1,000円、民生費におきまして介護保険特別会計給付費繰出金370万円、農林水産業費におきまして国の補正予算に伴う農業基盤整備事業の県営事業負担金6,165万5,000円であります。

なお、高度無線環境整備推進事業補助金につきましては、全額を繰越明許費で翌年度に繰り越すものでございます。

その他につきましては、歳入歳出予算を最終調整した結果の補正予算であります。

次に、議案第14号令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ23万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を41億1,619万9,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、災害臨時特例補助金354万2,000円、財政安定化支援事業繰入金143万8,000円の増額を計上する一方、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分293万4,000円、出産育児一時金繰入金120万円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、国民健康保険事業財政調整基金積立金203万8,000円の増額を計上する一方、出産育児一時金180万円の減額を計上するものであります。

次に、議案第15号令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,503万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億9,889万7,000円とするものであります。

歳入予算の主な内容といたしましては、国庫補助金の調整交付金908万3,000円、介護保険支払準備基金繰入金1,275万1,000円の増額を計上する一方、支払基金交付金の介護給付費交付金796万5,000円の減額を計上するものであります。

歳出予算の主な内容といたしましては、地域密着型介護サービス給付費1,747万8,000円、施設介護サービス給付費1,448万7,000円の増額を計上する一方、居宅介護サービス給付費

2,360万円、地域密着型介護予防サービス給付費270万7,000円の減額を計上するものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） お諮りいたします。

本案9件は継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案9件は継続議会で審議することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 請願第1号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書

日程第20 請願第2号 コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書

○議長（大原 功君） 次に、日程第19、請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書及び日程第20、請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書、以上2件を一括議題といたします。

各請願はお手元に配付してありますので、請願文書表のとおり所管の委員会に付託します。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時10分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 平野 広行

同 議員 三浦 義光



令和3年3月5日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 7番  | 横井克典  | 8番  | 江崎貴大  |
| 9番  | 加藤克之  | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二  |
| 13番 | 平野広行  | 14番 | 三浦義光  |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功  |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|     |       |    |      |
|-----|-------|----|------|
| 15番 | 佐藤高 清 | 1番 | 板倉克典 |
|-----|-------|----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                |        |                   |        |
|----------------|--------|-------------------|--------|
| 市 長            | 安藤正明   | 副市長               | 村瀬美樹   |
| 教 育 長          | 奥山 巧   | 総務部長              | 渡邊秀樹   |
| 市民生活部長         | 横山和久   | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 宇佐美 悟  |
| 建設部長           | 大野勝貴   | 教育部長              | 山下正己   |
| 総務部次長兼<br>総務課長 | 伊藤重行   | 総務部次長兼<br>企画政策課長  | 佐野智雄   |
| 総務部次長兼<br>防災課長 | 伊藤淳人   | 会計管理者兼<br>会計課長    | 伊藤 えい子 |
| 監査委員<br>局長     | 佐藤雅人   | 健康福祉部次長兼<br>福祉課長  | 大木弘己   |
| 建設部次長兼<br>農政課長 | 小笠原己喜雄 | 建設部次長兼<br>土木課長    | 伊藤仁史   |
| 財政課長           | 立石隆信   | 人事秘書課長            | 山森隆彦   |
| 税務課長           | 横江兼光   | 収納課長              | 細野英樹   |
| 市民課長           | 鈴木博貴   | 市民協働課長            | 安井幹雄   |
| 商工観光課長         | 浅野克教   | 十四山支所長            | 山田 淳   |
| 保険年金課長         | 服部利恵   | 健康推進課長            | 山守美代子  |

介護高齢課長兼  
総合福祉  
センター所長兼  
十四山総合福祉  
センター所長

藤井清和

児童課長

飯田宏基

都市整備課長

梅田英明

下水道課長

水谷繁樹

学校教育課長

渡邊一弘

生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長

中野修

歴史民俗資料館長

伊藤隆彦

図書館長

服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

柴田寿文

書記

佐藤文彦

書記

鷺尾里恵

6. 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び8日月曜日の撮影、放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規定第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしくお願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔・明瞭をお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤高清議員と板倉克典議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

まず、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、質問させていただきます。

今回は、1つ、JR・名鉄弥富駅の整備について。2つ、土曜日午後の保育の進捗と保育士への待遇改善について、2点について質問させていただきます。

初めに、1番という席に立たせていただいたのは、私が9年ぐらいある議員生活の中で数回ほどしかないもので、いささか緊張しておりますが、最初ということで頑張っていきたいと思っております。

まず1つ目、現在の弥富の非常に重要な問題として、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業について質問させていただきます。

先日、新聞でも大きく取り上げられ、広報にも大きく載ったこの駅問題は、総事業費約46億円、そのうち税金の負担分が約45億円、弥富市としては、初めに初期費用等で3億円ほど入れてから、その後20年間にわたって1億6,000万円ほど支払い続けるという歴代2番目にお金のかかる事業、新庁舎建設に匹敵するようなお金のかかる事業となっています。

それに対して、費用対効果はというと、市が公表している数値では、1日当たり6,000人を流通の利用者と見込んでいます。しかしそれは、JRと名鉄の現在の駅の利用者の数であって、現在の駅構内の跨線橋を利用しているわけですから、自由通路によって利便性が向上するということではありません。

また、現在のJRと名鉄の一体駅から、JRは2階の橋上駅、名鉄は北側1階の地上駅になり、それぞれの改札を通らなければならないということでは、乗換え時は逆に不便になる計画でございます。

そして、市民が最も望まれている踏切の安全性については、市が自由通路にすることで歩行者の数を減らすと言っていますけれども、近鉄駅を見ても、南北の往来のために、わざわざ階段を上って階段を下りて向こう側に渡る人はほとんどいません。このようなことで、事業費に見合った費用対効果があるとは到底言えないと思います。

問題点は、大きく4つ。

第1. お金がかかり過ぎること。

第2. 住民の要望が一切かなわないこと。

第3. 財政状況から見ても困難であり、なぜか民間の事業者であるのに、税金で駅舎をプレゼントする計画になっていること。

第4に、東西の踏切の危険な状況はほとんど変わらないこと。

この4点があると思います。

このような条件のまま、本当にこの計画のまま、本気でこのまま覚書を締結するのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） おはようございます。

それではお答えいたします。

那須議員が、近鉄の駅舎が橋上駅舎に改築される以前の近鉄弥富駅及び西側の踏切付近の状況を御存じの上でおっしゃっているのか不明ではありますが、近鉄弥富駅も、以前は北側にしか改札がなく、今以上に混雑がし、危険な状況でございました。

平成7年に完了しました近鉄駅舎整備事業は、駅舎が橋上化され、駅通路を設置、また当時弥富町により南口駅前広場を設置し、格段に踏切を横断する人や自転車等が減少しており、踏切を含む駅周辺の安全に大きく寄与いたしました。

今回のＪＲ・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業は、近鉄の事業とは異なり、市が事業主体となる自由通路整備事業、つまり歩行者用の道路を築造し、駅の北側には駅前広場を設置することにより、駅の南北地区の連携強化や東西の踏切の安全確保及びバリアフリー化を図るものでございます。

第２次総合計画において重点施策に位置づけられていることから、覚書の締結につきましては、これまでも議会で御説明しておりますスケジュール、また市ホームページにも御案内しておりますように、この３月末に着実に覚書の締結をしております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○２番（那須英二君） 今、開発部長のほうから格段に安全性が上がったということで、報告がございました。しかし、実際、近鉄の今の南北につなぐ歩道、それを通られて渡っている方というのはあまり見たことがないですね。

そういう中で、格段に安全性がよくなったというのは、いささかちょっと私も疑問でありますけれども、それほどの効果が今回見込めるのかどうかという点についても、やっぱりしっかりと見直していく必要があるかなというふうには思っています。

また、負担する費用についても、駅舎の整備についても、配置についても、今の計画が非の打ちどころがない、どの市民から見ても納得のできるものだと本気で思っているんでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

今回の計画は、平成24年度に計画を一時凍結した後、平成27年度より鉄道事業者と協議を再開し、議会にもお諮りし、関係予算をお認めいただいた上で、平成28年度から鉄道事業者への委託や、市により調査設計業務を実施してまいりました。

これまでに、議員の皆様方には、節目ごとに御報告、また一般質問や自由通路整備に係る議員勉強会等においても御説明、御報告をし、意見をいただいているところでございます。

また、事務レベルとしましては、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の覚書に至るまでに、各種計画策定時におけるアンケート調査による市民ニーズの把握、また鉄道事業者２社とは50回以上の協議を重ね、その他には国交付金や事業計画等に係る相談を愛知県や国に対し何度となく実施し、また事業用地に関係する方々にも用地測量や物件調査等において多大な御協力をいただいている計画でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○２番（那須英二君） 議会のほうにも説明してきたと言います。確かに説明はありました。しかし、中身について、こうしてくれ、ああしてくれと言っても、一切それは受け付けられないという状況でありました。

私が言うのは、事業をやるやらんということではなくて、まずこの中身全体、中身の配置がおかしいんじゃないかと。何でそうした市民の要望に沿った形に駅がならないのか、誰がＪＲと名鉄駅舎をばらばらにしてくれと言ったんだと、そんなことは聞いていないという市民の方々がたくさんいらっしゃるわけですよ。何でそういう中で、この計画を見直さないかを聞いているわけですが、お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

那須議員には、12月議会でも御答弁申し上げておりますが、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅化事業には、第2次弥富総合計画の中で重点施策に位置づけられており、駅周辺地区が抱える課題を早期に緩和、解決できる施策であることに加え、まちの魅力を創出するために必要な施策であるからでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私が言っているのは、やるやらないじゃなくて、なぜこの中身のままいくのかという話をしているんで、この計画はなぜ見直せないのかお答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 先ほどもお答えしたとおりでございますが、見直すという対案、それは過去にもお示しをされた方もございました。しかし、それは弥富市が求めている姿のものではないと、そういうことでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） じゃあ、弥富市が求めている姿というのは、ＪＲが2階の駅になって、名鉄が1階の駅になって、市民がより不便になる、そういう駅を求めているんですか。お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 私はその市民が不便になる駅を求めているということは一回も言ったことはございません。

また、不便になるかどうかというのは、利用者ができた暁に感じていただくことではないかと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 繰り返しになるので、答弁はいいんですけども、なぜＪＲと名鉄の駅舎がばらばらなのか、これを聞いているんですよ。そういう計画のまま何で見直さないのか、何で一体駅にできないのかということなんです。

お金は出すけど、中身については一切の要望が通らない。市民の要望はおろか議会ですら議論できない、要望すらできない、そういう状態ということじゃなかったですか。それでよ

かったですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 先ほど答弁させていただきましたとおり、各種計画策定時におけるアンケート調査による市民ニーズの把握、議員の皆様方には節目ごとの報告、また一般質問やJR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業に係る議員勉強会等においても御説明、御報告申し上げ、意見をいただいているところでございます。これまでにいただいた意見も含めて、市からは鉄道事業者には要望、要求をしてきております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 説明はされました。何度も言いますけど、説明はされました。しかし、中身について、何でばらばらなんだ、一緒にできないのかという話をさせてもらいましたが、それは通らないとおっしゃいましたよね。そういう状況の下で、何でこのまま計画を進めるんだということだと思っているわけでございます。

踏切は拡張できず、安全は確保されないと。これは一緒に議論しないという約束をしたということを言っています。駅舎はばらばらになって不便になる。しかも事業費はそのおかげで膨れ上がる。当初20億程度だった事業費が今は46億ですよ。倍以上に膨れ上がっています。こんな話にならない状態で、この事業を本当に進めるのか。私には到底理解できません。

現在は、コロナ禍の真っ最中です。コロナが騒がれてから1年以上が経過し、長引く不安の中で仕事を失ったり、仕事を減らされたりして収入が減っている中、あるいはこうした状況の下でお客さんが減ってお店を畳まれた方、そのようなお店に出荷・納品していた方など、様々な事業者が不況に追いやられています。今は何を置いてもコロナという災害に真っ向から立ち向かう必要があります。弥富市として、今、ワクチンの対応について努力はしていると思いますが、不況に追いやられた方へのコロナの対応が不十分ではないかと思っています。

先日コロナ禍の中で、子育て家庭の支援ということで福祉センター駐車場にて、市は非営利団体のonigiriと共催してフードパントリーを行いました。そうした取組については大きく評価できますけれども、お隣の愛西市では給食を無償化したり、水道料金の基本料金の無償化を延長したり、稲沢市では喫茶店などに10万円の補助を行ったり、またお隣の蟹江町でも、市内の飲食店業者に6万円を支払うと、そういった支援をしています。

しかし、弥富はそうした支援は何もありません。まずは今、緊急性を要する状態の方々を救済してほしいというふうに思っています。そのような状況の下で、なぜ今駅開発を急ぐ必要があるのか。優先順位がおかしいんじゃないでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

市としましても、コロナ対策は最優先で進めているところでございます。しかし、JR・

名鉄駅自由通路及び橋上駅舎化事業も重点施策でありますので、皆様の御理解の下、着実に進めてまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 重点施策と言っておりますけれども、一体この事業にどんな効果を期待しているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 梅田都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

人口減少社会を迎え、まちを維持するため、魅力づくりが大変重要であります。そのためには、鉄道で分断された南北の連携の確保、また危険な状態にある踏切の安全につながる踏切交通量の軽減や快適で利便性の高い交通結節点となる北口駅前広場を整備することにより、この事業がまちの魅力につながることに期待しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） まちの活性化ということで、駅前開発も併せて行って、にぎわいをつくっていくということも、前回の議会でも答弁されておりました。

駅前開発でにぎわいをつくれないういうなら、どのようにして今後にぎわいをつくり出していくのか。今、何か計画はあるのか。それにはどれぐらいの予算規模で想定しているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） にぎわいは、人が集い交流できる空間を整備することや、店舗売上げの増加など、地域経済が活性化する効果がもたらされることなどで、にぎわい創出がされると考えております。

市といたしましてもJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業と併せて、一体的なまちづくりを目指して、令和元年度より地区の幹線道路となる県道や駅前広場を含む弥富駅周辺地区まちづくりの取組を実施しているところでございますが、予算規模につきましては、今後策定される基本計画等で算出されることとなります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現状は漠然とした状態のままで、予算規模もまだまだ未定ということで、分からないと。言い換えれば、あまり計画はないというふうに思うわけでございます。

例えば、整備されましたけれども、蟹江の場合は、住宅開発などと一体に行うことで、ある程度回収する見込みでつくられております。弥富市の場合も、当然そのように見込んでいる事業でなければならぬというふうに思うわけです。

駅整備の事業費の市が使う税金分、1億6,000万円の20年間プラス3億円として、35億円分と、幾ら使う予定かは分かりませんが、駅前開発に使う分の税金分を回収できる見込みの

上でそのようなことを言っているのでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

行政に課せられた課題に対応する施策につきましては様々な事業があり、行政目的を持って事業が実施されます。また、それら全てが費用回収を前提に見込んだ事業でもありません。

しかし、公共事業の効率性は、納税者である市民にとって、注目度が高いことも承知しております。このJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業につきましても、令和2年度に公共事業の評価指標として、費用便益分析を国土交通省の定めるマニュアルに基づき実施しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 具体的なことが一つも出ていないんですけれども、国土交通省のものを持ちながら指針に沿ってやっているということでした。

ただ、駅前開発の予算も決まっていないと、計画も何もないと、そのような状況で、ただ漠然とにぎわいをつくって若い人を呼び込みたい、人口減少化社会に対して人を増やしたいということではなかったですか。

これがどれほど無責任なことを言っているのか分かっていますか。若い人たちを呼び込むと言うなら、土曜日午後まで預けられる保育であったり、高校卒業までの医療費の助成であったり、安全な歩道の整備であったり、安心できる防災対策であったり、ほかに優先すべき事業があるんじゃないでしょうか。市はその辺りについてどのように考えているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

限られた予算の中で、それぞれの事業において優先度を持って事業を実施しているところです。その中で、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業が重点施策事業であるということでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 重点施策事業にはなっていますけれども、じゃあ逆に、子育て支援であったり、安全な歩道の整備であったり、防災対策は重点じゃないとおっしゃるのでしょうか。

9月議会では、財源は問題ないと、12月議会でも、市民サービスの低下や先送りはないというふうに答えています。しかし、現在の予算案、今出されている予算案を見ると、市税は10%減、市債は200%以上、倍以上になっています。これでなぜ財政上問題がないと言えるのでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

市税収入は、新型コロナウイルス感染症拡大による個人所得の減少や、固定資産税の軽減措置などにより、市民税や固定資産税が大幅に減少するなど、令和2年度と比べて8億1,782万9,000円、9.7%の減額となっております。

しかしながら、固定資産税の軽減措置による減収分につきましては、全額国費で補填されるため、地方特例交付金は令和2年度と比べて3億2,700万円の増加を見込んでおります。また、市債の増加理由につきましては、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行可能額が8億6,000万円増加したため、その元利償還金については、後年度に全額交付税措置されるものでございます。したがって、御指摘のような令和3年度における市税収入の減少や市債の増加につきましては問題がないと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、問題ないとお答えいただきましたが、実際は普通交付税で入ってこない。要するに臨時財政対策債、借金で入ってくるということになるんです。この借金は、いつでも現金に換えられるのか。国が保証するからということで、この臨時財政対策債があると思うんです。簡単に分かりやすく言うと、ある意味国債みたいなものだというふうに認識はしています。

しかし、その国債はすぐ現金化できるものではないんです。既に返していかなければならない負債に、借金の返済に追われている。その分交付税が入ってくる。普通交付税で現金として入ってくるかと言ったらそうではない。そのような財源になっているんじゃないでしょうか。それを使おうということは、なかなかできないというふうに思うわけでございます。

また、平成24年、2012年のときに、一時凍結していると言っていました。この理由は何でしたか。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

昨年、12月議会で佐藤仁志議員へ御答弁したとおり、庁舎建設、白鳥保育所建設などの大型プロジェクトについて、長期財政計画における優先順位を考慮し、凍結に至ったものです。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 優先順位を考慮して、要するに財源見通しが厳しくなるということで凍結されたというふうに私は認識しておりますけれども、そのときと比べて財政は悪化しているのかどうか、借金の割合と財政調整基金、あるいは基金の比較、どうでしたか。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

2012年度、平成24年度の決算額と、令和2年度をそれぞれ比較いたしますと、市債の年度

末現在高は平成24年度が約172億円、令和2年度が約224億円でありまして、約52億円のプラス、財政調整基金の年度末現在高につきましては、平成24年度が約21億円、令和2年度が約12億円でありまして、約9億円のマイナスとなっております。これは、平成24年度以降に新庁舎建設工事や新火葬場建設工事を進めてきた結果でございます。

一方、地方公共団体の財政の健全化を判断する数値といたしまして、実質公債費比率がございまして、これは、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生の必要性を判断するためのものがございます。

この数値におきましては、平成24年度が7.1、令和2年度は決算前で数値がございませんが、令和元年度は5.7%に下がっておりまして、いずれも実質公債費比率の早期健全化基準25%に対し、大きく下回っておりますので、財政運営上特に問題のあるものではないと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

簡潔に言ってください。

○2番（那須英二君） 今報告ありましたが、当時よりも借金の額は増えた。貯金に当たる財政調整基金は減っていると。ただし、公債費比率に関しては税収が伸びている関係で恐らく低くなっているから、問題ないというんですけれども、私はこのような状況で、それは財源があるという根拠にはならないというふうに思っているわけです。

市民サービスを低下させないということでありましてけれども、その根拠にもなっていません。というのは、この交付税が増えた主な理由としては、主に保育無償化に伴ってのものであり、それを駅開発の投資に充てるということは、私は許されないというふうに考えています。ましてや、きちんとしたその先のビジョンも計画もないままに、漠然とギャンブルみたいに投資するなんていうことはあってはならないと思います。

また、公共施設再配置計画でも、様々な市民サービスを低下させることにはなりますが、それとの整合性はどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業につきましては、これまでの長い経緯の中で検討が進められ、また第2次弥富市総合計画の重点施策にも掲げられております。

また、公共施設の再配置につきましては、その基本方針の中で、1点目として公共建築物として利用者の安全確保を第一とし、必要な建物を長寿命化しつつ、機能を複合化することでコスト削減と新たな交流の創出を図ること。2点目としまして、限られた財源の中で、民間で公共と同様のサービスが提供可能な事業については移譲することで、公共が行うべき事業を公共として継続していくこと。3点目、人口減少、少子化などの人口構造の変化、子育て

て支援の社会的ニーズに対応した施設改善を図ること。4点目として、今ある公共建築物の再編により、都市機能を集約化、効率化し、少子化社会に対応した地域コミュニティの核となる施設として魅力向上を図ることを定めております。

したがいまして、公共施設の再配置が必ずしも市民サービスの低下につながるものではなく、結果として市民サービスの向上にもつながるものもあるものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、複雑に説明されましたけれども、単純に言えば、36年間で332億円不足するという状況の下で、公共施設を削らなければならないという中で、様々な施設の統廃合、あるいは廃止、解体という状況になっています。

先ほど必ずしも市民サービスの低下につながらないと言っておりますけれども、実際施設を利用している方にとっては不便をかけることにはなりますが、違いますか。どうでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃってみえるのは、例えば統合したりなんかすれば、今まで近くで利用していた施設がなくなると、そういうようなことだと思いますけれども、統合すればそのようなこともございますが、今申し上げましたように複合化したり、または長寿命化することによって、リニューアルすることによって、また施設の利便性を図ることができるということもあるということでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 例えば、産業会館も廃止解体、さくら会館も廃止解体、十四山公民館も廃止解体というふうになっています。その辺りで、やっぱり施設として利用していた、そういった行事を行っている方々、そういう方々にとっては、せっかく便利に使って、定期的にやられている団体もいますが、そういう方々が違う場所になってしまうということになるので、その辺に関してやはり私は不便だと感じる方は多いと思うんです。しかも、ましてや年間1万人以上利用している施設です。そういう犠牲の下でこの再開発計画を乗り越えようということで、市民にも説明しながら、不便をかけますけどと、財政が厳しいという中で対応していくものだというふうには認識しています。

ただ、そんな中で、じゃあなぜ駅だけは大きな金額をかけて整備していくのかというふうな不満があるわけですよ。そういう中で、今、市民から合計3回もこの事業に対して一時中断、あるいは見直しの請願が出ている。いまだかつてこの1つの事業に対してこんなにも市民の方々が請願のあったことがあったのでしょうか。この事業は本当に市民が望んでいると、市は本気で考えているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

那須議員には、事業の中止や見直し等の声しか届いていないのでしょうか。市には事業に反対するメールもいただいております、そのような意見も把握はしておりますところでございます。

一方で、早く事業を進めてほしいという電話や、最近のアンケート時の自由記述欄には、特に若い世代から、J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を含む駅前の整備、活性化を望む声が多数寄せられております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私のほうには、反対する声のほうが圧倒的多数で届いています。

市側のほうは、整備をしてほしい住民がたくさんいるとおっしゃるならば、それならば住民投票を行って、判断してもらってはどうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

住民投票の予定はございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私は、こうした住民が望んでいるというのであれば、ぜひ住民投票で決着をつけていただきたいというふうに思っていますので、議会でも提案させていただきたいというふうに思っています。

この事業の根拠となっているアンケート結果の中、市長マニフェストという項目があります。1番は住環境の整備、2番は防災・防犯・交通安全、3番、子育てというランキング、手当、この駅前周辺の活性化は6位です。そもそも、駅の自由通路という項目でもありません。また、そうでなくても、駅周辺整備ですら、再三言いますが6位という状況になっています。それより上位の整備のほうが優先すべきなのに、そちらがおろそかになっているんじゃないでしょうか。

例えば、1. 住環境の整備、臭いの問題、用排水路から悪臭がする地域があるけれども、改善されていません。2位である防災について、避難所について、避難場所、備蓄の問題、パディーの屋上に約8,000人が避難するという収容人数、あり得ないというふうに思うんです。1メートルではなく、コロナ禍の中ではやはり2メートルに戻して、避難場所の確保をしていくべきだというふうに考えています。屋上避難への対策はまだ何も取られていません。野ざらしの状態、寒いとき、暑いとき、どうするんだ。雨風もしのぐこともできず、トイレの確保もないまま、救助を待つことになります。

3番目の交通安全、歩道、道路の整備は予算が以前に比べて半分となっており、整備してほしい箇所が整備されていません。いまだにこの市役所すぐ東側の生鮮館の向かいの歩道ですら整備されていない。いつやるんだと。

4番目、子育ては、土曜の午後の保育、高校卒業までの医療費助成などは、他市よりも遅れたままになっています。

そういう状況の下で、なぜ第6位である駅周辺整備が先にやられるのか、こういうことを聞いているんです。どうでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

駅周辺整備より上位の事業については、こちらにつきましては、既に何らかの形で実施中の事業でございます。それに対し、JR・名鉄弥富自由通路・橋上駅舎化事業は、第2次総合計画に基づく重点施策として位置づけられておりますので、市の政策として優先して実施するというところでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

もうちょっと今の、皆さん協力していただいているので。

一言申し上げておきます。

傍聴者の皆様方が発言されると、議長権限によって退席をさせますので、よろしく願いいたします。

那須議員。

○2番（那須英二君） また、今やっていると言っていますけれども、先ほど私が指摘した部分については、まだまだ計画すら立っていない状況のところもありますので、しっかりとその辺りもやっていただきたいというふうに思っています。

また、今後は消防署の建て替え等もあって、さらに財政が逼迫してくるんじゃないでしょうか。消防署の建て替えには年間幾らの負担を何十年かけて行う予定なのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

海部南部消防署の建て替えの計画につきましては、令和3年度に基本設計を行う予定としておりますので、その中で今後の概算工事費などが決まっております。したがって、現在、具体的なお答えをすることはできません。

なお、財源といたしましては、他の事業債と比較して、非常に有利な制度であります緊急防災・減災事業債の対象事業期間が延長されましたので、その活用を考えております。この緊急防災・減災事業債は新庁舎建設でも活用いたしましたが、充当率100%、元利償還額の普通交付税措置率70%となっております。

また、このような大型事業の起債の償還につきましては、通常30年としております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 緊急防災事業債が使えると、またここでも来るのが借金という状況になるんです。

交付税措置100%されるといっても、実際に今回の予算案を見れば、臨時財政対策債みたいな格好で来るわけですよ。なかなか現金としては扱えないようなお金で来られたって、将来的にはこの臨時財政対策債で借りた分返すお金のほうが普通交付税より上回ってくるんじゃないでしょうか、このままでいくと。

そうした状況の下で、財政があるという状況には私はならないというふうに思うんです。その辺りをしっかりと検討していただきたいというふうに思っています。

最後に市長に聞きますが、このような状況の下で、市長は本気で今この事業に着手すべきだと思っているのか、私が問題視している住環境の問題や子育て、防災、交通安全についてもおろそかにしないとちゃんと誓えるのか、それを踏まえての答弁を求めます。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 那須議員の質問にお答えさせていただきます。

弥富駅周辺には様々な課題があります。長きにわたりまして懸案事項である鉄道による南北地区の分断や、危険な状態にある弥富駅東西踏切、駅前周辺の安全確保及びにぎわい創出などがあります。

昭和の時代から、長い時間をかけて弥富駅周辺整備について検討をしてまいりました。準備の整った今ここで、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を進め、続いてJRと名鉄弥富駅の間のまちづくりを推進することにより、事業効果を早期に発現させたいと考えております。

また、ほかの事業につきましても、限りある予算の中で事業を選択し実施することが、市が目指す持続可能なまちづくりであり、行政の責任であると思っております。

那須議員が私や職員の仕事ぶりを見てどう思っているかは分かりませんが、私はじめ、全ての職員は常に全力で市民のために業務に当たっております。今後はこのような本気度を確かめるような質問はぜひ控えていただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） それならばお聞きします。

パディー生鮮館の前の歩道、市長、交渉に行きましたか、その地権者と。どうですか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まだ行っておりません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 本気度が確かめられる質問を避けていただきたいと思いますと言っていますが、

そういう状況ですよ。あそこを通過して何も思わないんですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから答弁しておりますように、市の事業につきましては、優先順位を持って行っております。優先順位で、順番が来ましたらしっかりとほかの事業について取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

ただいまの発言については、会議規則第62条第2項の規定に抵触いたしますので、よって会議規則第55条第1項の規定により、議題以外のものを発言しないようにしてください。厳重に注意します。

○2番（那須英二君） 市長のほうがそのように答弁されたものですから、聞き返したということになります。

いずれにしても、実質そうやって本当に整備しなければならない、市長はおっしゃいました、12月議会には、利便性より安全性を重視していくと。あそこは本当に危険なんです。そのような状況をほっておいて、優先すべき課題というのがほかにあるのでしょうか。その辺をしっかりと認識していただきたいというふうに思っています。

では、2つ目の課題に移らせていただきます。

土曜日の午後の保育と、保育士の待遇改善について質問させていただきます。

土曜日午後の保育について、さきの9月議会において何らかの対応をしていきたいというふうに答弁しておりますが、新年度からは何らかの対応を取られるのでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

土曜日午後の保育につきましては、令和3年度の職員採用試験の結果、保育士の増員が見込めない状況でありますので、新年度から実施することは今のところできません。

しかしながら、昨年12月議会の行財政委員会でもお答えしましたが、現在、正午までとしております保育の終了時間を、保護者の実情に合わせて午後1時までとするよう体制を整えてまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 保育士の増員ができなかったということでございます。

今、保育士の現状というのはどうなっていますでしょうか。お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 令和2年4月1日現在ですが、保育所に勤務する保育士は、正規職員が97人、会計年度任用職員が126人で、これを常勤換算した場合、

98人となります。したがって、正規、非正規の割合はほぼ同じとなっております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 正規職員が大きく減って、非正規職員が増えている。今、常勤換算でいくと、大体半分半分になっているという状況でございます。

正規職員への待遇に関しても、一般公務員と変わらないものとなっておりますので、現在の業務の負担を軽くする、すなわち人を増やすことで負担の軽減につながるのだと思います。しかし、現状ではなかなか保育士を確保することができません。正規保育士を増やしていくことが望ましいですが、定数管理の関係上、なかなか難しい点もあります。

弥富市の保育は、先ほどの答弁にあった割合のように、多くの非正規保育士に助けられて運営できています。その保育所の業務の大きな部分を負担してもらっている非正規、会計年度任用職員への待遇改善とさらなる人員の確保のために、賃金アップや休暇の保障などの改善が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 地方公務員法の改正により、令和元年度まで臨時職員として雇用していた非常勤職員が、令和2年度からは会計年度任用職員として雇用する制度に変わり、その処遇が大幅に改善されました。

時間給の単価についてですが、常勤保育士の上限単価を1,400円から1,416円に、非常勤保育士の上限単価を1,060円から1,200円に引き上げました。また、期末手当や通勤手当の支給、有給休暇、夏季休暇の取得も保障されております。

なお、時間給の単価については、正規職員の給与を基に算出しており、経験年数に応じて増額していますので、今のところ基準額を見直す予定はございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 会計年度任用職員になったことによって、大きく待遇が向上しているということをおっしゃりました。

今、上限は1,200円ということになりましたけれども、最初のスタートラインは1,006円から始まるかなというふうに思っています。そうしたスタートラインも引き上げていくことによって、入りやすい状況をつくり出していったらどうかというふうには思っています。

新年度より、土曜日13時までの預かりが可能になることで、午前中働くことができるようになるという点では、少し改善が図られたとは思いますが、根本的には、土曜日午後を平日と同じ時間まで預けられる保育の実現を早急に行えるような対応を取ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

これはお願いではありません。自治体によっては日曜日まで預かれる保育というのが検討されつつあります。やってほしいではなく、土曜日午後の保育は最低限必須であり、若い人

たちに定住してもらうためにも行うべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 本市の土曜日保育は、現在は午前中だけで、定期的に利用している児童は9つの保育所全体で30人ほどでございます。

今年度は保護者からも午後の保育を希望する声は特にはございませんが、実際のところ午後の保育を必要とされる方は、市の現状を御理解された上で、私立の保育施設等に預けられているものと考えております。

しかしながら、土曜日午後の保育は県内の多くの自治体を実施していることや、潜在的な希望者は少なくないと思いますので、今後、正規、非正規を問わず、保育士を増員できましたら実施してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現在の枠組みでは、そもそも保育所の条件に合わせて仕事を見つけている方々なので、そこでニーズがないといっても、これは理由にはなりません。むしろ、弥富は土曜日の午後は預けられないとなれば、条件の合わない方は、そもそも弥富に移り住んでこようとは思わないんじゃないでしょうか。安心して預けられて仕事ができるということを周知してこそ、弥富に若い人たちを呼び込むことができるのではないのでしょうか。この辺りの地域に住むとして考えていたとして、お隣の自治体は土曜日午後も預けられる、高校卒業まで医療費の補助があるとなれば、どちらに住むか。これは火を見るより明らかだと思います。

また、保育士が集まらないというのも、やはりこれは市の構えが重要だと思っています。弥富の頑張っている保育士さんたちに感謝しつつ、その負担を減らすためにあらゆる手だてを模索し、行う必要があるのではないのでしょうか。

現在、保育士は取り合いとなっている状況の下で、ただ普通に募集して待っているだけでは集まらない時代になっています。どの自治体も保育士の確保に苦労しているものだと思います。まずは採用枠を増やして、新卒での保育士を確保する。大学や専門学校を回ってPR活動を行う。保育士の負担を減らすために、保育士さんたちが働きやすい環境を努力している、保育士を大事にしてくれている自治体だとPRすることが必要だと思います。

また、それでも保育士が確保できなければ、派遣職員でも採用しながら、現状の保育の負担を減らすとともに、土曜日午後の実施ができるような体制づくりを整えていかなければ、簡単にはできないことだと思います。

そういった努力を行っていくのか、そうした市の姿勢が求められているということでございます。市長、その辺りも含めてどうでしょうか。市長の目指す若い人を呼び込んでにぎわいのあるまちを目指すならば、よっぽどこうした子育て環境の整備に本気の姿勢を示してい

くことが重要だと思えますが、市長の考えを、市長の本音の思いで聞かせていただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） また本音ということでございますが、先ほどから建設部長も総務部長も答弁しておりますように、やはり市の顔となりますのは駅周辺の整備であるわけございまして、そちらのほうの顔をしっかりと整備し、またまちづくりをして、若いお母さん方が定住していただける、また弥富で住みたいと思っただけのような施策が子育て支援であるかと思えます。

そういった中において、駅周辺にはそういった施設を今後は整備の過程において造っていきたく思っておりますし、また保育につきましても、やはり市がやることには限りがあるわけございまして、民営化ということも視野に入れながら、保育の在り方については考えてまいりたいと思えます。

また、保育士の採用でございますが、那須議員が先ほど言われた3つ、4つの項目は全て市は行っております。その上で、枠を増やしてもなかなか募集がない、その中でやっぱり弥富市として来ていただきたい人を採用していくということでございますものですから、全員を採用するわけにはなかなかならないわけございまして、そういった中でどうしても定員割れをしてしまう、募集割れをしてしまったということがあるわけございまして、弥富市の魅力、そしてまた仕事の意欲を持っただけのような、その環境づくりをつくってまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 先ほど、やっておりますと言っておられますが、本当に保育士さんを大事にする姿勢を見せなければ、集まらないということだと思えます。一説によると、やっぱり弥富の保育は結構大変だという話も伺っているということで、聞いたこともあります。そういう状況の下で、やっぱり人を増やして負担の軽減をしていくんだということを前面に出しながら、PR活動をぜひ行っていただきというふうに思っています。

弥富駅の考え方も聞かせていただきましたが、顔がしっかりしていても、中身がしっかりしていなければ、<sup>※</sup> \_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_子育て支援に関して、例えば土曜日午後の保育はやっていない、高校卒業までの医療費の補助がないというのは、遅れている状況ですから、市長、その辺をしっかりと認識して、早急に整備する、実現することを踏まえて、ぜひ今後とも頑張っただけきたいと思えますので、以上、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前11時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

※ 後日取消し発言あり

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志でございます。

コロナ禍によって市民の生活は大きく変わり、企業活動や行政についても大変革期を迎えています。コロナ禍を契機として、市政の抜本的な見直しのために2つの視点で質問します。

1つ目は、職員の自発的な改善を組織全体で進めていくこと。2つ目は、市民の声を真摯に聞き、変更を恐れないことです。

まず、職員の自発的な改善を組織全体で進めていくために、最初にスペシャリストとしてのベテラン職員と幹部職員の人材育成について質問します。

あるべき職員の人材育成を模式図にしてみました。

同期の職員全てが幹部職員になれるわけではありません。管理監督に向いていない職員を年功序列で管理職に昇進させることのほうが問題です。むしろ昇進を望まず、専門性を高め、市民と対話しながら、最前線の現場でじっくりと行政を支えていく職員が、中堅職員や新人を指導しながら市政の現場を引っ張っていく必要があります。

幹部職員を目指すのか、それとも住民に寄り添ってスペシャリストとしてのベテラン職員を目指すのか、組織的に整理し、双方を伸ばす必要があります。職員数が少ない弥富市だからこそ、職員の意向を尊重して、部課長が職務を通じて適性を見極めていく必要があると思います。

12月議会で役職職員のマネジメント能力が重要であるという御答弁を踏まえて、人事秘書課長としての取組をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

市に求められる人材を育成していくには、個々の職員が新しい知識や考え方を学び、自らの能力を高めようとするモチベーションを引き出す仕組みが重要であります。

体系的に実施される集合研修により能力開発を進めることも重要ですが、人事異動、昇任、評価などを通じた意欲と能力を引き出す人事管理、日々の業務を遂行する中で、職員の個性に応じて意欲を高める職場研修、職員の自己啓発の意欲を高めるための職場づくりなどの各分野にわたり取り組むことで、相乗効果が発揮されます。そうした取組の中で、管理職を中心とした役職職員は、マネジメント能力を高め、管理能力や政策形成能力の向上に努めておるところでございます。引き続き、職員人材育成基本方針に基づき、人事評価制度をより活

用することで、職員の意欲を踏まえた意欲と能力の高い人材を積極的に登用するなどの昇任管理に反映できるよう、職員全体で人材育成に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、組織の細分化の弊害と、課の再統合による組織力強化について伺います。

御覧の表は、弥富市と人口規模が似ている高浜市と岩倉市の組織の比較です。弥富市の課の数は29、高浜市と岩倉市は23、21です。高浜市や岩倉市でも、1つの課当たりの人数は多くないと思います。弥富市は、総務部門に当たるところが細分化されています。明らかに多過ぎて、各課の規模が小さ過ぎます。

組織の規模が適正であれば、仕事の割り振りにおいて主担当と副担当など、複数の職員で担当し、日常的にダブルチェック体制を担保し、さらに同じ課の複数の人間のチェックとアドバイスが相乗効果を生みます。それが組織の力です。また、課の人数が適正であれば、人事異動に伴う引継ぎなども課全体でカバーすることができます。

課を増やせば、縦割りの弊害が先行します。課同士の調整に手間取り、縦割りで違う課のことが分からず、無駄や非効率が起きないはずがありません。課の規模が小さいことは、組織力の弱点です。課長やグループリーダーの数を増やしたために、担当者の数が適正規模を割っています。組織の細分化が自律的な改革力をそいでいます。

多くの市役所で採用されている方法は、市としての特命課題、改革や部署横断的なプロジェクトなど問題解決に当たらせるのは、課の中に特命事項を担当する課長級の主幹、係長級の主査を置く方法です。特命事項を託された主幹や主査は、組織を横串に連携しながら、市民、民間事業者さんとも連携して、短期間に課題を解決することができます。

従来からのラインの課長は職員の管理監督や、役所として前例を守るべき守備の仕事がメインです。ラインの課長が守り、特命の主幹が攻める。これがチームワークです。今の組織は、ルーチンワークの守りを課せられた課長が、同時に特命事項で従来の常識を破って改革を命じられていて、矛盾を抱えた職員は気の毒です。

この組織の細分化の弊害と、課の再統合による組織力強化について、人事秘書課長としての取組をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

本年度4月1日より、一層効果的、効率的な行政課題への対応を実現し、さらなる市民サービスの向上を図るため、組織体制の改変を行いました。

議員の言われる組織体制も考えるわけでございますが、本市といたしましては、引き続き、職員人材育成基本方針に基づき、複雑多様化する市民ニーズに対し迅速に対応するため、固

定的な組織の枠組みにとらわれることなく、職員一人一人が自らの役割を認識し、職員間との協力体制を最大限に生かすなど、柔軟に対応できる組織づくりに努めるとともに、現状に満足することなく、組織力強化に向け検証してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、財政と企画政策の連携についてお伺いします。

総合計画や予算など、市政全体のかじ取りをする総務部は重要です。弥富市は細分化されて責任が不明確になっています。組織全体に対するリーダーシップが取れていません。特に、企画政策課と財政課を弥富町の時代のように企画財政課として、課長と主幹にして守りと攻めに内部で役割分担したほうがいいと思います。

12月議会では、事務事業評価を予算編成に生かすと答弁された企画政策課長に予算編成にどのように生かされたか、財政課との連携が取れたかについて企画政策課長に伺います。

○議長（大原 功君） 佐野企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えいたします。

総合計画実施計画に定めた112事業のうち、改善、見直しと評価された22の事業につきまして、その評価結果の理由及び今後の方針などのヒアリング結果を踏まえながら、財政課におきまして予算査定を実施いたしました。評価結果22事業のうち、令和3年度予算に反映されたものは15事業であり、そのほか7事業につきましては、令和4年度以降に予算反映の予定でございます。

なお、来年度以降につきましても、事業評価の結果を予算編成に生かしながら、財政課と連携をしつつ、効果的な行財政運営に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、財政と企画政策のスペシャリストの養成について伺います。

財政と企画政策は表裏一体であり、若いときから時間をかけて知識と経験を積まないといけない職務だと思いますが、この点について、財政と企画政策に精通した職員の育成が具体的にされているのでしょうか。今後の方策について、総務部長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

財政や企画政策に限らず、その職務に精通するには、ある程度の期間が必要でございます。また、財政と企画政策に精通した職員の育成という御質問でございますが、ただそういった職務だけ経験を積みばよいというものではなく、建設、福祉、税などの様々な分野の職務を経験することによって、その経験が財政や企画政策の職務に生かされるものでございます。したがって、様々な職務を経験させる中で、職員の適性を見極めていくことが重要であると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、職員の人材育成方針に沿った戦略的計画的な職員の異動についてお伺いします。

職員の異動が早過ぎると思います。また、かけ離れた分野からの異動の弊害が問題です。弥富市内の福祉関係者から実際に伺った話ですが、ある程度市の職員と信頼関係ができて、これからというときに職員が替わってしまう。異動されてしまうと、結局民間の人たちが、忙しい中で一から教えて指導していくことになってしまいます。でも、結局また異動されてしまうという現象があるとのこと。異動の振れ幅がひどく、専門性が育っていない、結果として市民と向き合っていないという意見があります。この点について、9月議会で人材育成や知識のノウハウ、また信頼関係の継承などを考慮し、職員の意見や気持ちをしっかり受け止めて、モチベーションの維持に努めていくという御答弁をいただいています。

昨年の弥富市の人事異動には2つの点で疑問を感じます。

1つは、異動の間隔が短く、経験のない職場にグループリーダーや課長を異動させていることです。これはいかなる方針によって人事異動が行われているのでしょうか。職員の人材育成方針を所管する人事秘書課長として問題がないかどうか、また取組をお伺いします。

○議長（大原 功君） 人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

先ほど御答弁申し上げましたとおり、職員人材育成基本方針に基づき人材育成に取り組む中、本年度4月1日に新庁舎での業務スタートに向け、組織体制の改変を実施したところでございます。

議員が御指摘のように、経験のない職場へのグループリーダーや課長の異動につきましては、そのようなことも実際にございますが、経験のない職場に配属されても職務を遂行していく職員の育成も大切だと考えております。今後も引き続き、適切な人事評価制度の活用と充実を図りながら、職員の適性を把握し、適材適所の配置に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今、課長さん、部長さんから御答弁いただきました。

それぞれの与えられた権限の中で、一生懸命やってきているということは伝わってくるんですが、安藤市長にお伺いしたいんですが、2年間されて、特に人事についてはやはり市長の方針、影響が大きいと思うんですが、市長としてどのような方針でやられたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 職員の人事異動につきましては、就任して以来2年と3か月ほど経過をするわけですが、私は就任以来ずっと職員とコミュニケーションを取ることに重

点を置いて、これまで市政運営に当たってきたところでございます。職員の気持ち等々を酌みながら、人事異動に反映をしてきたところでございます。ただ、今現在、昨今ということであるわけでございますが、いろんな事業に対しまして、複雑多岐にわたっております。制度も改正がよくよくされるわけでございますものですから、そういった意味で、若手職員にはある程度は、数年で交代して経験をしてもらおうということも大事ですが、やはりスペシャリストというものを育てていかなければならないなあということは最近感じるようになってまいりましたものですから、今後の人事異動にそういうことを生かしてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ありがとうございます。

市長という職務は大変忙しくて激務であり、先ほどおっしゃったように、今非常に霞が関のほうから様々な制度、押しつけというのか、やらないと補助金をつけないぞ的なものも非常に多くて、困ってみえると思います。

だからこそ市長なんですけど、私はあくまで16分の1の議員ですし、やはり市長が大事です。市長さんのほうから、職員の方と一体となってやっていきたいというありがたいお言葉をいただきました。

東京の関東大震災以降の復興計画の柱になった後藤新平さんの言葉にあるように、財をなすのは下、事業を残すのが中、人を残すのが上とっています。ですので、安藤市長にも、ぜひ今の言葉のように、人を残すようにやっていただきたいと思います。

ただ、ちょっと1点心配しておりますのは、やはり、だからこそ職員の異動については、これ先ほどの質問の中で、特に直属の上司との信頼関係で職員の意向を尊重してあげてほしいということを前の議会のときから繰り返し御要望させていただいているところですが、やはり公務員としてのモラルの最大のあれは直属上司との信頼関係です。ですので、まさかその上、極端に言えば市長のほうで直属上司との信頼関係を崩すような引き抜きとか異動というのは決してなさっていないと思いますが、そういうことも含めて、やはり今後、大きな災害のときには弥富市の職員が頼りです。そのときに部長、課長、グループリーダー、担当の組織がしっかりと機能するようにお願いしたいと思います。

次に、大きな2問目として、コロナ禍を契機として、市民の声を真摯に聞き、変更を恐れないことについてお伺いします。

最初に、第2次弥富市総合計画の市民の参画と行政の協働についてをお伺いします。

実際に市民の声として、どのようなこと市政に生かしたのでしょうか。画面のほうで第2次弥富市総合計画では、計画の特徴として、第1に市民の参画、行政との協働、市民主体、それから協働意識を生かした地域力の維持・強化、生涯にわたっての市民の活躍、さらに地

方分権、持続的な経営、社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民と行政の信頼関係、協働のまちづくりが強調され、このため、策定段階から市民参画、協働の取組、計画の策定後も市民と行政との一体となった行政運営、市民の主體的な参画と熟議に根差した計画とされています。

次に、第2次弥富市総合計画づくりに向けたアンケートの結果、重要度として1位が防災、2位が防犯、3位が河川改修や雨水排水対策、4位が公共交通機関、5位が保育所、小学校における安全・安心対策。

次に、市民が考えるマニフェストでは、市民の方は、1位が住環境の整備、2位が防災・防犯・交通安全、3位が子育て、4位が誰でも元気に暮らせる保健・医療・健康、5位が若い人の定住・就業となっています。

アンケートの調査結果を受けて、まちづくりの基本構想では、これが非常に構造的だと思うんですが、1番目に安全・安心、2番目に人口減少、少子高齢化、3番目にまちの活力や地域の創造強化となって、やはり市民要望に沿った形で安全・安心が一番に来ています。

ところが、この基本構想に基づいて人や予算などの配分がなされているとは思えません。このことについて、総合計画の市民の参画と行政の協働について、どのように具体化されているのか、企画政策課長に対応状況を伺います。

○議長（大原 功君） 企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えいたします。

人口減少、少子高齢化や社会構造の変化により、市民のニーズや地域課題が複雑多様化している中、今後持続可能な行政サービスを維持していくためには、様々な分野で市民の皆様との参画を得ながら進めていくことが必要であると考えております。

本市の第2次総合計画におきましても、市民協働の推進については、基本目標6．市民と行政がつながりともにつくるまちのうちの施策目標の2に掲げており、市民、事業者、行政がそれぞれ対等の立場でそれぞれにできることを補完し合って連携していくこと、さらには地域活動に積極的に参加し、主体となって取り組む人材を育成することを目標としているところであります。

これまでの市民協働の取組としまして、平成29年度には、第2次総合計画の策定時に、市民ワークショップを4回開催したほか、平成29年度から令和元年度にかけて、防災ワークショップを23回、平成30年度には、公共施設再配置計画の策定時に3回、令和元年度には公共交通網形成計画の策定時に6回、今年度は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時に3回、それぞれ市民ワークショップを行うなど、各部局におきまして市民参画に取り組んでおります。今後も市民の皆様とともに政策形成の段階から市政に参画する機会を提供していくとともに、市民及び事業者の皆様へ情報発信に取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今、丁寧な回答をいただきました。

実際、各課で一生懸命やっているといます。ただ、私が参加されている方、あるいは参加しなかった方にその理由、あるいは参加した方にどうだったかと聞いていると、やっぱり参加したのは思ったよりよかったという意見ももちろんあります。それは市の職員の方に感謝するんですが、やはり最終的に、じゃあ安藤市長に簡単にお伺いしますけれども、その政策がそこで進んだのか、できたのかということについて、市長、積極的にワークショップにも参加されています。ここはやっぱり安藤市長カラーとしてしっかりと市民と向き合っているといますので、そこを進めていただきたいという意見があるんですが、ワークショップの反映ですね、この件についていかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ワークショップの効用といいますか、いいところがございますが、私も幾つかのワークショップに参加をさせていただきました。市民と直接触れ合う、意見交換ができる場であるわけがございます。

その中で生まれてくる意見というのは、大変すばらしい意見ばかりでございますが、市の今後の政策に活用できるというものが多いわけでございますが、そういったものを市として1つずつしっかりと受け止めて、また精査しまして市政に当たってまいりたいと今までも思っていましたし、今後もまた考えてまいるところでございます。

ワークショップにつきましては、様々な事業においてこれからも行っていくわけございますが、市民の皆様には積極的に参加していただき、市に声を届けていただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、第2次弥富市総合計画の市民による外部評価と進捗管理についてお伺いします。

平成30年に第2次弥富市総合計画の答申に係る附帯意見として、読ませていただきます。

総合計画の趣旨に鑑み、進行管理の過程においては職員による内部評価に加え、市民による外部評価の仕組みと、特に若手職員による組織横断的な研究会及び政策提言会を設け、進捗状況の評価や次期総合計画の修正に反映することなどを活用すること。

上記の目的、趣旨などを踏まえ、今後の進行管理の在り方、仕組みづくりについて審議するための組織、これは委員会やワーキンググループですが、を設置することとありますが、市民による外部評価と審議するための組織について企画政策課長に進捗状況をお伺いします。

○議長（大原 功君） 企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えいたします。

第2次総合計画答申に係る附帯意見としまして、総合計画の進行管理は、当該計画を真に実効性のあるものとするため、定期的に見直し、修正をしつつ、10年間で目指す弥富市の将来像に近づけることを目的として行うこととなっております。

御質問の総合計画の進行管理を行う外部評価につきましては、新たな組織を立ち上げるのではなく、現在、行政改革推進委員会の中で行っていただいております。委員会の委員には、総合計画審議会委員を務めていただいた方も3名含まれておりまして、昨年11月に開催いたしました行政改革推進委員会では、総合計画実施計画事業の進捗状況について御報告し、委員の方から様々な角度から御意見などをいただきました。

来年度以降につきましても、今年度と同様に、行政改革推進委員会の中で総合計画の進行管理を実施してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今、御答弁いただいたんですが、企画政策課長の立場で、一生懸命やられていると思いますが、実際に行政改革推進委員会の委員の方からお話を伺っているんですけれども、特にやはりここは財政の問題について、長期的にしっかりと意見を言ったり考えてほしいと言っておるんですけども、やはり行政改革の枠の中で、抜本的な市全体のことをとるとやはり市長だろうと。市長として本気でこの弥富市の屋台骨をされているかという意見をいただいておりますが、その点について、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 外部評価委員さんからの御意見ということでございますが、私もこの審議会には参加しておるところでございますものですから、市のこれまでのロードマップに従って、全てのことを進めているところでございます。これからもそのスタンスは変わらないわけでございます。ただ、その時々によりまして、いろんなことが起きるわけでございますものですから、それらの対応に積極的に当たりたいと思っておりますものですから、委員の方からの御意見というのは真摯に受け止めながら、今後も市政運営に当たってまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、投資的経費の拡大から抑制へのタイミングを見誤ったんじゃないかということで質問させていただきます。

見ていただいているのは、地方財政審議会での地方財政計画の目的別歳出の推移です。これは全国の統計数字ですが、この間の地方自治における傾向と対策がよく分かります。弥富市でも同じようなあれですが、どうしても凸凹がありますので、これをあえて使わせてもらいました。

平成という時代は、バブルの崩壊とともに始まり、国の公共投資だけでなく、国が地方自

治体に対して箱物、道路や下水道、そういう公共投資的事業を起債すれば面倒を見るからと言って促し、それが地方自治体の身の丈を超えた無理な公共投資として、借金が膨らみました。

その結果、平成12年頃から一転して、西暦で言うと2000年ですけれども、地方自治体の財政の健全化の名の下に、いわゆる平成の大合併へと政策が転換され、踏み続けたアクセルからブレーキがかかりました。

このグラフにあるように、その後の高齢化の進行により、社会保障関係が増加する中で、投資的経費が平成10年程度の3分の1に減少しています。全国的な数字ですが。一方で、投資的経費を賄うための起債による借金の返済である公債費が増えて、大きな負担になっていることもこれで読み取れます。

弥富市も例外ではなく、平成の前半に箱物だけでなく、農村集落排水事業、公共下水道事業、日の出橋のほか、この表には表していませんが、平成10年前後は各種道路事業も含めて相当な事業が行われました。平成の後半は、やはりこの社会保障関係費の増加により、投資的経費も抑制すべきだったのに、弥富市は基金を取り崩して起債に頼って、弥富中学校、弥生保育所、日の出小学校、白鳥保育所、新庁舎、新火葬場と、その他各種箱物を無理してやってきました。特に下水道の加速が問題です。

総合計画をきちんと見直して、今後の投資的事業についてはきちんと身の程をわきまえなければ危機的な状況になると思いますが、投資的経費の拡大から抑制へのタイミングについて、財政課長に問題がなかったかどうか端的にお答えください。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

本市では、平成14年度に公共下水道の整備を開始いたしました。全国的に見れば整備時期は遅いほうでしたが、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全のために事業に着手したものでございます。

御指摘の公共下水道の今後の投資的事業の計画につきましては、本年度策定しております下水道事業経営戦略も踏まえながら、必要があれば見直しもしていかなければならないと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 12月議会のときに下水道について詳しく聞かせていただいたんですが、そのときになかったのが、先ほどの公共用水域の改善と。だから、始めたときには愛知県さんの指導に従って、ほとんど市の持ち出しはないつもりだったけれども、現状はほとんど建設費については市全体で負担するということについて、公共用水域の改善だということですが、ちょっと金額が金額です。

次に、下水道事業の今後の赤字拡大の責任についてお伺いします。

農村集落排水事業と公共下水道事業が毎年5億円以上を一般財源から補助しなければ運営できない。5億円と言えば、下水道を利用していない市民も含めて割り算すると、1人当たり年間1万円に相当します。4人家族だと4万円です。これが環境をよくするための費用ということなんでしょうか。この100億円以上の下水道という公共施設は、地面の下に埋まって見えにくいのですが、弥富市の今後の財政の最大の問題点です。

見ていただいているのは、他の都市では都市計画税という税金を目的税として取りまして、下水道事業の不足分を負担しているのがあります。弥富も都市計画税が提案されましたが、否決されました。都市計画税を取らずに、身の丈に合ったまちづくりをしていくことで来たと僕は理解しています。そういう意味で、これ以上の下水道の拡大はやめるべきです。

今後の工事については、相当の接続率が見込まれるところに絞って進めていく必要があると考え、12月議会で質問しましたが、住民の調査等をする考えはないという答弁でした。企業会計に移行して、下水道事業経営戦略も策定されました。計画どおりでも大問題ですが、今後、赤字がさらに拡大した場合の責任は誰が取るのか、下水道課長、端的にお答えください。

○議長（大原 功君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） お答えします。

弥富市では、第2次総合計画において、基本目標5として良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまちを掲げ、都市施設として公共下水道事業の推進を重点施策として位置づけており、市街化区域及び人口集中地区を優先して下水道整備を進めるとしております。

弥富市公共下水道は、都市施設として平成14年都市計画決定され、事業計画を定め、都市計画法及び下水道法の事業認可を受けて実施してまいりました。令和元年12月議会では、弥富市下水道事業の設置等に関する条例が制定され、地方公営企業法が適用され設置しているところでございます。

これまでも、公共下水道事業という行政目的を達成するために、議会において予算決議をしていただき、下水道事業を推進しております。したがって、下水道事業の是非や将来の収支予測をして損害を論じ、その責任を論ずるべきではないと考えております。しかし、令和3年度には、下水道区域の見直しを含めた汚水適正処理構想を作成するとともに、経営戦略と整合させることにより、健全な下水道経営に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今の御答弁で、令和3年度にまた見直しがあるということですので、やはり公共用水域、実は三重県の水産試験場が嘆いているんですけども、今、伊勢湾は貧栄養、上流から流してくる窒素やリンがなくなって、栄養がなくなって、魚が育たなくなっ

ているという現象が起きています。これは愛知県が主導した流域下水道というものが進み過ぎてしまった結果という皮肉な現象もできておりますので、ここはひとつ、やはり弥富市の財産であり、弥富市の税金が投入されていますので、しっかりと検討していただきたいと思っております。

次に、公共施設の修繕の先延ばしについてお伺いします。

先延ばしすると、後々大変なことになることを避けるために、公共施設管理計画をつくり、早めに手当ですることで全体として費用が抑制されるということで公共施設再配置計画です。やるべき公共施設の修繕をずるずると先延ばしにして、下水道事業を加速し、新しい駅を造ろうとしている弥富市です。

次に、平成の時代に財政の将来見通しをきちんと把握しないままに、第2次総合計画という名前の大型公共投資の計画をつくりました。財源がきちっと考えられているとは思いません。とても10年間で400億もの投資はかつてなかったはずで、夢を絵に描いた総合計画を、このコロナを機に正気になって見直さなければなりません。

公共施設の修繕の先延ばし、総合計画の財源について、財政課長、端的にお答えください。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

総合計画は、議員も弥富市総合計画審議会委員として参加されるなど、多くの皆様から御意見と御提案をいただき、本市の将来像を実現するための指針として策定された計画であります。

また、公共施設の更新や改修は、異常や故障が発生してから対応するのではなく、予防保全をすることにより、施設の長寿命化を図ることができるものでございます。令和3年度当初予算におきましても、弥生小学校、南部保育所の長寿命化改良工事の設計の予算も計上しており、先延ばしにはしていないと考えております。今後も公共施設再配置計画に基づき、適切な時期に各施設の長寿命化改良工事や、施設の廃止による解体工事などを進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 財政課長の立場で、先ほど言った10年間で400億ができるかできないかということまで、さすがにやはりお答えできないということですので、市長として、一応絵に描いた餅としてはやっぱり400億だと思います。でも、やはりここは最高責任者である市長として、今後見直しというのはあり得るのでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど議員が言われました第2次弥富市総合計画、大型公共投資時代の感覚を切り替えないままにつくった総合計画、夢を絵に描いた総合計画というような話が

ありましたが、この第2次総合計画、私が聞き及んでいるところによりますと、議員自身も審議会委員として参加された、賛成してこられたと伺っております。そのような計画に対して、夢を絵に描いたということはちょっといかなものかと私は思います。

今後も事業の進め方、ここに書いてありますように400億を超える事業の進め方でございますが、再配置計画等、これまでの計画に基づき、ロードマップに基づき、しっかりと着実に事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 私も公募委員として参加させていただきました。第1次があまりにも職員が参加していない、霞が関のペーパーのホチキス留めだったのに対して、第2次は当時の方々が苦勞されて、職員が自ら積み上げていくということについて、大きな前進があったと思います。ですので、いわゆる弥富市の構造的な改善という意味において棚卸しはできました。

私も審議会の委員として、ほかの委員の方も、それぞれの利益団体としてあれやってほしい、これやってほしいということを非常に皆さん真摯にお控えになっていらっしゃいました。ですので、弥富市の職員が積み上げてきたものについて、足りないものがあつたり、整理をするということで審議会として答申をしました。ですから、金額については書いてありませんでした。ですから、先ほどの進捗管理が要ると、このままでは進めない、きちっと金額を出してと聞いたら、それは短期計画、3か年ごとで見えていく、短期計画で金額を見えていくという話でしたので、それ以上審議会の委員として、弥富市さんがまずは考えないと。

例えば、市民としての公募委員であつたり、あるいは各種団体の代表者が、これが多いとか少ないという、そういう話じゃないでしょうと。それはやはり市の職員が一丸となって市長の下で様々な事業の優先順位、あるいは必要性を取捨選択していく仕組みができた。だから、先ほども質問したように、進捗管理が大事だと。だから、附帯意見として進捗管理のための委員会をつくってくださいと。抜本的に、確かに変な話ですけど、市長一人であれを切る、これを切るというのは無理です。これは弥富市職員全体が組織的に一丸となって、市長の下で前例を拘泥せずに、全体として一丸となってやらなければ、この総合計画の金額というのは固まってきません。確かにこの400というのは、ただし3か年の短期計画、これは公表されています。金額があります。ですので、1年ごとの金額を10倍すれば10年分、その他明らかなものを入れれば、やっぱりこういう数字になっちゃうんです。この数字は、もちろん弥富市の数字じゃないです。私が試算した数字です。だけれども、このままずるずるってしまったんでは、ずるずるです。特にこの46億円の事業をそこへ入れてしまうと、年間普通10年間で100億とか150億ぐらいしか多分投資余力はないと思うんですが、優先順位が違ふんじゃないかなと思います。

そこで、弥富駅周辺の税収の増加についてお伺いします。

蟹江では約26億円をかけて橋上駅舎ができました。これは北側に隣接する17ヘクタール、これがあえて田んぼで押さえてあったんですが、これを区画整理事業を施行しまして、その結果、大型商業施設を含め30年で試算してみましたが、軽く数十億円の固定資産税の増加が見込まれます。

さらに、区画整理組合は解散時に余剰金2億7,300万円を蟹江町に寄附しています。弥富駅でこのような税収の増加は幾らほど見込まれるでしょうか。財政課長にお尋ねします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

本市では、弥富駅周辺地区において、誰もが安全に歩いて暮らせるまちを目指しているところから、自由通路整備事業と併せ、駅周辺のまちづくりを推進することにより、安全で利便性の高い基盤整備に伴い、面的なにぎわいが生まれ、市民や来訪者が集うことにより、周辺への波及効果を期待するところがございます。そうしたことによって、結果として税収の増加も見込めると考えておりますが、現在、具体的な数字はございません。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） ちょっとその辺については、やはり財政は重要だと思いますので、今後委員会等で審議していきたいと思えます。

次に、JR弥富駅や名鉄弥富駅の南北のにぎわいづくりについておっしゃっていますが、名古屋駅の商業施設は名古屋市内だけでなく、岐阜や三重、東三河からも鉄道を使って買物に客が集まります。その結果、岐阜、三重、東三河の百貨店を衰退させたと新聞で報道されています。

弥富も同様で、買物はますます名古屋駅に集中することになりませんか。昭和の時代に駅前で区画整理の案ができましたが、設立に至りませんでした。中六などの駅前の商店街では、自家用車による利用に対応するために、道路整備や駐車場整備ができませんでした。その結果、駅前ショッピングセンター協同組合を結成し、国道1号線の南、市役所の隣にパディーを建設して移転されました。

弥富駅の整備は、にぎわいづくりが目的だとおっしゃっていますが、今頃になって過去の経緯を、どうなんでしょうか。関係者の苦渋の決断とその後の努力を無視して、パディーの発展よりも、もう一度JR・名鉄弥富駅の南北に商店街をつくりたいんでしょうか。商工観光課長に今後の方策をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

令和2年12月議会の一般質問におきまして、横井克典議員からJR・名鉄弥富駅周辺がど

のようになることがにぎわいが創出したと認識されるのかとの御質問に、にぎわいは人が集い、交流できる空間を整備することや、店舗売上げの増加など、地域経済が活性化する効果がもたらされることなどでにぎわい創出がされると考えております。

施設といたしましては、子育て関連施設や飲食や物販等の利便施設の立地が進み、面的なにぎわいが生まれ、市民や来訪者が集うことにより、周辺への波及効果を期待するところでございますと答弁しており、私も、人の流れができることでにぎわいが創出され、その流れの先が名古屋駅前の商業施設であっても、弥富駅周辺への流れができ、子育て関連施設や飲食や物販等の利便施設の立地が進み、面的なにぎわいが生まれ、市民や来訪者が集うことで周辺への波及効果ができるものと認識しております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 私の質問のところでは、やはり自動車利用が難しいと、道路が狭い、駐車場がないということで、ショッピングセンターパディーへ出ていかれた方のことを思うと、ちょっと今の答弁はどうかなというふうに思います。

次に、にぎわいづくりの拠点として、歴史民俗資料館の役割についてお伺いします。

弥富市の中核であるファミリー層の人たちが、地域の歴史に学び、地域に愛着を持つための歴史民俗資料館が重要です。様々な体験プログラム、市内のエクスカージョンを総合的に展開して商工観光課や市民協働課とも連携して、にぎわいづくりの拠点になるべきだと思います。この点について、歴史民俗資料館長に方針と具体的な方策をお尋ねします。

○議長（大原 功君） 伊藤歴史民俗資料館長。

○歴史民俗資料館長（伊藤隆彦君） 歴史民俗資料館の移転につきましては、令和4年度当初のリニューアルオープンに向けて、新年度予算を計上させていただいたところであります。

新しい資料館の方針としては、議員御指摘のとおり、地域に根差した資料館として、単なる歴史文化の常設展示にとどまることなく、様々な事業を商工観光課や市民協働課と連携して進める必要があると認識しております。

具体的な方策として、現状では、まだお答えできる内容は決まっておりませんが、今後歴史民俗資料館と商工観光課、市民協働課、図書館、生涯学習課等、関係部署との連携を図りながら、具体的な計画づくりを進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 先ほども話したように、やはりこれからはハードでなくソフトが重要だと思いますので、恐らく市長さんもリーダーシップを発揮されて、市民と一緒にソフトを充実していただきたいと思います。

次に、箱物に押されて道路整備がおろそかになっていないかと。

駅周辺の道路の整備について、確かに区画整理による面整備がベストですが、断念しまし

た。現実的に整備をしていく必要があります。踏切についても、踏切内の幅の拡幅が困難だとしても、踏切の前後の道路の整備によって、少しでも安全性が向上するというふうに市民の方もおっしゃっています。

いずれにしても、市民の意見はJRに頼る前に弥富市としてこつこつとした改善を求めています。箱物に押されて道路整備がおろそかになっていませんか。土木課長に端的にお答え願います。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

議員御指摘の箱物に押されることなく、道路整備を行っていると考えております。

道路施設の整備については、地元からの要望等をいただきながら、道路管理者としての必要な整備をしております。今後も市民の方に安全で快適に利用していただけるよう、道路整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、まちなぎわいは箱物ではなく民間、市民との協働でということでお伺いします。

駅だけきれいにするということですが、近鉄弥富駅橋上化の例にあるように、むしろ周辺の商店街はさびれています。人の流れが変わっちゃっています。一方で、若手の市民から指摘されたのですが、コロナだからといってお祭りを中止しても、何の手も、次が見えてこない。まちなぎわいとは何を指すのでしょうか。市民協働課長、端的にお答えください。

○議長（大原 功君） 安井市民協働課長。

○市民協働課長（安井幹雄君） まちなぎわいとは、市内外の人々がまちに集い、交流することできがやかになり、店舗売上げの増加などで地域経済が活性化される状態のことであると考えます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 各課長さん、それぞれの与えられた職務、権限、そして与えられた僅かな予算、与えられた僅かな職員を指揮して、一生懸命やっけていらっしゃいます。ですので、さらに最後に市民協働課長さんにお伺いしたいのは、やはり市内の事業者、市内の市民の有志の方を活躍していただくということが重要だと思います。それでこそ、弥富の市政を預かっている安藤市長の力の見せどころだと思います。

もちろん、安藤市長は一生懸命市民の中に交わってやっけていらっしゃると思いますが、ただ、やはり国がつくった制度、これには補助金というものがついてきますので、どうしてもそれに、前の市長の話かもしれませんが、平成27年にそれに流されて、変な話ですけども、世界中というか日本中で最も美しいものをつくると、どこよりも美しいものをつくるという

触れ込みでよそから仕立屋を呼んできて、仕立屋でしかつけれないよと。そういう大きな事業、それも二十数億でやるつもりが、いつの間にか40億になってしまうという、それは仕立屋さんがこれしかできませんと言われたら、ほかに頼みようがないというのが前の市長の中で行われた事業でございました。やはりこうやって一生懸命、課長さん方、あるいはもちろん担当者の方も含めてやっていらっしゃると思いますので、にぎわいづくりというのは人任せでお金を払って買うものではなくて、自ら職員の方が市民の人と汗をかいてつくるものだと思うんですが、市長さん、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 私が、小学校、中学校時代、昭和40年代から50年代前半ぐらいでございますけど、中六の銀座通り商店街というものが大変にぎわった商店街でございました。お好み焼き屋さんがあったり、レコード屋さん、また靴屋さん、服屋さん、貴重品屋さん等々、いろんなお店がありまして、そこで全部生活が完結できる、そんな商店街であったことを覚えております。

それから、ショッピングセンターができということで、大型店が順次できてきたわけでございますが、そのことによって商店街が衰退していつてしまった。また、車によって多くの人の生活が変わってしまったということがあるわけでございます。

一つの案ではございますが、中六商店街、これまで商売をしてみえた方々から市に対しまして、ぜひこのまちを何とかしてほしい、そういったことをぜひ提案していただければ、市のほうも積極的に一緒になってまちをつくっていききたい、にぎわいをつくっていききたいと思うわけでございます。市からあれやれこれやれではなくて、市民からそういう声をいただきたいと思っております。ぜひ、そんな活動をしていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 市長さんからおっしゃっていただきました。私も実は原稿にあって、削ったのはそこで、やっぱりまちのにぎわいというのは主役は事業者です。これはやはり釈迦に説法でしたので、ありがたく聞かせていただきました。ですので、このコロナ禍といえども、現実に確かに、駅に限りませんよ、いろんな事業について賛成される方もあれば、反対される方もある。様々、福祉の問題もある、これから学校の問題もある、そのことについて、やはり市長さんが直接今の自分の言葉で市民に語りかけて、きちんと納得を取った上でいただく。そのために皆さん期待しておりますので、その点をよろしく願いして、優秀な市の職員の方と一丸となって、やはりここは説明責任をするのは庶民の側じゃなくて、権力を持っている側が必要以上に説明責任があるんです。ですから、先ほどの那須議員のところでも市長が試すような答弁はやめていただきたいという発言は、市民が聞いたら非常に悲し

と思います。今みたいに市長自ら自分の声で語りかけていただくことによって、皆さん安心しますので、二度とそういったことがないようにお願いして、私の一般質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、板倉議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして発言させていただきます。

新たなコロナ対策と、世界問題とコロナ禍の平和教育について質問いたします。

1つ目は、新たなコロナ対策について伺います。

国の第3次補正予算に基づく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額は幾らほど出ていますでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

令和3年2月に内示がありました交付限度額は、1億6,116万4,000円でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 今までコロナ感染症対策として行った事業はどれぐらい執行されているか、執行率を伺えますか。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

国の第1次・第2次補正による交付限度額の3億6,131万4,000円に対する執行率は100%を超えておりまして、不足分は一般財源で負担しております。その後、第3次補正で追加交付されることにより上限額は5億2,247万8,000円となりましたので、現在執行率は80.6%でございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 第3次補正予算に基づいて国から来る分もしっかりとコロナ感染対策に充ててほしいですが、新たな市独自の感染症対策は考えられていますか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 既に令和3年度予算に組み込んでおります子供及び妊婦のインフルエ

ンザ予防接種費用や後期高齢者医療保険料、介護保険料のコンビニ納付、スマホ決済に対応するための関連経費でございます。

今後、市の取組といたしましては、1つ目は本年度に実施しております新生児への出産臨時特別給付金を令和3年度も継続していきたいと考えております。

2つ目は、長期化するコロナ禍において、徹底した感染対策を実施しながら懸命に医療体制を維持していただいております医療機関への支援を考えております。

3つは、緊急事態宣言で市内の事業者も相当な影響を受けていると思いますので、経済対策も検討していかなければならないと考えております。

1つ目の出産臨時特別給付金、また2つ目の医療機関への支援につきましては、今、この3月議会で提出できないかと準備を進めているところでございます。

また、3つ目の経済対策でございますが、商工会、関係団体等に意見を伺いながら今後進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

高齢者施設、保育施設などに面的な社会的検査の実施の考えはありますか。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

行政のPCR検査につきましては、発熱やせきなどの症状がある方で、保健所及び医師が必要と判断した場合、また濃厚接種者に特定された場合に検査が実施されますが、本市としましては、本人や事業所が自主的に検査される場合の費用を負担される考えは現時点ではございません。

なお、現在県におきまして、高齢者施設等の職員を対象とした集中検査を実施する予定ですので、検査の希望について各施設に調査をさせていただいたところでございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 施設単位での検査は、施設利用者への感染を未然に防ぐことにつながり、施設内でのクラスター抑止になります。対策として検査を面的にできるように、体制と予算を整えてほしいと要望します。

医療関係者、介護施設関係者、保育関係者の方たちは大変疲弊しています。そういった中で、医療、保育などの従事者への特別な手当は考えられていますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 医療現場等で働いてみえる方々は常に感染リスクにさらされ、強いストレスの中、心身のバランスを崩したり離職される方もあると伺っております。今後、医療従事者への支援につきましては、本市の新型コロナウイルスワク

チンの集団接種に携わっていただく医療機関への支援を検討させていただきます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 医療機関に、そして医療従事者個人に届く支援をお願いしたいと要望します。

稲沢市では、国の一時支援金の申請をしていない、また申請の見込みがない飲食店に支援金を支給する予定をしております。蟹江町では、県の支援対象から外れていても、感染防止対策に協力している飲食店などに対して、町独自の協力支援金を支給すると決めています。市内の商業施設、喫茶店や飲食店に、弥富市独自の援助をする考えはありますか。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 店舗、喫茶店や飲食店に限ったものではございませんが、本市におきましては、冷え込んだ地元経済の活性化、落ち込んだ消費を喚起するために、プレミアム付商品券発行事業を実施いたしました。本年1月に愛知県に再発令された緊急事態宣言は2月末をもって解除されましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあります。国においては、新型コロナウイルス感染症対策の切り札といたしまして、新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されました。このような状況をしっかりと見極めた上で、効果的な支援を考えてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 効果的な支援をよろしく願いいたします。

令和3年施政方針の基本目標に、「にぎわいを生み出すまち」と示されています。喫茶店、コーヒー屋は地域の人々の交流場所になっています。時間短縮要請の対象ではない市内の喫茶店や飲食店を助けてあげてほしいと要望します。

今年の春から就職を希望する大学・短大卒業予定の学生の就職内定率が昨年12月末の時点で81.6%となり、データのある前々年同月比で5.7ポイント低下となったと愛知県が発表しています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気悪化を受けて、採用人数を減らしたり、やめたりする企業が背景にあると報道されています。弥富市で失業者や新卒で内定がない方への支援を市は考えていますか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 市内事業所、店舗、飲食店を含め、トータルで何が有効なのかを考えてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 非正規雇用の方の失業、新卒、社会人の就職難など、コロナ禍で働きたくても働けない市民の方たちがたくさんいます。就職支援金のような形で安心して職場を探せる支援の対応を検討していただきたいとお願いして、次の質問に参ります。

続きまして、世界問題とコロナ禍の平和教育について質問させていただきます。

今、世界的に長い時間で見た気候の変動や変化が起きています。火山の噴火や太陽の変動などの自然的要因、そして世界的に課題となっている人為的要因があります。人類の活動が活発になるほど、地球温暖化を引き起こしている二酸化炭素などの温室効果ガスが増加していきます。

菅首相は、2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現を目指すことを所信表明で宣言されました。そして、全国で170を超える自治体が、地球温暖化対策推進法を根拠にして、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む表明を発信しています。その地球温暖化対策推進法に基づいて策定された弥富市の地球温暖化対策実行計画「やとみ・エコオフィスプラン2030」ですが、弥富市において二酸化炭素など温室効果ガス排出の削減・抑制について、新庁舎が建てられたことによる効果も含めて、数字や進捗を伺えますか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 「やとみ・エコオフィスプラン2030」は、主に本市の事務事業における二酸化炭素など温室効果ガスの排出を削減・抑制することを目的にしたもので、今年度で2年目になります。

令和元年度の二酸化炭素排出量は4,044トン-CO<sub>2</sub>で、基準年度である2013年度比9.9%減でした。今年度につきましては年度途中であり、増減についての数値は出せませんが、令和3年1月末現在の二酸化炭素排出量は3,080トン-CO<sub>2</sub>です。コロナ禍において冷暖房しながら換気をする必要があるため電力等の使用量が増加した施設や、緊急事態宣言発令時に施設の休館や利用中止による使用量が減少した施設もありますが、2030年度には2013年度対比40%を削減とする目標の達成に向け取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 気候変動に伴う災害が毎年のように発生している中で、気候が非常事態にあるという危機感を市民と共有し、共に行動していくことを目的に、気候非常事態を宣言する自治体が全国で50ほどになっています。令和2年11月20日、参議院本会議で決議された気候非常事態宣言について、弥富市としての認識を伺えますか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 近年、日本を含め世界各地で猛暑、豪雨、森林火災など、数十年に一度と言われる大規模な気象災害が頻発しています。気象変動に関する政府間パネル（IPCC）は、気温、海水温、海面水位の上昇や積雪、海氷面積の減少などの観測事実から、地球の温暖化は疑う余地はなく、その要因は人間による影響の可能性が極めて高いとしています。

また、今世紀末までの世界平均気温の変化は0.3から4.8度の範囲となり、海面水位の上昇は0.26から0.82メートルの範囲に入る可能性が高いと予測されています。最終的に気温が何度上昇するかは、過去から将来にかけての二酸化炭素の累積総排出量によるとされておりま

す。

気候変動による影響は、気象災害の激甚化、自然環境や生態系の破壊、農林水産業への悪影響などをもたらす、人類の生存基盤を根本から揺るがす極めて深刻な問題であります。

このような背景から、本市では気候変動が異常な状態であることを認め、地球規模の課題である気候変動を緩和するための積極的な取組を実行していくことが必要であると考えます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 答弁にありましたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告では、今後、地球全体で熱帯低気圧の最大風速及び降雨量は増加する可能性が高い、また日本の南海上からハワイ付近及びメキシコの西の海上にかけて猛烈な台風の通過が増加する可能性が高いという報告がされています。

地域気象観測システム「アメダス」のデータでは、1976年以降、「滝のように降る雨」と言われる1時間に降水量50ミリ以上の短時間強雨の発生回数が増加しています。一方で、日降水量1ミリ以上の日が減少しており、弱い降水も同じく減少しています。つまり、雨が降る日は減ったけれども、降るときは土砂降りが多くなってきていると言えます。豪雨の増加によって、土砂災害の激甚化が考えられます。木曾川上流の山の崩壊や河川の決壊に伴う流木量の増加、大量の土砂によって河床が上昇することなどは、海拔ゼロメートル地帯の弥富市にとって切実な問題です。

12月議会では、弥富市議会として、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化による深刻な浸水被害なども懸念して、防災・減災、国土強靱化のさらなる推進についての意見書が全会一致で可決されました。世界的な気候変動は、弥富市の未来に関わってきます。市民と、この緊急的な状況を共有するためにも、弥富市として気候非常事態宣言をする考えはありますか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） さきの質問でも答弁いたしましたとおり、地球規模の課題である気象変動を緩和するため、積極的な取組を実行していく必要があります。気候変動の原因は温室効果ガスの増加によるものとされており、抑制するには二酸化炭素排出量の抜本的かつ持続的な削減が必要になります。二酸化炭素排出量の抑制に向けた緩和と気候変動による影響への適応の2つの側面について、本市としてどういう取組が必要であるか策を練りながら、まずは策定した計画の実行に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

昨年11月に衆議院と参議院で気候非常事態宣言が決議される前に、既に50近い自治体が気候非常事態を宣言しています。政府より先に危機感を持っている地方自治体がそれを宣言しているということは、行政の意思決定が国からの指示ではなく、地方自治体自身が立てた規範に従って行動することへ向かう流れとも言えるんじゃないでしょうか。

市議会一般質問でも、以前質問がありました。持続可能な開発目標（SDGs）ですが、この開発目標の13番目に、「気候変動に具体的な対策を」「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」とあります。SDGsの理念の反映についての質問に、市は、「今後、各種計画の策定や改訂の際には、この理念を取り入れつつ計画策定に努めていく」と答弁されています。近隣市町村よりも早く、弥富市行政として自立した決定を市民に示していくことは、市民にとっても頼もしい行政に見えるのではないかと思います。こうしている間にも気候は変動しています。気候変動に具体的な対策を示し、市民に周知、普及してほしいと要望し、質問を続けます。

2011年6月に弥富市は、広島、長崎の被爆の悲劇を二度と繰り返すことのないよう、核兵器廃絶に向け都市として連帯する平和首長会議に加盟しています。今年8月に平和首長会議の総会が広島市で開催される予定になっています。平和首長会議総会に出席し、弥富市民にその報告をしていただきたいと考えますが、出席予定はありますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市は平成23年6月1日に平和首長会議に加盟をいたしました。令和3年2月1日現在、平和首長会議には世界160の国・地域、8,013の都市が加盟しており、また国内では1,734の都市が加盟をしております。

この平和首長会議は4年に1度、広島市、長崎市で交互に開催されており、会議の目的である核兵器廃絶の喚起、飢餓・貧困等の解消、人権問題の解決などのために努力し、世界恒久平和の実現に寄与することを目的としております。

平和首長会議総会は、3日間にわたり5つの会議が行われます。今回は、広島に原爆が投下された8月6日頃に広島市で総会が開催される予定でございます。総会前日の歓迎レセプションを含めると4日間となります。今回は既に、この頃には予定が入っておりますので出席を見送らせていただき、次回以降、日程が合えば出席をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 日程が整い出席されたときには、平和都市の弥富をぜひ日本中に宣伝していただきたいと思っております。

弥富市では平成11年に平和都市宣言をしています。平和首長会議にも加盟しています。平和行政を推進する弥富市長の世界平和にかける現在の思いを伺えますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 板倉議員が言われるとおり、本市は平成11年3月12日に平和都市宣言をし、平和行政を推進しております。我が国は世界で唯一、広島・長崎両市に原爆が投下され、一瞬にして廃墟と化し、両市合わせて21万人を超える貴い命が奪われました。原爆投下から75年以上が経過した現在でも、放射線による後遺症や精神的な苦しみを被爆された市民に残しています。「こんな思いをほかの誰にもさせてはならない」という切なる思いを世界の人々に広げ、原子爆弾の脅威を次の世代に受け継いでいかなければなりません。

また、戦争を知らない戦後生まれの人が7割を超え、平和意識の低下が懸念される中、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくことは重要でございます。本市では、引き続き戦没者追悼式、平和教育広島研修などを通じて世界恒久平和に向けて努力してまいります。

また、戦争体験者の高齢化に伴い、戦争の体験談を話すことができる人が少なくなっているため、戦争体験を語り継ぐ人の育成などに努めてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 国連で122か国によって採択されていた核兵器禁止条約が、今年1月22日、批准した国が国連加盟国51か国に達し、正式に発効しました。核兵器の実験、製造、保有、使用、使用の威嚇などの活動をどんな場合にも禁止する史上初めての国際政治における法規範です。

しかし、日本は、世界で唯一の被爆国でありながら、核抑止力論を理由に核兵器禁止条約に署名、批准をしていません。服部前弥富市長は、平成29年9月の那須議員の一般質問に、「唯一の被爆国である日本としては、核兵器のない世界を実現するため、核保有国へ適切な働きかけを行い、できるだけ早い段階に核兵器禁止条約への参加を表明していただきたいと思っている」と答弁をされています。

安藤市長は、国連で発効した核兵器禁止条約について、日本政府が条約に調印していないことも含め、どのようにお考えですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 核兵器禁止条約の調印につきましては、菅総理の言葉でございますが、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、抑止力維持、強化を含めて、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に現実的に核軍縮を前進させる道筋を追求していくことが適切であるとの見解を示されております。

本市といたしましては、平和首長会議加盟都市等と連携しながら、引き続き核兵器廃絶に向けた取組を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

菅首相の見解は教えていただきましたが、市長の思いはなかなか分かりかねるところもありまして、ありがとうございます。続けさせていただきます。

菅首相の言うところの抑止力の維持、アメリカの核の傘で日本は守られているという理屈です。核兵器の所持が戦争の抑止になっているという核抑止論、これはいざというときには核兵器を使用するという前提の論理になります。いざとなったら、広島、長崎のような非人道的な惨禍を繰り返すということのためらわないという論理ですね。そして、このアメリカの核の傘に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向けている中でありますが、日米安全保障条約には核兵器という言葉は一言も書いてないんです。日米安保条約の下で、日米同盟の関係維持の中、核兵器禁止条約に署名、批准ができるということなんです。

安藤市長に伺います。唯一の戦争被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力するあかしとして、全国市長会などで弥富市の市長として政府に核兵器禁止条約に参加、調印、批准するようなことを求める提言や意見、要望などの提出について、考えはいかがですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、政府をはじめ全国市長会等々にそのような意見書を提出する考えはございません。世界恒久平和の実現に向けて、広島、長崎の被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名には、賛同自治体の一つとして署名をしております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます、心強いお言葉。

公益財団法人日本世論調査協会によって2020年7月に行われた調査では、日本が核兵器禁止条約に参加するべきとした人が72%になっています。核兵器は、男女の違い、年齢の違い、宗教の違い、政治的主義の違いなど区別することなく人類を殺りくし、世界を破滅させる兵器です。

安藤市長に伺います。平和都市宣言の中で弥富は、核兵器は人類と絶対共存し得ないものであると、地球上から廃絶しなければならないと宣言しています。この弥富市で、一方で核兵器の傘の下で日本を守る、つまり核兵器を必要だという論理です。この矛盾について、安藤市長が弥富市の小学生・中学生にもし質問されたら、どんな言葉で安藤市長は説明されますか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 1945年8月6日、広島に原子力爆弾が投下されました。そして、すぐに8月9日、長崎市にも原爆が投下をされました。日本は唯一の被爆国であることは御承知のとおりでございます。先ほども御答弁いたしました、21万人もの広島、長崎の市民が犠牲となったわけでございます。まだまだ戦後75年がたっても、原爆症等の被害からは抜けない、またその痛みを苦しんでいるわけでございます。

弥富市におきましては、小学生・中学生には平和教育の中において、この広島、長崎の原爆投下の悲惨さについて学んでいただいているところでございます。また、中学2年生には広島研修ということで、じかに体験をしていただいているわけでございます。そういったことで弥富市としては、小学生・中学生には平和教育、広島、長崎の原爆について進めているわけでございますが、この子供たちが大きくなり大人になったときには、ぜひ核兵器のない恒久平和を願っていただきたいという思いは強くあるわけでございます。日本国民誰もが、核兵器は絶対ないほうがいいに決まっているということでもあります。ただただ日本は島国であり、そもいかな理由があるかとは思いますが、将来を担う、次代を担う子供たちには、核兵器廃絶に向けて大きく声を上げていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 心強いお言葉、ありがとうございます。

平和問題に関して、政府の考えと弥富市の考えが違っても構わないと思っております。これからは弥富市独自の自立した考えに基づき平和行政を進めていただきたいと思いますとお願ひしまして、続けます。

コロナ禍の平和教育について伺います。

愛知県教育委員会は、きめ細やかな指導体制を構築し、教育環境を充実させ、児童同士の距離が確保でき、新型コロナウイルス対策にもつながるとして、国の計画に先行する形で公立小学校3年生の1クラスの定員を新年度35人以下とする方針を固めました。新年度予算案に、3年生まで拡大するために追加で教員を確保する費用が約12億円盛り込まれています。来年度の弥富市内小学校3年生が35人学級となるための教室、教員の配置予定はどうなっていますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 来年度の小学校3年生への35人学級の拡充についてでございますが、国は義務標準法を改正し、小学校について学級編制を令和3年度から5年かけて学年進行で35人に計画的に引き下げることにし、令和3年度は小学校2年生の学級編制の標準を35人に引き下げることにしております。

愛知県におきましては、既に小学校2年生は35人学級になっていますが、令和3年度、個に応じたきめ細やかな教育を推進して教育水準の向上を図るとともに、感染防止対策として子供たちの安全・安心な学びを保障するため、小学校3年生を35人学級に拡充することとして、現在、県議会において予算審議を行っていただいております。

本市におきまして該当いたしますのは、現在、白鳥小学校の2年生が41名であることから、次年度の新3年生が2学級となる予定でございます。これに伴う教室の増加等への対応につきましては、本年度と学級数は変わらないことから、教室や備品についても問題なく対応が

できると考えております。また、教員の配置につきましては、愛知県教育委員会から配置がなされるものでございます。

今後も35人学級への対応につきましては、学校と愛知県教育委員会と連携しながら対応してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 少人数学級の前進は、過度な競争と管理を見直すことにつながると思います。弥富市独自の少人数学級前倒しも検討をお願いします。

中学2年生全員が参加する平和教育広島研修が新型コロナ感染拡大の中で中止になりましたが、代わりに行われた日帰りの平和教育について、気がついたことや収穫などを伺えますか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 令和2年度の平和学習については、コロナ禍において中学2年生の広島研修を実施することができませんでしたが、6月からの学校再開、道徳や総合学習での平和や命の貴さを考える授業が始まりました。広島研修の代替といたしましては、各中学校で開催いたしましたリモートによる戦争体験者の伝承者講話や広島から運んできた被爆ピアノによるコンサートは、子供たちの心を揺さぶるものでございました。加えて、SDGsに基づく平和学習も行いました。

また、校外での学習としては、戦争と平和の資料館「ピースあいち」や豊川海軍工場、平和公園の見学などを行いました。過日、議員に配付いたしましたアンケート結果からも、これらの学習を通して生徒一人一人が戦争、平和などにしっかり向き合い、そして考えることができ、平和教育への意識向上を図ることができたと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 報告、ありがとうございます。

新年度の中学2年生の平和教育広島研修に対する計画や意気込みを伺えますか。お願いします。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 本市では、平和都市宣言の具現化として、中学2年生の総合的学習のテーマとして平和人権教育を約5か月間学習します。その集大成が広島研修と位置づけています。この体験学習を通して命の貴さを理解し、人間尊重の精神を生かして自他を大切にすることを育てていきます。また、平和な世界の実現に向けて、自分たちにできることは何かを考えます。中学2年生の多感な時期に、命について、平和について、戦争について、家族についてなど真剣に考えさせる時間を設けることは、人としての成長に大きく寄与するものと考えております。今後も、平和学習について、広島研修を中心に、子供たちには目で、耳

で、心で、全身で感じてもらうよう実施してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

広報「やとみ」に教育の広場「広島研修」というページがあります。感受性豊かな中学2年生の平和を願う思いや祈り、そして安藤市長の平和を願う強い気持ちが伝わってくる素晴らしいページになっています。これからもこの平和を願う掲載は続けていっていただきたいと要望します。

最後に、今後の平和学習広島研修について、安藤市長の総括を伺えますか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 私が就任してしばらくしてから奥山教育長より、今年度の子供たちの広島研修での素晴らしい成果を見てやってくださいということでレポートを頂きました。このレポートには、実際に広島の爆心地に赴き資料を見て回り、原爆ドームの前に立ち被爆者の声に耳を傾け、被爆ピアノの音色に胸を動かされ、そして美しい瀬戸内海の景色に心が浄化される様子が書かれています。

広島を訪れることによって平和のありがたさに気づき、平和のために自分は何ができるのだろうと一歩前を出ようとしていることがよく分かります。このような素晴らしい成果をレポートとしてだけではなく、大変もったいないことでございますので、令和元年6月広報より毎月掲載してはどうかということで現在に至っているわけでございます。

百聞は一見にしかずです。この中学2年生という多感な時期に平和を愛する市民を育成することは、将来の本市にとって大きな財産となります。さらに、中学校の教職員からも教育的効果が素晴らしいとの報告を受けております。

今後も、弥富市と教育委員会は3中学校と密に連携をし、この広島研修事業を継続してまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 2020年7月の広報「やとみ」の広島研修のページに、弥富北中の生徒の言葉が載っております。「核兵器の廃絶はこれからの世界を引っ張っていくことになる。私たちの役割であり、使命でもある」。これからも被爆地へ行って学ぶ弥富市の広島研修を続けていただくことを強くお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後1時45分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時37分 休憩

午後1時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 15番 佐藤高清算員です。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

弥富市都市計画マスタープランの進捗状況についてであります。

午前中、2名の議員が、この総合計画マスタープランについての質問をされていましたが、私の場合は、このマスタープランを強く推進する、実行する立場から質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

弥富市都市計画マスタープランの進捗状況について質問をさせていただきます。

2019年に発行された概要版において、総合計画などの上位計画を踏まえ、本市の将来像や土地利用の方針を明らかにするとともに、都市づくりに関する様々な分野について、その整備や保全の総合的な指針としての役割を果たすものと位置づけが示されています。作業部会、策定委員会を開催し、市民アンケート、パブリックコメントを経て策定に至ったとのことであります。

全体の構想として、市の将来像は、「地域でつくる「人・自然・文化」の調和輝く未来へつなぐまち・弥富」として、基本目標は、コンパクト、魅力的なにぎわい、自然豊か、安全・安心としています。将来の都市構造の基本的な考えは、「住居」「農業」「産業」の3つの拠点を中心に東西・南北の交通軸でつなぎ、市全域の利便性を高めることであります。住居、駅周辺を都市拠点と位置づけて、快適な生活環境を形成していく。農業、地域生活拠点を中心として、水郷・田園環境豊かな空間を保つ。産業、名古屋港を中心とした物流・交流・生産機能の集積拠点とする。そして、この住居・農業・産業拠点をつなぐ交通軸の形成、この目標の実現に向けて、土地利用、道路、交通、公園、河川、景観、自然環境、都市防災、その他施設についての方針があります。市内を北部・中部・南部に区分して地域ごとの課題を示しています。

これら構想、方針について、市議会の一般質問においても各議員が多数質問をされている内容であります。これは、市民の皆様が強い関心を持たれているからに違いがありません。市民アンケートの結果には、駅・市役所周辺の整備、コミュニティバス交通網の整備に不満足の方が多く見えます。満足をしてみえないということでもあります。今、策定時には想像もつかなかった新型コロナウイルス感染症の急激な拡大という激変した環境の下にあります。しかし、住みやすいまちづくりの基となるマスタープランは、着実に進めなければなりません。前進が難しい分野、その問題点についての解決方法などをお知らせが願いたく、質問をさせていただきます。

まず1つ目は、都市構造の駅・市役所周辺の整備とコミュニティバス交通網の整備につい

て、アンケート結果でも明確ではありますが、多くの市民の皆様が不満足と答えてみえます。満足してみえないということでもあります。市当局、市議会においても、でき得るなら少しでも早く実現したいとの思いは皆が共有していると思っています。今現在は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の影響があり、政策実行の優先順位にも変更を余儀なくされることは周知の事実であります。人の命を第一優先で考えての優先順位の在り方を考えていただくのは当然であります。

その中でも、行政、議会においては、将来像を見据えた形の健全な市政運営判断を下す立場にあるわけであります。政策内容をもう一度精査し直す、優先順位により延期項目を決める、また実行自体を中止と、いろいろな判断になるかと思えます。この判断基準の最大の要素となるのは財源ではないでしょうか。

弥富市の財政は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態等で財政負担増加のためマイナス面だという考えと、一方、弥富市は財政力指数等がほかの自治体よりもまだ優位というプラスの考えの両極の永遠のせめぎ合いを続けてはよくないと考えます。市民、議員の多くは、実現させたいと思うなら、実現に向かい進めるべきだと私は考えております。実現するか否かでの議論ではなく、実行可能ラインの構築を皆でもう一度議論し、進むべきではないでしょうか。これには、今は実行するときではない、費用対効果は、今あるものがないと困る、いろいろな立場、意見があるでしょう。中には、財源確保で解決できる問題も多くあると思えます。必要となる財源確保は努力次第で可能ではないでしょうか。ただ単に研さん不足ではないでしょうか。俗に、ピンチをチャンスにと言いますが、この発想をしなければならぬ状況に至った、今こそ真剣に考えていくときではないでしょうか。

マスタープランにも明記されていますが、弥富市には国際的物流・交通拠点の名古屋港を中心とした物流・生産・交流機能が備わった産業活動の中核ゾーンがあり、優良企業の誘致先として弥富の発展に頼もしい地域であります。計画を着実に実行し、財源を確保し、このような前向きな発想を持ち、ただ実行力を発揮しなかつただけだと感じています。

今後、都市計画マスタープランを実行していく上で、弥富市に与えられた可能性を市民の皆様にも明確に示し、その可能性をどういった形で市民の皆様にも示されるのか、そのかじ取りを担う市長の考えを伺いたいと思えます。都市計画に実行を明記された駅・市役所周辺の整備、そしてコミュニティバス交通網の整備についてどのような思いがあるか、答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） お答え申し上げます。

便利・快適に暮らせるコンパクトな都市づくりとして、駅や市役所庁舎などの拠点周辺について、市民が安心して利用できるよう、歩行者・自転車が通行しやすい環境の確保を図る

ため、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業と併せて北口駅前広場の整備を行うことで、南北地区の連携確保、危険な状態にある踏切の安全につながる踏切の交通量の軽減や快適で利便性の高い交通結節点の整備・強化をしております。また、JR弥富駅と近鉄弥富駅間の地区につきましても、一体的に整備することにより、まちの顔としてふさわしい町並みの形成、交流・にぎわいを生み出す空間の形成を図っております。

駅から徒歩圏内にある新たな市街地として、車新田地区では市街化区域への編入を前提に平成27年度からまちづくり勉強会を進めております。令和元年度には土地区画整理事業の可能性を調査するため車新田地区の整備計画案を作成し、事業の採算性を検討しました。今年度においては、ハウスメーカーなどの数社の民間事業者との意見、提案を求める対話型サウンディング調査を実施し、車新田地区の市場性等を把握したところです。今後は発起人会の立ち上げを目指し、発起人会において業務代行方式の検討を行っております。

ただいま、まちづくりについて御説明をさせていただきました。弥富市は、あるデータによりますと、2040年には人口が4万400人、そしてまた2060年には3万7,600人ということで、そんなデータも出ております。これは、弥富市にとどまってほしいというよう施策を施した上でのデータでございます。何もしなければ、もっともっと人口は減っていつてしまうわけでございます。私は、このまちづくりを進める上で、人口がもっと減るのではなく逆に増やせる、そんなような、夢のようなことではございますが、まちづくりを進めていきたいと思っております。今日生まれた子供が20年後、また30年後、40年後に、弥富でよかった、弥富で育ってよかったと言ってもらえるような、そんなまちを、弥富市をつくってまいりたいと思っております。

次に、本市の都市計画マスタープランの実現化方針につきましては、コミュニティバスの利便性向上を重点施策として、コミュニティバス運行事業を主要事業として掲げております。地域公共交通網を考える上で重要となるエリアや拠点などを明確化し、それらを効果的に結ぶ軸の形成や、それらの軸を補完し、各地域の移動を支える交通網を形成するなど役割を明確にし、使いやすい地域公共交通網の形成を図っていくことが必要であります。

そのような中、コミュニティバス運行事業につきましては、令和2年度末に改訂の地域公共交通計画に基づき、令和3年度から順次、各ルートの再編を行っていく予定でございます。まず、令和3年度には南部ルートの再編を予定しており、南部地区の皆様より切望されております通勤・通学等のための移動手段として、朝夕の急行便の社会実験運行を実施しております。また、再編に向けては、市民の皆様や交通事業者等の意見も伺いながら進めていく予定でございます。

今後も、持続可能で利便性の高い地域公共交通網を展開するために、まちづくりと連携した地域公共交通の確保・維持・改善に向けて取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 今、市長に答弁いただきました。その中で、答弁いただいた中で、JR弥富駅については各議員がこれからも質問すると思います。時間の関係で、推進するという立場でお聞きしておきます。

それで、駅から離れた都市圏内にある新たな市街地として、車新田地域では市街化区域の編入を前提にという答弁があったわけでありましてけれども、今年度においてハウスメーカーなど数社の民間事業者との対話型サウンディング調査とありますけれども、この件について課長のほうから、初めて聞いた言葉でありますけれども、どういう内容のものか簡単に説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 功君） 梅田都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

国土交通省が作成した手引きによりますと、サウンディングは、事業化段階において事業内容等に関して直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手段であるとしています。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） ということは、車新田の市街化については、地域の皆さんが集まって組合方式じゃなく、ハウスメーカーを中心とした事業者が参加してまちづくりを行っているということで、そういうふうに解釈していいですかね。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

土地区画整理組合を予定しておるわけでございます。そういった中で、都市的な土地利用を求める事業者もあるかどうか、要するに宅地供給が目的でございますので、そういった需要があるかどうかというのを企業からお声を聞いて、あと商業施設等も、そういった意向があるかどうかを確認したものがサウンディング調査となります。また、施工方法、地区の区画整理事業を進める方法に、そういった業務代行方式というものがございます。それは何かといいますと、民間の事業者に大変となる部分について委託をしようということでございます。地元の役員さんと決める際に、役員の方にはいろいろなリスクが伴ってまいります。資金の供給であったり、そういったものを代行事業者が請け負う。また、保留地の処分も、平島等の区画整理事業の中でもなかなか処分するのに時間がかかったり、また事業期間が業務代行方式でやると短く済むですとか、そういったメリットがあるということでございます。ですから、そういった事業方法も検討していくということでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） このマスタープランに従ってまちづくりが進められるに当たり、民

間の業者というものは入ってくるなら、駅前の開発等を含めた弥富市の魅力あるまちづくりというのが弥富のグレードを上げる、ブランド化を進めるということに大変この駅前開発というのは必要であるという、マスタープランにおける整合性があるかと思えます。したがって、民間に委ねるのであれば、恐らくスピード感を持ってまちづくりを進めることだと思えますので、強く期待をしておきますので、よろしく願いいたします。

それから、コミュニティバスの交通網の整備について答弁があったわけでありまして。令和3年度から順次各ルートの再編を行う予定とありますけれども、朝夕の通勤・通学等を意識した社会的実験運行を行うと。この中でデマンドという言葉が具体的にうたわれていない。今回、2月に締め切られたパブリックコメントの中で、デマンドという言葉が各ルートに要望があって、デマンドという形で運行をしていただきたいということであるんですけれども、このデマンドという言葉がどうして具体的に報告がなかったか。一番新しいデータだと思うんですよ。全部のルートに、このパブリックコメントではデマンド方式を用いてほしいということでありまして、その辺のところの説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 他の自治体でも導入されておりますデマンド運行につきましてはいろいろな運行形態があり、メリット・デメリットがあるわけでございます。全国的には成功事例もありますが、それには地域特有の要因があり、それがほかの地域にそのまま応用できるものではなかなかないわけでございます。デマンド運行は、人口分布やまちの構造、公共交通機関の状況、事業目的など様々な要因と地域の実情や要求に合致するものかどうか鍵になってまいります。また、デマンド運行を導入するとなれば、現在のコミュニティバスの運行方法を抜本的に見直すこととなりますので、市民の皆様の御理解も必要となります。

現在、コミュニティバスは、北部ルート、南部ルート、そして東部といった3ルートによって運行がされております。北部ルートにおきましては、総合福祉センターを出発し、桑名三重信用金庫までの間に33のバス停がございます。南部ルートにおきましては、総合福祉センターを出発して、そぶえ整形外科までに45のバス停がございます。また、東部ルートにおきましては、総合福祉センターを出発後、すずきこどもクリニックまでに29のバス停があるわけでございます。その乗降客を見ますと、日中にはほとんど利用されていないバス停も多くあるわけでございまして、そういったバス停をこのまま残しておいていいものかどうか、これは再編の中で十分検討していく余地があるのではないかと考えております。公共施設、また病院、そしてまた主要な機関等だけの定期的なバスの利用ということも考えていかなければならないのかなと思えます。そういった中で、地域地域のバス停におきましてはデマンド方式で補完していくのも一つの方法ではないかと私は思っております。

令和3年度は南部ルートの直行便ということで社会実験を行うわけでございますが、その

後におきましては、順次そのようなことをまず地域のほうへ提案してまいりたいと思っております。そのときには議員各位の御協力もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

コミュニティバスを地域特性や利用特性に応じた使いやすい運行方法とするためにも、先ほど申しましたように、住民の意見交換会等により地域の御意見をしっかりとお聞きするとともに、専門家の御意見も聞きながら地域公共交通網の整備を進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 今、コミュニティバスが運行しておるわけですが、専門家が集まり皆さんの意見を聞いて、これは絶対大丈夫だというルートをつくり、そして皆さんの意見を聞いてダイヤをつくり、さあやみましょうといった結果、残念なことに利用者が増えなかった。専門家みんなの意見を集約してやったことが、残念なことに増えなかった。我々の考えは、じゃあすぐ変えたらいいがよということになるんですけれども、ルールがあって、一旦ルート、ダイヤを決めたことによって、そんなに簡単に変更することはできないということを今回、このコミュニティバスのことで勉強させていただきました。したがって、全てのデマンド方式が、この弥富市に当てはまるか否かは分からないと。しっかりと社会実験運行を重ねながら、すばらしい形のルート、運行を決めていただいて、早く実現させていただくことを要望していきます。

みんなが集まって、今運行しているのはみんなの知恵でやったことですが、残念ながら最高のいい方法であったにもかかわらず利用者が増えなかったという部分であります。これも大きな金を毎年、このコミュニティバス事業に入れておるわけでありまして、全体を見ると、橋上駅舎化を求める地域とコミュニティバスを求める地域は相対的に環境が違うということははっきりしておるわけでありまして。過疎の進んでおる部分にはコミュニティバスの運行で速やかに利便性を高めていただいて、駅のほうは駅のほうできちっとした夢のあるまちづくりを進めていただくというのが弥富市全体の構図だと思います。コミュニティバスについては、民間であるならあしたからでもやってほしいんですけど、先ほど言ったように、一旦決めたものはそう簡単に変わらないということを勉強させていただきましたので、しっかりと検証して、次のルート、ダイヤを決めていただくことを要望しておきます。

次に、2つ目の質問に入ります。これは自主財源についてであります。

物流・交通拠点、特に湾岸エリアの開発と発展についてであります。先ほどの1点目でも発言しましたが、弥富市の発展は特に湾岸エリアの発展が大きなポイントとなり、市全域の反映へとつながっていきます。都市計画マスタープランにおいても、重要事項として明確に説明されています。物流センターIKEAの誘致から始まり、最近では名古屋競馬場の移転が有益な話題として注目を集めています。多くの可能性を秘めた地域として、地元住民の

方々にはしっかりと相談をし、調整していく必要があるわけであります。都市計画マスタープランに示される湾岸エリアの在り方は、開発や発展が、そこに生活されている皆様の生活環境が改善されていることでもあります。そこにしっかりとした説明、相談がまだ不足していないでしょうか。そこに発信力の弱さを感じています。

さらに、国・県関連のプロジェクトや隣接する木曾岬干拓、そして市町村との交渉や調整といったことも起こり得ることです。このような対外的なことは、やはりまず、かじ取りを担う市長の構想、思いを伺い、弥富市の将来にどのように反映させるつもりか、見解を伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 名古屋港の一翼を担う弥富埠頭及び鍋田埠頭の後背地である本市南部地区につきましては、広大な敷地や交通利便性を生かし、計画的な産業用地の整備・確保により、企業誘致や新エネルギーの利活用に関する新産業の創出を推進し、産業拠点機能の強化を図ります。

甲種農地である八穂地区につきましては、工業系土地利用のハードルが非常に高い地域でございますが、市街化編入の手法により、事業主である民間事業者とともに国・県と相談しながら、工業系土地利用を目指してまいりたいと考えております。

一方、物流施設等の立地が進む幹線道路沿道に位置する駒野地区は、地区計画を活用し、産業用地を整備・確保しており、現在は流通業務施設の建築が行われております。また、新産業エリアに位置する末広地区においては、地域の活性化にもつながるよう地区計画の活用等を検討しながら、産業の振興や雇用の場の創出に資する工業系の土地利用を進めてまいります。

近年、工業団地の整備の動向が活発な木曾岬干拓地は、愛知県の意向に沿いながら三重県木曾岬町と協議・調整を図り、長期的・段階的な土地利用転換も視野に入れつつ活用を検討してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 今、市長のほうから、環境事務組合の西側にある9町歩の甲種農地のある問題が、今後、市街化編入の手法によって、事業主である民間事業者とともに国・県に相談をしながら開発を進めていくという、この旧弥富町時代から抱えておった問題が大きく前進したような気がするところでもあります。あくまで私の質問は自主財源であります。自主財源、この9町歩の開発が許可となれば、本当に大きな財源に結びつくわけであります。そして、また次の地区計画とか新産業エリアという言葉が出てきております。次の質問の答弁の併せて再質問をさせていただきますので、3問目の質問をさせていただきます。

都市軸を形成していく上で重要となる人やものが動く流れを支える道路等の整備進捗状況

についてであります。

市内を走る西尾張中央道を港に向かって走り、飛島村に入り周りを見ますと、以前の景色とはすっかりさま変わりをし、周りには運送会社の基点となる大きな倉庫が立ち並んでいます。需要が多くある証拠と分かります。これは、2点目の湾岸エリアの開発や発展の問題と連動する事案と考えています。

ここで、市内を走る産業道路についての今後の展望について、市長のお答えをお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘のとおり、市内の都市計画道路西尾張中央道沿線には物流関連の会社が立ち並んできており、このことは国際拠点港湾である名古屋港の一翼を担う鍋田埠頭等の発展によるものと考えております。

このようなことから都市計画道路西尾張中央道は、名古屋港へのアクセス道路としての役割が強くなり、朝夕を中心に信号交差点を起点とする渋滞が発生しており、本市が持つ高いポテンシャルを生かすための道路ネットワーク機能が果たされていない状況にあります。

こうした中、市内を縦断する都市計画道路名古屋第3環状線の整備を愛知県にお願いし、着実に整備が進んできております。また、一宮西港道路推進協議会において、地域高規格道路一宮西港道路の早期実現に向けて国に対して要望活動を行い、令和元年度からは国の調査として一宮西港道路を含む名古屋都市圏環状機能強化の検討が行われております。

本路線の整備は、名古屋港を中心とした広域的な物流に支えられ、新規企業立地等の効果や生産機能の拡大・強化が多いに期待され、また災害時には広域避難や緊急輸送路といった防災面でも非常に重要な道路、命の道になります。本市内ではありませんが、飛島村から名古屋市にかけての名古屋環状2号線が5月1日に開通する予定とされております。

議員御承知のとおり本市の道路につきましては、東西には東名阪、1号線、そして23号線、湾岸自動車道ということで整備がされております。大変縦軸が弱い本市におきましては、以上申し上げたような事業を積極的に進めていかなければならないと思います。そのことにつきましては、国また県には積極的に要望を行い、早期に実現するよう努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高次議員。

○15番（佐藤高次君） 実は昨日、愛知県議会へ議長、そして高橋議員と3人で傍聴に行ったわけでありまして。そこで知事の答弁が、企業立地が10年で91件と全国トップクラスであると。その大きな要因は、道路網や大形港の整備が進む県の強みが改めて示されたと。物流や倉庫関係の進出が目立ったと。まさに知事が弥富の代弁をしてみえるような答弁があったわけですね。

3月議会初日において市長が施政方針の中で、港の第4バース、第5バースの要望を国に

持っていくと、しっかりとした施政方針が示されたわけであります。今現在、第3バース一つで、時間によっては大きな渋滞が発生しておる。そこへ第4バース、第5バース、国がお金を入れるとしたら、当然南北の軸の交通網は国がやりますよ。そのあかしとして、弥富市長が会長を務めてみえます一宮西港道路の調査費がついたわけでしょう。市長、ついてますね。確実に弥富の港湾エリアは、魅力ある土地として知事が代弁しておるくらいだと、私は直接、県議会の傍聴席で聞いてきました。まさに弥富の当てはまるどころであります。

弥富は物流の拠点、弥富なんですよ。今回の橋上駅舎化の反対の一つに財源という言葉があります。財源は確実に弥富は開かれていますよ。それは市長が、ホームページで知らせた、広報で知らせたと言われますけれども、やっぱり市長の口から市民の皆様の説明が必要があると思うんですよ。確かにこの1年、コロナ禍において多くの皆さんと集まる機会もなかった。代表の皆様と挨拶する機会もなかった。失われた1年なんですよ。それは橋上駅舎化にしたって市長の説明不足ということは私も思いますよ。一方、財源は確実に今後広がりますよと。私の培ったノウハウで県・国へ行って取ってきますよと。第4バース、第5バースを請求するなら、必ず南北軸は国が造ってくれますから。渋滞で造るんじゃないですよ、道を。産業エリアの拡大という形で高速道路を造ってくれますよ。飛島の第2環が5月1日から供用開始になりますかね。そう後ろに下がったネガティブな話ばかりしておったら、住民も市民も心細くなる場所もありますよ。

ですから、これから市長、しっかりと市民の皆さんに熱意と情熱をもって、大丈夫ですよと、マスタープランに沿ってしっかりと事業をやっていきますと、財源はこうですよと示してくださいよ。

それから、先ほども答弁の中に、物流施設等の立地が進む駒野地区は、地区計画を活用して発展が進むと。また、それから末広地区においては、新産業エリアに位置づけしたことで地域の活性化へつながるわけであると。地区計画によって開発が進むということが立証されておるわけなんですよ。要するに、マスタープランで新産業エリアにするには、沿道産業利用調整エリアから新産業エリアに色分けする。例えば東名阪の弥富インターから北を見ますと、愛西市に立派な倉庫が立ち並んでいます。愛西市のマスタープランを見ますと、あの地域は、いつかはちょっと確認は取りませんが、新産業エリアに色分けが塗り直されています。ところが、弥富市のインターチェンジの周辺はいまだに住居地域になっている。色塗りがされていないわけですよ。これは建設部長、早急に都市計画審議会等を開いていただき、愛西市があれだけの弥富インターから北側が新産業エリアになったから、弥富も速やかに審議を開始していただきたい。

それと同時に、尾張中央道も朝晩の渋滞があります。これも沿道産業利用調整エリアから新産業エリアに緩和していただきたい。やっぱりこれは時代のニーズなんですよ。それによ

って財源の確保ができますよ。許可案件でどんどんと土地が利用されていくんですから、それをもっと緩和して優良な企業に進出してもらおうという受皿をつくるべきですけど、その辺のところを部長、どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 企業誘致、そういった御質問をいただいておりますが、都市計画マスタープランというのは、おおむね10年後を目標とする市の将来像、土地利用計画等の方針を示すものでございます。今御指摘の弥富インター周辺、こちらは現在の都市計画マスタープランでも物流・交流拠点の形成を検討する地区ということになっておりますので、今、愛西市側のそういった土地利用構想と整合は取れるのかなと考えております。

また、もう一点、西尾張中央道のあたりの沿道産業調整エリアでしたかね、こちらのほうの位置づけがされておまして、これも産業系の土地利用を検討、許容すると、許可の検討をすると、そういったエリアが位置づけられておりますので、地区計画を活用して、そういった土地利用を図っていくことは可能かと思っております。

ただし、南部地区であったり調整区域のほう、既存からの集落や広大な優良農地がありますので、そういった住環境の確保や優良農地の保全ということも大変重要でございます。したがって、産業系の土地の利用状況に応じて、また周辺の影響を調査した上で、そういった地区計画等を活用することを検討していくということになります。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） ニーズ、需要に応じて都市計画審議会を開いていただいて、いろんなスパンはあると思いますが、急激な社会情勢変化という言葉があるわけでありまして。県のほうははっきりと知事が言ってみえるんですから。10年で、弥富市もそう、10年遡って調べるなら、相当の面積の土地利用がなされておると思います。いわゆる自主財源確保につながっておると思うんです。一番早い手法が固定資産なんですよ。固定資産は自主財源の60%あるわけでしょう。だから、今回の駅前の橋上駅舎化・自由通路を財源という理由で反対するなら、市は前向きに財源確保に向けてやってほしい。何度も言います。安藤市長の発信力不足なんですよ、これは。県・国に、あなたの持ったノウハウでどんどんと進めていただきたい。我々も当然市長の背中を押しますよ。強く要望しておきます。

とにかく、道路網や大型港の整備が進む、県の強みであると。弥富もこのとおり強みがあるわけでありまして、弥富インターの周辺の緩和、それから尾張中央道の沿道産業調整エリアをもう一つ緩める緩和、これをやっていただきたい。今回の請願の反対の多くが、尾張中央道沿いの方が見えるわけ。これは署名された方に市側も何かのお礼をしなきゃ、言いますよ。政治ですから。駅前だけよくしたと。いやいやお宅のほうもきちっとやりますよと。要望を持ってきてくださいと。財源ができればやりますからと発信してくださいよと思いま

す。

それでは、最後の質問に入ります。

居住市街地ゾーンにおける特に定住者を増やすため、どのような施策を進められるのか、質問させていただきます。

この質問は、今までの質問の総まとめ的な質問かもしれません。駅周辺の整備、駅から遠い地域にもコミュニティバス等の交通網を整備し、利便性の向上、さらに湾岸エリアにおいては強力な財源確保が実現できれば、行政サービスが行き届いた行政として大変魅力的だと評価をされ、弥富市に住んでみたいと思っただけの人も自然と増えるわけであります。

結論として、この都市計画マスタープランが、いかにして人口増加へつなげられるか。都市計画マスタープランの事業評価は、その結果の数字が賛否の全てであろうと、極端かもしれませんが、そのように考えています。

全国的に人口減少傾向の中、近隣市町村や同等の市町村と比較をし、どれだけよい結果を生み出すことができるのか。行政や政治を行うことはやってきたことへの努力値ではなく、結果として残る数値で評価されるわけであります。

都市計画マスタープランの概要版表紙にも、2015年の人口が4万3,269人に対し、2028年には約4万3,000人とする目標年次が示されています。この算出の根拠や都市計画マスタープランでの関連する重要項目、達成に向けた決意等、市長の考えを再度お聞きします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 2028年の人口推計につきましては、総合計画と同様に、平成28年2月策定の弥富市人口ビジョンに示す数値を算定根拠としております。

都市計画マスタープランの主要な施策につきましては、コンパクトなまちづくりの推進、良好な住宅・宅地の供給促進、さらに重点施策として市街地の計画的整備、コミュニティバスの利便性向上、民間活力の効果的な活用が位置づけられております。

コンパクトなまちづくりの推進としましては、令和元年度に立地適正化計画を策定し、集約的な都市構造となる市のまちづくりを示しております。

良好な住宅・宅地の供給促進としましては、先ほど答弁しましたが、車新田の土地区画整理事業の推進や駅周辺のまちづくりを検討してまいります。

市街地の計画的整備としましては、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業及び弥富駅北口駅前広場整備等の事業を推進してまいります。

また、コミュニティバスの利便性向上に向けて、令和3年度から様々な工夫や市民の皆様から知恵をいただきながらコミュニティバス運行事業を進めてまいります。

これらのように、第2次弥富市総合計画における主要施策や主要事業と整合を図り、市全体のにぎわいを生み出す土地利用を図りたいと考えております。まずはまちづくりの起爆剤

として、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業をはじめ駅周辺のまちづくりに力を注ぎ、まちの顔としてふさわしい町並み形成、交流・にぎわいを生み出す空間の形成を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） 人口についても、みんなで作った作業部会とか策定委員会、そして市民アンケート、パブリックコメントを経て策定した弥富市都市計画マスタープランに沿って、この3月議会でも市長はきちっとした施政方針をしてみえます。これが実現できれば、人口の減少もなくすることができますし、市長が就任当時から言われている駅前のにぎわいを求めたいと。駅を触ることによって、車新田のまちづくりのグレードも上がると。全てがこの弥富市都市計画マスタープランに沿った事業なんですよ。

我々は安藤市長の施策を支持します。自信を持って弥富市民の皆さん、4万4,300人の皆さんに、市長のビジョン、考えをしっかりと発信してほしい。確かにこの1年、そういう場面がなかったことは残念ですけれども、挽回をするようにビジョンを語る……、はったりはいかんですよ、そう思います。きちっとやるということを発信していただいて、そうすれば、今回請願に賛同できなかった人も、そういうことだったかと。こっちのほうもよくしてくれるんかと、財源が確保できることによって。財源なんて、毎年ありませんありませんと、全行政が言いますがね。100集めた財源を105、110にしてサービスをするんだから。1年かかって努力して95に収めて10残しましたという発想なんだから。100ある財源を5つ貯金して95でありますと、そんな住民サービスをやったら誰が納得しますか。100は105、110にして住民サービスをお返しして、皆さんの努力で95に収めて5つ貯金しましたと、そういう発想でしょう。

ぜひ安藤市長にはしっかりとした弥富市のまちづくりのビジョンを発信していただいて頑張ってくださいことを切に要望して、一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後2時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時32分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光です。

通告に従いまして質問をいたします。

愛知県の非常事態宣言も解除され、コロナ感染症も少しだけ癒えたわけではございますが、

日本全国にワクチン接種が行き渡らない限りは安心とは言えません。弥富市においては、いましばらくの感染症対策を施していただきたいのですが、コロナ、コロナでほかの施策が停滞しておってはいけないと思います。現時点では感染症対策が最優先課題ではありますが、その他の事業もいつでも再開できるよう、準備をしていっていただきたいと思います。

そういった中で、でき得る限りいつもの半分程度、30分程度で質問をお願いしていきたいと思います。

現在の日本は少子高齢化が進み、人口は減少傾向にあります。そのために、消費縮小、労働人口の減少が見られ、将来的に進行することが予想されます。それに伴い、過疎化、後継者不足、空き家問題などなど、経済状況の悪化が地方の市町を取り巻く環境にますます厳しい状況をつくっていくと思います。

現在、久しく聞かなかった貧困という言葉も、しばしばマスコミに登場し、例えば子どもの貧困のようなある特定の階層に起こっていることに不安を覚えます。衣食住の日常生活そのものがどうなっているのか、改めて考えさせられます。数十年前の貧しかった衣食住がある程度のレベルまで達し、一億総中流社会の大前提は少しずつ変わってきているんだと思われれます。

弥富市が名古屋市近郊だけのまち、素通りされていくまちになってはいけません。そのため今回、市内の観光産業、観光事業に対し、幾つか質問をしていきたいと思います。

まずもって、昨年10月から開始をされております、ふるさとやとみ応援寄附金のお礼品の業務が始まっておると思います。さとふるなどのサイトからお礼品の一覧を見せていただいております。やはり水郷のまちということでお米、そして金魚にちなんだ品目が多いようです。9月議会において横井議員の質問に、本年度おおよそ1,000万円の寄附を見込んでいるとの答弁がございました。ここまでの寄附金の集まり状況はどうなっておりますか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

3月1日現在で338万2,000円でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） およそ330万円と、目標数値から大分少ないようなことになっておりますね。

それでは、お礼品の内容においても、市民の皆様方からいろいろなアイデアをいただきながら品物を増やしていくとの答弁がございました。お米、金魚関連以外で人気のある品物は何でしょうか、お願いをいたします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

味つけのり等のセットやブンチョウの紙製しおり、食品サンプルのキーホルダーなどでございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） お礼品に関しては、また市内いろいろな方々の御協力を得ております。まだまだ次年度に向けて新たな御協力をお願いしていただきたいと思っております。

そういった意味で、観光の拠点である地場産業の金魚に関してですが、このコロナ禍の影響で消費が落ち込んだ金魚需要を喚起し、販売促進のため、昨年、「弥富の金魚拡散大作戦」が愛知県と弥富市が協力して3会場、計6日間行われました。12月議会の行財政委員会において、配布実績として、10月31日、11月1日の海南こどもの国会場は報告いただいておりますが、その後の2回目、愛・地球博記念公園と3回目、名古屋港水族館での実績をお聞きしたいと思います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 「弥富の金魚拡大大作戦」の実績につきましては、昨年10月31日、11月1日の海南こどもの国を皮切りに、11月21日、22日には愛・地球博記念公園、さらに12月12日、13日に名古屋港水族館での金魚と水槽セットの配布を行いました。

愛・地球博記念公園では、11月21日に292セット、翌22日には299セット、合計591セットを配布し、名古屋港水族館では12月12日に242セット、翌13日は249セットで合計491セットを配布し、3会場6日間の合計で1,580セットを配布いたしました。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 海南こどもの国以外、弥富市外で行われた会場では、見事に金魚と弥富市のPRができたのではなかろうかと思っております。もちろん、これからも弥富といえば金魚、金魚といえば弥富というぐらい、名声・実績ともども知れ渡っておるわけでございますが、また水郷地帯ということで、お米にしても長年にわたって築き上げてきた名産であります。新しい品物をといっても、なかなか一朝一夕で発掘できるとは思っておりません。

市の魅力を広くPRし、市のイメージを向上していただくために、金魚絵師の深堀隆介さん、劇作家、作曲家であり弥富市出身のやとみまたはちさん両名に市の広報大使をお願いしております。特に、やとみまたはちさんには、本年度3回目となる弥富金魚イルミネーションを近鉄弥富駅南口で繰り広げていただいております。そのほかにも多方面にわたってお世話になっております。しかしながら、お一人では限界もあり、任せ切りではいけません。観光研究を志す特に若者たちが適任ではないでしょうか。地域の中でしっかり将来を見据えられるコンサルタント的な役割を求めていけたらよいのではないのでしょうか。市の観光事業としての将来像を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 弥富金魚の歴史を顧みますと、今から150年前、今の奈良県の金魚売りが名古屋へ行く途中で、この弥富で金魚を休ませていたところ、分けてもらい飼育したのが始まりとされ、明治17年頃に卵をふ化させることに成功し、金魚養殖が広まり盛んになったとされ、100年以上の歴史ある特産品です。

今回の金魚拡大大作戦におきましても、弥富の金魚だから欲しいんですという声もございました。また、関東方面から足を運ばれた方もお見えでした。金魚のかわいさ、癒やし効果もさることながら、改めて弥富金魚のブランド力を感じた次第でございます。

議員が言われるように、特産品が一朝一夕で発掘できるものではないと認識しております。だからこそ、この知名度を強みと生かしていくことが重要であるとも考えております。これまで以上に日本一の金魚の魅力をより効果的なPR方法で発信することが重要であると捉え、今回のようなSNSの活用、市外でのPR活動を取り入れているところでございます。

また、水産試験場で品種改良されたサクラチョウテンガンが市場で1尾4万円であったり、1月13日にごさいました本年最初の競り市では、アズマニシキが1尾7万円という過去最高額を記録しております。議員言われる若い力も必要ですが、まずはブランド化という新たな方向にもベクトルを伸ばし、これまでにない層にも仕掛けていくことで、観光事業にも、その効果が見込めると考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 3月3日、弥富金魚がテレビ放映されておりましたが、やはり観光の主眼としては金魚となるわけでございます。より一層、将来に向けて弥富市から強い発信を行っていただきたいと思っております。

それでは、違った観点からもう一つ質問をいたします。

農業と商工業の連携とか6次産業化とか最近言われておりますが、それぞれの産業が連動した地域観光ビジネスの成立が必要だと思っております。現在、地方経済が停滞している中で、地方の商業はじり貧状態であり、地域の商圏外から購買力を上乗せできるかが大きな発展の鍵となっていており、地域ビジネスをどう構築するかをもう一步踏み込んだ形で発想していく必要があると思っております。

そういった中で、食の魅力の充実という観点から観光的な活用をしてみたいかでしょうか。食と資源の相乗効果により、地域そのものをブランド化していく取組が必要となってくると思っております。商標法の改正に伴い地域団体制度が導入され、平成18年4月からは新たな制度に基づく地域ブランドが数多く輩出されております。弥富市としても、食材から地域の代表的な生産量の多い一次産品に限らず、生産量が少なくとも独自のもの、自家消費を目的として埋もれていってしまっているものまで丹念に情報を集約していく必要があると思いま

す。

この食材に関連する生産者や、料理、調理、加工できる料理人、加工業者、そして販売に関して J A や生産組合、学校などの組織、団体、そして行政が協力して食のブランド化を図ることが、ひいては観光の目玉となると考えていますが、これらを総合的に指導・管理する立場として弥富市、何かしら関わっていくことができるのではないのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 小笠原農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） お答えします。

地域の食のブランド化の取組は、市町村が都道府県が関わっている例もあると聞きますが、ブランド化は生産者や製造者、そしてそれらの組織する団体等が主体的に取り組むものであると考えます。行政機関としては、そのことが地域の振興、発展、また観光目的になるなどの活性化を進める観点から関わっていくことができます。

本市においては、市内で行われる各種イベント会場や海南こどもの国などで地域の農産物の即売や消費拡大を図る P R 活動は行われているものの、その食材を使った料理や加工品の紹介というものはまだまだ少ないと思われま。関係機関が、生産者、J A 婦人部、佐屋高校、黎明高校などと連携し、若者のニーズを聞いたり提案等の情報提供をしてもらい、地域の食材を活用したメニューを開発し、その取組が発展することによって地域の食のブランド化が図られ、またその食を目的とする観光につながることを期待するところでございます。

本市としましても、そのような活動や情報発信を関係部署で支援してまいりたいと考えます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） よろしくお願いをいたします。

コロナ禍において外食産業が時短営業になり、大きな痛手を負っているということは皆様御承知のことではございますが、そこへ食材を提供してきている生産農家へもじわじわと影響が出てきており、市場卸値も苦しい状況になってきております。こういったときだからこそ、ある特定のお店とかの契約栽培、そして行く行くはブランド化という方向性も模索していくのかもしれませんが。そうなったとき、弥富の何がしというブランドができるかもしません。そういったなったときの P R としての支援をまた引き続き弥富市にお願いしていきたいと思ひます。

それでは、次に観光拠点となる駅前整備の早期実現に向けて幾つか質問していきたいと思ひます。

観光振興にとって、生活利便性の低下、そして地域の魅力の低下は、冒頭でも少し触れましたが、人口減少につながっていきます。定住人口を維持したり、交流人口を拡大し、他の

市町から訪れる人々が魅力的に見える玄関口を築いていかなければなりません。弥富市の観光としての顔と成り得るのが近鉄弥富駅前、JR・名鉄弥富駅前になってくるわけでございますが、まずは駅を降り、目に映る光景が駅前であり、弥富の第一印象がここで決まります。

昨年9月議会において平野議員の駅前整備に関する一般質問に対し市長は、まちの活力や魅力の創造強化を推進するために、にぎわい創出を市全域に広げていきたいと考える。市の顔となる駅、駅周辺に、にぎわいがなければ、次の展開は難しいという答弁がございました。

近鉄弥富駅北口を「弥富駅中央駅前広場」と称して名前が挙がっております。また、この区域の地主さん方の勉強会も始まったということを知っておりますが、現在の進捗を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 梅田都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

弥富駅中央駅前広場とは、都市計画に定められた都市施設の名称であります。この地区では、これまでに地権者説明会を2回と個別面談方式のアンケートを1回実施しております。弥富駅中央駅前広場の整備方針を検討するため、駅前広場に必要な機能の整理、レイアウト、整備課題の検討を行っており、駅前広場の整備構想案も含めて、この地区のまちづくりについて3月末に地権者の皆様と意見交換を含めた説明会を開催いたします。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） またその都度、進捗を聞かせていただきたいと思っております。

次に、本年度、弥富名古屋線の浜乙女の弥富駅に向かう箇所の歩道設置が行われておりましたが、その箇所よりも気開から結ばれる丁字路から駅に向かう路線、現在路肩のところがカラー舗装になっているところがございますが、この歩道設置を早急にお願いしたいと思っておりますが、今後の計画はどうなっておりますでしょうか。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） 御答弁申し上げます。

弥富名古屋線の整備につきましては、今年度、弥富市鯛浦町地内において歩道設置工事、また弥富市又八地内においては道路改良工事を愛知県が施行しております。

議員御質問の駅周辺の歩道整備につきましては、現在、市で駅周辺のまちづくりを検討しており、そのまちづくりを踏まえまして、安全と安心の確保のため道路整備を検討することになります。

このことを踏まえまして、駅周辺の弥富名古屋線の歩道整備は、市がまちづくりを検討し、愛知県と協議・調整の上で、駅周辺のまちづくりと併せて整備をしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） まちづくりと併せてというのは合理的なお話ではございますが、安全面を考えると、先行的な施行というの、また愛知県と協議していただくことを望んでいきます。

それでは、昨年5月30日に、名鉄犬山線布袋駅が上下線とも高架化されました。これにより、駅東西が分断されていた状況を解消し、大きく変貌していこうとしております。これは、名鉄犬山線の踏切遮断により一般国道155号線の交通渋滞解消を主立った目的として布袋駅が高架上に新しくなり、それに伴い、それぞれ西口、東口を含め駅前周辺が整備をされてきております。特筆されるのが、駅東口に複合公共施設が令和5年に開業すべき計画が進んでおります。事業スキームとしては、社会資本整備総合交付金の支援などを活用して、施設は設計施工一括発注方式により整備を実施して、公共施設と民間施設が区分共有していくそうです。

このように、布袋駅をはじめ、多くの愛知県下市町の主要駅の駅前整備が完成、または現在整備中、そして計画がほぼ整った市町が数多くあります。この写真は、1月に完成したJR蟹江駅北口でございます。

弥富市においては、近鉄弥富駅とJR・名鉄弥富駅の間、両駅を行き来する道路の一体的な整備計画をしてみたいかがでしょうか。理想的なのは、両駅を橋上で結べれば一番よいのですが、せめて雨が降っていても傘も差さずに移動できるアーケードを設置できることを将来的に望みます。現在計画を始めても、恐らく長い年月を要することではございますが、弥富市の今後の考え方を聞かせてください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

この地区の整備方針としまして、安心して歩けるまちとするため、JR弥富駅と近鉄弥富駅間で駅前広場、道路及び歩道をどのように配置するか構想案の作成をしております。しかし、現在の構想案では、JR弥富駅と近鉄弥富駅を人工地盤で結ぶことは検討しておりません。

議員から御提案のありましたアーケード、つまり移動の利便性向上のため設けられる通路用シェルターについては、弥富駅中央駅前広場の整備構想案の整理の後、次の段階での検討項目とさせていただきたいと考えます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） これはアーケードじゃなくて通路用シェルターという名前なんですね。それだけが浮き彫りにされても、おかしなものであります。やはりまちづくり一体の計画の中に入って、最高の駅前整備を行っていただきたいと思います。

最後に、ここまで将来的な駅前整備事業について聞いてきたわけではございますが、これに

はJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の実現が必要不可欠ではないでしょうか。関連してくるんだと思います。市長にお聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員が言われるとおり、駅前整備とJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業とは極めて密接な関連性があると言えます。まちの活力や魅力の創造強化を推進するために、市の顔となる駅、駅周辺ににぎわいがなければ、次の展開も難しいと考えます。

JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業及び弥富駅北口駅前広場の実現は、駅周辺地区のまちづくりを進める上で、弥富駅中央駅前広場、一般地方道弥富名古屋線の整備と併せて駅周辺地区全体がコンパクトに一体化され、安全性と利便性を備えた市が目指す持続可能なまちづくりにつながっていくと考えております。

弥富駅周辺地区には、まちの顔となる都市拠点としての機能を補強・発展させ、人が集い交流するにぎわいあふれる空間の形成を目指してまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 今議会、同様の質問が続くとは思いますが、市長の強い決意、発信を聞かせていただこうと思っておりました。これに私も市長に対して返答をと思ってはおりましたが、今議会にも2つの請願が出されております。行財政委員会に付託をされております。委員長の私自身の思いというのは、この場では少し控えたいと思います。議会最終日に述べる機会があれば行っていくということで、今回の私の全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後3時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時05分 休憩

午後3時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行でございます。

通告に従いまして質問いたします。

昨年の3月議会は、コロナの感染症のため一般質問ができませんでした。あれから1年が経過した現在、いまだ終息していませんが、ワクチン接種も来月から65歳以上の高齢者から順に始まる予定です。一日も早い終息を願うわけですが、市民の皆様におかれましては、引き続き手洗い、うがい、マスク着用を徹底していただき、3密を避け、感染症対策に心がけていただくようお願いいたします。

今議会におきましては、我々も質問時間短縮に努め、感染症対策を取って行っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

新聞紙上で近隣市町村の令和3年度の予算案が掲載されておりますが、このコロナ禍においてもほとんどの自治体で前年に比べ増額予算案となっております。大型事業については、アフターコロナの時代を見据え、未来への投資を進めていく予算案であるとの市長コメントも、二、三の自治体で述べられております。本市としても、コロナ禍においても市政を停滞させることなく将来への投資を進め、本市の最上位計画である第2次総合計画に沿って市政運営を行わなくてはなりません。

そこで、今年度の施政方針について、1点目が都市計画マスタープランについて、2点目がJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業への取組について質問していきます。

まず、1点目の都市計画マスタープランへの取組についてですが、先ほど佐藤高清議員も質問されましたが、なるべく重複しないよう質問をしますので、よろしくお願いいたします。

本市は、平成21年3月に策定した第1次弥富市総合計画の下、「みんなでつくるきらめく弥富」の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してきました。そして、10年が経過した令和元年度において、今後の10年間をより強く、より活気に満ちたものとして行うための新たなまちづくりの指針として、第2次弥富市総合計画が市民の皆様参加の下、市民ワークショップや市民アンケートを通じて貴重な御意見や提案をいただき、安藤市長の下で作成されました。

この総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成され、本年度は実施計画3年目を迎え、見直しの年度となっております。第2次弥富市総合計画、また名古屋都市計画区域内に位置する本市は、名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即して、本市の都市計画、都市づくりの指針として弥富市都市計画マスタープランが策定されております。今年度は、コロナの終息が見えない中での厳しい市政運営となりますが、本市のまちづくりの方向性について確認したいと思います。

都市計画マスタープランにおいては、全体構想で掲げた本市の将来像の実現に向け地域別構想を掲げ、地域ごとに定めるまちづくりの方針を示しております。本市を北部、中部、南部の3つの地域に分け、北部地域においては、地域の将来像として「ヒトが集い・にぎわいあふれる便利で快適な暮らしのまちづくり」を掲げております。また、中部地域においては、「水郷の豊かな自然・歴史と共生するやすらぎと憩いのまちづくり」を掲げております。また、南部地域においては、「ヒト・モノが行き交い活気あふれる産業と交流のまちづくり」を掲げております。第2次総合計画に掲げたJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業、老朽化が進む公共施設の再配置、公共下水道事業等を進めるに当たり、しっかりと財源確保が必要であります。

先ほど佐藤高次議員からも、あのような大きな体で大きい声で総論の質問がありましたが、私はこのように小さい体で各論について質問をしていきます。

財源確保の観点から、本市の財政基盤を強化する南部地区のまちづくりについて伺います。

名古屋港の一翼を担う弥富埠頭、鍋田埠頭においては、物流機能の強化が図られております。また、その周辺、背後地においては、新たな産業用地の計画的な整備・確保により、広大な敷地や、交通利便性を生かした企業誘致や幹線道路の沿道においては、物流施設の機能強化が進められております。

事務局、書画カメラをお願いいたします。

また、都市計画マスタープランにおいて、八穂地区と末広地区が新産業エリアとして位置づけられておりますが、八穂地区においては甲種農地で、原則的に農業振興地域からの除外は不可の地域、末広地区は1種農地で、同じく農業振興地域からの除外が困難な地域であります。

そこでまず、白地化が難しいこの地域を新産業エリアとして位置づけた理由から伺います。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

南部地域は人口も少なく、豊かな自然や優良な農地が広がる田園地域と重要港湾である名古屋港臨海部の工業系市街地で形成されております。また、伊勢湾岸道路をはじめとする道路ネットワークを生かした物流・製造業の集積が進んできていることから、さらなる産業立地の拡大が望まれております。とりわけ物流系の需要が高いことから、既存の産業集積の機能拡張・拡充を踏まえ、新エネルギー等の利活用の創出とともに、新たな工業用地の整備・確保が必要になります。

そこで、工業系市街地に隣接する地区及び臨海部の背後地にも位置する両地区が開発ポテンシャルが非常に高いため、新産業エリアに位置づけております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今の答弁ですけど、西部臨海工業地域の背後地としての立地条件がよい、こういう理由で、八穂地区においては甲種農地ということで白地化は難しいけど、服部前市長は、ものづくり産業地として位置づけ白地化を目指しましたが、できませんでした。この辺りの事情は、当時、安藤市長も県会議員として御存じのはずですが、安藤市長は前市長の政策を継承し、第2次総合計画・都市計画マスタープランにおいて新産業エリアとして指定しました。難しいのであれば、新産業エリアに指定しないと思いますが、これは白地化することに自信があったからと考えてよろしいですか、市長、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 御答弁申し上げます。

八穂地区につきましては、新産業エリアとして第2次総合計画のほうでも位置づけられているところでございます。この地域につきましては、議員御承知のとおり、昭和31年に国のほうの国営干拓事業におきまして干拓をされ、1期生の方が入植をされております。その後、昭和34年9月に、初めてのお米の収穫といったときに伊勢湾台風が起こってしまいました。318名の在住者のうち、133名がその犠牲となった地域であります。それ以降、ここに住まれる方々は、再び農業をやりたいんだということで必死になって農地を守ってきた、そんな地域であるわけでございます。ただ、名古屋港ができ、また名古屋港の背後地として物流施設ができ、そして伊勢湾岸自動車道ができ、大変交通の便がよくなった、そんな地域であります。

弥富市としましては、そのような地域を新産業エリアとして固定資産税を頂く、そんなようなことでエリアとして指定をされているわけでございますが、この甲種農地という地域につきましては、議員もおっしゃるとおり、大変ハードルが高い地域でございまして、よほどのことがない限り、なかなか白地化というか甲種農地を外すことはできないわけでございます。ただ、可能性としてはゼロではないわけにてございまして、しっかりと事業者からの提案に基づきまして、国また県のほうへも、そのような事業が説明できる状況にあれば、この新産業エリアでも白地化、甲種農地を外す、開発ができるということになりますものですから、そういった事業者のノウハウもあります、お手伝いができることがあれば市のほうも積極的にお手伝いをさせていただきたいと思っております。新産業エリアにおきましては、可能性がゼロではないということをおし伝えておきます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 大変難しいんで、難しいんであれば上げないかなと思ったんですが、可能性がゼロでない、できるという確信の下にやられたということで、私らも後押ししますので、しっかり進めていただきたいと思います。

それでは、2点目ですが、第1次弥富市総合計画において、この両地区とも計画が進みませんでした。その理由について伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

八穂地区におきましては、市も平成21年頃から愛知県企業庁による開発や、その他の手法を検討し、工業系土地利用を目指してまいりましたが、埋設物の問題や事業者の事業の確実性が担保できなかったこと、そういったことが理由となります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 末広地区においてはどうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 末広地区におきましては、現在、地区の皆さんと勉強会を進めておるといふ状況でございます。大きな開発の計画ですとか、そういった御相談も特にはなかったように思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 末広地区においては、当時は計画がなかったと。この10年過ぎてきたということですね。

それでは、先回の一般質問において、八穂地区においては企業からのお問合せには積極的に応じていきたいと答弁されておりますが、それでは現在企業からの問合せがあるのか、この地域の取組の現状について伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和2年度は企業やコンサルタントから問合せが4件ございました。地区の現状など、お話をさせていただいたところでございます。現在の状況としましては、市に対しまして、このうちの1件が事業計画案を示されているところでございます。この事業計画につきましても、先ほど申しましたように、ハードルが高い地域でございますものですから、それに見合った事業計画になるよう事業者のほうにも申し伝えているところでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今の市長からの答弁ですと、見通しは明るいというふうに理解してよろしいですね。

じゃあ次に、甲種農地、1種農地ということで農地区分の違いがあるわけですが、農業振興地域から除外するという方法は違うと思います。どのようにして両地区における事業計画を進めていくのか。先ほど佐藤議員のところでも答弁がございましたが、もう一度お願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員の言われるとおり、八穂地区の農地区分は甲種農地でございます。がちがちの農地でございます。末広地区は1種農地でございますので、工業系の土地利用をするための手法も変わってまいります。

市といたしましては、八穂地区については市街化区域への編入を検討し、末広地区につきましては、市街化調整区域内の地区計画を活用する手法で検討してまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 工業系市街化区域と、そしてまた一方においては地区計画ということで、編入の手続きを進めていくということですね。

それでは、この事業を進める上で、市として事業に取り組む体制づくりが重要であると思

います。市長はこの点に関してどのような体制づくりを考えてみえるのか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現時点では、両地区において今すぐ事業化というような状況ではございません。事業化のめどが立てば、国や県等との調整や法手続及び地権者等との交渉など事務量が増えてまいります。このことから、新たなグループの編成検討や専門的な知識を有する職員の確保に今後は努めてまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 職員の確保に努めるということですが、例えば県のほうから、こういった開発行為に対して精通した人材がいっぱい見えると思います。こういった方を迎えて、本格的にこの事業を進めるプロジェクトチーム、そういったものをつくる強力な推進体制を確立していただきたいと思いますが、この点についてどうですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員言われるとおりでございますが、令和2年度におきましても、県のほうへまちづくりにたけた職員をお願いしましたところでございます。ただ、県のほうも人材不足ということで……、人員不足ですね。人材は豊富ですので、人員不足ということでお断りがあったところでございますが、引き続きまちづくりに関しましては専門的な知識がやはり必要でございますものですから、積極的に県のほうにも要望してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 八穂地区の新産業エリアについては、八穂クリーンセンターの受入れに関して、地元が当時の弥富町に要望した、白地化ですね。ですが、約20年が経過しておりますが、今日まで進んでおりません。操業協定に関しては、海部地区環境事務組合と鍋田自治会との問題ですが、この隣地の白地化に関しては、弥富市と鍋田自治会及び隣地地権者との問題であります。八穂クリーンセンター建設同意項目の中に、地元の支部等の同意があれば検討すると。そして、農業振興地域からの除外が可能な例を挙げて白地に変更することを検討すると、こういうふうに述べられております。

建設同意に関する地元要望事項の回答について、当時の弥富町ですが、弥富市と地元の間で見解の相違があるわけですが、当時の弥富町長が示した回答について安藤市長はどのように考えてみえるのか、伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 八穂クリーンセンターに関しましては、地元からの要望であった西側ブロックの白地化は、市と地元の間で見解の相違があることは承知をしております。しかしながら、地元の皆様の大切な土地をお分けいただきまして、本市を含め海部地区のごみ焼却

場が操業できることに関しましては、改めて感謝を申し上げます。

この地区の工業系土地利用に関しましては、地権者全員の方の同意が得られているとのことですので、市としましても甲種農地であることから非常にハードルは高いんですが、民間事業者から示される事業計画案、この事業計画案につきましても、ここでしか行えない事業、またここで行う必要がある事業しかなかなか国・県のほうへも相談には行けないわけですが、そういった事業計画になるよう市としましても事業者と共に進めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今答弁を聞いて少し安心したんですが、先回の質問の答弁では、西側の白地化は大変厳しい問題であると。市議会と市が一体となって八穂地区の問題解決に向け進めるのであれば私も県のほうへ同行させていただくと、こういう答弁をされております。これは、ちょっと消極的な答弁だと私は思っております。市長の答弁としては、都市計画マスタープランを策定するに当たり開発を進めるべき地区として、この地域を新産業エリアとして私が指定しましたと、私が先頭に立って開発を進めていきますので、市議会の皆様にも全面的に協力していただき、ぜひ成し遂げたい。こういう答弁をすべきじゃないでしょうか。海部地区4市2町1村のごみの焼却を今後も問題なく進めるためにも、この地区の開発は絶対に成し遂げなければならないと私は思っております。

先ほども言いましたが、弥富市と地元の間には見解の相違があります。私としては、基本は市民のために弥富市があるのであって、弥富市のために市民があるのではないと思っております。市長が先頭に立って議会と協力しながら事業を進めていくこと、これが市長としてのあるべき姿だと思いますが、市長のお考えをもう一度伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 八穂クリーンセンター創業当時の西隣の土地の地元との約束事ですが、ここにつきましては、当時の方がどういった経緯で、どういったことをやられたか定かではございません。ただ、市としましては新産業エリアとしてきちんと公にしていることですので、そこの地域の開発につきましては、積極的に私も関わってまいりますこととお約束申し上げます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひお願いいたします。

市長が目指しております弥富駅前整備に伴うJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業についてですが、財源不足を問題視して事業の中止、延期を求める請願が今議会に出されております。このような財源問題についても、この900ヘクタールの地域に物流倉庫を建設すれば、約1億二、三千万円の固定資産税を見込むことができます。また現在、トレセン西側

においては、ダイワハウスをはじめとするいろんな企業が、数社ですけど、大型物流センターの建設を始めております。ここからも税収が相当見込むことができますので、J R・名鉄弥富駅自由通路の事業を推進する事業費は十分捻出することができますので、ぜひ計画を実現していただきたいと思っております。

市長、貯金のない弥富市ですが、金の成る木を持っているのも弥富市なんです。10年前、平成21年度、市税は約73億5,000万円でした。令和元年度には約85億9,000万円となって12億円増えております。そのうちの約10億円が固定資産なんですよ。このマスタープランに掲げた地域は、金の成る木はたくさん植わっている地域なんですよ。枯らすことなく、たくさんの花を咲かせて金を収穫してください。そして、市民生活の向上のために使ってください。市税は貯金するものではありません。市民のために有効に使うものであります。ぜひ先頭に立って頑張ってください。お願いします。

それでは、次に2点目、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業について伺います。

昨年9月議会において安藤市長は、令和3年3月末には鉄道事業者と事業の覚書を締結すると明言されました。この発言を受け12月議会では事業の見直しを求める請願が提出され、紹介議員から趣旨説明及び提案理由が述べられた後、質疑、討論を経て採決の結果、賛成4、反対11で不採択となりました。今議会におきましては、事業の中止を求める請願と事業の延期を求める請願の2件が提出され、委員会にて審査することになりました。

請願の主な内容は、財源問題と事業の説明不足、この2点だと思います。この事業につきましては、昨年来多くの議員から様々な質問がなされておりますし、本日も各議員から質問がなされております。市民への説明不足を盛んに言われておりますので、一般質問のこの場で、ケーブルテレビを通じて、市民の皆様には誤解のないよう、市長からしっかりと市長の思いを伝え答弁していただきたい。覚書締結前の最後の一般質問になりますので、繰り返しの質問になる部分もあるかもしれませんが、確認の意味も込め質問しますので、ぜひ丁寧に答弁していただくようお願いいたします。

それでは、まず最初に、この事業目的について市長に伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 人口減少社会を迎えましてまちを維持するためには、魅力づくりが大変重要なポイントとなってまいります。弥富駅周辺整備につきましては、本市として昭和の時代から長い時間をかけ検討してまいりましたが、準備の整った今ここでJ R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を進め、続いてJ R弥富駅と近鉄弥富駅の間のまちづくりを推進することにより、懸案事項である鉄道による南北地区の分断や危険な状態にあるJ R弥富駅東西踏切、駅前周辺の安全確保など、弥富駅周辺に魅力あるまちづくりを推進していきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、2点目ですが、近鉄弥富駅の橋上駅舎化事業において、事業主体は鉄道事業者である近鉄でありましたが、今回は弥富市が事業主体である。この理由について伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

近鉄弥富駅橋上駅舎化事業は鉄道施設である駅舎の整備工事であり、平成5年4月に工事協定書を締結し、事業主体は近畿日本鉄道で平成7年春に工事を完了しております。通路部分も近鉄の駅施設であり、道路ではございません。それによりまして、整備主体は鉄道事業者となっております。

一方、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業では、自由通路を南北の連携強化及び踏切対策のため都市施設として都市計画決定し、道路法の道路として築造管理をしていくこととなります。

なお、平成21年6月に国の都市・地域整備局、道路局、鉄道局により策定された自由通路の整備及び管理に関する要綱にも、市街地の分断の解消や踏切対策等のまちづくりの一環として整備・管理する自由通路の整備主体は、都市基盤事業者である国や県、市町村と定めております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 一応そういう市側の答弁でしたが、私はちょっと違ったふうに理解しておりますので、お聞きかせたいと思います。

以前のバリアフリー法ですが、以前は障がい者だけを対象としたバリアフリー法でした。2018年に一部改正された現在のバリアフリー新法では、高齢者も対象となっております。そして、高齢者や障がい者がよく利用する地域を重点整備地区に指定して基本構想を取りまとめ、構想に基づいて、交通機関、道路管理者が一体となってバリアフリー化を進めることになりました。高齢者、障がい者が自由通路を利用して近鉄の弥富駅に行く、あるいはJR・名鉄弥富駅に行く、そして市役所へ行く、海南病院へ行く、買物に行く、そしてその手段として、あるいはきんちゃんバスを利用する、あるいは歩いて市役所、病院へ行く、買物へ行く、こういった場合を想定しますと、弥富駅周辺エリアの歩道が整備されていないということで、弥富駅周辺エリアの道路において歩道が整備されている道路がなく、高齢者、障がい者などの自立した日常生活、社会生活を確保するため、駅周辺一帯をバリアフリー新法に基づき事業を進めることとなります。ただ単に今回の事業は自由通路を造るだけの事業ではありません。ですから、事業主体は弥富市になると私は理解をしております。

それでは、次の3点目の質問ですが、工事費の積算については飛ばします。

そして、4点目、工事費が高い、また弥富市の負担割合が高いのではないかと指摘がありますが、それでは工事費の積算、自治体の負担割合は全国一律なのか、それとも本市だけに特化したものなのか、伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

他駅の自由通路事業に比べ工事費が高いような気がする、そういった御意見があることも承知しておりますが、工事費は現場の地質状況や作業ヤードの大小、重機や資材搬入に伴う現場へのアクセス道路状況、夜間工事の割合、また2つの鉄道を運行させながら工事をさせなければならないなど、様々な条件により必要となる工事費が異なっており、積算も全国一律ではありません。

また、鉄道事業者の負担割合につきましても、先ほど申し上げました自由通路の整備及び管理に関する要綱に基づき費用負担額を算出しておりますので、本市だけに特化したものではございません。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 本市だけが、この負担割合が高いわけじゃないということでありませぬ。

それでは、次の5番の弥富市の負担28億円の財源内訳について、この質問は飛ばします。

それで6番目、財政上一番大事なことですが、予定どおり事業が進んだ場合、予定される起債額、借金の額と償還が始まる年度、返済が始まる年度です、そしてまた最高の償還額は幾らで、これに至るまでの年度別償還額はどういうふうか、伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

現在の計画に基づいた想定となりますが、償還が始まるのは令和5年度からの予定となっており、最高の返済額となるのは令和11年度の予定でございます。そして、この年度になるまでの償還額は、令和5年度が約440万円、令和6年度が約5,120万円、令和7年度が約2,530万円、令和8年度が約4,250万円、令和9年度が約9,710万円、令和10年度が約1億5,760万円、令和11年度に約1億6,220万円が最大となり、これ以降は順に金額が下がっていきまして、令和29年度に償還が完了する予定でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 償還の最高額が令和11年度において約1億6,000万円と、これが順次下がっていくわけですが、令和29年度まで続くということですが、それではこの最高額1億6,000万円、令和11年度です。その10年後の令和21年度においては幾らなのか。そして、また最終、29年度においては返済額は幾らになるのか、伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

令和21年度が約1億430万円、令和29年度は約340万円でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、7点目になりますけど、今後、老朽化した公共施設の再配置事業、そして多額の事業費を要する公共下水道事業が始まる中で、この事業を進めるに当たり、財政上の問題が指摘されております。昨年9月議会でも質問しましたが、再度確認の意味で伺いますが、市民サービスを低下させることなく市政運営を進める当たり、このJR事業は財政上問題ないのか、再度伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

ただいま御質問いただきましたJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業の償還額も含め、市全体の公債費におきましては、令和10年度に約17億2,400万円をピークを迎えます。また、実質公債費比率は最大で8%程度となり、将来負担比率は120%から130%程度になると想定しております。

なお、これらの数値につきましては、実質公債費比率の早期健全化基準25%に対して8%程度であり、将来負担比率につきましても基準の350%に対し130%程度と大きく下回っております。さらに、本年度より臨時財政対策債への振り替えはございますが、普通交付税がある程度見込めることになったことも踏まえ、今後の福祉などの市民サービスを低下させることなく堅持していくことや健全な財政運営を行っていくのに問題はないと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今、総務部長からの答弁で、財政の健全性を示す実質公債費比率、将来負担比率も早期健全化基準を大きく下回っておって財政上問題ないということですが、この財源問題についていろいろ皆さん考えが違いますので、少し私なりの見解を述べますので、もし間違いがあれば指摘してください。

令和3・4年度には、まずJR・名鉄弥富駅自由通路事業の起債に対する償還はなく、令和5年度から始まるということ。それから、コロナ禍において償還がすぐに始まる事業ではないということ。これは5年度から始まるという意味です。それから、令和10年度から本格的な償還が始まるということですが、令和3年度の大きな事業としては、新火葬場、歴史民俗資料館の図書館棟への複合化事業及び市民プールの解体事業が予定をされております。その後、弥生小学校、南部保育所、総合社会教育センター体育館の天井撤去等の長寿命化工事が公共施設再配置計画に沿って令和10年度までの事業計画となっております。

その後、令和10年度からJR・名鉄弥富駅自由通路事業の本格的な償還が始まるというこ

とです。午前中の佐藤仁志議員の質問の中にもありましたが、一番事業費が大きいのが公共下水道事業になります。これも平成28年度から令和7年度までの10年間の事業計画アクションプランに基づき事業を進めてきましたが、より健全な財政運営を進めるため、現在の計画を見直し、令和3年度から12年度までの10年間の下水道事業計画を策定することになって、弥富市下水道事業経営戦略策定の参考とすべく広く市民の皆様からの意見を聴取するため、今年1月12日から2月12日までパブリックコメントが実施されたところであります。

現在の案としては、令和7年度まではアクションプランに基づき、建設改良費は年間8億6,000万円から7億8,000万円で事業を進め、令和8年度からはこれまでの計画の約60%、年間約4億7,000万円の事業費で進める計画が示されており、弥富市の財政負担の平準化に沿った計画が示され、私としても賛成できる計画であります。弥富市の今後の財政を十分考慮した事業になっていくものと考えております。中期財政計画に基づく各財政指標からも財政の健全性が示されており、JR・名鉄弥富駅自由通路事業を予定どおり進めても財政上は問題ないと認識しておりますが、私のこのような認識でよろしいでしょうか。間違いがあれば、違うと言ってください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 私はこれまでも、市長が弥富市の将来に向けての考えを述べ、この事業の必要性を覚書締結前までに市民に対してしっかり行うべきだと申し上げてきました。しかしながら、この事業は弥富市単独ではなく、鉄道事業者との合同事業であり、事業合意の覚書締結後でなければ十分な説明ができないということで、市長としても非常に歯がゆい思いであると思います。そしてまた、つらい思いをしてみえると私は推察しております。

ですから、このようなことから、3月の覚書締結後に行う事業説明会は、4月に入ってすぐ行う予定であると私は思いますが、いつから幾つの会場でどのような形で説明会を行っていく予定か、スケジュールを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 住民説明会につきましては、覚書締結後の令和3年5月を目途に、自由通路を都市計画道路として都市計画決定するために開催する予定でございます。会場は産業会館を予定しております。その後、7月頃には法手続となる計画案の縦覧を予定しております。JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業の総括といたしましては、これまで申し上げているとおり、少子高齢化対策としてコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するとともに、将来の弥富市の活力や魅力の創造強化につながる、また次代を担う子供たち、30年

後、40年後の弥富市の子供たちの未来に向けた希望が持てるまちづくりをしてまいりたいと考えております。大変重要な事業となりますので、市民や議員の皆様に御理解をお願いし、実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 私としては、事業の目的、市長が描く駅前整備を通しての弥富のまちづくりを各地で述べていただきたい。コロナ禍ではありますが、各小学校区には広い会場がありますので、人数制限等も行って感染症予防対策をしっかりと取れば行えますので、ぜひお願いをしておきます。

令和3年第1回定例会ということで、令和3年度の予算審査を行うに当たり、コロナの終息も不透明な中、ウイズコロナ、そしてアフターコロナを見据え、第4次行政改革への取組について財源問題、特に歳入確保についての取組について質問する予定で、財政課、税務課、防災課をはじめ各課からの資料提供をいただき、このように資料提供をいただいて質問事項もしっかりと用意しておりましたが、コロナ禍において一般質問の時間短縮への協力が議会運営委員会にて決議されましたので、この件は次回に回します。

今回は、今年度特に重要な2事業について質問しました。来月からコロナのワクチン接種も高齢者から始まります。接種がスムーズに行われ、感染者も減少し、コロナが一日も早く終息することを願ひまして、一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 本日はこの程度にとどめ、8日月曜日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時59分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 佐藤 高 清

同 議員 板倉 克 典



令和3年3月8日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 7番  | 横井克典  | 8番  | 江崎貴大  |
| 9番  | 加藤克之  | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二  |
| 13番 | 平野広行  | 14番 | 三浦義光  |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功  |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 2番 | 那須英二 | 3番 | 小久保照枝 |
|----|------|----|-------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                   |        |                   |        |
|-------------------|--------|-------------------|--------|
| 市 長               | 安藤正明   | 副 市 長             | 村瀬美樹   |
| 教 育 長             | 奥山 巧   | 総 務 部 長           | 渡邊秀樹   |
| 市民生活部長            | 横山和久   | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 宇佐美 悟  |
| 建 設 部 長           | 大野勝貴   | 教 育 部 長           | 山下正己   |
| 総務部次長兼<br>総務課長    | 伊藤重行   | 総務部次長兼<br>企画政策課長  | 佐野智雄   |
| 総務部次長兼<br>防災課長    | 伊藤淳人   | 会計管理者兼<br>会計課長    | 伊藤 えい子 |
| 監 査 委 員 長<br>事務局長 | 佐藤雅人   | 健康福祉部次長兼<br>福祉課長  | 大木弘己   |
| 建設部次長兼<br>農政課長    | 小笠原己喜雄 | 建設部次長兼<br>土木課長    | 伊藤仁史   |
| 財 政 課 長           | 立石隆信   | 人事秘書課長            | 山森隆彦   |
| 税 務 課 長           | 横江兼光   | 収 納 課 長           | 細野英樹   |
| 市 民 課 長           | 鈴木博貴   | 市民協働課長            | 安井幹雄   |
| 商工観光課長            | 浅野克教   | 十四山支所長            | 山田 淳   |
| 保険年金課長            | 服部利恵   | 健康推進課長            | 山守美代子  |

介護高齢課長兼  
総合福祉  
センター所長兼  
十四山総合福祉  
センター所長

藤井清和

児童課長

飯田宏基

都市整備課長

梅田英明

下水道課長

水谷繁樹

学校教育課長

渡邊一弘

生涯学習課長兼  
十四山スポーツ  
センター館長

中野修

歴史民俗資料館長

伊藤隆彦

図書館長

服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

柴田寿文

書記

佐藤文彦

書記

鷺尾里恵

6. 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、那須英二議員と小久保照枝議員を指名いたします。

ここで、安藤市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

○市長（安藤正明君） 3月5日に本会議における那須議員からの一般質問に御答弁させていただきました中で、「JRと名鉄弥富駅の間のまちづくり」と申し上げましたが、「JRと近鉄弥富駅の間のまちづくり」の誤りでございました。おわびして訂正をいたします。

○議長（大原 功君） 議事整理のため、ここで暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、横井議員。

○7番（横井克典君） おはようございます。

7番 横井克典です。

通告に従いまして、私から2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、市民サービスの向上について、2つ目は、公立保育所の運営の見直しについてお尋ねいたします。

1つ目の市民サービスの向上についてお尋ねをいたします。

昨年、東洋経済新聞が「住みよさランキング2020」を発表しました。弥富市は、全国の市と東京23区の812団体のうち、640位でした。残念ながら下から2割という順位であります。

ちなみに、県内では長久手市が9位とベスト10にランキングしております。

市長は、弥富市のこの640位という順位についてどのような所見をお持ちでしょうか、お

尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この東洋経済新聞の住みよさランキングは、住みよさを表す各種指標について偏差値を算出して、その平均値を総合評価として順位づけされているものでございます。

2019年に人口当たりの交通事故件数や水道料金等といった新たな指標が加わるなど、算出指標やランキング対象について大幅な変更が行われ、その結果として弥富市が大きく順位を下げる要因になったと承知をしております。変更が行われる以前までは、弥富市の住みよさランキングは全国で50位前後を推移しておりました。

今後、本市といたしましては、住みよさランキングという、やはり上位にあればあるほどいいわけでございますが、ランキング順位に一喜一憂することなく、新たに追加された指標につきましてもきちんと検証し、本市の強み・弱みを把握するとともに、現在取り組んでおります各種施策を着実に実行していけば、市民にとってより住みよいいまちになると考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長の御答弁のように、この住みよさランキングは、人口当たりの病院数や人口当たりの飲食店数など様々な算出指標を基に順位づけがされております。弥富市として、自力で順位を上げることができる算出指標は、調べてみますと子ども医療費助成制度の項目であります。順位を上げることが目的ではございませんが、現在の対象年齢15歳を愛西市や北名古屋市のように18歳に拡大すればランキングが上がってくるものと考えます。

また、若者世代は定住先を探すための一つの目安、指標としてこのようなランキングを活用して定住先を探しています。市外にお住まいの若者世代に弥富市を定住先と選んでもらい、また市内にお住まいの若者世代には他の市町村に転出することなく弥富市に住み続けてもらうためにも、他の自治体に負けない市民サービスを提供していくことが必要です。地方分権が進む中、近年は各自自治体が特色ある市民サービスを提供するなど、地域間競争を行い、市民から選ばれる時代であります。

市長は、子育て支援や高齢者支援など市民サービスの向上について具体的にどのような施策をお持ちでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ただいま横井議員からの御質問ではございますが、弥富市はこれまで多くの施策をやってまいりました。子育て支援はもちろんでございますが、御高齢の方々への支援、そしてまた投資的経費と言われますインフラ整備等々全力を挙げてやってきております。このことにつきましては、今後もぶれることなく、まずは市民の安全・安心、そして

またお暮らししていく中で幸せを感じていただけるような、そんな弥富市をつくってまいりたいと思っております。今後とも議員皆様方の御協力を得まして、よりよい弥富市をつくってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 続いて、そこで市民サービスの向上に関連した具体的な質問をさせていただきます。

1つ目は、小・中学校の特別教室などへのエアコンの設置についてです。

平成30年に豊田市の小学校の児童が熱中症で死亡するという悲しい事故が発生しました。それ以降、全国的に小・中学校に冷房の設置が進められ、全国の公立小・中学校の設置状況は、普通教室で92.8%、特別教室で55.5%、給食室では66.5%となっています。

弥富市では、令和元年度に市内の小・中学校の普通教室にエアコンの設置が完了しております。新型コロナウイルス感染症により、昨年7月、8月と夏休みを短縮しての猛暑の中、授業が行われ、冷房が活用されております。

しかし、授業は普通教室だけで行われるわけではなく、教科によっては音楽室や理科室などの特別教室で行われます。現在、日の出小学校、弥富中学校の全ての特別教室と桜小学校、栄南小学校の一部の特別教室にはエアコンが設置され、残りの7つの小・中学校の特別教室にはエアコンが設置されておられません。夏場や冬場には、児童・生徒が音楽や理科などで自分たちの教室から特別教室で授業を受ける際には、温度差が激しく、授業を受けるモチベーションの低下が懸念されます。

桜、日の出、栄南小学校、弥富中学校の4校の特別教室のエアコンの設置状況についてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） おはようございます。

お答えいたします。

日の出小学校と弥富中学校は、新設開校時に全ての特別教室にエアコンを整備しております。次に、桜小学校は、特別教室棟にエアコンが整備されていることから、音楽室、図書室、理科室、図工室、PC教室に整備されております。最後に、栄南小学校でございますが、特別教室棟に配置されております音楽室、図書室、家庭科室、PC教室にエアコンが整備されております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、学校ごとに設置状況に差があることが分かります。

そこで、教科による教育環境や学校間の格差を是正するためにも、全ての特別教室にエアコンを設置するべきではないかと考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 令和3年度は、特別教室の中でも稼働率が非常に高く、またPTAからの要望が高い音楽教室のエアコン整備の設計を実施してまいります。

他の特別教室につきましては、全校普通教室にエアコンが整備されていますので、普通教室で授業が可能であれば、対応していただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁ありがとうございます。

計画どおり音楽室のエアコンの設置工事を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

さて、先ほどの市長の御答弁の中で、令和3年度は音楽室のエアコン整備の設計、未整備の7つの小・中学校で実施されるというような御答弁でしたが、こちらの概算工事費についてどの程度かかるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 小学校5校、中学校2校の概算工事費につきましては、約5,150万円を予定しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 子供たちは、自分の通う学校を選ぶことができません。市は子供たちに可能な限り平等な教育環境を提供しなくてはならないと思います。

義務教育だからこそ、教科による教育環境の格差や学校間の格差を是正する必要があります。日の出小学校や弥富中学校と同じように、全ての特別教室にエアコンを設置すべきと考えますが、再度市長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） エアコン設置に係るスケジュールでございますが、令和3年度に設計、そして令和4年度に工事を予定してまいります。

ほかの特別教室につきましては、普通教室全教室にエアコンを設置してございます。こちらの教室のほうが空き教室もあるものですから、そこをうまく活用しまして、学校ごとに回していただきたいと思いますところでございます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしても、先ほど私から申し上げましたような可能な限り平等な教育環境の提供をお願いしたいと思います。

次に、日の出小学校と弥富中学校の給食室にはエアコンが設置され、弥生小学校をはじめとする残りの9つの小・中学校の給食室にはエアコンが設置されておられません。

全国の給食室では7割弱での普及率です。給食室は、夏場は特に火や熱を使うため、室温が40度以上に達し、さらに給食に虫などの異物が混入するのを防ぐため、窓を開けることもできず、調理員さんの労働環境は大変苛酷な状況となっています。

調理員の皆さんは、給食を楽しみに待っている子供たちのために使命感を持って調理を行っていただいております。そういった観点から給食室にエアコンの設置は必要不可欠だと考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 地球温暖化の影響があらうかと思いますが、昨今の夏の気温は非常に高くなってきております。

P T Aや学校からの要望が高い給食室へのエアコン設置が必要であることから、音楽教室同様でございますが、令和3年度に予算化し、未整備の9の学校のエアコンにつきましては、設計委託し、また令和4年度にエアコンの工事をしてまいる予定でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ありがとうございます。

計画どおり給食室のエアコンの設置工事を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

さて、2月17日付、中日新聞尾張版で、清須市の当初予算案が発表されました。清須市では、全小・中学校体育館への空調設備の整備など将来に向けた投資に手厚く予算を配置した。目的は、児童・生徒の熱中症対策と、被災時の避難所の機能充実を図るとのことでした。

以前より、弥富市は「子育てするなら弥富市で」をPRとしております。若者世代が安心して子育てができる魅力ある環境を整備する必要があります。弥富市におきましても、児童・生徒の熱中症対策と被災時の避難所の機能充実のために、市内小・中学校の体育館に空調設備を設置すべきと考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現在、校舎等の長寿命化工事の計画が実行されております。

令和3年度は、弥生小学校の実施設計を行い、令和4年度、工事に着工する計画でございます。今後も他の学校を順次行わなくてはなりません。小学校の体育館が避難所に指定されていることは認識しておりますが、まずは限られた予算の中で順次進めさせていただきますので、体育館へのエアコン設置は現在のところ計画はしておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも体育館への空調設備の設置を要望させていただきます。

次に2つ目、広報「やとみ」等の配付物等のポスティングの導入についてであります。

毎月2回、市役所から各世帯に広報「やとみ」などの配付物が区長・区長補助員を通じて

配達されます。近年、区長・区長補助員の高齢化や日常生活の複雑化、多様化により、広報「やとみ」などの配達業務が大きな負担となっています。また、マンションやアパートなどの増加により、自治会への加入者が減少しております。市からの配付物が自治会経由では届きにくい状況になっております。市は、自治会に加入していない世帯数や自治会加入率について把握されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 自治会・町内会への未加入世帯数については把握できておりませんが、住民基本台帳の世帯数と各世帯への広報等の配付部数を比較しますと、2,000部ほどの開きがありますので、その数が未加入世帯のおおむねの数ではないかと推測いたします。

また、自治会加入率につきましては、市から各地区への広報等の配付部数を自治会に加入している世帯数と仮定して算出しますと、約89%となります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市民が公平な市政情報を入手する観点からして、私は自治会の加入と市からの配付物をもらう権利は別ではないかと考えます。

近隣自治体では、津島市やあま市、蟹江町が既に広報紙などを民間業者に配達されるポスティングを導入しています。区長・区長補助員が配達している現行の経費とポスティングを行った場合の経費についてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 配達のみに係る金額ではありませんが、各区長補助員に対する報償費としては、基本額5万円に管轄区域の世帯数に1世帯につき500円を乗じた額を加算して支払っています。

令和2年度分の報償費の予算としましては、区長補助員137名に対し、基本額685万円と世帯割額815万円を合わせた総額1,500万円となります。また、市から各区長補助員宅に配達する運搬料として、別途47万円の予算を組んでいます。

ポスティングに係る経費につきましては正式な見積りではございませんが、月1回の配達で、配達物を封入する袋代や封入作業も含めた配付費用として約1,770万円になり、配付回数や量によって金額は変わることとなります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市は、このポスティングの導入のメリットとデメリットをどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） ポスティングの導入のメリットといたしましては、全市民へ

の公平な市政情報の提供という市民サービスの向上と、配付業務を担っていただいている方々への負担軽減につながることで上げられます。

デメリットといたしましては、委託費用が高いことや住民間のコミュニケーションの機会が減少し、近所付き合いが希薄になることなどが上げられます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 以前、プレミアム商品券の使用期限等を知らせるチラシを新聞の折り込み広告に入れ、全市民に周知されました。一般広告にチラシが紛れ込み、市からのチラシを見落とす市民が多かったと聞いております。ポスティング制度でチラシを配付していれば、見落とす市民も少なかったのではないかと考えます。

いずれにしても、ポスティング導入について市と区長会との調整が必要になってくると考えますが、広報紙などのポスティングの導入について市長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 広報「やとみ」など、市からのお知らせは、区長・区長補助員の皆様をはじめ自治会・町内会の協力によって市民の皆様にお届けをしております。

しかしながら、広報等の配付作業は自治会・町内会の皆様の負担になっていることや、自治会未加入者に配付されていないとの声もいただいております。

自治会・町内会での配付につきましては、住民間のコミュニケーションの活性化につながるとともに、高齢者が多く住まれている地域では配付と同時に安否確認ができるなどの利点もあるものの、会員の高齢化に伴い、自治会・町内会の運営や活動が難しくなっている部分もあるかと思えます。隣近所の間関係が希薄になりつつあることは、防犯・防災面でも問題であると考えます。また、少子高齢社会の進展など現在の社会情勢を踏まえると、コミュニティ活動の活性化や住民自治の進行がますます重要になってきております。

そのような中、広報等の配付に伴う自治会への負担軽減も念頭に置きつつ、地域性や社会情勢に合った情報提供や配付方法につきましては、区長六役会等で御相談させていただきたいと思えます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの市長の答弁を再度確認させていただきます。

自治会・町内会での配付が住民間のコミュニケーションの活性化につながるとおっしゃりましたが、私は各家庭のポストに広報紙等を投函するだけでは住民間のコミュニケーションが活発になるとは思えません。また、安否確認につきましても、回覧等を回すときにできますし、ポスティングでも配達業者に安否確認を別途委託すれば十分に可能であると考えます。

いずれにせよ、令和3年度中に一度区長六役会で御協議いただき、市としての何らかの結

論を出すべきかと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 広報紙等の配付でございますが、これにつきましては、今年度末、今月ですが、行います区長六役会のほうで議題として上げさせていただきたいと思っております。

広報の配付につきましては、ポストの中へ投函するというようなところもあるかと思っておりますが、直接手渡しというところも私はあると聞いております。いろんな方法で今配付をさせていただいておるところでございますが、いずれにしても、やはりいつ来るか分からない大災害に備えましては、やはり自助・公助・共助、そして近助ということで、地域住民がそれぞれに連携をし合って、それぞれを守っていかなければならないと思っておりますので、一長一短あるとは思いますが、区長六役会のほうでしっかりと協議をしてみたいと思っております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの市長の答弁で、今年度区長会のほうで御協議いただけるということですので、ぜひとも活発な議論をよろしく願いいたします。

次に3つ目として、高齢者のヘルメット購入助成についてです。

令和3年1月7日付、中日新聞に愛知県は来年度から県内市町村と連携して、自転車を利用する児童・生徒と高齢者に対し、ヘルメットの購入を助成する方針を固めたとの記事がありました。

また、県は早期制定を目指している自転車の安全促進に関する条例で、ヘルメットの着用の努力義務を課すともありました。

そこで、弥富市では高齢者による自転車の交通事故は毎年何件発生しているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本市の直近3年間の高齢者による自転車の交通事故件数としましては、令和2年は21件、令和元年は14件、平成30年は16件です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） そういった事故が発生しているということで、ヘルメット着用というのはかなり有効なアイテムかと思っております。

弥富市では、以前より小・中学生に入学時にヘルメットを無償で配付しています。今後、65歳以上の高齢者にヘルメット着用の努力義務が発生することから、ヘルメット着用の普及啓発の観点からも、弥富市は県と連携して65歳以上の高齢者にヘルメット購入の補助を行うべきであると考えますが、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、愛知県の補助制度を活用して、自転車を利用する65歳以上の高齢者と7歳から18歳までの児童・生徒等に対してヘルメットの購入費用の一部を補助する制度を令和3年度から導入するように準備を進めており、このたび提案させていただいております令和3年度当初予算において28万円でございますが、計上させていただいております。

補助内容につきましては、ヘルメットの購入費用の2分の1を補助することとし、2,000円を上限といたします。

自転車による高齢者の交通事故が増加していることや、高齢者のヘルメット着用率がかなり低いことなどから、交通事故から身を守るため、市広報やホームページ等で自転車乗車用ヘルメット着用の普及啓発に努め、多くの皆様にこの補助制度を活用していただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 来年度から制度を導入されるということですがけれども、ちょっと細かいお話で恐縮なんですけれども、弥富市は小・中学校に入学する際にヘルメットを無償で交付しております。

今回、先ほど市長の御答弁では7歳から18歳ということで、小・中学校がダブって対象になっているようなことですがけれども、これはどういった経緯でしょうか。担当部長でも結構ですので、お願いします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） まず小学生につきましては、基本的に今の白いヘルメットを、これをかぶってくれるかという部分も当然あります。それから、中学校に関しては、私学に通っている方もいます。高校生になると、ヘルメットというのがありませんので18歳という、そのような考え方です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ありがとうございます。

次に、4つ目としまして、スマートフォンなどを活用したアプリ納税の導入についてです。最近、スマートフォンの普及が進み、市民税などがスマートフォン決済で納められるアプリ納税が近隣自治体でも導入が進んでいます。私は、昨年12月定例会の行財政委員会で、スマートフォンなどを活用したアプリ納税の導入について質問と要望をさせていただきました。市からは、既に導入した自治体の状況もお聞きしながら検討してまいりますとの答弁でした。

その後、他の市町村でも導入の動きがありましたので、再度質問をさせていただきます。アプリ納税の導入について、市長の考えを改めて伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） アプリ納税につきましては、各種スマートフォンアプリから納付書に印刷されたバーコードを読み取り、即時に支払いを完結できる決済サービスでございます。

金融機関やコンビニに出向くことなく、自宅や職場など時間や場所を選ばずに納税が可能となり、議員御指摘のとおり、利便性や納付手続の追加により徴収率の向上が見込まれます。

また、非接触による納付環境の整備は有効な新型コロナウイルス感染症対策と考えられることから、本市におきましても令和3年4月の導入に向け、現在準備を進めているところでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 計画どおりに事業を推進していただきますようよろしくお願いします。

なお、このたびの市長の施政方針演説のほうで、弥富市の行政のデジタル化、アプリ納税も含めるんですが、行政のデジタル化、特にデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの関係に踏み込んだ内容がちょっと盛り込まれていなかったかなというふうに思います。ぜひとも行政のデジタル化の推進にも令和3年度、積極的に力を注いでいただくことを要望して、私の次の質問に移ります。

2つ目の質問は、公立保育所の運営の見直しについてでございます。

弥富市におきましても、少子高齢化、人口減少を背景に、核家族化や共働き家庭の増加、就労形態の多様化が進み、これに伴い質の高い幼児期の教育・保育など、多種多様なニーズが一層高まっています。

現在、市内には9か所の公立保育所と1か所の私立の認定こども園があります。毎年市が発行している市統計資料によりますと、9か所の公立保育所の定員の合計は、令和2年4月1日現在1,440人です。また、入所している児童の人数は981人です。全体として定員の68%しか入所しておりません。

各保育所で見ると、大幅に定員に満たない保育所は、西部保育所の48%、十四山保育所の56%、栄南保育所の57%、南部保育所59%という状態です。一方、定員に近いところでは、高いところから弥生保育所の86%、日の出保育所の81%という状況です。

いずれにしても、定員を満たしている保育所は一つもありません。いつからこのような保育所全体の入所率が8割を切るようになったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

ただいま議員御指摘の人数は、4月1日現在の数値ということでございますが、保育所につきましては、年度途中に特に3歳未満児が入所してまいります。

令和2年度につきましては、4月1日は御指摘のように定員1,440人に対し、入所児童が981人、入所率は68.1%でございますが、この3月現在では1,010人が入所しておりまして、

入所率は現在70.1%となっております。年度末の入所児童の状況から見ますと、平成27年度から8割を切るようになっております。

なお、これにつきましては、平成27年度より弥富はばたき幼稚園が認定こども園に移行され、保育を行っていただくことにより、平成27年度末で、はばたき幼稚園で53人の児童の受入れをしていただいたことによるものでございます。また、現在では106人の児童を受け入れていただいております。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 他の自治体と違って、弥富市におきましては待機児童はないということでもいいことなんですけれども、平成27年度から8割を切るようになったということですが、明らかに需要（入所者）と、供給（定員）のバランスが崩れております。

民間であれば、保育所の規模の縮小や統廃合など行いますが、市はこれまでに定員割れの対策は講じてこられたのでしょうか。また、その対策での効果について、併せてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 保育所の定員につきましては、国や県の基準に基づき、乳児・幼児1人当たりの面積の基準によって積算し、設定したもので、施設の規模から見て、最大限受け入れることができる児童数を表したものでございます。

そうした中、地域によっては大きく定員を割っている保育所もあるわけですが、これは昨年度策定しました公共施設再配置計画に基づいた保育所の民営化を具体的に進めていく中で、御指摘の統廃合等の対策も考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも早急に公共施設再配置計画の保育所の再配置を進めていただきたいと思っております。

次に、子育て世代が必要とする保育サービスを充実させるため、行政は限られた財源の中で現在提供している保育サービスを抜本的に見直していく必要があります。民間が提供できる事業やサービスは民間にお任せし、行政にしかできない事業やサービスについて、市民の皆さんからお預かりしている貴重な税金を投入していくべきと考えます。つまり、行政のスリム化を実行すべきです。

私は、昨年6月の定例会の一般質問の中で、公立保育所の民営化について質問をさせていただきました。内容は、今後の保育所の在り方についてどのような取組体制で検討を進めているか。また、いつまでに具体的な実施期間や方法を打ち出していくのかとの質問をさせていただきました。

市からは、保育所の再配置を早期かつ慎重に進めていくには、調査事務等莫大な事務が発

生しますので、現有の職員で取り組むことは困難であると思えます、担当職員の増員、もしくは推進グループの編成も検討していかなくてはならないとの答弁をいただきました。

市は、この答弁を踏まえて、この春に行われる定期人事異動で保育所の民営化を早期かつ慎重に進めていくための担当職員の増員もしくは推進グループの編成を行う予定はあられるでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 御答弁を申し上げます。

保育所を所管する児童課においては、保育所以外の児童福祉施設の維持管理や会計年度任用職員約360人の人事管理業務のほか、児童に係る手当業務、児童虐待や独り親支援などの様々な業務がある中で、今年度は新型コロナウイルス感染症対策に関する日常的な取組、あるいは緊急対応事業が重なり、保育所民営化に関する業務はほとんど行うことができませんでした。

したがって、この業務に集中的に取り組むことができる担当職員の増員を予定しておりますが、その実現に向けた具体的な方向性が定まりましたら、推進グループの編成についても検討してまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 副市長の御答弁で、この4月から増員のほうを検討していくというようなお話でございますが、もし今のところで分ければ、具体的に人数とどのような役職の方を配属されるのか、現状分かる範囲で結構でございますので、御答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 人員につきましては、現在のところ1名を増員する予定でございますが、役職等についてはまだ詰めておる段階でございますので、この場についての答弁を控えさせていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） できましたら、やはり保育所を公共施設再配置計画でいけば、2か所予定してみえるということですので、正規職員等をまず核として配属していただくのがよろしいかと思えますので、要望だけさせていただきます。

次に、市は昨年3月に公共施設再配置計画を策定し、はや1年が経過しようとしております。この1年間で公立保育所の民営化について、庁内で議論を進められてきたかと思えます。いつどのようなメンバーでどのような内容の議論がなされたか、またどのような結果が出されたのかについて併せてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 今年度における保育所民営化の議論につき

ましては、令和2年7月と11月の2回、弥富市公共施設マネジメント推進本部会議の中で行いました。

この会議の構成員としては、市長を本部長とし、副本部長に副市長、本部員に教育長及び部長クラスとし、会議には各施設を所管する担当課長も出席しております。

会議の内容ですが、第1回目は令和2年3月に策定された公共施設再配置計画等の概要と取組体制の説明で、第2回目は保育所民営化等の実現に向けての協議を行い、計画どおり進めることを確認いたしました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） すみません、先ほどの部長の答弁を再度確認させていただきます。

昨年2回の本部会議、再配置計画及び取組体制の説明と計画どおりに進めることを確認したということのお話でしたが、具体的なスケジュール等についてのアウトカム、成果は何かございましたでしょうか。あれば御答弁お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 庁舎内の会議でございますが、令和3年度から、まず1つ目の保育所の民営化についてスケジュールを確認しております。

内容につきましては、令和3年度は基礎資料を作成しまして、令和4年度には保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、その後民営化法人を公募決定し、令和5年、6年の2年間を移行準備期間に充て、令和7年度から民間での事業を開始するという計画で考えております。その中で、こちらの議会において関連議案を議決していただくことが必要になると思います。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今、民生部長のほうから具体的なタイムスケジュールをお示しいたきました。

そこで、この令和7年度から民設への事業開始ということでございますけれども、これは再配置計画にありますように1か所の保育所なのか2か所の保育所なのか、何か所を予定してみえるでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 保育所の箇所数につきましては、2か所を予定しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 2か所ということで、分かりました。

次に、昨年6月定例会の市の答弁で、保育所を1か所民営化することで約7,000万円の予算が削減できるとのお話を伺いました。

公共施設再配置計画では、市内2つの保育所を民営化する想定になっています。試算すると1年間で1億4,000万円の財源が確保でき、2年間で2億8,000万円、3年間で4億2,000万円、このように継続的に大きな財源効果が得られ、その効果で市民サービスの向上を図ることが可能となります。

具体的には、これまで市が実施していない、例えば、乳児医療の対象者18歳までの拡大、先ほど質問しました小・中学校の全ての特別教室や体育館へのエアコンの設置など、各種市民サービスの充実、向上につながるものと考えます。そのためには、スピード感を持って1年でも早く民営化を導入すべきであると考えますが、市長の総括をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 保育所の民営化につきましては、運営主体が公から民へと移行することになりますので、保護者や地域住民から保育水準が低下しないかなど不安の声もお聞きしますが、例えば市内に所在する認定こども園弥富はばたき幼稚園では、毎年定員いっぱいの子供を受け入れていただき、今では入所園児の9割以上が弥富市民となっております。

保育所が民営化できれば、保護者においてもバスでの送迎や土曜日午後の保育など、現在市立保育所ではできないサービスが利用できるという選択肢が広がることによりメリットがあると考えております。民営化の移行に当たりましては、今後も様々な課題を解決しながら、市民及び議員の皆様の御理解をいただき、少しでも早期に実現ができるよう取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 最後になりますけれども、今後弥富市におきましては、JR名鉄弥富駅自由通路、橋上駅舎化事業や海部南部消防署の建て替え事業、市内公共施設の長寿命化、そういった何十億もかかる大規模な計画が控えております。

市長におかれましては、市民との合意形成を図った上、先ほど市長が言われたように、慎重かつスピード感を持って保育所の民営化を手がけていただき、持続可能なまちづくりのための財源確保に努めていただきますよう強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、午前10時50分に再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、「弥富市の新型コロナ感染症対応はいかに！」と題して、1題質問いたします。

今回も前回同様、SDGs（持続可能な開発目標）をまず説明させていただきます。準備をお願いいたします。

感染症については、SDGs 17の目標の3番目「すべての人に健康と福祉を」に該当し、169のターゲット内の3つ目のターゲットで、2030年までにエイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに、肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処するの、その他の感染症に対処するに該当することをまずお示しいたします。

それから、3月1日から緊急事態宣言が解除されましたが、愛知県は引き続き2週間の厳重警戒措置を取っている最中でもありますので、時節に配慮し、申合せを遵守し、質問を行ってまいります。

まずこの1年にわたり、新型コロナウイルス感染症対応に昼夜を問わず従事いただいている皆様には心より感謝申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対応従事者とその家族、そして感染者とその家族に対し、誹謗中傷する人がいる報道がされています。このようなことは、人道的に決してあってはならないことでもありますので、せめて我がまち弥富でこのようなことがないように、市民の皆様には切にお願い申し上げます。

それでは質問に入ります。

さて、この1年新型コロナウイルス感染症と闘ってきた結果、様々な問題が浮き彫りになっています。そこで、国・県・市の行政が市民や従事者に対し行ってきた支援、対策を振り返り、明日からの備えに反映させていただきたいと思っております。

まず、市民に対する給付支援について伺います。

国の支援では、国民1人当たり10万円の給付と子育て世帯や独り親世帯への給付は、皆さんの記憶に残っていると思います。当市も時期を同じくし、子育て世帯、独り親世帯への給付、出産臨時特別給付金などの給付支援を行ってきました。

この頃、私たち党派では、全市民に対し、まず全市民に平等な給付支援はできないか、模索し要望を行ってまいりました。まず一人一人の1人1万円の給付は無理でも、市内全世帯約1万7,000世帯に対し、1世帯当たり1万円の給付はできるのではないかと考え、予算書を見直し、今年度中止が予測される事業を仕分し予算を集計した財源と、私たち議員と市の3役の報酬を1割削減し給付財源の一部に組み入れ、仮の給付財源を確保した上で、給付支援の要望と同時に、国・県が表明した支援施策、独り親世帯、子育て世帯への支援と同様に、社会的弱者でもある高齢者世帯、独居老人世帯も同様の給付支援の要望を行ってまいりました。なぜなら、給付支援はまず全市民に対し平等に給付することが絶対であるという考えからさ

きに申し上げた給付支援要望を行ってきましたが、市側が今後の財源不足が予測できることを理由に要望の受入れをされませんでした。ならば、市単独で給付する財源がないのであれば、一定の期間、市民税の徴収停止をする市民税減税案を提案しましたが、どこの市町村もやっていないので難しいとの理由からこれもかなわず、本当に無念でありました。

結果、最近になって、支援に該当しなかった市民から不満が蓄積し、不公平感が噴出しております。予測できた給付の不公平感に対し、市側はどう説明されますでしょうか。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

昨年5月、全世帯に一律1万円の給付について政新会から御要望をいただいております。

当時は、国の施策はございますが、1人につき10万円の特別定額給付金をいかに早く市民の皆様にお渡しすることに全力を挙げておりました。また、併せてひとり親世帯臨時特別給付金、子育て世帯臨時特例給付金なども給付してまいりましたが、全ての御家庭が対象となるわけではございません。

そこで、昨年9月にはプレミアム率分が市民への支援、商品券の発行による消費の喚起、市内経済の活性化により地元商店を支援するプレミアム商品券を発行したところでございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の私の質問の根源はここにあると思います。

それは、コロナ禍での長期にわたる影響で仕事量が減少し、それに伴う失業や雇い止め、内定取消しなどにより生活が困窮し始めた方が増加していることと、先が見えない闘いが既に1年以上続いていることで、ストレスにより精神的にも疲労こんぱいされている方の増加が原因と考えられます。こうしたことを踏まえた上での支援を新年度、市側は行いますでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症対策に対します追加支援といたしましては、板倉議員にも御答弁させていただきましたが、子供及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用につきましては、既に令和3年度予算に組み込んでおりますが、新生児への出産臨時特別給付金の継続、新たに医療機関への支援につきましては、今議会において追加提案をさせていただきたいと思っております。

また、経済対策につきましては、新年度補正予算で対応させていただきたいと考えております。いずれにいたしましても、議員の皆様のお力添えもいただきながら、より効果的な追加支援を行ってまいります。よろしくお願いたします。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、経済支援面から企業や個人事業者に対しての支援対策を伺います。

飲食店などの飲食業は早くから休業要請による休業補償や国が補償する借入制度で支援が始まりました。休業補償が開始される間際、理美容業者にも休業要請による支援が決定されました。この支援については、自治体間でも大きな差が生じていて、全く支援をしない自治体、早々に支援を決断した自治体と、当市のように決断が明確にできなかった自治体と様々でした。

有事の際には、迅速な決断が求められることを痛感した事例であったと思います。その後、花卉・つまものに関しては、県主導の下、比較的スムーズに支援ができたと聞いております。しかし、この時点で市の特産と言っている金魚生産農家に対しては全く手つかずというより、財源がないので無理との早い時期での回答でした。平時には、事あるごとに金魚組合を通して御無理をお願いしているにもかかわらず、有事には支援ができないのは道理が通らないとの思いから、まず調査を行いました。当市と日頃から、金魚交流がある熊本県長洲町に問い合わせた結果、早々に町長が町内各種団体にヒアリングをされ、その中でも特産品である金魚を真っ先に支援されたとの回答をいただきました。

このような緊急事態の際、市の特産品を守ることは当たり前であると同時に、特産品すら守れないのであれば、ほかの業種まで守れるわけがないとの思いから、市内生産者に対し、長洲町同様に10万円の支援を私たち会派は強く求めてまいりました。

結果、遅ればせながら、6月議会で認められ、支援をすることができました。直近では、県の支援も、花卉・つまもの同様の支援をするため、県担当課と商工観光課が中心となり、知恵を出して、金魚拡散大作戦という形で、苦肉の策ではありますが、支援をされてきました。

結果、なぜか当初の半額でしたが、9月議会で認められ、何とか支援はできました。実際この支援に当初から最後まで主として関わった担当課長に率直な感想を求めます。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

私は、弥富市はこれまでも、そしてこれからも引き続き金魚とともに歩んでいくと思っております。

今回新型コロナウイルス感染症の影響により、その金魚が窮地に立たされ、その現状に恩返しの気持ちを込め、事業に取り組み、遂行いたしました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本当に御苦労があったと思います。

市長、特産品支援が遅れたことと、県との支援、金魚拡散大作戦の支援金額は妥当だとお

考えでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 今回の事業、金魚拡散大作戦に対しましては、愛知県と本市が2分の1ずつ総額750万円を弥富金魚漁業協同組合に補助する事業として実施いたしました。

3会場で行われたわけですが、海南こどもの国、そして愛・地球博記念公園、名古屋港水族館の3会場で行いました。予定をしておりました配付数を上回る方に会場に足をお運びいただき、大変うれしく思う次第でございます。

私と副市長につきましては、海南こどもの国では両日、愛・地球博記念公園ではそれぞれ1日ずつ、名古屋港水族館には1日ずつ行きまして、直接金魚を愛していただけの市民の皆さんと交流を図ったところでございます。私は4日間で延べ1,000名以上の方に直接手渡しで金魚の水槽を渡させていただきました。お一人お一人にお声をかけて、金魚のPRをさせていただいたところでございます。

私といたしましては、6月の金魚組合経営基盤維持支援金交付事業も併せて妥当であったと認識をしております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、市長のほうから金額については妥当という答弁をいただきましたが、特産品の支援の遅れについてはどうお考えでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 特産品といいますと、弥富市におきましてはお米、そしてトマトなどでございますが、金魚もその一つでございます。

それぞれ関係団体から御要望をいただく中で、できる限りの支援をしてきたところでございます。また、この事業につきましては、国・県・市それぞれが連携を取りながら進めていく事業でありますものですから、今後またこのようなこともあろうかと思いますが、積極的に市のほうも支援してまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回の金魚拡散大作戦ですが、本来であれば実現は厳しい事案であったと思います。有事だからこそ、商工観光課がリーダーシップを取り、初めてのことに取り組まれ、その結果、多少の不具合はありましたが、大成功であったと思います。よくこの時間で段取りをされたと思います。

まず行動するよい事例をつくっていただけたのではないかと思います。時間との勝負になった今回の支援で、担当者のリーダーシップとしての判断力と行動力、そして全面協力された方々の協力体制は本当にすばらしい評価に値します。

災害支援は迅速に行うことで、少しでも不安を軽減させることにつながり、行政がしっか

り対策をしているという安心感を持っていただくことにあると思います。結果、支援の早い遅いはありましたが、支援していただいたという気持ちで生産者も本当に感謝されておりました。まだまだ支援が行き届かない業種も多々あり、事業存続の危機に面してみえる事業者も見えます。国は、持続化補助金や銀行からの無担保融資を提唱していますが、なかなか思うようにいっていないところがあるのも現状であります。今回の第3次追加補正予算では、国は引き続き支援を手当てされています。

こんなときだからこそ、事業者にもっと近い行政の弥富市がリーダーシップを取り、商工会など関係機関と連携を密に取り、市内事業者の現状を把握し、支援しなければならないと思います。また、大手の企業も経営が苦しくなっている事業もあるのも事実で、特に県内では航空宇宙産業に特区まで設定し、力を入れてきましたが、コロナショックで航空機の需要がなくなり、大打撃を受けています。当市の航空宇宙産業関連の企業も例外ではありません。今現在、市内事業者で、大小問わず、コロナによる廃業や倒産などの報告はありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本市では、廃業や倒産の資料は持ち合わせておりませんので、商工会、ハローワークで確認をいたしました。

初めに、商工会が把握しています数値ですと、令和2年4月から12月までの間に廃業届の実績はないとのことでした。脱退が1件ございます。ただし、コロナが原因ではないと認識しているとのことでした。

続きまして、失業者ですが、商工会員の中でも、労働保険手続を商工会で行っている事業者が把握できる程度ではほとんどないとのことでした。

議員御存じのとおり、商工会が把握する数値は商工会員の数値のみとなっているため、ハローワークに問合せをしましたが、弥富市のみの数値は持ち合わせていないとの回答でした。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 最新のコロナ関連の失業者は全国で約9万人、非正規やパートを含めれば約100万人とも言われている中で、今の答弁から市と商工会は全く把握できているようには思えない答弁でございました。

そして、市と商工会の現状が浮き彫りになってしまいましたが、逆にこれをチャンスと捉え、市側には本来の商工会の存在意義を再指導していただき、市もこれを機に実態調査をし、現状把握をしていただき、頼れる弥富市と商工会にしていただくことを強く要望しておきます。

企業、個人事業主に対する商工業支援は、弥富市のためにも絶対不可欠であると考えます。新年度も引き続き効果的な支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本年1月、愛知県に再発令された緊急事態宣言は2月末をもって解除されましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあります。

国においては、新型コロナウイルス感染症対策の切り札として、新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されました。このような状況をしっかりと見極め、時期なども含めどのような支援がしていけるかを検討してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市民の生活、雇用や当市の税収にとって商工業の存続は絶対であることから、事業者に対し、資金繰りなどきめ細やかな支援を迅速かつ的確にこの1年の反省も含め、一日も早く当たっていただきたいと思います。

続きまして、公衆衛生上の危機管理から伺います。

当初、本当に新型コロナウイルス感染症という感染症のリスクに対し、私も含め多くの方に実感がなかったと思います。しかし、著名人やアスリートの感染や死亡報道で本当に新型コロナウイルス感染症のリスクを改めて実感することになりました。誰もが2020年東京オリンピック・パラリンピックは無事開催され、ある程度終息していると信じていたと思いますが、今年に延期され、ここに来て今年の開催も危ぶまれています。年末の12月になっても爆発的な感染者の増加が止まらず、愛知県全域に時短要請が出され、新年を迎えた1月も感染者数が増加し続け、2度目となる緊急事態宣言までもが発出されました。愛知県の緊急事態宣言は解除されましたが、重症者数は逼迫した状態が続いて、決して安心できる状態ではありません。

そこで、この1年、周知徹底するとの答弁を何回も聞いてきました。危機管理について幾度となく一般質問を含めて提言させていただきました。しかし、残念な結果ではありますが、市民への周知、弥富市の危機管理は万全なものとは言い難い状況であると感じています。毎日報道されている関東圏、近畿圏や中部圏の感染者数は日々感染リスクの脅威を実感させられます。しかし、愛知の中でも感染者が圧倒的に多い名古屋市などの大都市や近隣の中核都市の感染者に比べれば、当市の感染者は感染のハイリスクを実感する数字ではないと感じます。

参考までに3月7日現在、市内の感染者数は166名であります。これは数字マジックであり、全国で比較するのに人口10万人当たりでの数字が使われています。当市をこれに当てはめれば、人口約4万4,000ですので、約2.275倍しなければなりません。すると、先ほどの数字を使うと約378人となり、非常に危険な数字であることが分かります。

当市ホームページ内、新型コロナ感染症対策サイトトップページに、最新の感染者数、年

代別感染傾向、重症者数、死亡者数、人口10万人当たりの感染者数などの掲載がなく、今の周知や啓発及び情報発信では不十分であり、早期改善が必要と私は考えます。

そもそも、当市にも新型コロナウイルス感染症対策本部が存在しています。この組織について簡単に説明をいただけますでしょうか。

○議長（大原 功君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

初めに、対策本部の設置目的ですが、新型コロナウイルス感染症に係る対策について、関係部局が連携を図り、総合的かつ横断的に対策を推進するため設置いたしました。

所管する事務といたしまして3つありますが、1つ目としまして、新型コロナウイルス感染症に係る予防対策に関すること、2つ目としまして情報の収集と提供に関すること、3つ目としまして、その他対策に必要な、例えば施設等の使用制限など、調整に関することとございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今御説明いただいた対策本部はこの1年何を対策されてきたのか、検証するために、第1回令和2年2月28日から第18回令和3年1月13日まで会議資料を拝見させていただきました。

主な協議内容として、毎回感染症対策に関する情報共有と今後の対策について協議を行われ、結果として主な決定内容が記載されております。

第1回令和2年2月28日から第10回6月5日までは学校関係、給付関係、給付金の給付状況などが記載されています。

第11回8月7日から市民の感染確認情報の共有がなされ始め、行事の開催可否などが記載されています。

市内感染者が増加傾向が出始めた第14回11月27日から第18回令和3年1月13日までの間、主な決定内容に感染者数を抑えるための対策や市民に多数の感染者が出た場合、クラスターなど対策が公開されていません。ホームページ上に公開されていないだけで、対策など議論がなされ、備えられたのでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

医学的立場からの対策につきましては、医師会の御指導もいただきながら、健康推進課で議論しております。

先月5日には、当地域では初めてワクチン接種の運営訓練を実施いたしました。その結果、浮かび上がった課題は対策本部で共有し、今後の対策について議論しております。今後は、一日でも早くワクチン接種ができるよう万全な対策を整えてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 新型コロナウイルス感染症対策本部は、国、県、保健所からの指示や要請を市民に伝えればよいわけではないと思います。当然、各自治体により感染状況やできることも違うわけですから、国、県、保健所からの通達などを踏まえた上で、市独自の感染拡大防止対策は1歩も2歩も前を想定し、常に最悪な事態もセットで想定し、協議すべき場が対策本部であると私は考えます。

対策本部は、市独自で対策協議していたのか、伺います。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

国や県からの通達などにつきましては、医学的にも十分検証がされた公式のものでありますので、それに従い、感染対策を実施していくことが原則ではありますが、市のできる範囲で御指摘のような先を想定した対策を議論していくことは大切なことだと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 宇佐美部長にお聞きしますが、今、先を想定した対策を議論していくことは大切なことということは、協議されていなかったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 先ほど課長が申しましたとおり、対策本部の第一の目的は、感染症予防に関する予防対策ということで、毎月のように市の広報等にも市民にお知らせしておりますし、市のホームページ等でまずは感染症を防ぐという対策をお知らせしておりましたので、市としては他市に比べても遜色ないところでやっていたとは私は思っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 既にはっきりと答えは出ています。それは、周知方法に大きな問題があります。

第14回令和2年11月27日、対策本部会議のとき、市内感染者数が43名、うち30歳以下14名と把握されているにもかかわらず、2週間後の第15回2月11日、対策本部会議のときに市内感染者数57名で、前回の会議より感染者数が14名も急増しているにもかかわらず、触れた記載がありません。年明けの第17回令和3年1月8日感染者数が94名で、やっと20代が多くなってきているというコメントが付け加えられております。

しかし、当市に至っては既に年末年始の時点で、海南病院も院内感染で救急や新規入院患者の受入れがストップされ、なおかつ海部南部消防署内でも感染者が出ていた状況でした。市内の救急医療と救急車の要請に不安視されていた市民も少なくありませんでした。年末年

始の時点で、市からの市民に対して市内医療状況を含めた緊急メッセージがなぜ発信できなかったのか。対策本部で誰も発言しなかったのか、真意を伺います。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

海南病院から12月24日に院内感染の一報を受け、同日第16回対策本部会議を開催いたしました。この時点で、海南病院で8名の院内感染者の発生と、救急患者受入れの休止などの情報がございました。市民の皆様に対しましては、ユーチューブを通じて市長メッセージを発信いたしました。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の答弁で、ユーチューブを通じて市長メッセージを発信しましたとありましたが、年内最後のユーチューブの発信が12月22日なので、今の発信というのは新年最初の1月15日の配信内で感染拡大防止と啓発のことだと思います。

質問は、年末年始の市内の医療状況の発信を聞いていますので、年末年始の逼迫した市内の医療状況を全く発信できていなかったということになりますが、安藤市長に伺いますが、なぜ緊急メッセージを発信できなかったのでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） このユーチューブの発信につきましては、高橋議員からのお勧めもありまして、現在も続けているところでございます。

私の覚えでは、年末に一度やったような記憶もあるんですが、確認はできておりませんものですから、その答弁は差し控えさせていただきますが、いずれにしましても、このような緊急事態におきまして、緊急メッセージがきちんと市民の皆様には伝わらなかった、このことに対しましては深くおわびを申し上げる次第でございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、私、ここで質問する前に確認しましたので、年内最後が12月22日、年始の年が明けてから最新が1月15日ということは間違いございませんので、その道中で起きていることだったものですから、今確認をさせていただきました。

感染者が若い世代同様に多いとされている高齢者の場合は、徹底は別ですが、周知・啓発は新聞や広報紙、テレビ報道を通し、ある程度はカバーできていると思います。しかし、あまりテレビも新聞も見ない若い世代の周知・啓発はほぼできていないのが現実であったと思います。若い世代の情報収集ツールはSNSが必須アイテムとなっていることは、市は再認識していただきたいと思います。今まで周知にSNSの活用を上げて、発信するだけで肝腎の周知の確認をなおざりにしてきた結果が周知徹底につながっていません。

直近でも確認しましたが、厚生労働省が推奨しているCOCOAのインストール率ですが、

国が推奨しているアプリを市民に推奨する側の市の職員のインストール率が100%でなかったことが物語っております。最近、COCOAの場合は不具合が発表されていましたが、そのことは結果論として考えても、国が推奨しているアプリを信じ、行動することでリスクが少しでも軽減できるのであれば、拒む必要は全くなく、不特定多数の人が出入りする庁舎です。職員自身は当然ですが、家族への感染リスク軽減にもつながると思います。例えば、毎日部課単位で開庁前にアプリの確認をルール化することで、感染者が出たとしても拡大を未然に防ぐことができ、家族への感染リスクが回避できたと考えます。

直近の弥富市公式SNSの登録者数は、ツイッターで弥富市が1,680、弥富市災害情報が429と、ユーチューブで弥富市役所が209と、無残な結果です。COCOAアプリ同様、市の職員すらほぼ登録していないことが浮き彫りになりました。

今申し上げた数を全部足しても約2,200で、市民全体の5%にすぎません。この登録者数で周知徹底ができているという考えの根拠を伺います。

○議長（大原 功君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

市政情報の周知は、広報「やとみ」と市ホームページを主たるものとしていることから、市公式SNSはその補完的なツールとして、より多くの方へ情報を発信していくための手段と考えております。

また、利用者が市公式SNSへの登録することなく情報を閲覧することが可能であり、情報発信には大変有効であると認識しております。今後もより多くの皆様に御登録いただけるよう魅力ある市政情報の発信に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） こういう有事の際に魅力ある情報発信は要らないんですけど、いま一度確認をしておきますが、今現在新型コロナウイルス感染症という生命の危機に関わる災害が継続している真ただ中で、訓練でないことを申し上げた上で、渡邊総務部長に再度お聞きしますが、広報「やとみ」、市ホームページの趣旨は理解できますが、この年末年始、市内の緊急患者の医療体制周知は絶対であり、緊急でありましたが、今の2つのツールでは周知はできませんが、それでよいというスタンスはお変わりないでしょうか、伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

ただいま御指摘のような緊急な情報、こういったもので今のツールではなかなか周知はできなかつたと考えております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 以前、広報紙の講読率を伺ったことがあり、答弁は、行政は情報

を発信するまでで、それ以降のことは市民各自の判断であると市側が答弁されていました。有事の際、このようなことで周知徹底ができないのではないかと思います、苦言を申し上げたと思いますが、結果、鋭意努力していきますにとどまっていました。

まず想定できることを考え、難しく考えず、すぐにでも行動していただき、周知徹底が市民全体にできるよう早急な改善をしていただきたいと思います。

次に、感染者の症状ですが、20代、30代の若い世代は、感染症の症状は比較的軽症や無症状と言われていますが、大きな落とし穴が後遺症です。

最近やっとメディアで後遺症について報道されるようになってきましたが、本当に後遺症について認識が甘く、比較的軽く考えられています。後遺症の代表的な症状は、今モニターにも出ておりますが、味覚障害や嗅覚障害などがありますが、感染症治療が終わっても後遺症は継続し、いつ回復するか医師にも分からず恐怖との闘いであると後遺症を治療されている方の話がありました。ほかにも倦怠感、息切れなど人により様々であり、感染症拡大防止対策としても後遺症の恐ろしさの周知は感染症拡大防止に有効であり、必要と考えますが、市側の考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えいたします。

御指摘のように、報道によれば後遺症には様々な症状があると言われております。「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」の後遺症について改訂がなされ、公式なものが出ましたら、速やかに市民に情報発信してまいります。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今若い世代では、同世代の感染者や感染経験者が自発的に感染したときの症状、隔離の際に備えるもの、後遺症の症状についてなど、「#コロナ体験記」としてSNS上でつぶやき、共有する行動を起こしております。よって、行政の啓発や周知は皆無なぐらい届かず、SNS上での情報を参考にしていることを把握された上での情報発信は、有事である今必要であります。

また、職員の中に該当世代の若い職員が見えるにもかかわらず、なぜ意見を取り入れないのか全く分かりませんが、対策本部では誰がどのような情報収集と発信をされていますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 対策本部での新型コロナウイルス感染症の医学的な観点からの情報収集は健康推進課で行っております。

また、施設の利用制限に係る他の自治体等の状況については、各施設を管理しております担当課にて情報収集を行っております。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 現在は、情報収集とデジタル発信は絶対です。特に、市内のデジタル情報発信は壊滅的ですので、情報発信方法の重要性をもっと認識していただき、早急に改善を求めておきます。

最後に、最大の危機は医療が崩壊するのではないかと心配されている市民が多いことです。なぜなら、市から何も公式メッセージが発信されていないからです。

当市は、市民にとって、また近隣自治体にもとって大事な医療機関である海南病院があります。感染者の受入れ状態や院内感染の際の情報は、海南病院のホームページ上の限られた情報で確認することしかできません。平時でさえ市民が搬送できない場合があり、弥富市の医療体制の現状はどうか、市民の感染者の感染病床確保状態は、重症者の病床確保は大丈夫なのか、またコロナ以外の救急搬送は大丈夫なのか、非常に多くの市民が心配されてみえますので、現在の弥富市の医療状況を説明ください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 海南病院につきましては、1月14日以降、院内で感染者が発生しておらず、2月11日にクラスターが終息したと御報告をいただいております。

なお、1月28日からは入退院の制限の解除、救急車の受入れ制限の解除、また2月9日からは救急外来におきまして、夜間・休日の救急搬送以外の急病患者的の診療も再開されたとお聞きしております。

よって、市民の皆様にはどうぞ御安心いただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） こうした情報も速やかにしていただくことで、タイムラグのない情報発信に努めていただきますよう要望いたします。

新型コロナウイルス感染症の終息に向け、ワクチン接種も健康推進課を中心に始まっていますが、職員の皆さんは今以上の負担がかかります。兼務や片手間にできることではありませんので、さきの金魚拡散大作戦のようなフットワークのよい専任チームをつくっていただくことで想定できる危機管理が担保できると考えます。本来議員が人事に口を出すことではありませんが、要望としてお聞きください。

この3月に総務部長、健康福祉部長が定年を迎えられます。これをチャンスと捉え、コロナ対策室を市長特命で立ち上げていただき、終息するまで専任で新型コロナウイルス感染症に関し全てを掌握し、中枢を担って対応に当たっていただきたいと考えます。

この1年、両部長はコロナ対応に当たってこられた実績と今までの経験等も含め、迅速な判断が迫られるコロナ対応には適任と<sup>※</sup>考えます。\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_、\_\_\_\_\_、ぜひとも対策本部で早急に検討いただき、市長の英断に

※ 後日取消し発言あり

よって実現いただきたいと思います。なぜなら、庁内での指示が部課の垣根を越えてでき、責任の所在が明確になることで、結果市民に最新情報をいち早く伝えられることになり、市民一人一人備えができ、安心感が全く違うと思います。

今後、感染者数はある程度抑制されても、重症者の増加時に対応する病床の確保と、感染治療が終わった後、後遺症に悩む方の増加が予測されます。医療関係者の中には、当初から後遺症のケアをされながら警鐘を鳴らされている医師も見えますので、当市も専門にケアができる医療体制と後遺症窓口を早急にセットで設置する必要があると考えます。後遺症のケアなども想定し、対策本部には会議を行っていただきたいと思います。

今回質問してきましたことは、今すぐにでも実行していただきたいことであり、特に感染者情報、感染を抑制する周知・啓発、市内医療体制の最新情報発信と、コロナ対策室設置は最優先で行っていただきたいと考えます。近隣の自治体と足並みをそろえて行っていくことは大事であります、海部津島地区は遅いと感じていますので、先進自治体を参考に、西尾張で先頭に立ち、新型コロナウイルス感染症対策に当たっていただきたいと思います。

今回の質問と答弁により、改めて今後の新型コロナウイルス感染症対策本部の在り方と責任と意義を簡潔に答弁ください。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 答弁申し上げます。

まず、国に対しては新型コロナウイルス感染症対策に関して、国が交付する新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の算定においては、人口、事業所数、保健所の有無等による調整に加えて、財政力指数による調整がなされておりますが、財政力指数のウエートが非常に大きいため、おおむね交付金額は財政力指数に左右される仕組みとなっております。

本市の交付金額を海部近隣市と比較いたしますと、2倍以上の差がありまして、結果として感染症対策に充てる同様な施策ができないこととなります。感染症対策に係る費用は、人口や事業所数に応じて増加するものであるため、財政力指数に応じて大きく交付額が減少する現在の仕組みは適切であるとは思えませんので、国に対しては市長会を通じてこの根拠の廃止を要望してまいりたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策本部の在り方につきましては、国、県、保健所を有する市、その他の市町村では、感染症予防の役割分担がそれぞれ異なります。本市では、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を受けまして、市民の生命と健康を守り、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、昨年2月28日に弥富市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置いたしました。1年間で21回の対策本部会議を開催し、感染症に関する情報共有や公共施設、学校、保育所での対応、また各種支援について協議を重ね、その都度市の広報やホームページなどで市民の皆様へ情報をお知らせしてまいりました。

行政サービスの提供につきましては、感染予防を徹底しつつ、住民の生活上、必要不可欠なものは提供できるよう市内体制を確保し、一方図書館等教育施設、総合福祉センターなどの行政サービスは、閉館などの措置を講じながら感染予防対策に取り組んでまいりました。

教育委員会では、小・中学校の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置の経験を受け、現在では、学習を止めない環境整備、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組んでおります。

市の対応につきましては、国、愛知県の要請を受けた協力感染予防対策、感染予防教育、予防備品の備蓄、本人の意向に基づいて相談対応や生活支援の要請に対応しております。そして、令和3年度の最重要事項は、新型コロナウイルスワクチンの予防接種であります。健康推進課内に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置するとともに、新型コロナウイルスワクチンの集団接種を想定した会場運営の訓練を行い、全体の流れも確かめ、課題や調整すべき事項が見つかりましたので、再度の検証をいたします。

過日、海南病院にワクチン用冷凍庫が到着し、3月から勤務する医師や看護師ら職員に接種が始まるとの報道がございました。市民の皆様に対しましては、現在の計画では5月からを目途とする高齢者の優先接種を目指すとともに、愛知県及び医師会と緊密な連携の下、円滑かつ確実、安全に接種できるよう取り組んでまいります。

今後、ワクチン接種が進んでまいりますと、副反応などの情報も市民の皆様はお知りになりたいと思われまますので、そのような情報についても可能な限り情報提供をしてまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） すみません。時間も押しておりますので、市長には前例のない感染症との闘いですので失敗を恐れず、市民に最も近く現状を把握されている職員を信頼し、意見を幅広くお聞きいただき、迅速な決断をしていただきたいと思います。

最後に、国難である災害でもある新型コロナウイルス感染症から4万4,000の弥富市民全員の命を守る市長には、市民の心に響く総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症につきましては、世界的に大きな災害であると考えております。

行政の責務は、市民の生命・財産を守ることです。私も弥富市長として、4万4,000人の市民の命を守る使命がございます。これまで副市長を本部長として新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催してまいり、感染症の予防対策を第一に行ってまいりましたが、今後は市民の皆様が新型コロナウイルスワクチン接種が、希望される市民の皆様が安全に安心して少しでも早く受けていただけるよう、医療関係者と連携し、接種体制を整え、

全庁一丸となって全力で取り組んでまいります。

現在、市内では、先ほども御報告がありましたが、166名の感染者がこれまでに数えられております。2月に入りまして減少へと移ってきておりますが、決して終息したわけではございません。引き続き市民の皆様におかれましては、今後も制約の多い生活が続きますが、この非常事態を乗り越えるため、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びになりますが、安藤市長を先頭にする全職員と、大原議長を先頭にする私を含め全議員が一丸となり闘っていくことで、希望の光が見いだせると思います。そして、何より既に災害が発生し、今も継続中でありますので、個人の自助努力はもちろん、大切な人や家族はもとより、御近所や、それから自主防災会で今こそ共助の力を団結し、弥富市民一丸となり、一人一人が責任のある行動を取っていただくことが今一番何よりも大切であると思います。

そして、皆様方が少しでも早くこのコロナウイルス感染症が終息できますことを心より願ひ申し上げます、今回の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時43分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

今回はおくやみコーナーの設置と手続の効率化について、小項目として、マイナンバーカードについて質問させていただきます。

昨年から今年に入り、私の周りにおいて他界された方が何名かおられました。大切な御家族を亡くされた悲しみもつかの間、後の書類上の手続の多さは経験されたことのある方は誰もが思われたのではないのでしょうか。知人の方より、全ての手続が完了するまで何回も通い、また戸籍が他市町村であったので取り寄せも大変だったと伺いました。そのような中、おくやみコーナーという名称で、その死亡に伴う一連の手続を一か所で効率よく行うためのコーナーを設置した自治体の存在を知りました。窓口に来られた御遺族が移動することなく手続が済ませられるよう、そういった利点から、またコロナ禍での死亡手続に長時間の負担がかからないよう、本市におかれましても必要ではないかと考えました。

それでは、順次質問させていただきます。

まず初めに、市民の方が亡くなられたときの死亡手続をお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 市民課、十四山支所、または鍋田支所の窓口で死亡の届出を  
していただいております。届出書を提出されたときに、火葬許可証、死亡届に伴う手続の一  
覧表などをお渡ししております。葬儀終了後、少し落ち着かれてから、お渡しした一覧表を  
基に、必要な手続の各担当窓口へ出向いていただいております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

まず最初に死亡届を市役所各支所の窓口で提出されるわけですが、その提出者は、御遺族  
の代わりに最近では葬儀社の方が来庁されるケースが多いと伺っております。そのときに、火  
葬許可証と死亡届に伴う市役所での手続の一覧表をお渡しされるということですね。御遺族  
の方が死亡届の原本を10枚ぐらいコピーしておいたほうが良いとおっしゃられておりました。  
葬儀社の方ならお分かりですが、御親族の方であれば提出される前に一言御確認していただ  
けたらと思います。

次に、死亡届の年間件数と1日の平均件数を教えてください。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 令和2年1月から12月までの1年間の届出件数は429件で、  
1日の平均件数は1.2件となっています。多い日には1日で6件の届出がございました。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。1年間の届出件数は429件、1日の平均件  
数は1.2件、多い日で6件、本市におきましては、まだ混雑する件数ではないと思いますが、  
少子高齢化社会において、目前の2025年には団塊の世代が75歳以上を迎えようとしています。  
また、2040年には65歳以上の高齢者人口が最も多くなると予想され、2040年問題と位置づけ  
られています。そうした中、死亡手続は今後増え続けていく課題でもあります。

そこで、次にお伺いいたします。

死亡届後の役所で必要な手続の書類と必要な窓口は何か所ありますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） お亡くなりになられた方により違いはありますが、国民健康  
保険または後期高齢者医療制度の葬祭費や高額療養費の申請、国民年金の未支給、遺族年金  
になどに関する相談、印鑑登録証、障がい者手帳の返還などの手続があり、お亡くなりにな  
られた方の国民健康保険、後期高齢者医療や介護保険の被保険者証、障害者手帳、御遺族の  
預金通帳や本人確認書類などが必要となります。

また、市役所の窓口は手続の多い方で7か所程度となります。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。多種多様な書類の手続のため、多い方で回る窓口は7か所ほどあるとのこと、その都度、各窓口で死亡届に来ましたということ伝えることは本当に大変だと思います。市役所以外でも人のよっては金融機関、税務署、法務局や年金事務所などを回らなければならないそうです。こういった手続などを事前に周知できるように死亡手続を分かりやすく作成し、市役所にお持ちいただくもの、市役所で行う手続、また市役所以外で行う手続などを作成し、各窓口やコミュニティセンターなどに置かれてはどうかと思います。御検討してみてください。

ところで、最近では各自治体でエンディングノートを作成し、終活の手助けを行っているところが増えてきています。本市におかれましても、令和2年度に「私の終活（住み慣れた弥富市・自宅で暮らすために）マイエンディングノート」がつくられました。葬儀やお墓のこと、資産のことなどをはじめ、自分の終活で気づいた点や御家族へのメッセージなども書くことができ、自分の気持ちを整理していく上での備忘録として大いに役立ちます。残された人に対して手紙を書くような気持ちでつづり、突然の別れになっても事前の準備があることで遺族が懐かしい思い出をたどり、次の世代とも温かい記憶を共有できるよい機会づくりにもなります。エンディングノートは、孤独死を迎えた高齢者を発見したときに、エンディングノートが記載されていれば身寄りや埋葬の希望などを知ることができます。

そこでお伺いいたします。本市におかれましては、どのようにエンディングノートを利用・啓発されていますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） お答えさせていただきます。

エンディングノートの利用や活用につきましては、小久保議員のおっしゃるとおりです。啓発・普及の機会といたしましては、地域包括支援センターの職員と一緒にふれあいサロンに足を運び、実際にエンディングノートを書いてみようという形での講話や、高齢者の見守りに関わっていただいております民生委員、児童委員の定例会で御案内をさせていただいております。

また、本年度、福寿会のほうでも講師を招いてエンディングノートの講演会を予定しておりましたが、コロナの影響で中止となりましたので、次年度、改めて開催し、普及に努めていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。年齢に関係なく、終活とは誰もが向き合う

大切な志であります。次年度、講演会を開催していただき、丁寧に推進していただきたいと思っております。

さて、初七日を終えた頃、御遺族の方が手続に見えると思っておりますが、御遺族から、手続ごとに異なる担当課を回った上で、その都度、書類に故人の名前や住所などを記載しなければならず、つらかったとか、書類の手続が難しく、息子がいてくれたからできたけれど、私1人だったらできなかったわと大変な思いを教えてくださいました。

先進事例のおくやみコーナーを設置されている大分県別府市では、御家族の死によって心身ともに疲弊している中、慣れない手続に苦勞している市民のために、平成28年5月からおくやみコーナーという専門窓口を開設し、死亡手続における窓口のワンストップサービスに取り組んでいます。死亡手続に来た遺族は、市役所のグランドフロアに設置された総合案内と併設されているおくやみコーナーで専用のお客様シートをスタッフの指示の下、記入、コーナーの職員が関係各課とリンクしている情報をシートに入力し、自動で全ての書類が作成されるようになっております。

また、福岡県糸島市でも市独自におくやみ案内システムを構築、コーナーを設置、市民課が死亡届を受け付け情報入力すると、その後の手続に関係する課が亡くなった方の情報を共有できる仕組みです。その情報を基に、故人に必要な手続が一目で分かる一覧表が作成され、役所に訪れた遺族はその表が挟まれたバインダーを市民課で受け取り、担当する課をスムーズに回ることができ、かつ迅速な対応が可能になります。

ほかにも、近くでは愛知県安城市、小牧市、西尾市、三重県松阪市、伊勢市など、設置自治体も増えてきております。

そこでお伺いたします。おくやみコーナーに対する市の認識と、設置はできないかお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 御遺族の負担軽減のために必要なことであると認識しております。おくやみコーナー用の相談室を設け、そこに業務担当職員が説明に伺い、終わりましたら次の業務担当職員が相談室に伺う、これを順次繰り返し、ワンストップで手続が終了する方法を進めていきたいと考えております。おくやみコーナーの設置場所の確保や担当各課への連絡方法など、調整ができ次第、来年度のなるべく早い時期に設置したいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

昨年5月、内閣官房情報通信技術総合戦略室から、おくやみコーナーの設置のガイドラインが出されました。それだけ多くの自治体が興味を持っているということ、国としてもIT

を用いたワンストップ政策として推進をしているということだと思います。おくやみコーナー設置自治体支援ナビというソフトウェアも用意され、市町村の職員が無償で利用することができるようになってきていると書いてありました。ぜひ御検討してみてください。

また、お一人の手続に時間を要するため、事前予約をすることで案内待ち時間の解消、事前の書類準備、対応時間の短縮、市民の皆様の手続の効率化が図られると思います。

また、コロナ禍において大事なことかと思いますが、事前予約をするお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、御遺族の待ち時間の解消や、担当課が事前に書類を整える必要があります。また、手続上、戸籍が必要になるものもあります。死亡記載のある戸籍の取得には、死亡届提出後2週間程度を要します。これらのことから、事前予約が最善と考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁いただきました。そこで、担当職員についてお伺いいたします。今後、電話予約やおくやみ窓口に特化した職員対応が必要になるかと思えます。担当職員の現状とお考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

職員は各課それぞれの担当業務に従事をしておりまして、現状では電話予約を受けたり、各担当課への連絡調整をする担当者がおられません。そのため、職員の増員が今後必要になってくると思います。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。ぜひスムーズな対応ができるよう、担当職員の設置をお願いいたします。

ワンストップサービスで手続ができることが市民の皆様にとって今後必要なサービスであり、また、ほかの業務窓口のワンストップ化にもつながるかと思えます。

死亡に伴う手続に預金通帳や土地・家屋の相続があります。添付書類の一つに被相続人の生まれてから死亡までの一連の戸籍が必要となります。しかしながら、親の戸籍の変遷は分からないものです。相続人が物心ついた後はどこに住んでいたかは覚えていても、戸籍はとなると分からない場合もございます。そこで、先ほど伺いましたエンディングノートに本籍の変遷を書き込んでいると役立つのではないのでしょうか。そんな記入欄も考えてみてください。

そして、戸籍事務につきましては、現在、国のほうでマイナンバー制度の検討をしてみえ

るそうです。例えば、死亡時の年金未支給申請に必要な戸籍謄本の添付が不必要になり、負担が軽減されます。課題は多くあるようですが、国民の負担軽減につながるものであれば理解も得られ、マイナンバーカードの普及にもつながる可能性があります。

そこで、マイナンバーカードについて質問いたします。昨年の12月議会で横井議員より波及効果の質問をされておりましたが、交付率が16%と県下38市中37位と低く、市長よりもマイナンバーカードの普及に努めていくと御答弁がございました。マイナンバーカードは今年3月には健康保険証として、また令和6年末には運転免許証として使われるようになります。マイナンバーカードは社会保障と税、災害対策に関する事務の手續に限って利用されるものですが、マイナンバー制度の情報連携により住民にとって行政手續が今後しやすくなっていくと思われま

す。そこで質問いたします。内閣府が作成したマイナンバーの個人向けサイト、マイナポータルの内容を具体的にお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤総務課長。

○総務部次長兼総務課長（伊藤重行君） 御答弁申し上げます。

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手續の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができたりするものであります。マイナポータルで利用できる一例といたしまして、ぴったりサービスというサービスがございます。このサービスは、子育てに関する手續をはじめとした様々な申請や届出を地域別に検索し、その詳細を確認することができます。

また、一部の手續につきましてはオンラインで申請内容を送付することができます。

そのほか、マイナポータルでは、利用者登録をすることで自身の所得等に関する税情報や予防接種などの履歴などの確認ができるほか、e-Taxや年金ネットなどの外部サイトとの連携も可能となっております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。マイナンバーカードをつくることにより、マイナポータルで今後どんどん行政手續などがインターネットやコンビニ交付で済ませることができる環境が進められてきております。今まで行政の子育てサービスを受けるには、住民票の写しや課税証明書など様々な添付書類と申請書を用意した上で役所の窓口へ提出する必要がございました。しかし、仕事や育児で忙しい子育て世代にとっては書類の準備や提出するための時間を確保するのはなかなか大変です。このため、政府はマイナポータルを活用してできるだけ申請手續の負担軽減を図りたいとして、24時間どこからでも申請できる仕組みをつくりました。

マイナンバーカードを持っている人を対象にしたポイント還元制度、マイナポイントにつ

いても、政府は令和3年3月までとしていた実施期間を令和3年9月まで期間を延長されました。マイナポイントは、マイナンバーカードを使ってインターネットで事前に申し込むと、キャッシュレス決済サービスを利用した額の25%が買物に使えるポイントとして最大5,000円還元される制度であります。

また、今年度3月から保険証として利用できることから、マイナンバーカードをつくろうかためらってみえた方が、もし入院した場合でも、通常なら限度額適用認定書の手続きをして、認定書を入手したら病院に提出して手続きを行ってもらっていましたが、マイナンバーカードを提出すれば限度額適用認定書がなくても高額療養費制度における限度額以上の支払いが免除されるようになると載っていたから、今後医療関係でもマイナンバーカードがあると便利みたいねとマイナンバーカードの申請をされました。必要な方に必要な給付がスムーズにできるように、今からしっかりと推進していくべきではないでしょうか。

申請方法は、マイナンバーカード弥富市公式ホームページや2月広報「やとみ」にも掲載されておりますが、高齢者の方から写真を撮って申請書を書き、郵送したりパソコンや携帯では難しくて不安、携帯を持っていないなどの意見をお伺いいたしました。愛媛県今治市は、マイナンバーの交付率を向上させるため、写真撮影や手続きが簡単にできるタブレット端末を市民課に導入し、顔写真の撮影や手続きを職員がサポートすると5分程度で申請が完了し、交付率を向上させたそうです。

そこでお伺いいたします。本市においてもタブレット端末などで申請のお手伝いができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 高齢者の中には、パソコンやスマートフォンを操作することが難しい方もお見えになります。市役所内でのWi-Fi環境が整備された後、申請に必要なタブレット端末などを整え、市民課窓口で職員による申請サポートができるようにしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。Wi-Fi環境はデジタル化が進む中で必要不可欠であります。早急に進めていただきたいと思います。私もマイナポイントに引かれて家族全員、申請手続きをスマホで行いました。子供たちはさっさとスムーズに行いましたが、私も主人も子供に聞きながら完了しました。サポートする方がいればこんなに簡単なことなんだと改めて思いました。

また、稲沢市ではリーフウォーク稲沢や祭り会場などへ出向いて、出前講座などを開いてマイナンバーカードの交付率を上げているそうです。交付率を上げるためにはこちらから出向いていくことも大事だと思います。

政府はマイナンバーの所管を総務省や内閣府からデジタル庁の一元的な体制に移行し、令和4年度末にはほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとしています。公明党はデジタル化を推進する上で、誰一人取り残さない社会の実現を訴えてきました。誰もがデジタル化の恩恵を最大限に受けられる環境の整備が最重要であります。例えば、高齢者などデジタル機器に不慣れな人への配慮であります。政府はスマートフォンの使い方やオンラインの行政手続などを教えるデジタル活用支援員事業を令和2年度に試験投入し、令和3年度、拡充する方針とありました。市民の皆様は情報、システムの安全性、理解と信頼を得られるよう取り組んでいただきたいと思います。

最後に、市長総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 国においてデジタル化を推進する中にありまして、このマイナンバーカードは個人個人において必要なものになってくると認識をしております。保険証がマイナンバーカードに替わり、また運転免許証が替わるというようなことございますので、市におきましても積極的に市民の皆様はマイナンバーカードを取得していただくよう、そのような活用に努めてまいりたいと思っております。

また、庁舎内におきましては、いち早くWi-Fiの環境を整えまして、市民の皆様がよりスムーズにマイナンバーカードを取得していただけるようタブレット等の端末も取りそろえてまいりたいと思っております。

そしてまた、弔いを終え、挨拶回りや故人の身の回りの整理など、残された家族の負担は計り知れません。また、現在には共働き世帯が増え、手続、片づけをする日にちも限られております。民生児童委員の講演会のほうで私も出席をさせていただきまして、終活、エンディングノートなどの整理を終えた方のその後の人生というものは大変身軽になりまして、より充実したものになるということを講演会のほうでは講師の方が言ってみえました。議員御指摘のとおり、エンディングノートがあれば、より家族の負担は軽減されると考えております。

また、議員が提案されるおくやみコーナーは、残された御家族に対する行政サービスとして必要なものと考えております。設置場所や人員配置など課題はございますが、これも早い時期に設置してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長より、残された御家族に対する行政サービスとして必要なものと力強い御答弁をいただきました。特に手続に関しては、つらく大変であります。担当窓口での気遣い、心遣いのサービスをより一層お願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後1時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時30分 休憩

午後1時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

皆さん、こんにちは。通告に従いまして、今回はコロナ禍における効果と継続の質問と、そしてまた現在と今後の社会情勢を見据えて提案、また今後の課題について取り組むことに当たり、その観点を見ながら2点の質問をさせていただきます。

まずは、この3月5日のときより安藤市長の議会での答弁の中で、JR名鉄弥富駅自由通路橋上駅舎化の答弁に当たりまして、非常に前向きに力強く発信をいただいております。この思いは1月、皆さん方と新春交歓会ができない、そういういろいろな皆さんと会える場面が少ない中でもしっかりと弥富市の市政、未来の子供、まちをつくるため、心明るくこの弥富市に住むべき人々が幸せである最善の政策第一でいただける話を進めていただいていることをまさしく感じている次第でございます。応援しますので、しっかりとやっていきましょう。

また、本日も今議会に当たりまして、花き組合の皆様方の心持ちによりましてベゴニアが寄進されました。そういう意味で、花き組合の皆様方もそれぞれ経済も状況も大変な中で、市に寄り添って物事を進めていく、そしてまた支援していただいているお礼としてベゴニアを今日も飾らせて、3月5日から進めている状況でもございます。お知らせをさせていただきます。

さて、新年を迎え、はや令和3年も2か月が過ぎまして、弥生の月に入りました。一雨ごとに寒さも緩み、三寒四温の季節と日々なり、またそれぞれがパステルカラーも身につけながら季節と相成ってまいりました。当市におかれまして、これから感染予防はもとより、やはり自然の万物の中で当市における桜、そしてまた梅も季節感を味わいながら、そして市民憲章の中にある言葉、共に明るく進んで力を合わせ、美しい自然と文化の薫り高い春を過ごしていただきたい、そういう意味で、今回の質問も、これから市民の方が動く状況と生活、暮らし、最前線に目の前にあることを少しでも前向きに答弁のお言葉をいただけたら幸いと思ひ、質問に入ります。

さて、コロナ禍におけるプレミアム付商品券の販売促進をしていただきました。私も当然のごとく購入させていただきました。利用させていただきました。そのことにおけますこの

精査をする意味で、お言葉、答弁をいただきたいと思います。

プレミアム付商品券の経済効果はいかがでしたでしょうか、お答え願います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） プレミアム付商品券におきましては、令和2年9月16日から12月30日までの発売期間に2万7,732セット、金額で3億3,278万4,000円、率にして約92%の販売実績でございました。使用期間は開始後、発売日と同日の9月16日より令和3年1月31日までとし、換金金額では3億3,196万8,000円でございました。なお、差額の81万6,000円は、商品券は購入したものの、未使用のまま使用期限を過ぎてしまった分でございます。

このように、今回プレミアム分を合わせ約3億3,000万分の消費があったことで、効果があったものと認識しております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 最後の言葉で効果があった認識をしておりますというわけでございます。やはり弥富市全体を周辺を見渡せば、やはり桜・日の出学区、また学区ごとに、そしてまた弥生学区も大きなショッピングセンターもありと、そしてまた十四山地区もあるわけでございますが、当然のごとく、白鳥・弥生学区のほうで大きな企業のほうにやはりもうちょっと促進も販売もできたらなあという声も聞いておられるかと思えますけど、ただもう一つは、今まで利用できない部所のところもあったかなあということもあると思えますし、今回、使える場所もあったかなあと思う次第でございます。そういう意味で、部長の答弁の中で効果があったということかなあと考え見ることができるかなあと思えます。

これからしっかりとまた緊急事態の中で、10月という答弁もあった中で9月に前倒しして部長、課長が取り組んでいただいて、前倒しで9月のシルバーウィークに使えるようにと前倒しして、職員の皆さん方が頑張っていた。そういう心持ちは市民にとっても少しでも長く使っていたきたい、そういうお気持ちだったと思う次第でございます。これからもっともっと緊急の要する中でもしっかりと職員の皆様方が常日頃からチームワークよく行っていたいただければなあと思えます。

ただ、一つだけ考えていくのは、もし利用ができないという箇所が当然あったという反省点もあるかなあと思えます。そういう意味で、商工会、また市、そしてまたそちらの企業等とそのような取組を三位一体で考えていただいて、やはり人間というのは災害になって、見えない災害と今は闘いながら、見える災害はよろしいんですけど、どちらでも災害はやはり商品、また食べ物、飲み物の提供がしてある会社もあるわけでございますので、どうかそのようなことを運びを進めていただきたい、やはり今後、起きてから災害のときだけ頼むとか、そういうわけじゃなくて、日頃から声をかけていただいて、しっかりとタイアップをさせていただいて地域貢献の会社を取り入れる、そういう運びを進めていただきたいなあと思えます。

この今回の経済効果は、市としてもあったということでございますので、今後はやはり新しい考え方も必要かなあとと思います。それをする上で提案をさせていただきますが、新たな方向的な考え方を持っていただいて、もういっそのこと全世帯に5,000円の商品券の配布を提案させていただきますけどいかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 今回の事業におきまして参加いただきました店舗は125店舗でございました。参加店舗に対するアンケート結果の一部をお伝えいたしますと、数年前の事業より今回の事業のほうが利用された方が増えた。一方で、商品券のことを知らない方も見えたというような意見がございました。本年1月、愛知県に再発令された緊急事態宣言は2月末をもって解除されましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況にあります。

国においては、新型コロナウイルス感染症対策の切り札として新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されました。こうした状況、意見等をしっかりと見極めた上で、議員御提案の新たな方向、思考で全世帯5,000円の商品券配付も含めまして判断してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 当然、アンケートの結果、よく話分かります。だけど一方でということで、使われる方、また利用はできない、知らなかった方もおられるというわけでございます。PR不足かなあというのものもあるわけでございますけど、そういう意味で、このような状況の意見をやはり当然、物事を進めようと思えば賛成、反対があるのは当たり前のことですが、そしてまた、しかしまで進まないといけないという中で9月16日に前倒しして頑張っていた。その気持ちも十分分かります。

そこで一つ、考え見ることが今回必要なものは、やはりその商品券のことを知らない方も見えたということがあったわけですから、いわゆるひとつにもう皆さん方に、弥富市に使える商品券を全世帯に配布する、もうそれだけのほうが経済も効果、他の自治体でも飲食店関係に何万円、何万円と出しておられる自治体はあるわけですが、ほかと違うことをやることもやはり弥富市の独自政策だと思うんですね。そういう意味で、そこの中でいろんな業種の方たちが経済効果になれば、やはり人が明るく笑顔でお仕事もなってくるかなあとと思います。そういう意味で、少しでも潤いを与えることが大事だと思いますので、今後ともそういう政策、ビジョンが出ましたらしっかりと前向きに検討していただきたいなあとと思います。要望でございますのでよろしくをお願いいたします。

そしてまた、本議会におかれましても、このコロナ禍における効果と継続の願いの中で2点、お話をさせていただきました。これにおかれまして、その2点につきまして、この状況

の中を見据えて市長も励んでまいりましたが、その中で、これからお願いをする話ももう一つあります。

出産お祝い金のお願いでございます。これは継続的にやっていただきたいなあというのは当然僕思うものですから、もう一度話をしますが、これから定住促進を進めていく上でも、少しでも生命の誕生はうれしい話ですし、おじいちゃん、おばあちゃん、息子さん、娘さん、おいごさん、婿さん、喜ぶ話だと思います。さて、今回におかれましてはコロナ禍における出産お祝い金の状況と継続のお言葉の答弁をお伺いします。まずは出産お祝い金の件数と金額、御答弁願います。

○議長（大原 功君） 飯田児童課長。

○児童課長（飯田宏基君） お答えいたします。

出産に対する給付金につきましては、令和2年5月に給付を開始した定額給付金の対象とならない令和2年4月28日から令和3年3月31日までにお生まれになった児童に1人当たり5万円を保健センターの窓口で給付しております。対象としましては、出生日から申請日まで本市に住民登録を有している方です。支給件数は2月末現在247件で、1,235万円を支給させていただきました。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 247名の皆さん、おめでとうございました。さあ、ここから続いて継続をお願いしたいと思います。今後も継続の考えはございますか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） お答えさせていただきます。

今後につきましては、事業の継続に向けて検討を行っているところでございます。また、この出産臨時特別給付金につきましては、先ほども担当者のほうが御答弁をさせていただきましたが、国の特別定額給付金の対象とならなかった方に対しまして、市ではそのならなかった方、今年度いっぱいということでございますが、1人当たり5万円を保健センターの窓口で支給させていただいているところでございます。この出産臨時特別給付金につきましては、令和3年度も今議会で追加の提案をさせていただきたいと思っておりますが、子育て世帯の生活支援や定住促進にもつながると考えておりますので、事業継続をしてみたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 市長、率先して答えていただいてありがとうございます。しっかりと予算を組んでいただきまして、今回、4月28日以降ですから、今度1月、2月、3月生まれの子供もいるわけですから、1,235万円以上予算を組まないといけないわけですので、しっかりと対応していただきたい、賛同させていただく、そういう前向きに市長も自分

の名前と同じで、生命も正明もということで大事でございますので、皆さんとともに住みやすい弥富市、定住しやすい弥富市をつくっていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

2問目の質問に入らせていただきます。

現在の社会事情と今後の予想対策としてお伺いをさせていただきます。

この1週間、2週間で一気に話がいろいろとテレビやニュースや新聞、非常に変わってまいりました。当然のごとく皆さん方のワクチン接種も話が出ているわけですが、これからどのような運びをしていくかという提案を含みながら御質問をさせていただきます。

まずは、妊婦さんです。また、ワクチン接種に必要なアクセスを保つため、交通事故の減少のため、地域公共交通機関のきんちゃんバス応援チケット、こちらのほうを配付してはどうでしょうか、御答弁願います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 新型コロナウイルスのワクチン接種の移動手段の確保のため、コミュニティバスの活用を検討している自治体もございます。加藤議員から御提案のありました地域公共交通応援チケットの配付につきましては、本市では今のところ考えておりませんが、市民の移動手段の確保やコミュニティバスの利便性向上に向けた施策案の一つとして、今後、コミュニティバスの各ルート再編等と併せて協議をしていきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 今後、コミュニティバスの各ルート再編成に併せて協議をしていくというわけですが、改めて目の前にあることが、まずは妊婦さん、そしてワクチン接種、これが目の前に起きてくる話だと思います。ほかの自治体では2月27日をはじめ、そしてまたその同日、常滑市、飛島村、そういう話も出ているわけですが、提案を僕も言うわけですが、改めてこの妊婦さんにとっては、幾らママ友といえども同じ車に乗って接種ができるかというのも難しいということもあるかもしれませんし、そしてまた高齢者に対して、また全世帯対応として考えていくのも大事なことだと思います。ワクチン接種は一応、皆様方も御存じですが、新聞、テレビで、4月26日の週から当市に一箱、500人分来るわけですが、それ以後は、今日の副市長の答弁のとおり、5月以降が始まるかなあという話です。そうしますと、今日3月8日ですから、少しまだ時間があります。そういう意味で、対策という意味で考えるべき提案をさせていただきます。

ワクチン接種の方々に接種をいただくために、当市におけます市のバスがございます、2台。今回、特別でもいいですから、この集団接種のときの折に、市のバスを2台、今回、市長の方針の中でお話がありましたけど、栄南地区、社会的実験が行われます。そして市のバスを今回特別に何とか集団接種の折に市役所まで、十四山地域や、また大藤、栄南や、そう

いう地域のところにアクセスを保つために提案、取組、運行を考えていただくのはどうか  
あとと思う次第でございます。そういう意味で提案させていただきますけど、市長、どう  
でしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 市といたしましては、コミュニティバスをワクチン接種の方々には御  
利用いただきたいというところでは現在ございますが、ワクチン接種につきましては、集団  
接種、ここの保健センター3階で行うのと、また開業医の先生方に自分の病院で行って  
いただく個別接種を考えておるところでございます。そのような中で、市民からの要望が強いよ  
うであれば市のバスも活用して、いち早く御高齢の方々が最初となるわけでございますが、  
そういったワクチン接種を進めてまいりたいと思います。いましばらく検討の時間をいただ  
きたいと思います。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） とても市長の前向きな答弁で、ありがたく感じる次第でございます。

やはり私らは安心・安全でいる上で、これから市民の皆様方に接種を促す上で、やはり気  
持ちよく行き来していただく体制を考えていただいて、コロナ会議、そしてまた様々な会合  
で本部長を中心に取り組んでいただきたいなあ、切にお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

これを好機と捉えまして、公共交通機関きんちゃんバス、市役所前のバス停を玄関前に移  
動されてはどうか、答弁願います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） コミュニティバスの市役所前バス停の位置変更につきまして  
は、本庁舎建設中に運行事業者と検討をしておりました。バス停を市役所玄関前に移動させ  
るためには、運行事業者とのルートやダイヤの見直しに向けての協議、愛知県公安委員会と  
の移設する場所の協議、愛知運輸支局への路線延長についての協議などの事前協議を行った  
上で、本市の地域公共交通活性化協議会での協議及び承認という流れが必要になります。

また、市役所玄関前への出入りに関しましては、バス車両の大きさや市役所前交差点から  
の進入スペース、庁舎玄関前の勾配、来庁者用駐車場の位置の関係など、数々の問題点があ  
りました。このような物理的な環境改善と事前協議、協議会での承認を得るなど時間を要す  
るとともに、経費も要することになりますので、現段階ではバス停を移動させることは考  
えておりません。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 答弁の中で事前協議、協議会とありましたね。今回、ワクチン接種の  
ために特例で期間限定で前向きに市民のために1年間、または半年間でもという代案で認め

ることはできないか、そういう運びも大事かなあとと思いまして提案をします。

そして、協議会とコロナ会議にもそうですけど、やはりスピード感を持って、市民の安心・安全、そしてまた思いやり、そして夏の暑さ、雨天時の対応、やはり今のところから70歳、80歳の方が歩いてくる、勾配もある、滑る、けがをする、現実、市役所内でもこの間、交通事故もありました。そういう意味で、慎重審議、市民の生命を守るために、ワクチン接種のときのみでもよろしいですから、そのような御検討、議題としてぜひとも上げていただきたいなあ、まだ時間はあります。何とかできないかという意味でこのような提案をさせていただきますが、市長、どう思われますか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 私が就任当初、この新庁舎を建設中でございました。そのときに、担当の課長に私もバス停をぜひこの中で造れないかということをお願いしたわけでございますが、時既に遅しということございまして、ほとんど工事のほうが進んでおりましたものですから、なかなかかなわなかったわけでございます。議員御提案のこのコロナ禍、ワクチン接種に対して市役所玄関のほうへこのコミュニティバスを回せないかということございまして、先ほど担当部長のほうから御答弁させていただいたように、弥富市のバスだから勝手にどこでも走っていいというものではやはりないわけでございまして、きちんと国のルールに基づいて運行させていただいております。それを臨時的にというようなことございまして、様々な協議会で順次、段取りを取ってこれは進めていくことございまして、半年、1年と恐らくかかるであろうと思っておりますものですから、今の段階ではなかなか難しいことございまして、一応この会議もございまして、そちらのほうでは議題として上げさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） そうですね。本当に大変な協議の中で運輸省ともいろいろとあるわけでございまして、分かります。

そうしたらもう一つ。この際、コンパクトバスにされたらどうですか。そういうのも対応能力が必要かなあと思います。クランクして回ってくるときに危ない状況だということもありますし、勾配も今のバスでは危ない状況だと。ですから、一つの代案として2つの代案、その中でも市長が取り組んでいただいて、声を上げていただいて、今後、このままでいいのか、これから先を大事にするか、前に進もうよ、行こうよ、どうかそういう思いで提案させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

最後の質問になります。

高齢者世帯に1万2,000人の皆様方が我がまちは住んでおられます。世帯におかれまして、限定でオレオレ詐欺が非常に大変多い状況で、当市でも少なからうが、また言葉をかけ

られようが、電話があろうが、そういう方々もおられたと思います。市のお勤めのお仕事をされています包括支援センターの皆さんの方たちが高齢者の家にお邪魔をして、非常にそういうお電話が多いよというお話もございました。そういう意味で、当市におかれましても先に物事を進めていく上で、高齢者世帯にオレオレ詐欺防止対策として新電話機を購入する際に御助成の補助金を出していただけないでしょうか、御答弁願います。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） お答えさせていただきます。

愛知県内の特殊詐欺に関する対応状況を調べさせていただいたところ、愛知県警で令和元年度に自動通話録音警告機の貸出しを実証実験的に行い、貸与した方にアンケートを実施したところ、不審な電話が91%減少した、不審な電話や迷惑電話への不安がなくなったとの結果が出ております。

また、令和2年中、蟹江署管内では80歳代の高齢者が巻き込まれた特殊詐欺事案が2件発生しております。当市も県内他市の特殊詐欺撃退機器の購入補助金等を実施している市を参考に、高齢者への被害を未然に防止できるよう調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 高齢者の被害を未然に防止できるように取り組んでいきたいというわけでございます。県内におかれましても、当然課長御存じのとおり4市あるわけでございます。犬山市、春日井市、刈谷市、岡崎市、尾張地区では自治体がないようでございますので、どうか弥富市、どうでしょうか。

その中で、さらに提案します。3月5日、中日新聞、ワクチン接種の詐欺注意という大きな記事がありました。その中で、非常に大事な最後の文資料だけちょっと読みますけど、日本でワクチン接種が本格化するのはいずれからか。改正予防接種法により無料とされていること、お金を要求された時点でそれは詐欺話ということだ。それでもだます側は巧妙に誘ってくる。国民生活センターや消費者庁などは不審な電話やメール、誘いがあっても決して応じないでほしいと訴えているという内容です。

市長、当市におかれましても、その対策を考えていただいたらどうでしょうか。上限金額も含めながら考えていただきたいなあと思って、市長、答弁願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 3月5日の新聞報道でのワクチン接種詐欺注意ということでございますが、当市におきましても決してこれはないことではないと思いますし、今後、ワクチン接種クーポンが発送され、市民の皆様がいち早くということが起きる中で、そこを巧妙に詐欺グループはついてくるんではないかと思っております。本市といたしましては、まずは回覧

で市民の皆様には注意喚起をしてみたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 回覧で周知徹底ということでよろしいですね。ぜひとも速やかに、またスピード感を持って、手早く対応していただければよろしいかなあと思う次第でございます。

ただ、上限の補助金、5,000円ぐらいお願いしたいなあと思っていきます。そういう意味で、やはり高齢者の方たちが、人生の先輩の皆さん方が住んでいただいて、我らは今こうやって生活の営みができるわけです。感謝と敬いは30代、40代、50代は忘れないと思います。少しでも皆さん方にいい、よそのやらないまちに、新たな、いよいよますます富を含む弥富市という意味で、しっかりと対応していただきたいなあと思います。

本日、私の2点の質問、これでお納めさせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後2時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時12分 休憩

午後2時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

弥富オンブズマンとして、今から主要地方道弥富名古屋線の道路整備について、取りあえずお伺いいたします。

県道弥富名古屋線道路整備に伴う計測管理の施工に関する協定書が愛知県と東海旅客鉄道株式会社（JR東海）と交わされています。協定書の内容について、市側の考えをお伺いいたします。

今回、この協定書と同じJR東海とJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業の覚書を結び、その後工事契約の締結に至ると思われませんが、本件協定書の内容を精査すると、JR東海に不信感を覚えるわけであります。協定書の第10条には公正性と透明性の確保という条項があります。

甲（愛知県）、乙（東海旅客鉄道株式会社）は、本協定による工事（道路整備に伴う計測管理）が公共事業であることに鑑み、工事の執行に当たり相互に公正性及び透明性の確保に努めるとともに、協力して適切な事務処理に努め、事業の促進を図るものとする、こう書かれております。これが第10条でございます。

1 番の写真をお願いいたします。

御覧の又八地内の J R の線路でございます。ちょっと見にくいかもしれませんが、J R の線路の両側に白いものが見えますけど、これが現在設置されておる計測用のセンサーです。

この協定書の下で現在、主要地方道県道弥富名古屋線の道路整備が行われ、J R 線路の計測管理が進行中であります。計測管理とは、J R 線路と並行して県道工事が行われていることから、その工事に対して J R 線路に影響しないか測定を行うもので、最大300日間の測定結果を見ると聞きます。

昨年12月6日に又八公民館にて、工事の進捗状況の説明会が海部建設事務所職員2名が出席して行われました。この説明会には、市側から建設部長、土木課長、我々白鳥学区内の市会議員4名、私も含めて4名が同席いたしました。

計測管理の費用が愛知県負担で行われ、その費用が8,000万円支払われていると説明がされました。この金額には全く驚きました。大邸宅が十分2軒建つような金額でございます。ところが、この協定書第10条に記載されているはずの公共事業であることに鑑み公正性と透明性が全く確保されていないのであります。

又八公民館での説明会の後、愛知県に対し行政文書の開示請求をしました。出てきましたのがこの協定書でございます。8,000万円との金額については、口頭で報告されたにもかかわらず、8,000万円という部分は黒塗りされております。その8,000万円の詳細は僅かに3項目であります。計測管理費用、軌道整備費用、管理費、以上の3項目であります。

この状況を透明・公正が確保されておると市長、担当部長はお考えですか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

愛知県が、愛知県情報公開条例に基づいて開示された文書でございますので、我々コメントする立場にないと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いずれにしても、こういった8,000万円の工事の見積りにしては、非常にずさんだとか荒っぽいとか、一般的には8,000万円の工事をお願いすると、恐らく本1冊分ぐらいの見積りが出るのが普通であると思いますが、お答えがないようですから、次行きます。

ところが、このちょっと内容に不信を抱きまして、第2次情報公開請求を行いましたら、2月16日に前回と同じ協定書が出てきました。ところが今回は黒塗りをされずに、出てきた金額が何と1億4,311万円が出ております。12月6日には、又八公民館で8,000万円と又八住

民の皆さん、私らも含めてその前で言ったにもかかわらず、1月29日に公表された文書は黒塗り、その後に出てきた2月16日の分は1億4,311万円となぜか2倍とまでは言いませんが、2倍近くの金額に跳ね上がってきたわけでございます。

この辺りでも非常に不信感が起こるわけでもございますが、これは何かの間違いであったかも分かりません。突然の話ですから、何かの数字が出ちゃったんだろうと、こういうふうと思うわけでもないですけど、その詳細は、先ほども申し上げましたように、極めて中身は乱暴でございます。3項目しかありません。3項目で出てきましたが、その金額も全て一式と記載されております。中身は、本当に3項目。

この状況で、同じく同じJR東海と今後覚書の締結とか契約をされるんですが、この状況で、市民に対して説明責任が果たせるのかと。それから、こういうことが全く問題ないと考えてみえるのか。

あと、今後駅の件に関しては45億とも46億とも言われておるこの金額が、大半が国の補助金であろうが借金であろうが、最終的には市民の負担となってくる。こういったその税金ということを、そういう認識があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

弥富市も鉄道事業者に対し工事を委託することになるわけでございますが、愛知県同様、公共工事を鉄道事業者に委託する場合には、平成20年12月25日に国土交通省関係局課長、JR各社工事関連部長、民鉄協会、土木部会長間で交わされた公共工事における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せ、これに基づきまして、工事協定後に透明性確保の通知に係る資料が提出され、精算に至ることとなります。

このことは私どもだけではなく、多くの自治体が同様の手続の上委託しており、覚書の締結については問題ないと考えております。

また、事業費の大半が税金だと、それは当然認識をしておるところでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 現在、既に3か月以上にわたりこの件で私は調査をしております。市民の税金が使われるという認識の下で、適切な事務処理に努め、事業の促進を図る事業とはとても感じられません。

この状況から、まずは公共事業であることから、公正性と透明性の確保をされてから覚書に臨むことが大前提であると思われまます。後ほど市長に答弁いただきます。

今回、このJR東海が、愛知県に1億4,311万円と巨額な費用負担までもさせて行われている計測管理と言われる事業に対し、なぜ不信感を抱くのか説明をさせていただきます。

2番目をお願いいたします。

写真のように、今回の県道工事、これはJ Rの線路から県道の敷地までは一番短いところでも10メートル以上離れております。これが東に行くほどどんどん幅が広がり、3番の写真をお願いします。ここまで来ますと、もう30メートル以上離れております。見た方が、この状況で影響が出るのか、全く不信感を抱いてみえます。

道路として埋め立てた部分は、従前の田んぼの高さから1メートルも土砂は入っておりません。この状況で線路に影響が出るとはとても考えられません。この程度のことで影響が出るならば、線路に沿った土地には建築物は建てられません。こんな理不尽な理由で、近隣の土地所有者に計測費用をJ Rが負担を求めることがまかり通るならば、線路に沿った土地は誰も買わないでしょう。土地の財産価値は限りなくゼロになることでしょう。

次の写真をお願いします。

これは私の支援者の方が提供してくださった写真であります。この写真、御覧のように、J R貨物は毎日このような貨車を走らせております。この写真にある先頭の機関車は、1両96トン、後続の燃料タンク車は1両が62トン、15両連結して走行させれば1編成で1,000トンが通過することになります。この影響は何もないのか不思議なことであります。

現在、何か今月いっぱいなくなる車両があるとか何か話して、線路脇にはもう撮り鉄さん、要するに鉄道の撮影に見える方がもういっぱい見えるわけなんですけど、その方々に話を聞いても、全く同じような不信感を抱いてみえます。これ、どうなるのと。そんな1メートルぐらいの土砂を盛っただけで影響が出るんだったら、まあ、これだけのものが走ったら、もう沈みますよねと、こういう話がいっぱい出てくるわけです。

次の写真をお願いします。

これが、このとき15両編成で通過してきました。これが毎日、もう何本も走行しております。どうかすると1編成200メートルくらいで走っていく車両もあるわけです。J R線路近くに居住する住民に聞きますと、貨車が通過すると家が揺れると聞きます。これは複数の方から聞いております。J Rは近隣の住居を揺らしながら、愛知県が道路を造るとその測定費用まで押しつけ、1億4,311万円払わせて、この巨額の費用を愛知県はまた素直に支払う。何とも理解ができないわけです。

次をお願いします。

この映像が一番不信感を抱きました。この物置です。この測定方法についても不信感でいっぱいあります。この写真にあるのはイナバの物置、ここにカタログがあるんですけど、100人乗っても大丈夫という、こういうコマーシャルをやっておるイナバの物置なんです。

このイナバの物置に、線路上のセンサーからの配線はこの物置につながっております。この物置の中に測定装置があると思われま。この物置につながる中部電力のメーターの記録から、毎時220ワットの電気が流れております。この物置は、過去の航空写真等から調べま

したら、令和元年12月から設置されており、既に春夏秋冬オールシーズンを経過しております。

昨年の夏は記録的な猛暑で、連日37度、38度といった酷暑でありました。この物置は、空調機どころか換気もされておられません。当然内部は50度、ひよっとしたら60度になったとも思われます。まあこの中に人が入っておったり、1時間もおれば、脱水症状でもう死亡するかと思われます。この中に測定器が入っておるんです。

仮にこの物置にエアコンをつけたらどうなるかという、これも一応調べてみました。この物置の場所から中部電力のメーターまでは架設の電線で400メートルあります。エアコンを稼働させると電圧は恐らく80ボルト以下に落ちるだろうと、この状況では、まともに測定が行われているとは到底考えられません。

近鉄電車の測定会社はまた別の会社がございます、そちらのほうはホームページで自社の測定を公開しております。これを見ますと、ミリ単位の測定が行われておるということが書いてあります。ミリ単位の測定をするにはいかにもずさんであると、中が50度、60度になるようなところに機械を置いて、今日もこうやってクローバーテレビさんが私を映していただいています。当然そこに電子機器類というものが入っておるわけです。恐らくこういったものを真夏の車内に放置したまま何日も置かれるということは、まず行わないと思います。ここの傍聴席の下には、ここの市役所のたしかサーバー室があったと思います。恐らく年間通じて一定の温度で管理されておると思います。こういったものを高温にさらすということは、業界から見ても全く考えられません、これは。これを現実に行ってみるわけですね、こういう測定方法を。

次の写真をお願いいたします。

この写真は、数年前に近鉄米野駅の構内で、名古屋市都市計画道路椿町線のアンダーパスが造られたときの近鉄の測定業者の写真であります。この一番左の写真を見ますと、後方にはJRビル、後ろには近鉄特急アーバンライナーが映っております。工事現場に使用されている建物にエアコンを取り付け、棚には整然と測定器やパソコンが並んでいます。私も自分の職業としまして気象観測装置の保守管理をしておりますが、パソコンを50度、60度にもう高温にさらして稼働させることなどは、全くこれは常識で考えられない。測定装置や電子機器類は年間を通じて一定の温度の中で作動させることが常識であり、この直射日光が当たる場所に空調機どころか換気装置もない状態で測定していることは、全く異常としか考えられません。

次の写真をお願いいたします。

これ、ちょっと中身は読めませんが、実はこの一番下には書いてあるのは、約15年間の間に近鉄線の業者が測定された一覧の一部でございます。一番下には、近鉄富吉車庫と日光川右

岸堤防の間にできた防災道路のアンダーパスの工事のときの測定が記載されております。中には桑名市内で行われた測定も入っております。

しかし、ここの一覧表にあるのは、全てが鉄道会社の敷地内で行われた工事に対する計測管理であり、今回のように、鉄道会社の所有権が及ばない敷地外の工事で測定料金を愛知県に請求されたのは、今回が初めてでございます。実際、県のほうに情報公開請求をしました。このような鉄道会社の敷地外でやった工事に対して、愛知県が負担した事例があるのかと問いましたら、不開示、要するにそのようなものはありませんという回答結果が来ております。

最近の調査によりますと、今回の1億4,311万円とは別に8,000万円という数字が出ておりますが、まだこれを別に8,000万円使ったのではないかという話も出てきております。ですから、ひょっとすると測定だけで2億2,000万円税金が投入されたかもしれません。現在も情報公開請求で、今月末には事実関係が判明をいたしますが、このように全く不信感が多々あるわけです。

このような会社と今後弥富市は覚書を締結する。これがどうかと思えるんですが、3月18日には、蟹江町に対しても同じ自由通路・橋上駅舎化事業の覚書と協定書が、情報公開請求がしてありまして開示されます。3月18日にですね。恐らく同じ内容であると思いますが、このような状況で全く不信感が払拭されないと私は思いますが、この状況で覚書を締結するか、市長さんにお伺いしたいと思っております。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 平成20年12月の公共工事における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せ以降、JR東海の委託工事のうち、自由通路事業だけでも10程度の自治体と協定を締結されているとのことでございます。

河川や道路、その他にも鉄道事業者と関係する事業は多数ございますが、全てこの申合せにより公正性・透明性が確保されていると考えております。

したがって、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業におきましても、この申合せにある関係書類の提出はもちろん、不明な点は議員の皆さんとも共有し、各鉄道会社に確認しながら進めてまいりますので、御理解願いたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 先ほども説明させていただきましたように、何とんでもあのイナバの物置だけはどう考えても理解不能でありますし、先ほども申し上げましたとおり、撮り鉄さんですね、鉄道を撮影に来る方々、いろんな職業の方が見えるみたいです。もう何人かに話をしました。やはり電気関係の方は、もう異常だと、それはもう全く異常ですねと、あり得ませんよと、こういうふうにおっしゃいます。

ですから、これは、少なくともこういう問題を解決するまで覚書の締結をやめていただき

たい。全くこれは2億2,000万になるかも分かりませんが、取りあえず1億4,311万円は確定しております。

又八公民館でその説明会があったときに、部長、課長同席されました。終わってから、その当時は8,000万という数字だったんです。8,000万円でも部長も課長もびっくりされたじゃないですか、その金額に。それが1億4,311万円になって、さらにこのイナバの物置、もう非常識極まるこの測定方法だと思うんですが、こういうことをやる会社ですよ。

私、徹底的にこれ問い詰めますけどね。これから愛知県に対して監査請求も出します。既にマスコミが取材に来ております。週刊誌がこの間も来ました。もうびっくりしておりますよ。ですから、多分この先大問題になると思います。それでも締結されますか。市長、お願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 今、加藤議員のおっしゃられる愛知県とJR東海との事業でございますが、詳細につきましては、市のほうとしては内容も詳しく分かりませんので説明することはできません。

ただ、市のほうの今後行われる覚書、締結につきましてですが、しっかりと議員各位もお手伝いいただきながら、事業のほうも注視してまいりたいと思いますものですから、弥富市におきましては、このようなことがないように努めてまいりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 私も今回の辞職勧告で、オンブズマンのほうから、議員であっても監査請求も別に自由にやれる、こういうお墨つきをいただきましたので、この件に関しても今後監査請求並びに、万が一監査請求の結果次第では裁判まで考えさせていただきます。これはもう異常でございます。

では、次の質問に移ります。

2番目、この道路ですが、たまたま道路としての形が既にできております。平成29年3月に市江川の橋脚が完成し、地元の方は、もう翌年にはいよいよ開通するなあということで期待を持って待っておりました。既にそれから4年が経過しまして、またさらに2年を必要とすると、令和4年末とお聞きしております。

現状で見ますと、道路の形が全てできておりますので、この道路が完成することで最大の地元に対する効果は、市江川の対岸近くにある消防署の活用でございます。

1番、お願いいたします。

ちょっとこれも見にくいんですが、現在、仮に又八神社付近で救急車を呼んだ場合に、北側から回る方法と南側から回る方法とございます。これ、北側から回る方法をちょっと書い

たんですけど、ちょっとここからは見えませんが、北側から東中地を經由して回ると約1.9キロメートル、当然2回JRの踏切を渡らないと来られません。ここに2度の踏切遮断が伴えば、もうこれ最悪です。東中地から回りますと道路が非常に狭い。対向車が来れば、どちらかが止まらなるととても擦り交われる状態ではありません。この又八踏切は白鳥信号場で待避が結構かかりますので、踏切遮断も多く発生をしております。

それで、今度南側から回るとします。南側から、現在のピアゴから回って1号線経由で回ると2.6キロ、こちらは近鉄の踏切の2回の横断が発生します。この弥富名古屋線が完成すれば距離はぴったり1キロになります。ちょうど1キロでございました。恐らく消防署の車庫を出れば2分で到着ができます。119番をされて、救急車を待つには5分が10分に感じるものです。非常に待つ時間が長く感じる。ですから、一刻も早く到着していただきたいと思うんですが、現状では、南から回っても北から回ってもこのようにかなりの時間がかかる。せつかくある道路ですから、何とかしてほしい。

1月には、又八の60代の住民の方がC P A状態、心肺停止で救急搬送されたそうであります。この方の家からは、もう消防署の建物がすぐ見える。600メートルほどです。現在、佐古木、又八、楽平の住民約3,560名のうち、近鉄線とJR線の間に住する人は恐らく2,000人以上でございます。この2,000人以上の方々のためにも、一日も早い開通が望まれるものであります。

次をお願いいたします。

そこで、緊急の提案でございます。このようにもう道路の形ができておまして、現状今の工事現場ですけど、大型車が何遍も出入りするんですけど、全く通るには不都合ございませんので、この状況で市江川の西側だけが今まだ土砂が入っておりません。これもいずれ最終的には入れることになりますから、取りあえずその土を入れれば暫定的に道路として通行が可能でありますから、緊急自動車だけの専用道路として早く供用されるように愛知県に働きかけていただきたいと、こういう要望でございますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

議員御提案の緊急車両の通行でございますが、現在の工事状況は、市江川に架かる橋梁の上部工及び前後の取付道路が一部できておりますが、事業区間の東西にある県道との接続がまだできておりません。

また、工事期間中であることから、一般車両や人の進入ができないよう工事区間の起終点においても締切りを行っておりまして、もし仮に、議員おっしゃるよう使用をしたとしても、多分碎石状態での路面状況になると思います。

そういったことから、パンクをしたりですとか、そういったことがあって万が一到着時間

が遅れるようなことになっていけないうもんですから、緊急車両等の通行について、現在は難しいと思っております。

市としましては、本事業の早期の完成、供用開始ができるよう愛知県に強く要請してまいりますので、いましてばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 私も事前に北部分署の分署長さんともちょっとお話を伺いしまして、回答いただきました。現状で、通って通れんことはないわなあと、造成すれば、それも最終的には造成しますから、無駄なお金にはなりませんので、チェーンをかけて、鍵を開けた時間を入れてもぐるぐる回るよりは早いよねと、こういう話で。

おっしゃってみえたことは、患者を乗せた状態で走るとはちょっと問題だなあと、揺れますから、道路が。だけど、結局出動で患者を迎えに行くときですから、隊員3人しか乗っていませんので、患者は乗っていませんから、その辺は問題ないでしょうと、前向きにやられたらどうですかという回答をいただいております。

ですから、これはもう命がかかっていますので、まあどちらを取るかですね。ですから、雨降りなんかで、ひよっとしたらはまるか分からんときはもうやめておけばいいんです。ですから、もう確実に安全だと思えば、そこから行ったほうが十分早いわけですね。

ですから、これは前向きに考えていただかないと、まだ2年、まだこれから2年もかかるんですから、何とか。火災があってもそうですよね。どちらから回ってもこうやって時間がかかるわけです。お願いだけしておきます。

では、次の質問に参ります。

J R・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業について、その1つ目ですが、2年前にこの事業を削ったことで予算騒動が起きまして、新聞紙上をかなりにぎわせて、一旦はこれやめたいという話でしたね。それが一転して、2年たったらどうしてこんなふうになっちゃった。逆に景気がめちゃくちゃよくなったとか、何かそんな話でもあれば別ですけど、逆ですよ。これほど先の見えない状況の中で、なぜ2年前の話がひっくり返るようなことになったか、御説明を願いたいと思います。

○議長（大原 功君） 梅田都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

先日にも、那須議員に御答弁させていただいておりますように、人口減少社会を迎え、まちを維持するため、魅力づくりが大変重要であります。

そのためには、鉄道で分断された南北の連携の確保、また危険な状態にある踏切の安全につながる踏切交通量の軽減や快適で利便性の高い交通結節点となる北口駅前広場を整備することにより、この事業がまちの魅力につながると考えております。

したがいまして、駅周辺整備が重点施策として位置づけられていることから実施するものでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 今おっしゃられたことは、最初から分かっておる話ですよ。

ですから、これは市長にお伺いしましょう。さっき言われた理由は、最初から分かっておった話です。別に変ったわけでも何でもない。ですから、なぜ180度方向を変えたのか。

今のお話ですと、自由通路ができるとあたかも踏切の通行量が一気に減るような、そういう感触を受けるわけですが、私、蟹江駅の自由通路ができてから、12時50分から2時半まで1時間40分でしたか、カウンターを持って勘定してきました。通過しただけの人、駅に乗降じゃなくて、乗った人降りた人は別にして、通過しただけの人は33人でした、1時間40分で。中には、やっぱり、ああお買物の帰りですねというようなふうで買物袋、ヨシヅヤさんに行かれたのかなあと思ったんですが、そんな方も何人か見えましたけど、うちの場合はそういう方あまり見えないと思うんですが、あんまりその辺の期待はできないと思うんです。

ですから、今おっしゃったように、駅の自由通路ができると両側の踏切の通行量が格段と減るようなイメージは全く湧きませんが、市長、どうですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） この弥富のJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業につきましては、私が就任当時、この事業が第2次総合計画の中に、大体就任した翌年度から第2次総合計画の中で重点施策として記された事業であるということが私の認識不足、また勉強不足もあり、市または議員の皆様、市民の皆様に混乱を招いたというような、こういうことがあったわけですが、その後、渡邊総務部長のほうからも御説明させていただいておりますが、市の財政の状況ですね、行革等々行いまして大分改善してきた。

今年度令和2年度におきましては、財調のほうを1億円ぐらい積みられるのではないかと、そこまで来たところではございますものですが、重点施策にありますこのJR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業につきましては、予定どおり進めさせていただいているところでございます。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それじゃあ、この質問は取りあえずここまでにしておきます。

今回、全く市民には公表されておりませんが、名鉄線につきましては、乗換えが非常に今より不便になる。考え方によれば、乗り換えるお客さんというのはほとんど弥富市民ではないかも分かりません。せいぜい五ノ三から乗って名古屋へ行く人ぐらいかなあと思うんですが、それ以外の方は全部、多分市民じゃないからどうでもいいやと、こういう考え方で、こういうことでゴ—されるのかどうか知りませんが、こういったことが全く市民に公表され

ておりませんよね。

コロナ禍ですから、なかなかそういった機会がないとおっしゃるならば、看板1枚立てて工事計画を、それに対する書面なり別の方法で意見を伺ったらどうかと思いますが、どうですか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 名鉄の乗換えが不便になると、そういった御指摘でございますが、市も当初自由通路整備検討時に、各鉄道事業者にも共同利用駅の形態を継続する計画で協議をいたしました。

しかし、JRと名鉄の乗換えも含め検討をしておったんですが、駅の立地条件や北側駅前広場の配置、各鉄道事業者の意向等総合的に勘案した結果、現在の計画に至っております。

また、市民の意見につきましては、反映できるものについては、鉄道事業者と協議の上になるわけですが、反映させていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） そういうふうにおっしゃるんでしたら、もうちょっと市民にきちっと説明をしてから、一定の理解の下でやられたらよしいんじゃないですかね。何か知らぬ間に終わっちゃったよと、こういうことにならないようにもう少し説明をされたらどうかと思います。

次なんですけど、現在公表されている46億円と言われるその詳細が極めて不透明である。これは多分、先ほどおっしゃったような説明をされると思うんですが、中身が全く分からないその46億円という数字だけを聞くと、もうすごい数字に見えるわけですよ。

次の写真をお願いいたします。

こういうものと比較してはいかんか分かりませんが、このマンション、当時三交不動産が造られた弥富で一番背が高い15階建てのマンションです。これが当時1年前でしたかね、できたの、平均販売価格3,700万になっておりましたので、44戸入っていますので、土地600坪ぐらいいたしかあったと思うんですが、これを含めた販売価格が16億2,800万になります。ですから、かれこれこれ3棟分の費用がかかると思うと、何かやっぱり異常に高いなあと、こういうふうに思うわけですよ。

これもちょっと比較の対象になるか分かりませんが、最近非常にこれ安いなあと思うんですけど、東京スカイツリーが630メートルくらいですか、あれ400億なんですよ。何か聞くとことによりますと、桑名駅さんが100億近くかかったということで、比較の対象にはちょっと申し訳ないんですけど、あのスカイツリーというのが400億というのは物すごく割安感があるんですね、これを見ると。

こういったことがもうちょっと、なぜ46億かかるという説明が何とかできないのか、市民

が納得できる数字が。一般に普通の住宅みたいに坪50万、60万、70万とかという数字でできないことは分かっていますけど、なかなかその比較の対象になると、どうしてもこういうものを出さないと高いということがぴんときないですね。

ですから、この辺の説明、じゃあ何とかできませんか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどの質問でも御答弁させていただきましたが、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業におきましても、公共工事における鉄道委託工事を行う場合の透明性の確保の徹底に関する申合せや不明な点は、各鉄道事業者を確認しながら進めてまいりますので、御理解願いたいと思います。

覚書締結後には、ある程度の数字も出せると思います。そういった数字をきちんと市民の皆様を示しながら、この事業を進めてまいりたいと思います。

また、市民との対話につきましては、コロナ禍で各種行事や各地区の総会等へ出席ができなかったこと、このことにより市民の皆様方のお声を聞く機会、また市政の情報を直接発信することができなかったことは大変残念に思っている次第でございます。今後、ワクチン接種が始まり、新型コロナが収束することを期待し、市民の皆様と対話ができるようにしていきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） いずれにしましても、恐らくこういった協定書をつくられますと当たり前のように、先ほど申し上げました、公共事業であることに鑑み公正性と透明性をという言葉が入ってきます。これをしっかり守っていただいて、公正性と透明性の確保だけはしっかりとお願いしたいと思っております。

では、次に参ります。

弥富市合併15年の成果はということでお伺いしたいと思います。

平成18年に弥富町と十四山村が合併して、来月4月1日でもう15年を経過するわけです。合併してどのような効果が出たのか。

一番分かりやすいのが、我々議員が、当初前の庁舎で、私らはまだそのとき傍聴席でしたけど、横へ8人、前後に4列で32名たしか満席状態で見えた。これがちょうど半分に、16人になりましたね。現状は定数が16、これがひょっとして15だったら、私はここにおらんかったかも分かりませんが、議会は確かに半分になって、一定の効果が出たかなと思うんですけど、学校の学区編成がいろいろ出てきますね。これは非常に難しい問題で、時間がかかることは分かるんですが、もう一つ、市長が一番分かってみえますけど、この弥富、鍋田、十四山の土地改良区が15年たっても何ら変わらないというのは、これどうなんでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市内にあります3土地改良区の御質問でございますが、私も前職が県会議員、その前が弥富の土地改良区の職員でございました。学校卒業後25年と6か月務めてきたわけでございますが、その当時から合併の話は正直ございました。勉強会等々も開催をしていただいておりますが、土地改良区それぞれ成り立ちが違い、また財産も違うものですから、なかなか合併という結論には至らなかったわけでございます。

ただ、私が今思っていることは、土地改良区それぞれの土地改良区も、決して土地改良区の組合員さんがそれぞれ見えるわけでございますが、組合員個人のお金ではない、財産は組合員個人の財産ではないわけでございます、土地改良区の財産でございます。たとえこれが3土地改良区一緒になろうとも、財産は財産としてその土地改良区のエリアで使っていけばいい、持っていただければいいというような思いもあります。

愛西市におきましては、もう随分前ですが、愛西市も合併当時から4つありました土地改良区を旧の立田庁舎のほうで合同事務所として今も業務を行っております。なかなかこの4つがくっついていない、まだまだ合同事務所というような段階であるわけでございますが、愛西市のほうの土地改良区の状況等も勉強させていただきまして、弥富の3つの土地改良区につきましてもできることなら早い段階で1つにしていきたい、合併させてもらいたいと思っておりますが、もう少し時間がかかるんではないかと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） この辺の事情は市長が一番よくお分かりになっていらっしゃると思いますので、取りあえず、例えば目標としては何年くらいで合併というか合理化ができそうですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 3つある土地改良区、鍋田土地改良区、十四山土地改良区、弥富土地改良区、そのほかには海部土地改良区と孫宝排水土地改良区があるわけでございますが、海部土地改良区は用水の土地改良区、また孫宝排水土地改良区は排水の土地改良区でございますものですから、ちょっとこの辺は一緒になることはできないわけでございますけど、取りあえず今思うのは、十四山土地改良区がこの4月から十四山支所のほうに事務所を構える予定になっております。そうしたことから、隣のスペースが空いておるものですから、私といったしましては、2年先か3年先か分かりませんが、その頃、二、三年をめどに、私がおった弥富の土地改良区をそちらのほうへ移してまいりたいと思っております。

これには、議員の三浦議員が理事長ということでもありますものですから、よくよく相談を申し上げ、多少ちょっと不便にはなるかもしれませんが、利便性、効率性いろんなことを考えながら土地改良区の合併をまず進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 農家の方は非常に負担が大きいということで、何か一つでも安くなら

んかということで要望が出ておると聞いております。ぜひとも次の任期とおっしゃらずに、今の任期中に何とかめどだけでもつけていただくようお願いをしていきたいと思っております。

それで次なんです、安藤市長、もう既に2年経過したわけですが、この2年間で成果というものが何かございましたら御紹介ください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 私は施政方針でも述べさせていただいたとおり、これまで持続可能な行財政運営の実現及び市民の皆様が安心して暮らせる弥富市を目指し、日々全力で取り組んでまいりました。

就任後2年間を振り返りますと、令和元年度におきましては、教育環境の整備として桜小学校長寿命化工事や全小学校の普通教室へエアコンの設置などを行いました。

防災・減災対策として、移動系防災行政無線のデジタル化を行い、通信環境の向上を図るとともに、より多くの情報収集や情報の発信のため市町村防災支援システムを導入いたしました。

また、施設の老朽化が進んでおりました新火葬場建設工事に着手し、令和3年8月の竣工を予定しております。

そして持続可能な行財政の実現への一つとして、弥富市公共施設等総合管理計画に基づき、将来へ過度な負担を残さないよう公共建築物の統合や再配置等の考え方を定義した弥富市公共施設再配置計画を策定いたしました。

今年度につきましては、当初より新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策に奔走する1年となりましたが、昨年5月7日には念願でありましたこの新庁舎が開庁し、業務を開始することができました。新庁舎での業務に当たり市民の皆様へ寄り添った、またより質の高いサービスができるよう市民生活部を設置し、市民との協働の推進のため市民協働課を設けるなどの組織改革を行いました。

また、新庁舎3階の保健センター内に子育て世代包括支援センターを併設し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制を確立いたしました。

高齢者や障がい者の方の支援といたしましては、弥富市、蟹江町、飛島村の3市町村で海部南部権利擁護センターを立ち上げ、権利擁護等に対する相談体制の充実を図りました。

以上、就任後の2年間の私の取組について御答弁をさせていただきました。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ありがとうございます。

あと残り2年ほどあるわけですが、最近この市町村合併とは別に、その枠を超えていろんな合理化といいますか、やってみえるみたいで、私最近聞いてびっくりしたんですが、亀山市さんと鈴鹿市さんがお互いに消防署にはしご車が1台ずつあった。それがちょうど去年

の11月と、この2月か3月かしらんに、車検切れというか耐用年数が来て交換する。亀山市と鈴鹿市が、2市が1台にしちゃうと。これだけ広い範囲にそれをやっていいのかなあとと思って、私も両方の消防署をちょっと仕事でお邪魔しておるんですが、そういう話は前からちらっと聞いておったんだけど、本当にやるのかなあとと思ったら、本当にそれをやってしまったみたいで、2月に新車が来ました。35メートルはしご車が何か2億5,000万とかという話ですが、お互いに7対3ぐらいの割合の費用を負担して、亀山のほうが小さいですから。その消防のはしご車も、1月のうちに20日間は鈴鹿市に置いて10日間は亀山市に置くと、何かはしご車が住所不定みたいな状態であっち行ったりこっち行ったりするんですけど、そういうふうで市の域を超えているんなら合理化をやってみえるみたいなんですけど、そういったことで、もう幾ら税金はあっても余ることはないですから、どんどんやっていただきたいということで、次の2年、目標が何かあったらまたお伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今後の目標についての御質問でございますが、まずは新型コロナウイルス感染症拡大の防止に全力で取り組んでまいります。間もなく新型コロナウイルスのワクチンの接種が始まります。このワクチン接種をスムーズにより早く市民の皆様へ接種していただけるよう、弥富市一丸となって取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策としまして、令和3年度予算に計上しております子供及び妊婦のインフルエンザ予防の接種費用などのほか、板倉議員、高橋議員にも御答弁させていただきました新たな対策も検討してまいります。

そのほかにつきましては、第2次弥富市総合計画の6つの基本目標の実現に向け、施政方針で申し上げました様々な事業を確実に実施し、コロナ禍における社会の変化にも柔軟に対応しつつ、残りの任期を精いっぱい取り組んでまいります。

また、先ほど加藤議員がおっしゃられておりました消防の関係でございますが、現在、私は海部南部消防署の消防組合の管理者をさせていただいております。そのような中で、よくはしご車のお話も出てくるわけでございます。2億または2億5,000万というような大変高価な車両であるわけでございますが、そういった車両もいつかは寿命を迎えるわけでございまして、更新といいますか整備につきましても多額の費用がかかるわけでございます。一組合でそのはしご車をというようなお話もあるわけでございますが、この弥富市または飛島村につきましては、臨海も構えております。また、あまり多くはありませんが高層のマンション等もあるわけでございます。そういった中で、しっかりとそういった車両を組合としても整備しつつ、引き続き消防行政にも当たってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） ありがとうございます。

現在、その消防署の建て替えの話が既に出ておるわけですが、これもたまたま私、蟹江町長にお会いしたときにちょっとお話をしたんですけど、何とか市町村合併はできなかったけど消防の合併ぐらいできないのと私話をしたことがあります。

いろいろ問題があることは明らかなんですけど、先ほどのはしご車の話じゃないですけど、海部津島の消防署の中で5台はしご車があって、ピーク時はたしか7台ありました。私は3台で結構だと思います。いろんな意味において、なるべく合理化できるものは合理化して、もういっぱいやり残しておる事業ってあるもんですから、そちらのほうへお金が回るように考えていただきたいなあと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午後3時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時17分 休憩

午後3時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きくは1問質問いたします。早速質問に移ります。

昨年の3月定例会において、予算の説明の中で、図書館棟1階の旧保健センター部分を新歴史民俗資料館として改装する予定があることが示され、また昨年の9月定例会の全員協議会において、図書館棟の改装を行うとして想定平面図が示されました。

まず、この歴史民俗資料館を含めた図書館棟の整備スケジュールを教えてください。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 図書館棟1階及び2階の改修工事は、令和3年5月から12月を予定しております。

その後、令和4年1月から3月にかけて歴史民俗資料館の移転及び展示作業を行い、令和4年4月にオープンする計画でございます。なお、現在の歴史民俗資料館は、令和3年12月から臨時休館とする予定でございます。

図書館棟2階の会議室、学習室、ラウンジにつきましては、工事が完了後、利用できるよう準備を進めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 想定平面図によりますと、歴史民俗資料館の入り口に、情報発信・交流エリアとして市民交流スペースなるものが確保されると説明されました。どのような形で

こちらを活用されるのでしょうか。

また、より活用していただくために、想定される関係諸団体からヒアリングすべきだと思いますが、なされているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 歴史民俗資料館の入り口のスペースを情報発信・交流エリアとする計画になっております。

市役所の市民協働スペースのようにテーブルと椅子を何組か配置し、情報交換や打合せなど、資料館の開館時間中は自由に使っていただくことを想定しております。特に市役所閉庁日の土曜日、日曜日に開館しておりますので、御活用いただきたいと思っております。また、市民グループの活動の展示等にも館内のスペースを利用していただければと思っております。

関係諸団体からヒアリングをという御意見でございますが、会議室や研修室、企画展示室、ギャラリーの利用の在り方も含め、まずは庁内で調整を行っていく予定をしております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 使う方々が使いやすいような配置としていただくよう、よろしく願いいたします。

続きまして、現在歴史民俗資料館が入っていますこちらの前ヶ須地内にあるこの建物は、移転後どのように活用される予定でしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 現在の歴史民俗資料館の建物は、昭和46年の建築から50年が経過し、老朽化が進んでいることから、施設としての再利用は難しく、解体をする計画でございます。令和3年度予算に、解体工事のための設計委託料を計上させていただきました。

解体後の土地利用につきましては、具体的に決まってはおりませんが、有効利用をしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 方向性が決まりましたら、また議会の方に御報告よろしく願いいたします。

続きまして、図書館棟の改装を行う説明をなされた際、1階の事務室のところに観光協会を入れるという説明がなされました。今までの商工観光課のほうにあった事務局を独立させると市長のほうから説明があったかと思えます。

そこで、まず、現在の観光協会の体制を教えてください。

○議長（大原 功君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

現在の弥富市観光協会の体制でございますが、会長1名、副会長2名、監事2名、理事7

名、名誉会長1名、顧問として4名、有識者1名、事務局6名、6名は商工観光課が3名、商工会2名、金魚組合が1名の6名でございます。以上です。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今後、歴史民俗資料館の改装とともに事務室を置いて整備していくこの観光協会は、どのような体制になるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 観光協会の規約では、本会の趣旨に賛同する関係団体によって組織するとしておりまして、理事は25名以内となっております。このことから、賛同する関係団体数によって、理事者の人数は増減するものと認識しております。

なお、事務局は、先ほど申し上げましたが商工会、金魚組合、商工観光課職員で構成しております。現在は兼務しておりますが、先ほど議員言われましたように、商工観光課から独立した体制とする予定でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） これまでどおり賛同する関係団体によって構成される、また現在の商工観光課兼務から独立した形で観光協会の体制は取られるということですね。

観光協会の会長は、数年前には市長が務めていた時代があり、その後市長から引き継ぎ、現在の民間の方に務めていただいております。

これからの観光協会会長に求めていくこと、またどのような視点・ポイントで人選していくのかを教えてください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 議員が言われますように、平成27年12月より、それまでの市長が会長を務めるという体制を民間から会長という体制になっております。

そうした背景には、他市の状況を踏まえてのことでございますが、何より民間の力や発想が重要と判断してのものでございます。

現在のような体制となり6年目を迎えておりますが、その間には、観光協会役員に市内鉄道会社の駅長や広報大使にも入っていただき、これまでにない事業が実現していると認識しております。例えば、久屋大通公園で開催されます手羽先サミット、明治村での観光PRや数年ぶりにこのたび開催を予定しておりますJRさわやかウォーキングなどがございます。

官の考え方、立場、視点などは名誉会長として携わる市長の私からお伝えし、会長には引き続き民の視点や経営感覚等を取り入れ、官民それぞれの強みを生かし、弥富の魅力を市内外に情報発信できる方をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 官民両方の強みを生かしていくために、名誉会長である市長には官と

して、また今後も会長には民としての考え方をそれぞれ発揮していただくということですね。

それでは、これからの独立した体制となっていく観光協会の役割としては、どのようなことを期待していますでしょうか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

人口減少化、趣味の多様化、生活スタイルの変化など観光事業を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、これまで注目されなかったものが新たな観光資源とされることもございます。

こうした時代だからこそ先見の明を持ち、多様なニーズに敏感に反応し、対応することであったり、行政とは異なる視点、切り口、感覚で本市観光情報を市内のみならず市外にも発信することを期待しております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 弥富には、金魚という日本や世界に誇れる歴史的な特産品がございます。

例年海南こどもの国で行われている金魚日本一大会は、全国から金魚愛好家が集まり、年々出品数も増えて、毎回大盛況となっております。昨年行われた明治村での金魚すくいイベントも大勢の方に来ていただいたとも聞きますし、弥富金魚PRイベント「弥富の金魚拡散大作戦！！」も多くの口コミによって弥富の金魚が市内外の多数の里親の手に渡ったと聞いております。私自身、イベントを企画している様々な方から、今度金魚すくいをやりたいから相談に乗ってほしいと言われ、金魚漁業組合さんに相談に行ったりということがよくあります。

また、生産者が少なくなってきましたが、弥富にはブンチョウ文化もございます。このような特産品があるにもかかわらず、今までPRする機会があまりなかったように思われます。その理由の一つとして考えられるのが、生産者はあくまでも生産のプロであるため、プロモーションやマーケティング、イベント運営のことまで手が回らないという実情があるのだと思います。

そこで、市として市の特産品を盛り上げるために、プロモーション事業やマーケティング事業等に対する支援策やどこかにお願いするなどのお考えはありませんか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） ただいまの議員の御質問の中にもございます、生産者の方は生産のプロで、イベント運営のことまで手が回らないという議員の御指摘は、今回実施いたしました「弥富の金魚拡散大作戦！！」においても感じるどころがございました。

今回の事業では、金魚組合、愛知県、弥富市のホームページでの周知とともに、マスコミへの情報提供を積極的に行うことで新聞掲載、ラジオ放送、テレビ放送につながったと認識

しております。さらに、配布会場となりました各施設におきましてもPRをしていただきました。効果的な宣伝方法やニーズの把握等の情報収集や分析は、事業成果を上げるために重要であると改めて認識しているところでございます。

ですが、私どもはプロモーションですとかマーケティングのプロでは決してございません。引き続き職員による人的支援を継続してまいりますとともに、プロモーション事業やマーケティング事業の研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 人的支援は大変心強く思います。また、プロモーション、マーケティングに関しても、研究や外部への支援のお願いなど検討をよろしくお願いいたします。

少し視点は変わりますが、テレビ等撮影の依頼は、現状どのように対応しているのでしょうか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 3月3日に朝の情報番組で本市が特集されました。その際の実情も踏まえ、御答弁いたします。

当初の取材内容が金魚関連ということで、商工観光課を窓口に取り扱を受けましたが、取材が進むにつれ商工観光課所管だけでなく保育所ですとか、さらには小学校への取材申込みとなり、児童課や学校教育課にも声をかけ対応いたしました。

いずれにいたしましても、取材内容に応じて、所管課が対応しているのが現状でございます。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 取材内容によって窓口が変わることがある。また、その窓口が調整を行っているという現状ということですね。

そこで、観光協会の事務室を新たにつくるというこのタイミングで、フィルムコミッションの設置の検討をはいかがでしょうか。

自分自身、映像制作の仕事をしているときに、よくフィルムコミッションを活用させていただいておりました。ある撮影をすることとなり、ロケ場所を確保するときにはまず何をするのかというと、検索で「フィルムコミッション 愛知」などと検索し、その問合せ先に連絡をします。ここが大きな差です。フィルムコミッション窓口を設置しているかしていないかで、そのような映像制作に関わることができるかできないかに結びつきます。

地元のことをよく知っている地元聞くのが仕事としては効率がよく、それがフィルムコミッションであれば一元化されているのです。また、公の施設、場所、公園、道路などの許可取りもスムーズに進むというのが映像制作側からすればメリットなので、重宝しています。大きな撮影があれば、地元の弁当を注文してもらったり、地元の飲食店を利用していただい

たりもできます。エキストラが必要となれば、地元の方々に声をかけ撮影に参加してもらうこともできます。そして地元がテレビや映画に登場するとになれば、地元に対してより誇りを持つこともできるでしょう。国からの交付金を用いて事業を進めるという方法もあるようです。弥富市としても、フィルムコミッションの設置の検討をしてはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 商工観光課長。

○商工観光課長（浅野克教君） 御答弁いたします。

これまでの答弁の中でも申し上げてまいりましたが、観光事業を取り巻く環境は常に変化し、注目されなかったものが新たな観光資源となるなどの事例も目にいたします。また、より効果的な宣伝方法やニーズの把握等が重要であることを改めて認識しておる次第であります。

そうした中、議員言われますフィルムコミッションにつきましては、中日新聞の蟹江町でフィルムコミッションが取り入れられているという記事も目にいたしまして、私なりにも現在研究しております。その効果を考えますと、大いに可能性を秘めた情報発信の一つとなるのではないかと感じております。

フィルムコミッションの設置に向けては、愛知県や近隣自治体の情報収集などを行い、研究してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 観光協会の話はここで一旦区切らせてもらうので、市長のほうからも、観光協会に対する総括のような形で御答弁いただきたいのですが、12月議会の私の国際交流の質問において、独立した観光協会の整備をして、まずは国内の市町村と連携をして友好を図りたいと御答弁もいただいていたところでもあります。そのようなことを見据えて、観光協会の整備を行っていくものだろうと思います。

ただいま担当課長のほうから、市内特産品のPR事業に対する人的支援やプロモーション、マーケティング事業、さらにはフィルムコミッションについて前向きな御答弁をいただけたのかなと思っておりますが、市長の口からもこの観光協会の今後、また撮影依頼の窓口となるフィルムコミッションの設置、これらについての総括をお聞かせいただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 観光協会についてでございますが、令和4年4月1日から観光協会ということで、これから改修します図書館棟の1階の事務室で業務を行ってまいりたいと思っております。

観光協会の会長にはまだ誰がなるかというのは、それは全然分からない話ではございますが、観光にいた方また官と民のことをよく知った方、そんな方にぜひ会長として当たってい

ただきたいなと思っておるところでございます。

ただ、この令和4年4月1日から観光協会として事業を展開していくわけですが、4月1日にできましたらすぐいろんな事業に対して向かっていけるかといったら、そうではないと思うんですね。市民の皆さんと一緒に観光協会をつくっていく、それも市民協働であると私も考えておりますものですから、いろんな御意見を伺いながら観光協会をつくり上げていきたいなと思っておるところでございます。

また、弥富市には多くの特産品もございます。お米、トマト、金魚などたくさんあるわけですが、そういったものをしっかりとPRできる体制づくりもしていきたいですし、また、そういった情報を内外へ発信できるフィルムコミッションも大変大切だと私も思っております。

いろんなことにおいて観光協会で吸収しながら、また市民の皆さんと協働しながらつくり上げてまいりたいと思っておりますものから、議員のほうもぜひお手伝いをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 新しい体制となるので、いろいろ不具合とか協力しなきゃいけないところはありますが、皆さんで協力してつくっていったらなと思っております。

ただいまも市民協働についてお話がありましたが、続きまして、弥富市本庁新庁舎には市民協働スペースというところが配置されています。この画像のところですよ。

以前、市民団体などが打合せをしたり作業したりするスペースの確保をと質問させていただいた際に、市長より、新庁舎には市民協働スペースを設置するのでそこを活用してもらえばいいという答弁をいただきました。

新庁舎開庁以来、コロナ禍であるため、なかなか集まってということが難しいかとは思いますが、コロナが落ち着いたら多くの市民の方に活用していただけることを期待しております。

さきにも述べさせていただいたとおり、図書館棟の1階には市民交流スペースというものが確保されると伺っております。この2つは、協働と交流という違いがありますが、改めて市長が考える市民協働とは何か、市民交流とは何か、伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 市民協働とは何か、市民交流とは何かということでございますが、市民協働とは、市民、市民活動団体、事業者と市が同じ目的意識を持ち、共通する公共的な課題の解決に向け、対等な立場で相互の立場や特性を生かし、協力して活動し、相乗効果を生むことであり、誰もが住みたい、暮らしたいと思えるようなまちづくりの第一歩であると考えております。

市民交流とは、市民、サークル、団体などが趣味や嗜好、生涯学習、自治会、子育てなど様々な情報・意見交換をしたり、活動したりすることであると考えております。

また、市民協働スペースでございますが、先ほども観光協会の際に御答弁させていただきましたが、スペースはたしかにございます。また、先ほどは4階の写真でございましたが、6階のほうには展望室もございます。

また、図書館棟のほうには、2階にも市民協働スペースといったものも御用意させていただきますが、そういったスペースにつきましても、市がこうやって用意させていただくんですが、活用につきましては、これも市民の皆様と市が協働で考えていくことかなあと考えておりますものですから、また、多種多様な御意見に添いまして順次進めてまいりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 最初のほうの質問で、市民交流スペースはまず市内での調整をすると言っておりましたが、今市長から心強い答弁をいただいたとっております。皆さんと考えていきたいと、僕も最初のほうにお願いさせていただいたとおりの答弁だと思いますので、その形で進めていただけたらと思います。

そして、今の市長のお言葉を借りれば、市民交流は情報交換や意見交換、共通の趣味などを通じた活動であり、市民協働は、その枠から一步進んだ目的や課題を持って市民が行政と協力してまちづくりを行う第一歩であるということだと思います。市民協働課ができたこともその流れだと思いますが、市民交流の動きを市民協働の動きへと発展させていくことでより効果的なまちづくりをしていくべきだと思っております。

その環境づくりの一つとして、図書館棟2階のスペース、ラウンジ・多目的スペースと書かれているところでございますが、歴史民俗資料館に用事のある市民団体が訪れたり、個人事業主や在宅勤務などで場所の縛りがない環境で働いている人たちが作業をしに来たり、勉強をしに来た学生たちが行き交うことによって新たな活路のある交流スペースになる可能性があります。このスペースを市民が集えるスペースにする考えはありますでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正己君） 図書館棟2階のラウンジスペースは、図書館来館者の休息や飲食の場所として、また児童・生徒のグループ学習などにも利用できるようテーブルと椅子を複数組配置いたします。

また、市文化協会や市民グループなどの作品展示ギャラリーとしても利用できるよう整備をしてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 続きまして、図書館棟での仮庁舎機能が終わり、9月定例会の中での

説明においては、図書館棟2階の税務課が入っていた部屋を2部屋にすると説明されておりました。

また、以前のように自習室が設置される予定と聞いております。

子供たちが集中して勉強できる環境として、自習室の設置は望まれていたことかと思えます。ただ机と椅子を並べるだけにせず、実際利用想定される学生たちなどに伺ったり、幅広く意見を募ってより集中して学習できるような環境づくり、より利用しやすい自習室をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 学習室につきましては、改装に当たり、窓際に幅広カウンターテーブルを設置させていただきます。また、座席数も減らし、ゆったりとした一人一人の学習環境を確保し、集中して学習していただこうと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 私がお子さんから聞くのは、パーソナルスペースの確保をしてほしいとの声です。集中して学習できる空間にさせていただくよう、よろしく願いいたします。

少し視点は変わりますが、現在教育現場で進めているICT教育とはどのようなものなのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 文部科学省では、ICT教育は、仕事でも家庭でも社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となっている時代に生きる子供たちに、この新たな教育の技術革新は、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びに寄与するものであるとして、国はGIGAスクール構想を推進いたしました。

当市においても、この構想に基づき、高速大容量のネットワークの構築、1人1台のタブレットの整備を行いました。

ICT環境の整備は手段であって目的ではないことから、今後は、子供たちがICTを適切・安全に使いこなせるようにするとともに、教員のICT活用指導力の向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今御答弁いただきましたとおり、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となっている中で、パソコンやタブレット、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法のことです。

主体的な学習や個別最適化された学びも期待できます。今では、こちらのように教科書やドリルにも、ほかしてありますがQRコードがついています。これは自学自習の際に活用し、国語では作者のインタビューや用語の説明が画像や動画でついていたたり、算数では類似問題

や図形の説明、フラッシュ計算のようなものができるようになっております。

そこで、図書館棟を改装するこの機会に、それらのツールが利用しやすいようにW i - F i 環境の整備もしてはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（山下正己君） 図書館のW i - F i の整備につきましては、周辺自治体の図書館に確認をいたしましたところ、動画の視聴やゲームなどを利用する方などにより、本来の読書や学習のスペースが利用できない場合などがあるなどとしてあまり整備が進んでいない状況でございます。

また、図書館棟全体につきましては、今後どのように活用していくかをしっかり議論する中で、W i - F i 環境の整備を検討するべきと考えております。その中で、現時点では導入は考えておりません。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今の子供たちはスマホやタブレットで遊ぶばかりではなく、調べものや動画による学習でそれらを活用しております。施政方針や先ほどの高橋議員の一般質問でもありましたが、市のほうも情報発信をSNSのほうで積極的に行っていることかと思いません。

先ほど申し上げたとおり、教科書などのQRコードもスマホやタブレットを見るためにつけられているものだと思いますし、情報収集もSNS等で皆さん活用している時代です。ぜひ学習環境の整備として、W i - F i の整備をしてほしいと思い質問をさせていただきました。

施政方針では触れられておりませんでしたでしたが、国ではデジタル庁の設置に向け動き出しており、愛知県ではあいちICT戦略プランを策定し、また各自治体においては、ICT化推進計画を立てているところでもあり、デジタル化に対応できる人材の育成や行政のICT化、DXの推進を進めておるところだと思います。次回以降に、こちらの視点からもまた質問・提案の準備をしていきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本庁の6階には現在展望休憩スペースがあります。こちらの画像です。来庁者が休憩したり、職員の方々が休憩するスペースとして活用されていることかと存じます。ここを障がい者就労継続支援等による喫茶店としてはいかがでしょうか。

本市内にも、障がいの方がパンを作って庁舎内でお昼に販売に来ることもありましたし、障がいの方が喫茶店を運営しているところもございます。調理の必要がないメニューを提供し、それこそコーヒープラススイートハートのスイーツでもいいのですが、そこまで大きな機材を導入しない範囲で行うことを検討できないでしょうか。また、障がい者雇用にもつながりますし、共生社会やインクルージョンにもつながる事業になると考えますが、いかが

でしょうか。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えいたします。

既に、1つの事業者にはお声をかけさせていただいておりましたが、最終的には開設には至りませんでした。

今後も御指摘のように、障がい者就労継続支援等で活用していただけないか、引き続き調整してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 引き続き調整よろしくお願いします。

市民の皆さんが集い、その交流が相乗効果を生むような、そういった開かれた明るい市役所となることを期待して、私の質問を終えます。

○議長（大原 功君） 通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時55分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 那須 英二

同 議員 小久保 照枝

令和3年3月10日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 7番  | 横井克典  | 8番  | 江崎貴大  |
| 9番  | 加藤克之  | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二  |
| 13番 | 平野広行  | 14番 | 三浦義光  |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功  |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 4番 | 堀岡敏喜 | 5番 | 加藤明由 |
|----|------|----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                |        |                   |        |
|----------------|--------|-------------------|--------|
| 市 長            | 安藤正明   | 副市長               | 村瀬美樹   |
| 教 育 長          | 奥山 巧   | 総務部長              | 渡邊秀樹   |
| 市民生活部長         | 横山和久   | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 宇佐美 悟  |
| 建設部長           | 大野勝貴   | 教育部長              | 山下正己   |
| 総務部次長兼<br>総務課長 | 伊藤重行   | 総務部次長兼<br>企画政策課長  | 佐野智雄   |
| 総務部次長兼<br>防災課長 | 伊藤淳人   | 会計管理者兼<br>会計課長    | 伊藤 えい子 |
| 監査委員<br>局長     | 佐藤雅人   | 健康福祉部次長兼<br>福祉課長  | 大木弘己   |
| 建設部次長兼<br>農政課長 | 小笠原己喜雄 | 建設部次長兼<br>土木課長    | 伊藤仁史   |
| 財政課長           | 立石隆信   | 人事秘書課長            | 山森隆彦   |
| 税務課長           | 横江兼光   | 収納課長              | 細野英樹   |
| 市民課長           | 鈴木博貴   | 市民協働課長            | 安井幹雄   |
| 商工観光課長         | 浅野克教   | 十四山支所長            | 山田 淳   |
| 保険年金課長         | 服部利恵   | 健康推進課長            | 山守美代子  |

|   |      |                              |      |
|---|------|------------------------------|------|
| 介護高齢課長兼<br>総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長 | 藤井清和 | 児童課長                         | 飯田宏基 |
| 都市整備課長  | 梅田英明 | 下水道課長                        | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長  | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 中野修  |
| 歴史民俗資料館長  | 伊藤隆彦 | 図書館長                         | 服部朋夫 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 柴田寿文 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記     | 鷺尾里恵 |    |      |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 令和3年度弥富市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計予算
- 日程第8 議案第7号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第8号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第10 議案第9号 弥富市火葬場条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 市道の廃止について
- 日程第13 議案第12号 市道の認定について
- 日程第14 議案第13号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第15 議案第14号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第15号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
（追加提案）
- 日程第17 議案第16号 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、堀岡敏喜議員と加藤明由議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第1号 令和3年度弥富市一般会計予算

日程第3 議案第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第4 議案第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第5 議案第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第7 議案第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計予算

日程第8 議案第7号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第9 議案第8号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第10 議案第9号 弥富市火葬場条例の一部改正について

日程第11 議案第10号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

日程第12 議案第11号 市道の廃止について

日程第13 議案第12号 市道の認定について

日程第14 議案第13号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）

日程第15 議案第14号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第16 議案第15号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第1号から日程第16、議案第15号まで、以上15件を一括議題といたします。

本案15件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可いたします。

まず、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行でございます。

通告に従いまして、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算について質問いたします。

今年度はコロナの関係で補正予算が増加し、予算現額との比較においては当初予算比約50億円増の約200億円となる補正予算（第11号）が3月議会に提出されました。コロナ禍における来年度の当初予算案の策定において、市税収の減収を想定し、緊縮予算案が策定される

と思っておりましたが、当初予算において対前年度比3.4%増の一般会計予算案が示されました。これは市税の減収分に対して国からの補填がしっかりされることを想定された予算であると思います。

市税収において、本市は市税の減収を9.7%見込んでおりますが、近隣の全ての自治体も対前年度比5%から10%の市税の減収を見込んでおります。蟹江町、大治町は町長選を控え、骨格予算での減額予算ですが、その他の自治体のほとんどが本市と同様に前年度に比べ増額の当初予算案となっております。本年度の予算現額と比べれば約40億円の減額となりますが、本市におきましては対前年度比3.4%増の162億4,000万円の当初予算案が示されました。市長は何を重視し、この増額予算案を策定したのか、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 施政方針でも申し上げましたが、来年度の市税収入につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による個人所得の減少、また固定資産税の軽減措置によります個人市民税や固定資産税が大幅に減少するなど、市税全体では前年度対比9.7%減となりました。しかしながら、固定資産税の軽減措置による減収分は、その全額が地方特例交付金で措置されるとともに、普通交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行額が大幅に増加したことから、令和3年度の本市の事業を進めていく上での財源は確保できたと考えております。

一方、歳出につきましては、令和3年度に完成します新火葬場建設工事、歴史民俗資料館移転等改修工事、市民プール解体工事などのほか、災害時における早期の安全な避難行動や災害時の備えに活用するため、従来のハザードマップを一新する事業や、新型コロナウイルスワクチン接種事業など、市民の安全・安心のための事業に優先的に予算を配分したところでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 市長が当選直後、平成30年12月25日の所信表明において、一番のスローガンに掲げたのは安心・安全なまちづくり、特に浸水に対する安全対策であります。この3月議会初日の施政方針でも東日本大震災、そして2月13日宮城県、福島県で発生した震度6強の地震を取り上げ、防災・減災、国土強靱化を本市の最重要課題として取り組んでいくと述べられておりますが、今年度はどこに防災・減災に対する安心・安全の予算を配分されたのか伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど御答弁させていただきましたハザードマップにつきましては、洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップを新たに作成するとともに、平成29年度に作成した津波ハザードマップに津波災害警戒区域や南海トラフ地震臨時情報などの記載を加え、一

新をいたします。これらのハザードマップは各世帯に配布をさせていただきますので、早期の安全な避難行動やふだんからの備えに活用していただきたいと思いますと考えております。

また、避難所にも指定しております総合社会教育センター、総合体育館アリーナでございますが、そのつり天井、特定天井について、地震発生時の安全を確保するため、つり天井撤去工事に必要な設計業務委託料を計上いたしました。

なお、継続事業ではございますが、避難用ポート、災害用簡易組立てトイレや災害対策用の非常電源としてのリチウムイオン蓄電池などの購入費用を計上したところでございます。

本市は昭和34年9月26日、未曾有の大災害、伊勢湾台風を経験した地域でございます。引き続き、市民の安全・安心のための事業を優先してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは次に、コロナ感染症によって市税においては市民税約2億9,000万円、固定資産税約5億2,400万円、その他400万円、合わせて合計で8億1,800万円、対前年度比9.7%の歳入減を見込んでおりますが、対前年度比5億4,000万円、3.4%増の増額予算となっております。これは、自治体の税収不足に対して国からの補填が十分行われると想定した予算案であると先ほども申し上げましたが、減収、減に対する国からの補填をどのように想定した予算案であるか伺います。対前年度比において、大きく増額になっている歳入の款項目について伺います。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） お答えします。

最初に、11款地方特例交付金3億2,700万円の増額につきましては、固定資産税の軽減措置による減収分は地方特例交付金として全額補填されるためでございます。

次に、16款国庫支出金3億1,512万4,000円の増額につきましては、主に新型コロナウイルスワクチン接種に関する国庫負担金や補助金を2億7,016万7,000円計上しているためでございます。

次に、17款県支出金4億2,676万2,000円の増額につきましては、JAあいち海部が予定しております鍋田カントリーエレベーター増改造工事などの事業費補助金が市を経由することから、農業振興対策事業補助金のうち、3億9,322万5,000円を計上しているためでございます。

次に、23款市債8億1,040万円の増額につきましては、税収の減少などの財源不足額は普通交付税とその振替措置である臨時財政対策債で措置されるわけでございますが、その臨時財政対策債が令和2年度と比べて8億6,000万円増加したためでございます。

この普通交付税と臨時財政対策債の比率は国が自治体ごとに決めているため、全国一律ではなく、財政力が高いところほど臨時財政対策債の比率を高く設定してまいります。令和3

年度は財源不足額の約85%、こちらが臨時財政対策債に振り分けられる見込みでありますので、臨時財政対策債を約9億円予算計上しております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） では、1項目ずつ伺っていきます。

予算書においては、固定資産税の減収は5億2,900万円が予算書には書かれております。11款地方特例交付金3億2,700万円については、固定資産税の軽減措置による減収補填分ということで、コロナによって売上げが一定期間において30%から50%、あるいはそれ以上減収した事業者の家屋、建物とか、それから機械等の償却資産分の固定資産税の減収分を全額が特例交付金で補填され、残りの2億200万円と市民税の減収分2億9,000万円は地方交付税と臨時財政対策債で補填されるというふうでよろしいですね。

それでは、その補填が地方交付税で全額補填されるということであればいいんですが、予算説明書において、借金である臨時財政対策債9億100万円、対前年度比8億6,000万円の増額になっております。臨時財政対策債については平成13年から始まったんですが、28年で当初は廃止の予定でしたが、国の財源不足等によりまして今日までまだ継続されております。最近では、当初予算において令和元年度においては1億4,600万円、2年度では4,100万円と臨時財政対策債の発行可能額が毎年減少してきておりました。ところが、令和3年度当初予算においてはコロナによる減収の補填として9億100万円が計上され、本当に大幅な増加に転じました。

臨時財政対策債の元利償還金は全額が基準財政需要額に算入され、後年度において交付税措置されるということですが、現在、本市では毎年約5億円ぐらいの償還をしていると思います。起債の償還の中では一番多い項目だと思います。残高においても平成28年度ぐらいが一番多かったかなあとと思うんですが、約53億ぐらいあったと思います。市債全体の当時は55%、これぐらいを占めておったと思っております。令和2年度末での残高見通しと市債全体に対して占める割合はどれぐらいか伺っておきます。

○議長（大原 功君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

令和2年度末のまず残高でございますが、約46億8,000万円でございます。起債の占める割合として、その臨財債の占める割合といたしましては20.87%でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、最後に総務部長に伺いますが、昨年12月議会で佐藤高清議員がコロナ禍における来年度予算編成をどのように考えてみえるかとの質問に対して、部長は、具体的な予算編成の手法については、本市としては初めて予算の概算要求を行い、その内容を市長、副市長に説明してその方向性を定める、こう答弁をされております。渡邊総

務部長も長年予算案の策定に中心的役割を果たしてみえました。今年度で定年ということになりますけど、最後の予算案作成となりましたが、本市として初めて行われた予算編成、この手法においてどういったことを思われたのか、感想を伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

令和3年度の予算編成につきましては、このコロナ禍において市税収入が大幅に減少することが見込まれておりましたため、大変厳しいものになると想定しておりました。予想どおり、市税収入は10%近くの減少を見込みましたが、固定資産税の軽減措置の補填としての地方特例交付金や臨時財政対策債などによりまして財源を確保したところでございます。

今回の予算編成におきましては、本市としては初めて予算の概算要求を行い、特に普通建設事業費について、その内容を予算査定前に市長、副市長に担当課から説明を行い、その方向性を定めることといたしました。そうすることによって、事業の説明時間をしっかりと確保するとともに、市長の所見を踏まえた要求額等の予算査定を行うことができました。

さらに今回は、総合計画、実施計画に定めた事業の評価を行い、その後、企画政策課のヒアリング結果を取りまとめ、予算査定に活用をいたしました。

今後は今回行った予算編成における課題を整理し、よりよい予算編成の方法を確立していく必要があると考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） まあ、結果としてはよかったというふうに理解しておきます。後に残られる方、しっかり財政課長なんかがこれを引き継いで、しっかりと財政のほうをよろしくお願いを申し上げまして質問を終わります。

○議長（大原 功君） 次に、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

議案第8号弥富市介護保険条例の一部改正について質疑させていただきます。

今出てきている議案のほうを見ますと、特に一部改正する条例のあらましということで表が出ております。この中で、標準額で見ますと前期より6万6,400円から7万2,600円ということで6,200円、月にすれば500円以上値上がりというふうになっております。こうした保険料がこんなに大きく値上がりしておりますけれども、この水準が県内で今どの程度の位置になるのかお答えください。

○議長（大原 功君） 藤井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） お答えさせていただきます。

愛知県内で3番目になります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、県内で3位という保険料の高さということが課長の口から報告があったわけですが、このような状況にならないように基金ということであったと思うんですけど、この基金の残高というのは全て取り崩した上でこのような値上げ幅になったんでしょうか。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 今回、約1億3,000万あります基金のうち、1億700万円取り崩す見込みとして、基準額ベースで約248円減額させていただきました。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 1億3,000万中、1億700万円、ほぼほぼ取り崩したということで、その軽減幅が248円と、基金を取り崩してもなお月額で言うと500円以上上がったという結果になったということでした。そうしますと、なかなか例えば一般会計から投入して保険料を下げるというわけには、この制度上なりませんので、別の手だてとして、市でできることとしましては、所得区分の上限を引き上げていく、段階を増やしていく、そういうことによって低所得者の方々に対しての負担の軽減を行っていく必要があるんじゃないかというふうで、この負担割合の上限を上げて、さらに段階的に上げて、全国的には2.5とか3というところもありますので、こうした段階を上げて低所得者層に配慮することはできなかったんでしょうか。

○議長（大原 功君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（藤井清和君） 那須議員の12月の一般質問で同様の御質問をいただき、その御答弁で、パブリックコメントの意見を踏まえ、状況に応じて第3回の策定委員会へ多段階化の見直しを提案していきませうとお答えをさせていただきましたが、パブリックコメントでの意見も特にございませうでした。

今回、8期計画策定の過程において、国の軽減制度を最大限に活用することを提案し、保険料の上昇を抑制させていただいたところです。そのような状況も踏まえ、今回の策定委員会ではお諮りしておりませうが、次の9期計画の策定の際には多段階化見直しも含め、所得区分の上限の見直しを検討していく必要があると考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに第1段階と第2段階においては、見た目、負担割合が上昇しています。ただ、軽減措置によって0.2であったり0.15であったり、引き下げることによって負担を抑えたということですが、実際、前期よりも値上がりすることになるかと思ひます。そうした状況の下で、やはり年々、年金等も減っております。そうした中で、これ以

上の値上げというのは本当に厳しいと思いますけれども、やはりそうしますと、市でできるものとできないものがあるかなあというふうに思いますので、このようなことも踏まえて、市の考えと今後の方針についてお答えいただければと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 高齢化の進展により介護サービス利用者が増加し、介護給付費はさらに増大するものと見込まれ、厚生労働省は保険料の平均が令和7年度には最大で7,200円、高齢者のピークが近づく令和22年度には最大9,200円まで上昇すると推計しており、高齢者にとってもますます介護保険料が過重な負担となっていきます。

市といたしましては、介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業として「元気塾」「クッキングおやじ・おむすびの会」「脳若トレーニング教室」「生涯元気講演会」「ふれあいサロン活動事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」など、様々な事業に取り組み、保険料の上昇を抑える手だてを講じてきました。

介護保険料の算出につきましては、介護サービス等の給付費などの支出に対する財源として、国・県・市の負担割合、国が25%、県が12.5%、市が12.5%の負担割合については制度上決められており、支出が増えれば保険料や国・県・市の負担が上昇していく仕組みとなっております。第8期計画におきましては、より一層介護保険事業に重点を置き、新規事業を立ち上げるなど、要介護認定率の低下につなげる取組を強化し、介護サービス給付費の上昇を抑えていきたいと考えてまいります。

また一方で、介護保険制度を安定的に継続していくためにも、自治体の財政負担が過重にならないよう国と地方の負担割合を見直していただき、国の負担割合を大きくしていただくことを要望してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市長、最後におっしゃいましたけれども、やはりこの負担割合自体が限界に来ているということになりますので、ぜひ市長会や全国市長会等で一斉に、全国どこの自治体もそういう状況になっていると思いますので、そうやって要望を上げていただければと思っております。

あと、市でも様々な事前介護予防ということで取り組んでいくということで、今後ますますの発展をお願いしたいというふうに思っております。

ただ、現状本当に高い状況の下で高齢者の方々、疲弊しておりますので、その辺についてもぜひ多大な御配慮をいただきまして、できる努力を最大限に行っていただければというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げまして、議案質疑としては終了させていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上をもって質疑を終わります。

本案15件はお手元に配付した議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

本日、安藤市長より議案第16号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第16号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第16号 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について

○議長（大原 功君） この際、日程第17、議案第16号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、条例関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第16号弥富市国民健康保険税条例等の一部改正につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、健康福祉部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を健康福祉部長に求めます。

宇佐美健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） それでは説明をさせていただきます。

議案第16号弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について御説明申し上げます。

5枚はねていただきまして、弥富市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例のあらましを御覧ください。

1. 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義を改めることとしました。

2. この条例は公布の日から施行することとしました。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより、議案第16号の質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時26分 休憩

午前10時28分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本案は、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の委員会に付託します。

ここで、高橋八重典議員からの発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

発言の許可をお認めいただきましてありがとうございます。

さきの3月8日の一般質問におきまして不適切な発言がありましたことを、この場をお借りしましておわび申し上げます。

なお、発言の削除を提出しましたので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

那須議員。

○2番（那須英二君） 発言の許可をいただきましてありがとうございます。

3月5日の一般質問において一部不適切な発言がございましたので、おわび申し上げます。

なお、発言の取消しを申請しておりますので、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時30分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 明 由

令和3年3月23日  
午後2時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 7番  | 横井克典  | 8番  | 江崎貴大  |
| 9番  | 加藤克之  | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二  |
| 13番 | 平野広行  | 14番 | 三浦義光  |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功  |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|    |      |    |      |
|----|------|----|------|
| 6番 | 佐藤仁志 | 7番 | 横井克典 |
|----|------|----|------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                |        |                   |        |
|----------------|--------|-------------------|--------|
| 市 長            | 安藤正明   | 副 市 長             | 村瀬美樹   |
| 教 育 長          | 奥山 巧   | 総 務 部 長           | 渡邊秀樹   |
| 市民生活部長         | 横山和久   | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 宇佐美 悟  |
| 建設部長           | 大野勝貴   | 教 育 部 長           | 山下正己   |
| 総務部次長兼<br>総務課長 | 伊藤重行   | 総務部次長兼<br>企画政策課長  | 佐野智雄   |
| 総務部次長兼<br>防災課長 | 伊藤淳人   | 会計管理者兼<br>会計課長    | 伊藤 えい子 |
| 監査委員<br>局長     | 佐藤雅人   | 健康福祉部次長兼<br>福祉課長  | 大木弘己   |
| 建設部次長兼<br>農政課長 | 小笠原己喜雄 | 建設部次長兼<br>土木課長    | 伊藤仁史   |
| 財政課長           | 立石隆信   | 人事秘書課長            | 山森隆彦   |
| 税務課長           | 横江兼光   | 収納課長              | 細野英樹   |
| 市民課長           | 鈴木博貴   | 市民協働課長            | 安井幹雄   |
| 商工観光課長         | 浅野克教   | 十四山支所長            | 山田 淳   |
| 保険年金課長         | 服部利恵   | 健康推進課長            | 山守美代子  |

|                                                 |      |                              |      |
|-------------------------------------------------|------|------------------------------|------|
| 介護高齢課長兼<br>総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長 | 藤井清和 | 児童課長                         | 飯田宏基 |
| 都市整備課長                                          | 梅田英明 | 下水道課長                        | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長                                          | 渡邊一弘 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 中野修  |
| 歴史民俗資料館長                                        | 伊藤隆彦 | 図書館長                         | 服部朋夫 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 柴田寿文 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記     | 鷺尾里恵 |    |      |

6. 議事日程

|              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| 日程第1         | 会議録署名議員の指名                    |
| 日程第2         | 発言の取り消し申し出について                |
| 日程第3         | 発言の取り消し申し出について                |
| 日程第4 議案第1号   | 令和3年度弥富市一般会計予算                |
| 日程第5 議案第2号   | 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算            |
| 日程第6 議案第3号   | 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算          |
| 日程第7 議案第4号   | 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算         |
| 日程第8 議案第5号   | 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算            |
| 日程第9 議案第6号   | 令和3年度弥富市下水道事業会計予算             |
| 日程第10 議案第7号  | 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について         |
| 日程第11 議案第8号  | 弥富市介護保険条例の一部改正について            |
| 日程第12 議案第9号  | 弥富市火葬場条例の一部改正について             |
| 日程第13 議案第10号 | 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第14 議案第11号 | 市道の廃止について                     |
| 日程第15 議案第12号 | 市道の認定について                     |
| 日程第16 議案第13号 | 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）        |
| 日程第17 議案第14号 | 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）   |
| 日程第18 議案第15号 | 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）     |
| 日程第19 議案第16号 | 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について        |
| 日程第20 請願第1号  | J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書 |
| 日程第21 請願第2号  | コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書      |

(追加日程)

- 日程第22 議案第17号 令和2年度弥富市一般会計補正予算(第12号)
- 日程第23 議案第18号 令和3年度弥富市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第24 発議第1号 弥富市議会会議規則の一部改正について
- 日程第25 発議第2号 佐藤高清議員に対する辞職勧告決議について
- 日程第26 発議第3号 弥富市議会における請願に関する決議について
- 日程第27 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について
- 日程第28 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
- 日程第29 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第30 議員派遣について
- 日程第31 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 00 分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

なお、傍聴者の皆さん方には、発言をされると退席とすることがありますので、十分気をつけてください。よろしくお願いいたします。

ここで、佐藤高清議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

佐藤高清議員。

○15番（佐藤高清君） 本日、日程第25、発議第2号に上程される前に、私のほうから皆様に謝罪をさせていただきます。

15番 佐藤高清でございます。

今回のマスコミ等の報道によって、関係者の皆様、市民の皆様に多大な御迷惑と御不安をおかけしましたことを心より申し訳なく思っております。今後、このようなことが二度とないように議員活動に精進してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。そして、おわびの言葉といたします。以上です。

○議長（大原 功君） 議事整理のため、暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時 02 分 休憩

午後 2 時 10 分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤仁志議員と横井克典議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 発言の取り消し申し出について

○議長（大原 功君） 日程第2、発言の取消しの申出がありましたので、議題といたします。

お諮りいたします。

那須英二議員から、3月5日の本会議における一般質問の発言について、お手元に配付いたしました発言取消申出書のとおり取り消したい旨がございましたので、この取消し申出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、那須英二議員の発言の取消しの申出を許可することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 発言の取り消し申し出について

○議長（大原 功君） 日程第3、発言の取消し申出を議題といたします。

お諮りいたします。

高橋八重典議員から、3月8日の本会議における一般質問の発言について、お手元に配付した発言取消申出書のお取り消したいとの申出がありました。

この取消しについて、許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、高橋八重典議員からの発言の取消し申出を許可することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第1号 令和3年度弥富市一般会計予算

日程第5 議案第2号 令和3年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第6 議案第3号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第7 議案第4号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第8 議案第5号 令和3年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第9 議案第6号 令和3年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（大原 功君） この際、日程第4、議案第1号から日程第9、議案第6号まで、以上6件を一括議題といたします。

本案6件に関して、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） それでは、当初予算に対し、委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算についてをはじめ6件です。

本委員会は、去る3月15日、16日及び17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、15日に総務部所管の当初予算について、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算、議案第2号令和3年度弥富市土地取得特別会計予算、以上2件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、ロボティック・プロセス・オートメーションシステムは、どのような人工知能などの認識技術を活用し自動化されたのかとの質問に、市側より、税務課で行っている給与支払特別徴収に係る給与所得者異動届出書の事務処理に活用を考えている。このシ

システムの導入により作業時間が削減されるほか、入力ミスなどの人的ミスの防止などの効果が期待できますとの答弁がありました。

また、ふるさとやとみ応援寄附金の効果は。また、現状の返礼品登録件数はとの質問に、市側より、効果としては、地場産品をPRできることや、地域経済を活性化させることなどです。返礼品の登録件数は、事業者数が11者、アイテム数が41品目ですとの答弁がありました。

続いて、建設部所管の当初予算について、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算、議案第6号令和3年度弥富市下水道事業会計予算、以上2件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、カメムシ防除補助金の受給要件はとの質問に、市側より、弥富市内の農地で実施するカメムシ防除の薬剤費用を対象と考えています。また、市内在住の方の市外の農地は対象になりませんとの答弁がありました。

また、自由通路整備事業の物件調査委託料は、鉄道事業者とのJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化に関する覚書締結をした上での事業かとの質問に、市側より、覚書を締結した上で、令和4年度に予定しております用地交渉に必要な業務ですとの答弁がありました。

16日は、所管を入れ替え、市民生活部所管の当初予算について、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算を審査いたしました。

委員から通告にて、結婚新生活支援補助金の事業継続の理由と今年度の見込み件数はとの質問に、市側より、令和3年度3月改定の第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標の一つに掲げていることから、それに基づき継続事業として実施していくものです。令和3年度の見込み件数は14件ですとの答弁がありました。

また、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金を活用してもらうためには、ヘルメットの安全性を周知・啓発する必要があると考えるが、どうするのかとの質問に、市側より、広報「やとみ」や市ホームページへの掲載、各種交通安全行事での周知等により自転車乗車用ヘルメット着用の普及啓発に努めますとの答弁がありました。

続いて、健康福祉部所管の当初予算について、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算、議案第3号令和3年度弥富市国民健康保険特別会計予算から議案第5号令和3年度弥富市介護保険特別会計予算まで、以上4件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、健康福祉フェスタ実行委員会補助金について、事業を見直した理由と、健康福祉フェスタの事業内容はとの質問に、市側より、開催会場をこれまでの十四山スポーツセンター周辺から、保健センター機能を有する新庁舎を会場とし、これまで以上により健康に特化した内容とすること。また、天候に左右されない屋内での開催を計画しています。

屋外出店につきましては、昨年より共催事業で実施の海南こどもの国秋まつりに統合する計画ですとの答弁がありました。

また、敬老事業委託料に長島温泉で開催していた敬老会はこの予算に含まれているのかとの質問に、市側より、令和2年度は、コロナ禍で大勢の人が集まったの会食などは感染原因となるため中止をしました。今後もこのスタイルは変わることが難しいと判断をし、長島温泉での敬老会から記念品等の配付に変更して計上していますとの答弁がありました。

続いて、教育部所管の当初予算について、議案第1号令和3年度弥富市一般会計予算を審査いたしました。

委員から通告にて、対前年比で教育費1億4,267万8,000円の増額計上となっているが、積算根拠はとの質問に、市側より、主な内容として、歴史民俗資料館移転等改修工事費、弥生小学校長寿命化改良事業の調査委託料及び工事設計委託料、小・中学校音楽室・給食室のエアコン設置工事設計委託料、市民プール解体工事費、総合体育館アリーナのつり天井撤去工事設計委託料などで、学校・社会教育施設の安全確保、環境改善、適切な維持管理のため計上しましたとの答弁がありました。

また、歴史民俗資料館の跡地利用の計画はとの質問に、市側より、歴史民俗資料館の建物解体後の跡地利用についてはまだ具体的に決まっていますが、有効利用できるように考えてまいりますとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、17日に討論に入り、議案第1号について、下水道事業に巨額な支出をしている。駅の事業についての予算も組まれている。道路改良工事費等に関して予算が大きく年々減っている。補修してほしい箇所、歩道を広げてほしい箇所という部分は市民の声が反映されていない。議案第3号について、繰入金が減っている。議案第4号及び議案第5号について、制度として成り立たない状況で負担だけが増えている。大きく制度ごと見直す必要がある。議案第6号について、負担も膨らんでいる。計画を見詰め直してコストを削減した事業費をお願いしたいとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第1号は賛成多数により原案を了承、議案第2号は全員賛成で原案を了承、議案第3号から議案第6号まで、以上4件は、賛成多数により原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

議案第1号についての反対の立場で討論させていただきます。

弥富市は、公共施設とインフラ施設の高齢化対策が喫緊の課題です。令和3年度の予算では、工事費として市民プールの解体、設計委託料として弥生小学校・南部保育所の長寿命化、歴史民俗資料館の解体、総合体育館の天井撤去が計上されています。今後40年間で400億円規模の大規模改修費が必要となっています。学校など、どうしても必要な公共施設の再整備に予算を惜しんではいけません。弥富駅の自由通路及び橋上化事業は、費用対効果があまりにも低く、その事業に着手するための都市計画決定の事業費が入っているために、残念ながら、その部分について予算案に反対せざるを得ないのは残念です。

今回の予算編成でも、市の職員の方々は苦勞されたと思います。ただ、その苦勞が目指すものが、見た目がいい自由通路・橋上駅舎を実現するために各事業課から上がってくる防災や教育、福祉の予算を抑制した結果であっては、職員もかわいそうです。自由通路・橋上駅舎だけに反対しているのではなく、どうしてもやらなければならない公共施設の再整備、市民が心から願っている防災や身近な生活環境整備、教育、福祉に関する予算を確保するために、今後はほかの都市のように年間を通して体系的な予算編成に取り組み、いずれは先進都市が取り組んでいるように予算編成過程を市民にお知らせする取組を目指してください。

今後の市長と職員の発奮を期待して、反対討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

議案第1号、一般会計予算、第3号から第6号国民健康保険、介護保険、後期高齢者の特別会計及び下水道事業等について、一括での反対討論とさせていただきます。

今回の一般会計予算については、以前から指摘しておった結婚新生活補助金を受けられる条件が緩和され、34歳以下から39歳以下、世帯所得340万円未満から400万円と拡充され、受けやすくなるというような制度改善があり、よい点もありますけれども、これは国の制度の拡充によるもので、市独自で行うものではありませんでした。

また、コロナ対策として、市の言う子供及び妊婦に対してのインフルエンザ接種補助や、介護・後期高齢者保険料のコンビニ納付は、改善ということでは、よいことではありますが、これはコロナに限らず行われるものであり、純粋なコロナ対策としては、施政方針にて全力で対応という割には、予算の中にはワクチン費用のみしかありませんでした。

今後の補正予算、本日も上程される予定にはなっていますが、そうした中で、出産臨時金や医療機関への協力金ということはよいことだとは思いますが、やはり今困っている方々、失業者や、出荷などが減って収入に大きなダメージを受けている方々に対して

迅速な対応で生活を助けていただきたいというふうに思います。

財政で言えば、交付税が増えたから大丈夫と言いながら、中身の割合は、普通交付税が15%で約1億6,000万円に対して、臨時財政対策債が85%の約9億円で、ほぼ借金での対応となっています。これにより、この令和3年度予算においては、普通交付税が1億6,000万円しか現金として来ないのに、返済する過去の臨時財政対策分の返済額が約5億円となり、単年度においては交付税よりも臨時財政対策債に対する返済のほうが多い状況になっている。これにもかかわらず、新年度も9億円という臨時財政対策債、借金での予算となっています。

臨時財政対策債は、国から後で100%返還されると言いますがけれども、新年度のように、実際、単年度では入ってくるお金よりも返すお金のほうが大きくなっており、これで交付税が増えたから大丈夫ということにはならないと思います。この状況のままで今回の予算に調査費などが含まれていますけれども、JR・名鉄弥富駅の開発の覚書を締結し、この事業に着手すれば、将来の財政状況に大きな不安を残すことになります。

また、近隣市町より遅れてしまっている子育て支援の対応などは、土曜日午後の保育や高校卒業までの医療費助成などの予算は盛り込まれておらず、子供の多い桜学区、前ヶ須地区には児童館もなければ公園も少ない状況です。そして、肝腎要の防災対策において、ハザードマップを更新するということですが、避難場所における収容人数の計算は相も変わらず1平方メートルのままであり、一例を挙げれば、市役所近くの民間商業施設パディーの屋上に約8,000人避難できるという非現実的なものになっています。避難場所における救助までの最大滞在時間は3日となっています。そこに逃げ込んで何とか救助までの命をつなぎ、助けられるという計画にしなければなりません。この機会に、以前のような2平方メートル以上に戻して、足りないところは足りないと認識した上で、今後の弥富市における防災計画、あるいは避難所の在り方を見直していく必要があります。

また、国民健康保険税の一般会計からの繰入額も減っており、新年度の値上げはないと言うものの、今でも高過ぎる状況の下で、国に対して、知事会・市町村会で国費1兆円の投入を求めており、市長においてはその状況を理解しているはずですが、その負担軽減に対応するものではありません。

介護保険料においては、第7期の14%ほどの値上げに引き続き、さらに今回の第8期において10%ほどの値上げが行われるものとし、県内3位の保険料の高さになる予定です。年金はマクロ経済スライドによりどんどん下がっており、そうした中で、こうした介護保険料や後期高齢者の窓口負担が2倍になるなど、高齢者の生活が疲弊していく状況になっています。

こうした制度において、市が独自にできることは少ないかもしれませんが、こうした状況の下であらゆる手だてを尽くすとともに、国に対してこの制度の抜本的な見直しを求めている

く必要があります。この制度が抜本的に見直されない以上、賛同することはできません。

下水道事業においては、市の大きな負担となっており、一般会計からも大幅に繰入れをしなければ対応できず、今後の老朽化などによる大規模修繕も想定したものになってはなりません。そのような状況でも令和12年度までに新規に工事を行っていく計画になっており、さらなる負担を増やすものに賛同できるものではありません。

環境問題においても、災害に強い点においても、今後は合併浄化槽による対応を早急に検討し、その負担を大きく減らす手だてが必要だと思えます。

コミュニティバスの問題などまだまだありますが、以上のような点から、日本共産党弥富市議団としては反対の立場での討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第1号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第2号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第3号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第4号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第5号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第6号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第7号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11 議案第8号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第12 議案第9号 弥富市火葬場条例の一部改正について

日程第13 議案第10号 弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について

日程第14 議案第11号 市道の廃止について

日程第15 議案第12号 市道の認定について

日程第16 議案第13号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）

日程第17 議案第14号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第18 議案第15号 令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第19 議案第16号 弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について

○議長（大原 功君） この際、日程第10、議案第7号から日程第19、議案第16号まで、以上10件を一括議題といたします。

本案10件に関して、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） 続きまして、議案に対しての委員長報告をさせていただきます。

行財政委員会に付託されました案件は、議案第7号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてをはじめ10件です。

本委員会は、去る3月15日、16日及び17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、3月15日には、総務部、建設部の所管する審査をいたしました。

まず、議案第10号弥富市道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正についてから議案第12号市道の認定についてまで、3件を一括審査いたしました。

委員より、議案第10号についての説明では、歩行者の利便性向上に対して整備を行うということであったが、具体的にどのような基準になるのかとの質問に、市側より、歩道上で、最低2メートルの歩道を残して、それ以外の部分について、区域を指定してベンチなどを置いてにぎわいを創出するということでの答弁がありました。

その後、議案第13号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）を審査しました。

最初に市側より説明があり、委員より、入湯税が当初予算で50万、最終見込みで120万となっている。当初予算に対して2.4倍の乖離があるが、その理由はどの質問に、市側より、令和2年度予算につきましては、予算策定時の実績に基づきまして、前年度予算を参考に予算計上しましたとの答弁がありました。また、入湯税を払う事業者が増えた要因はありませんかとの質問に、市側より、納税箇所については従来どおりです。利用者が増加したことにより増額となったと考えておりますとの答弁がありました。

また、他の委員より、財政調整基金は、最終的にどれくらいの残高になるのかとの質問に、市側より、3月補正後に約12億3,000万円になりますとの答弁がありました。

16日は所管を入れ替え、市民生活部・健康福祉部・教育部の所管する事項の審査に入り、まず、議案第7号弥富市国民健康保険税条例の一部改正についてから議案第9号弥富市火葬場条例の一部改正について及び議案第16号弥富市国民健康保険税条例等の一部改正について、以上4件を一括審査しました。

委員より、議案第8号、保険料が上がるということは、介護サービスが充実していると捉えることもできると思うが、弥富市内の特養等の待機者数はどれくらいになっているのかとの質問に、市側より、8期計画策定時点で約30名弱の待機となっていると聞いていますとの答弁がありました。

続いて、議案第13号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第11号）から議案第15号令和2年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）、以上3件を一括審査しました。

最初に市側より説明があり、委員より、国保の補正予算について、災害臨時特例補助金は新型コロナウイルスに対しての減免措置ということであったが何名分ですかとの質問に、市側より、新型コロナの減免世帯数は45世帯ですとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、17日に討論に入り、議案第8号について、第8期を迎えた上で標準の基準額で1割程度値上がりする。年金が削られ、負担が大き過ぎ、負担できない制度である。市として階層を増やしていく、上限額を増やしていく対応があるとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第7号は全員賛成で原案を了承、議案第8号は賛成多数により原案を了承、議案第9号から議案第16号まで、以上8件は全員賛成で原案を了承したことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方の通告がありましたので、発言を許します。

那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして討論させていただきます。

第8号議案、介護保険料の一部改正についてで、反対の立場で討論させていただきます。

先ほど、予算の特別会計のほうでも述べさせていただきましたが、介護保険料においては第7期の段階で14%の値上げに引き続いて、今回、第8期で10%、基本料で言うと500円ほどの値上げがされるということで、県内第3位の保険料の高さになるという想定でございます。

こうした中で、市としてできることは少ない。ただ、その中でもやはり段階を増やして、高所得者への割合を高くし、応分負担で対応を行い、低所得者に配慮した形にしなければならない、所得再分配の観点で行ってほしいと思います。現在の高齢者の負担は本当に限界にきています。このままでは、生活をやりくりしていく、病院を控えるなどと、そういった声も聞かれるわけでございますので、この制度においてしっかりと対応していかなければならない、国に対して抜本的な見直しを求めていく必要があると思います。

この制度を抜本的に見直せるよう努力していただきたいということで、反対の立場での討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第7号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第8号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定をいたしました。

次に、議案第9号から議案第16号まで、以上8件は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第16号まで、以上8件は原案どおり可決決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第20 請願第1号 JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書**

○議長（大原 功君） この際、日程第20、請願第1号を議題といたします。

請願第1号に関する審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） 行財政委員会に付託されました案件は、請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願書です。

本委員会は、去る3月15日、16日及び17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に紹介議員より趣旨説明があり、委員より、どのような駅前にしたのか展望を伺いますとの市側への質問に、市側より、今後は既成市街地を主体としつつ、少子高齢化社会に対応した、歩いて暮らせる利便性の高いまち、そして、人が集う、交流する、にぎわいあふれた空間を形成することで、将来の弥富市の活力や魅力の創造、強化につなげていきたいと考えているとの答弁があり、続けて委員より、覚書締結の延期をという請願の内容になっているが、覚書締結を3月から延ばせない理由は何ですかとの市側への質問に、市側より、新型コロナウイルス感染症による経済への影響を懸念し、覚書締結時期を見直すことを検討しましたが、本年度の普通交付税の算定の結果、今後は財務改善が見込めるようになったことを受けて、準備の整った今ここで、JR・名鉄弥富駅自由通路・橋上駅舎化事業を進め、続いてJRと近鉄弥富駅間のまちづくりを推進することにより、事業効果を可能な限り早く発現させるためですとの答弁があり、続けて委員より、令和3年度以降の市民税の税収は全く見通せない、不透明な状況と認識しているのかとの市側への質問に、市側より、個人市民税は令和4年度に回復傾向となり、令和5年度にはコロナ以前の水準に戻るものと見込んでいる。また、法人市民税は令和4年度にはコロナ以前の水準に回復するものと見込んでいるとの答弁がありました。

また、委員より、どのくらいの財政状況になれば事業の再開をしてもいいと考えているのかとの質問に、紹介議員より、決算で実質単年度収支が2年以上黒字化、安定化するまで延期するべきであるという趣旨の請願ですとの答弁があり、続けて委員より、実質単年度収支が今後黒字になる見込みはあるのかとの市側への質問に、市側より、令和2年度は黒字になると見込んでいるとの答弁がありました。

また、委員より、令和3年度予算は黒字化で見込んでいるのかとの市側への質問に、市側より、令和3年度予算については、補正予算で大きな歳出の補正を組まなければ黒字化になる見込みはあるとの答弁がありました。

また、委員より、事業そのものについては賛成と理解していかとの質問に、紹介議員より、そうなります。財政基盤の安定化が今回の請願の趣旨ですとの答弁がありました。

また、委員より、弥富市も高齢化が進んでいる。福祉費が増えていく。若い世代の流入を推進していかなければならない。頑張っている方に負担がかかってしまうということではないかとの質問に、紹介議員より、社会福祉保障の充実、子育て支援策の拡充を含めた中での財政の安定化を心配し、継続的に黒字化するという前向きなまちづくりを考えた請願であるとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、市長の説明では、令和2年度は財政調整基金の積立てが可能となる見込みであり、実質単年度収支黒字化に向け、企業誘致に対して明るい話題もあり、今後も積極的に誘致を進める、行政改革も努めていくと言われた。また、市民税の税収も個人市民税は令和4年度回復傾向、令和5年度にコロナ前の水準に戻る、法人市民税は令和4年度にコロナ前の水準に戻るという説明もされた。請願者は事業自体には賛成の立場である。財政上問題なくできるということの丁寧な説明を市側にも求め、皆が利用する駅がネガティブなものにならないよう最大限努めていかなければならないと認識するとの反対討論があり、今年に入り、新型コロナウイルス感染症の第4波が懸念されており、今後も社会経済活動は厳しい状況が続くものと考えられる。コロナ禍による市税の減収分は普通交付税の措置があるとはいえ、令和3年度以降の市民税の税収が見通せない不透明な状況です。また、市の財政は不安定で綱渡りの状況であり、なぜ今、覚書を締結する必要があるのか、終息の兆しが見えないコロナ禍の中、急ぐべき理由が見いだせない。市の財政基盤が安定するまで事業を一時延期すべきである。遅れている整備を整えた上での黒字化、現在困窮している方々への支援を行ってからの黒字化など、財政問題を心配し、一時中断という観点は同じであることから反対するとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数により不採択と決定されましたことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑のないことを認めました。

これより討論に入ります。

討論の方の通告がありましたので、順次許可をいたします。

横井克典議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

私は、請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願について、

賛成の立場で討論を行わせていただきます。

本請願は、弥富市が鉄道事業者との間で、この3月に行われる請願の締結をはじめ、一連の事業について一時延期を求めるものです。愛知県には、年明け、新型コロナウイルスの第3波が押し寄せ、緊急事態宣言が発令されました。また、今年に入り、感染力の強い変異種ウイルスの発生とともに第4波、リバウンドが懸念されております。今後も社会経済活動は厳しい状態が続くことと考えられます。

昨年12月定例会の一般質問で、市は市税収入が1割程度減少になると答弁されております。コロナ禍による減収分は普通交付税等の措置があるとはいえ、普通交付税は臨時財政対策債にかなりの割合で振り替えられることが見込まれます。さらに、令和3年度以降の市民税の税収は全く見通せない不透明な状況であります。

また、市のこれまでの一般会計の決算において、平成26年度から令和元年度まで、6年連続して実質単年度収支の赤字が常態化しております。さらに、平成18年の合併から令和元年までの14年間のうち、10年間も赤字となっております。持続可能な行政サービスを実施していく上でも、市は財政の赤字体質から脱却すべきであります。抜本的な財政健全化を図ることが急務であります。

昨年6月定例会の市の答弁では、他市町村で導入が進んでいる子ども医療費支給事業について、高校卒業までの医療費無償化を行うには多額の予算が必要となりますので、現時点では考えておりません。また、土曜日午後の保育の拡大について、県内でもほとんどの自治体で既に実施されており、保護者からの要望もたくさんございますので、今後、保育士を大幅に増員できたら実施していかなければならないと考えておりますが現状では厳しい状況ですとも市は答弁されました。

一方、昨年12月定例会の一般質問に対する市の答弁では、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を行うに当たり、今後の福祉など、市民サービスの運営に関して影響がないとも答弁されております。市の答弁が矛盾しているのではないかと考えられます。

また、3月15日、17日の行財政委員会で、自由通路事業の財政面について、市は実質単年度収支黒字化に向け、企業誘致に対して明るい話題があり、今後も企業誘致を積極的に進め行財政改革を進めていく、また個人市民税の税収は令和4年度は回復傾向、令和5年度はコロナ前の水準に戻る、また令和3年度は財政調整基金が積み増しできるよう行財政改革を進めていくなどと説明がされました。しかし、この財政面の説明は、あくまでも見込みであり、楽観的な何の裏づけも根拠もないと考えます。

いずれにしても、弥富市の財政は、これまでのように不安定で綱渡りの状態であることには変わりありません。なぜ今覚書を締結する必要があるのか、終息の兆しが見えないコロナ禍の中、急ぐべき理由が見いだせません。弥富市は、勇気を持って一旦立ち止まることが必

要であります。事業を一時延期しても市民の理解は十分得られることでしょう。よって、弥富市は、決算である実質単年度収支が継続的に黒字化でき、市の財政基盤が安定するまで、当該事業を一時延期すべきです。

以上、請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願について、賛成する主な理由を申し上げました。各議員におかれましては、多くの市民の民意を尊重していただき、当該請願を採択していただきますようお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（大原 功君） 次に、平野広行議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行でございます。

私は、請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願について、反対の立場で討論いたします。

今回の請願は、請願賛同者ではなく、請願者として103名という多くの市民の方からの請願であります。私としては、委員会審査においても発言させていただきましたが、103名全員の方が請願理由を正しく理解して出されたものか疑問視する部分もありますが、このように大勢の方からの請願であり、大変重く受け止め、しっかりと質疑させていただきました。

請願の趣旨としては、事業そのものについては賛成であるが、事業の開始時期を一時延期すべきであるとの提案理由であります。本市は、合併以来、実質単年度収支の赤字の年度が多くあり、直近においては6年連続しております。そして、コロナ禍において、来年度以降の市民税の税収が全く見通せないとして、実質単年度収支が継続的に黒字化できるまでこの事業を一時延期すべきとの提言であります。

弥富市の財政を危惧しての提言として理解はできますが、何よりも優先すべきは市民の生命・財産を守ることであり、10年前の東日本大震災以来、本市は海拔ゼロメートル地帯であり、高さを求めた避難場所の確保に全力を挙げ、市内全域に公共施設を利用した高台避難場所を確保し、最後に防災の要である新庁舎の建設を終えたところであります。これら市民の安全を守る事業を優先し、庁舎建設に多額な費用を費やし、実質単年度収支は赤字が6年間続きましたが、この事業も令和元年度には終了し、今後は実質単年度収支も黒字化が見込める財政状況にあると、市からの答弁が様々な場面においてありました。

また、自治体財政の赤字・黒字を判断するのは、一般的には実質収支であり、本市は実質収支においては一度も赤字にはなっておりません。もちろん、実質単年度収支の黒字が続けばそれにこしたことはありませんが、頂いた市税は一定額の貯金を残し、毎年度プラマイゼロの財政運営を行うことが単年度会計を行っている自治体運営の理想であります。

コロナ禍における来年度予算についても市税収の不足分は国から補填されますし、本市の場合、市税の60%は固定資産税であり、市民税の約2倍を占めており、市民税の見通しが不

透明な中でも安定した財源確保ができます。また、湾岸エリアでは企業進出が進み、財源確保には明るい見通しが立っております。

このような財源見通しの中で、弥富市の玄関であり顔である弥富駅前整備を中心とした高齢者・障がい者に対して優しい、若い人には住みたいと思える新しいまちづくりの一環として、平成28年度から市民の皆様からたくさんの御意見をいただき進めてきた事業であり、ようやく鉄道事業者と事業合意にたどり着いたところであります。

総事業費46億円の数字だけが独り歩きしておりますが、事業費の負担が始まるのは令和4年度からであり、今すぐではありません。46億円のうち、市の負担は約28億円であり、そのうち約24億円を起債し、そのほとんどが令和4年度から8年度まで、5年に分けて起債するものであります。また、償還にしても、25年間にわたり償還し、財政運営の平準化を図るものであります。決算時に監査委員から報告される自治体財政の健全性を判断する健全化判断比率におきましても健全化基準を大きく下回っており、将来においても、償還額が最高を迎える年度においても、実質公債費比率は約8%で、判断基準値25%を大きく下回り、また将来負担比率においても130%で、基準値350%を大きく下回るとの財政計画が示されております。

これらのことから、安藤市長は弥富市の将来を考え、弥富駅前の一体的なまちづくりの一環として、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を進める決断をされました。事業合意に向けた鉄道事業者との覚書の締結を3月議会閉会後に結ぶと安藤市長も公言されております。

今後は、1年後の工事協定に向けて事業を円滑に進めるためにも、議会において特別委員会を立ち上げ、情報を共有し、議会の議決を必要とする工事協定に向け、様々な問題点の解決に取り組み、よりよい事業にすべきであると思っております。そして、一日も早く事業に着手し、弥富駅前のまちづくりの第一歩を踏み出すべきであることを申し上げ、反対討論といたします。

○議長（大原 功君） 次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する請願について、賛成の立場で討論させていただきます。

本請願は、個人的な利益のためでなく、純粋に弥富市と将来の子供たちのことを思い、議会や議員の報告を一所懸命に読み、議員に質問をし、精魂を込めて練り上げた請願文でした。請願審査の中で、とつても市民が書いたものと思えないという質問がされました。市民が議員以上の文章が書けるということを実証したとも取れますが、傍聴した起草者は、市民に書けるはずがないという発言に大変傷つき、名誉を毀損されたと悲しんでおられます。

子育て関係についても抑制されてしまっているということは、起草者が指摘しているとおりで、審査の中で、市長は駅も防災や身近な暮らし、整備、子育て、教育、同じように、どちらが優先順位ということなく進めていくという御回答をいただきました。請願者が求める実質単年度黒字は、福祉や医療に十分に手当した上のことであり、駅整備以上の予算を充てるという当たり前の予算を組んだ上で、実質的な単年度黒字、財政の安定化が図られなければならないということを問いただしています。

また、市長は請願の審査も採決も終わっていないうちに、議員の質問に対して、請願が採択されなくても、請願が採択されても予定どおり事業を進めると答弁されました。これを聞かれた請願者の方からは、請願があってもなくても関係ないのかと嘆きの声が出ています。

審査の中で、他の複数の委員から市長の説明が不足していることが指摘されました。そもそも市長が市民に説明しない、市民の意見を聞かないという政治姿勢に対して多くの市民が疑問を持っていることが根本原因であり、タウンミーティングなど市民が意見を表明する機会をつくってこなかったことが、このような請願が出てきた根本原因です。以上の理由により、本請願について賛同するものであります。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、この請願第1号JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化に関する請願に対して、賛成の立場で討論とさせていただきます。

この請願趣旨は、今の財政状況を鑑み、決算ベースにおいて安定した状況になるまで自由通路事業の覚書を締結すべきではないというものでございます。計画自体を見直さないという点においては違いはあれど、この請願の黒字化という定義は、土曜日午後の保育や高校卒業までの医療費助成など、多くの市町村が行い、弥富市が遅れている整備を行った上でという条件の下でということでありました。

また、令和3年度予算では、委員長報告の中で、黒字を見込んでいるという報告がありましたが、実際にはマイナス2億円という予算案でございます。財政調整基金を2億円取り崩すということです。また、交付税の取扱い、普通交付税と臨時財政対策債、例えば令和3年度においては、臨時財政対策債の返済分が約5億円に対し、普通交付税が約1億6,000万円という状況も加味して、現在の財政状況では不安が大き過ぎるという認識もあり、その意味で、一度立ち止まってほしいというものでございます。

しかしながら、こうして市民の方が心配して出された請願に対して、この請願が可決されれば覚書の締結は止めるのかの質問に対して、市長は、採択されても覚書を締結し、前に進めると答弁しました。これは、二元代表制も民主主義も壊す発言であり、取消しも求めましたが、結局、取消しされませんでした。とにかく、お金がどれだけかかろうが、どのような

手段を用いても進むという態度を改め、いま一度、こうした市民の請願の重さを認識し、市議会としても、市長にしても、立ち止まって考え直すべきだと思います。

最少の経費で最大の効果を、税金を一円も無駄に使わないという認識を持ち、より多くの議員の慎重な判断によって採決に臨み、可決されることを願います。

こうした趣旨において、私ども日本共産党弥富市議団としては、この請願に対し、賛同する立場での討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、これで討論を終結し、これより採決に入ります。

請願第1号の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立少数と認め、よって、本請願は不採択と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第21 請願第2号 コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書

○議長（大原 功君） この際、日程第21、請願第2号を議題といたします。

請願第2号に関して、審査の経過と結果の報告を委員長より求めます。

三浦行財政委員長。

○行財政委員長（三浦義光君） 続きまして、行財政委員会に付託されました案件、請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書です。

本委員会は、去る3月17日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

最初に紹介議員より趣旨説明があり、委員より、市の負担が極端に大きいとはどれぐらいの数量、パーセンテージを考えているのかとの質問に、紹介議員より、近鉄のときには24億のうちの約3分の1強ということで9億。JR・名鉄が現時点で1億1,000万、あとはほとんど市が持つというのは極端に大きい。近鉄の37%、いわゆる3分の1負担を見たときに極端に大きいと答弁があり、続けて委員より、市の財政は、この10年間、大型の建設事業を優先したためとあるが、この10年間の大型事業とは何か。それは市が進める中で必要ななかったと考えているのかとの質問に、紹介議員より、10年間の箱物、小学校、中学校、保育所、市役所、必要なものをやってきたことについて否定しているわけではない。できたものはJR・名鉄にプレゼントする。小学校・中学校のものと比べてどうなのかということの答弁があり、続けて委員より、財政が健全化かつ立て直すまでとはどういうことか。健全化になるという判断基準はどういうことかとの質問に、紹介議員より、財政の健全化の指標という

議論はしていないが、今後、下水道とかが何億といくと、過去10年間の借入金の返済額がかなり多いと、今アクセルを吹き過ぎであるとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、この請願は、事業を進める上で市の財源を問題視しているが、財源については市側より問題なく事業を進めることができると答弁されているとの反対討論があり、市長が考えるまちづくりについて、具体的にどのように考え、どのような方策を取られるかについて、駅の中身も含め、十分な説明がなされていない。このような大きな事業は、市長の十分な説明と市民の意見を聞いた上で進めるべきである。コロナを契機に、全国では様々な大型開発計画が中止や見直しがされている。人口減少の時代、これを機会に考え直すべきである。大規模改修時にもまた数十億円かかると、維持管理コストも将来に対しての負の遺産となる。最少のコストで最大の効果を得る立場での事業推進をお願いしたいとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成少数により不採択と決定されましたことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありましたので、順次許可いたします。

佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願について、賛成の立場で討論させていただきます。

この請願は、一個人が出したものではなく、昨年10月から市民の皆さんが何度も会議と調査をして練り上げられた請願の文案です。その過程で、コアメンバー以外の様々な市民の意見も反映されています。

請願の趣旨にあるように、過去には同じ民間鉄道事業者である近鉄に対しては約3分の1強の補助であったのに対して、今回の事業はJRが約4,000万、名鉄が約7,000万円の負担で、あまりにも市の負担が大きいという事業で、弥富市の将来の子供たちに大きな借金を残してしまうだけでなく、出来上がった自由通路は毎年の維持管理費が、例えばJR蟹江駅でも年間400万円以上かかり、将来の老朽化に備えた大規模修繕費も当然発生してきます。弥富市の将来に大きな禍根を残すことは間違いありません。

請願事項として、一旦停止して弥富市が事業主体になることについて白紙から検討し直す

ということで、覚書の締結を一旦中止することが妥当だと考えます。

請願の理由として、総合計画にもあるように、弥富市の重要な課題は防災、身近な環境整備、そして教育と福祉です。老朽化する公共施設の大規模修繕が待ったなしの中で、さらに大型事業の着手は十分検討すべき重大な問題であることも同感です。今年度から来年度にかけて、国からコロナに関連する様々な施策、例えばウイルスワクチンの投与の事業などが来るのと併せて国からの予算が市の予算に組み込まれ、一見、予算は増えていますが、中身に関しては、従来から行っている福祉や道路の維持修繕等についてはむしろ減少傾向、他市町村に追い抜かれている福祉政策を挽回する施策も予算が厳しいと言って抑制されています。

審査の中で、駅のバリアフリーができるからどうなんだという質問がされましたが、バリアフリーは鉄道事業者の努力義務であって、補助すればよいことです。むしろ、弥富市内で買物や医療機関に行く足の確保、南部や東部の公共交通に予算をしっかりと確保すべきだと、この市民の方々も言ってみえます。

弥富市の将来のために、コロナ禍が終息するまで駅のような大型の新しい事業の中止を求める請願に賛成していただけるようお願いいたします。

○議長（大原 功君） 次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典です。

私は、請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願について、反対の立場で討論いたします。

今回の請願第2号について、請願の趣旨説明を受けるとともに、一般質問や委員会の中で関連した質疑がございました。請願者の皆様が懸念されている点の一つでもあるこの事業の重要性については、これまで議会において、その都度議論を経て議決された内容を丁寧に御説明することで十分御理解いただけたと思います。

また、質疑の中で踏切問題を重要視されていましたが、重要視されている踏切問題こそ、自由通路と北口に計画されているロータリーを利用することで、特に朝晩の送迎渋滞解消の大きな一手になり得ると考えます。

次に、財政面においても、今定例会の質疑に度々市側が説明されていることで十分に御理解がいただけたと思います。よって、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業が将来、弥富市民にとって負の遺産になり得ることはなく、逆に子供や孫たちへ希望あるまちづくりの先行投資であり、移住される方の重要な判断材料の一つになると考えます。

以上のことから、請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書の反対討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願に対して、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この請願と、さきの第1号での請願との違いは、一時ストップした後で、市民を交えてこの事業のより有効な方法を考えていくというものでございます。駅のバリアフリー化や周辺整備自体に反対するものではありません。

しかし、現状の計画では、当初20億円程度であった事業費は約46億円と倍以上に膨らみ、JRと名鉄の駅舎は現状どおりの一体駅で、自由通路の維持管理費用は近鉄と同じように鉄道事業者が管理するものだと思っていましたが、そうではなく、いつの間にか名鉄とJRとが分かれた駅舎となり、2つも駅舎をプレゼントする計画となっています。また、維持管理についても、通常管理費だけではなく、老朽化などで大規模改修を行うとすれば再び数十億という税金を投じなければならないという計画です。さらには、西側踏切の安全対策は何も行われず、その後の駅周辺整備の範囲にすら入っていません。また、防災のためにもという議員もおりましたが、だからこそコスト削減に努め、多くの避難所を多くの地域で整備すべきだと思います。

このような状況の下で弥富市において負担が大き過ぎる。また、将来においても永続的に多額の維持管理・補修を行っていかねばならず、負の遺産となりかねない事業に対して、近鉄のようにならないのか、名鉄石仏駅のようにならないのかと、コストを最小限に抑え、バリアフリーや南北の分断の解消を図る方法を模索してほしいというものでございます。

また、西側踏切の危険な状況を、間接的な方法ではなく直接的に、踏切の拡張や南北の道路の拡幅などを行い、安全を担保してほしいというものでございます。

こうした趣旨に大きく賛同し、議会としても、行政としても、最少のコストで最大の効果を上げる方法を真剣に考え、よりよい方向で事業を進めていくべきだと思います。

そうした状況の下で、コロナ禍において市民と意見交換する場がなく、きちんとした説明もないまま後戻りできなくなる覚書をそのまま進めるべきではありません。今立ち止まって、市民の声を聞き、真剣に考え、コストを削減する道を模索することが議会として求められていることであり、その責務を果たす意味においても、この請願を可決し、事業について見直していく必要があると思ひ、賛成の立場での討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 4番 堀岡でございます。

請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書について、反対の立場で討論をいたします。

この請願の趣旨には、現在計画中の弥富市が事業主体となるＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の中止を求めるとなっております。請願に反対する理由の前に、ＪＲ・名鉄弥富駅と周辺の改善に関して、これまでの経緯を確認したいと思います。

議会の中で、大きくは２点、数十年にわたり何度も何度も議題となり、議論が繰り返されてきました。一つはＪＲ・名鉄弥富駅の北口の開設、もう一つは駅を挟む東西の踏切の整備・拡幅であります。踏切の拡幅に関しまして、全国的には事故防止と安全確保、渋滞緩和を目的に、踏切は除却・廃止の方向になっております。

その方法としましては、立体交差や鉄道高架橋などがありますが、弥富市の場合、物理的にも財政的にも難しい状況です。国交省は、踏切の除却が難しく、拡幅をする場合は、接続する道路の整備と一体で行うことを条件としております。ＪＲ・名鉄弥富駅の東西の踏切は県道が接続をしており、道路の種別にもよりますが、幹線道路とした場合で言うと、片側車道３メートル、歩道が２メートル、道路幅員は合計１０メートル必要となります。ＪＲ・名鉄弥富駅の東西の踏切の拡幅を可能とするためには、これまでの市側の答弁を整理いたしますと、鉄道事業者との合意、道路整備に係る地域住民の御理解と御協力がまず必要であり、区画の整理を経て、計画を立てるにも県との合意、用地買収や移転補償費、整備費用など相当な予算と時間が必要となることから、非常にハードルが高く、実現に至っておりません。しかし、多くの地域の住民の方々からの要望でもありますので、市には事業を前に進めていただきたいと思っております。

さて、もう一つの駅の北口開設についてであります。市は平成１９年に駅前再開発関係プロジェクトを立ち上げ、総合的な整備を検討し始め、その後、バリアフリー法の改正を受け、自由通路・橋上駅舎化として進めてきました。しかし、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災によって防災・減災対策を優先しなければならず、計画は一時凍結となりました。当時の市側の答弁では、凍結は一時的なもの、２０２０年までにバリアフリー化を進めなければならないとあり、その後、バリアフリー法の改正により、１日の利用者が３、０００人以上ある施設も対象となり、自主的に進めていた事業がやらなければならない義務的な事業となっております。その後、自由通路、ＪＲ・名鉄橋上駅舎化事業は平成２８年の施政方針で再び表明をされ、それ以降、当初予算、補正予算を含め、関係予算を全て議会にて審議をし、議決をいたしました。そして、この事業が重点施策として盛り込まれ、平成３０年１２月議会に上程された第２次弥富市総合計画においては、全会一致で可決をし、承認をしております。

この事業の目的にもなっているバリアフリー法は、高齢者、障がいのある方、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性や安全性の向上を促進するために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、駅を中心とした地区や高齢者、障がいのある方などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推

進することを定めた法律であります。あらゆる人が生活をしていく上で、物理的にも精神的にも障壁とならない環境整備が目的であり、まちづくりにおいて、自治体はその責任を果たさなければなりません。自由通路の設置は、これまでも当局側から何度も説明があるとおり、新たな踏切の設置や拡幅、踏切のバリアフリー化が困難なため、地域住民の往来の安全を補完するためであります。また、鉄道を利用せず、JR・名鉄弥富駅以南に移動する方も利用をされます。また、近鉄を利用するために通る方もいらっしゃいます。そのため、バリアフリーを基本とした一体的な駅周辺整備の一環として位置づけられています。

弥富市民と弥富を訪れる方々のために、また弥富の玄関口として、全ての方々が快適に利用できるための環境整備は、法に照らしても当該自治体の責務であります。

コロナ禍の影響による財政的な不安は当局に何度も何度も確認をし、中長期的な問題のないことを確認されております。現時点での事業中止はあり得ません。既に2020年は終わり、バリアフリー法の定める期限は過ぎております。やれるのにやらないのでは法律に違反をすることになります。市民の安心・安全を守るのは自治体の使命です。議会としてもこの違法状態を容認することはできません。財政上に問題がない以上、法に従い、事業を進めるべきとの結論から、この請願第2号コロナ禍が収まるまで大型事業の中止を求める請願書に反対をいたします。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

請願第2号の趣旨に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（大原 功君） 起立少数と認めます。

よって、本請願は不採択と決定をいたしました。

ここで暫時休憩いたします。3時45分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時36分 休憩

午後3時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日、安藤市長より議案第17号及び議案第18号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号及び議案第18号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第17号 令和2年度弥富市一般会計補正予算（第12号）

日程第23 議案第18号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

○議長（大原 功君） この際、日程第22、議案第17号及び日程第23、議案第18号、以上2件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第17号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第12号）につきましては、現在、国において構築中のワクチン接種記録システムの導入に伴い、本市における住民基本台帳システム等改修費用を繰越明許費で翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議案第18号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、出産臨時特別給付金及び新型コロナウイルスワクチン接種に伴う医療機関への協力金を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第17号令和2年度弥富市一般会計補正予算（第12号）につきましては、現在、国において構築中のワクチン接種記録システムの導入に伴い、本市における住民基本台帳システム等改修費用220万円を繰越明許費で翌年度に繰り越すものでございます。

このワクチン接種記録システムは、引っ越し等により2回の接種を異なる自治体で受ける必要がある場合などの利便性の向上を図るものであります。このシステムの導入に伴う本市のシステム改修の作業が翌年度にわたるためのものでございます。

議案第18号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,880万円を追加し、歳入歳出予算の総額を162億6,880万円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,880万円を計上するものであります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、出産臨時特別給付金1,800万円、

衛生費におきまして、ワクチン接種に御協力いただく医療機関に支給する新型コロナウイルスワクチン接種対策協力金1,080万円であります。

以上でございます。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第17号及び議案第18号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号及び議案第18号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしました。

討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第17号及び議案第18号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第17号及び議案第18号は原案どおり可決決定をいたしました。

早川議員から発議第1号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 発議第1号 弥富市議会会議規則の一部改正について

○議長（大原 功君） この際、日程第24、発議第1号を議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者の早川議員に提案理由の説明を求めます。

早川公二君。

○12番（早川公二君） 発議第1号弥富市議会会議規則の一部改正について、提案理由を申

上げます。

この案を提出するのは、本会議及び委員会への欠席事由の追加等のため必要があるからであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

発議第1号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案どおり可決決定をいたしました。

横井克典議員ほか5名より発議第2号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第2号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 発議第2号 佐藤高清議員に対する辞職勧告決議について

○議長（大原 功君） この際、日程第25、発議第2号佐藤高清議員に対する辞職勧告決議案についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤高清議員の退場を求めます。

〔15番 佐藤高清君 退場〕

○議長（大原 功君） 本案は議員提案ですので、提出者である横井克典議員に提案理由の説明を求めます。

横井克典議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

佐藤高清議員に対する辞職勧告決議案の趣旨説明をさせていただきます。

請願権は、日本国憲法第16条「何人も、損害の救済、公務員の罷免、法律、命令または規則の制定、廃止または改正その他の事項に関し、平穩に請願する権利を有し、何人も、かかる請願をしたためにいかなる差別待遇も受けない。」と規定されています。また、弥富市議会基本条例第18条の議員の政治倫理について、「議員は、高い倫理観が求められていることを自覚し、云々」と規定しています。

しかし、佐藤高清議員の行った請願者の個人情報目的外使用、つまり漏えいは、憲法が国民に認めている請願権を著しく侵害し、請願する者を萎縮させ、表現の自由を脅かす不当な行為であると考えられます。また、議員の政治倫理に反する行為であり、議員としての資質を欠く行為でもあります。さらに、この問題は全ての市民に、多大なる不安を抱かせ、弥富市議会の信頼を大きく失墜させる重大な行為であります。

よって、佐藤高清市議は、上記の責任を真摯に受け止め、自らの意思により直ちにその職を辞することを勧告する。

以上、決議する。令和3年3月23日、弥富市議会。

以上です。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております発議第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（大原 功君） 鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり。

発議第2号について、反対の立場で討論いたします。

佐藤高清議員に対する議員辞職勧告決議（案）は、請願書に記載されていた請願者名簿の扱いについて請願者に対し不安を与えたことに、議員としての資質に欠け、議員辞職を求めたものと受けて止めております。私も、議員として103名の請願者の方に対して本当に申し訳なく思っております。おわびいたします。

今回の請願は、賛同者ではなく請願者であるため、103名の方の住所・氏名が請願書に記載されており、請願の内容について識者の意見を伺うため請願書を見せたことにより問題となりました。議案は、原則として公開されるべきものでありますが、個人情報の扱いについて議会事務局に確認はしましたが、認識の甘さから生じた問題であると思います。

しかし、これは議員全員に当てはまるのではないかと思います。103名という多くの請願者であるから、より慎重に議論するための行為であります。請願書を議長が受け取り、議会運営委員会においてその審査を行財政委員会に付託し、審議して、不採択となりました。これらの審査において、請願文に請願者全員が記載されておりましたが、議員の誰一人として個人情報保護の取扱いについて大丈夫ですかとの意見も出ませんでした。これらのことから、審査過程を通じて、個人情報の取扱いについては議会運営委員会、行財政委員会、議会事務局、紹介議員をはじめ、議員辞職勧告決議（案）に賛同された議員も含め、議員16名全ての責任であり、佐藤高清議員一人の責任ではないと思います。

この後、我々が取るべき行動は、議案及び請願書における個人情報の取扱いについてはもちろん、請願者の在り方についても早急に市と一体となって取り組み、市民が請願権に基づき何ら不安もなく自由に提出できるようにすることです。

議員辞職勧告の繰り返しではなく、議員が結束し、市民に信頼され、弥富市の発展を目指す議会活動を早急に始めることが市議会の正常化を求めることでもあります。今回の問題は議員全員の問題であり、議員の辞職勧告決議を行うべきではないことを申し上げ、反対討論いたします。

○議長（大原 功君） 他に討論の方。

横井議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

この先ほどの鈴木みどり議員のおっしゃられた発言に、私はかなり驚いております。

先ほど、佐藤高清議員の謝罪にもありましたように、謝罪には具体性がありませんでした。何を行って、どういうことをしたから謝罪をした、そういったことが全く見えておりませんでした。今先ほど、鈴木みどり議員のお話を聞いて、全く今回の個人情報漏えいについて、責任転嫁をしているように取られる発言で、これでは市民の方が納得していただけないと思います。断固抗議いたします。

もう一つ、私が発言したいのは、昨日、請願者の男性の方が佐藤市議に、議会のこの場で抗議文を提出されました。その際に、今日この場で謝罪されるのであれば、昨日抗議文を持っていかれたときにおける言葉というのがあったと思います。一切の謝罪もありませんでした。やはり、本人さんが抗議文まで持ってこられている、直接会ってみえるということであれば、一言のおわび、謝罪があってもしかりかと思えます。私は先ほどの鈴木議員のお話を

聞いて、謝罪というのが本当に謝罪なのかどうかというのは疑問を持ちます。

やはり謝罪するということは、今回の103名の方、特に請願代表者になられたお二人の方、年齢は言っちゃいかんですけど75を過ぎた後期高齢の方が、毎日歩きながら103名の方に説明をし、説明をすと言っても10分や15分では済まなかったと思います。請願の内容を説明するのに時間がかかります。それを103人、誠意を持って回られていることに対して、あのような簡単な謝罪で終わっては、私も紹介議員として、今日も請願代表者の方にこの議会の内容の謝罪のことについて報告ができません。

やはりきちんとした、悪いなら悪かったというようなお話を聞かないと、103名の方に私はきちんと説明することができませんし、先週からこの請願代表者の方、2名の方が新聞報道を受けてから、今回の新聞報道、個人情報漏えいについての事情説明と、今回の委員会の審査の結果を説明に回って、おわびに回ってみえます。

まだまだこれから残り1週間、2週間かかるとは思いますけれども、そういった形や気持ちで、請願代表者の方は真剣になって市のほうへ気持ちを届けようということでやってみえますので、やはりそこは市民の一人一人の声を聞くのが弥富市議会でありますので、私はこの辞職勧告決議（案）に対して、賛成の立場で発言させていただきました。

○議長（大原 功君） 加藤明由議員。

〔「違う、反対討論」の声あり〕

○議長（大原 功君） 加藤克之議員。

〔「もう後で当てます」の声あり〕

○議長（大原 功君） 退場をかけます。

ちょっと休憩します。退場、退場してください。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時05分 休憩

午後4時07分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之。

発議第2号佐藤高清議員に対する辞職勧告決議（案）について、反対の立場で討論いたします。

今回の請願署名者名簿を第三者に見せたということに対しては、いかななものかと感じております。よって、佐藤高清議員には猛省をしていただき、請願者として署名された103名の方々と心配をいただいている市民の皆様に対し、誠意を持って先ほど謝罪を済まされまし

た。このことを踏まえた上で、弥富市議会の個人情報の取扱いが時代に合っていないことが改めて浮き彫りに、今回になりました。実際、議員間同士でも、個人情報の取扱いの認識に個人差があったかと感じる次第です。結果、庁舎から個人情報の持ち出しが認められている今のルールでは、今回のような事案が起こるべくして起きた事案でもあり、よって、今回の問題の根本である個人情報取扱いの精査と改定を、弥富市と議会には早急に求めます。

辞職勧告決議文の中で、特に請願権を著しく侵害し、請願する者を萎縮させたとあるが、実際、当該議員が請願者に対して今申し上げた行為を行ったわけではないことから辞職勧告に当たらないと考えます。

以上のことから、発議第2号佐藤高清議員に対する辞職勧告決議（案）の反対討論といたします。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

佐藤高清議員に対する辞職勧告決議（案）に対し、賛成討論をいたします。

佐藤高清議員は、2年前の平成31年3月22日に発議第2号として、安藤市長に対する辞職勧告決議を提案されています。昨年9月23日には発議第7号として、私、加藤明由の辞職勧告決議（案）を提案されています。つまり、2年の間に2件の辞職勧告決議（案）の提案者になられております。

安藤市長に対する辞職勧告決議の提案理由の中に、平成31年度予算にまつわる文言に「今定例会中において、本来あるべき姿に大幅な訂正をすることに至ったことは、新聞紙上で前代未聞などとやゆされ、弥富市に大きな汚名を残すことになった」との提案理由が含まれております。

昨年9月の私に対する辞職勧告決議は、後に辞職勧告を行ったこと自体が問題視され、中日新聞はもとより、全国紙の朝日、毎日、読売で全国に報道され、東京新聞、琉球新報、週刊誌にまで掲載され、テレビ報道も複数社によって放送されました。事実上、私に対する辞職勧告は撤回しなければならない状況に追い込まれました。

佐藤高清議員は、自らが安藤市長の辞職勧告決議の理由に前代未聞などとやゆされ、弥富市に大きな汚名を残すことになったとの理由で安藤市長に辞職を迫り、その翌年に私の辞職勧告を提案したことで、北は北海道から南は沖縄まで、全国に汚名を拡散されたことは、安藤市長のときとは比較にならないほど大きな結果でありました。

当然、この結果責任は賛成した8名の議員全員にあります。提案者である佐藤高清議員の責任は特に重大であります。本来は、この時点で自発的に辞職の道を選択することが当然であったのですが、事の重大さの認識もなく、反省もなかったことから再び情報漏えいとい

った不祥事を起こした事実を真摯に受け止め、辞職されることが当然であると考えます。

また、佐藤高清議員は、現在、弥富市監査委員の職責にあり、情報漏えいといった問題を起こした事実を鑑み、市民の不安は大きく、即刻辞職されることが最大の選択肢であると考えられます。昨年の9月議会での正当な理由もなく辞職勧告決議を出したその張本人が、これだけの大騒ぎを起こしておいて辞職しないのでは、市民に不信感を招くとともに、この辞職勧告決議に反対する理由などどこにも見当たりません。この際は、議員全員で決議し、佐藤高清議員には清く辞職していただきたく、賛成討論といたします。

○議長（大原 功君） 那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

この今出されている佐藤高清氏に対する辞職勧告決議に関して、賛成の立場で討論に臨ませていただきます。

今回のこの事件において最も重要な点は、市民の請願権を脅かしているという点にあると思います。現に、私のほうにも、横井議員のほうにも、佐藤仁志議員の下にも、請願あるいは賛同署名を行った方が不安に駆られ、恐怖を感じているという連絡が相次いでいます。今後も署名や請願に対して、その趣旨のよしあしではなく、署名することで何らかの圧力が働くのではないかと、不利益を被るのではないかと疑念が生じる状況になっています。

事故にせよ、故意にせよ、こうした不安を解消し、住民の請願権を保障し、市議会の信頼を回復させるためには、その元凶たる議員を議会の場から排する必要があります。議会として、請願権を脅かす者には排除する姿勢を見せなければ、今後、安心して署名・請願ができなくなります。

本来、辞職勧告とは重い決議になるので乱発すべきではないですが、議会正常化として市民に不安を与えない。これは最低限度担保されるべきであり、甘い対応では逆に市民に不安を与えてしまうことになりかねません。そうしたことを鑑み、この行為に至っては辞職に当たすべき事案となっています。

また、本日の新聞紙上では、昨日、佐藤高清議員が受け取った市民からの抗議文の中には、佐藤高清議員本人が請願人に対して電話をかけるといった行為がある旨も書かれており、既に情報漏えいだけの問題ではなくなっています。議員や市幹部などの有力者が、そのような意図はなくとも、ただの確認といえども、請願人に対して署名を行った行為に電話や直接話すこと自体が圧力とも取られかねない。市民にとっては恐怖であるということ認識すべきであり、あってはならないことだと思います。

また本日、謝罪がありましたけれども、マスコミ等の報道によってとありました。本人には、マスコミ等ではなく、この行為自体を自覚していただいて、それを真摯に反省すべきだと思います。これらの行為は議会全体の信頼を著しくおとしめ、議会の倫理にもとる行為で

あり、それを自覚せずに行っていること自体が問題であり、市民に大きな不安を与えています。よって、佐藤高清議員には議員の職を辞されるよう、賛成の立場で討論とさせていただきます。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

発議第2号は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 功君） 起立は6人でありますので、ただいま報告いたしましたとおり、可否同数でありますので、よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長において、本案に対する可否の裁決をいたします。

本案につきまして、議長は否決の裁決をいたします。

佐藤高清議員の入場を求めます。

〔15番 佐藤高清君 入場〕

○議長（大原 功君） 早川公二議員のほか5名より、発議第3号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第3号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第26 発議第3号 弥富市議会における請願に関する決議について

○議長（大原 功君） この際、日程第26、発議第3号弥富市議会における請願に関する決議についてを議題といたします。

本案は議員提案ですので、提出者の早川公二議員に提案理由の説明を求めます。

早川公二議員。

○12番（早川公二君） 発議第3号弥富市議会における請願に関する決議について、提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、弥富市議会は請願を提出しようとする市民が何人からも不利益を受けず、いかなる不安も受けないこと、安心して請願または署名等を行える環境を保障するためであります。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題になっております発議第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

本案は委員会への付託の省略を決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

発議第3号弥富市議会における請願に関する決議について、賛成の立場で討論させていただきます。

魅力ある経営者にはいろいろな要素がありますが、失敗しない経営者の資格は、世間の感覚から外れないこと、お客様の心を外さないことです。私たち議員は、日々行政の資料に目を通し、チェックをし、議会を通じて行政委員の説明を聞き、質問を繰り返すことによって弥富市の行政のプロになってきています。プロでなければなりません。

しかし、本来、市民の代理人として行政をチェックする立場でありながら、行政の説明を熱心に聞けば聞くほど、行政の考え方に染まっていってしまいます。今回の駅の問題についても、市長はまちのにぎわいをとおっしゃいますが、市長が目指すにぎわいと、市民が目指すにぎわいが果たして一致しているのでしょうか。市長も、市長になる前は市民感覚であることは疑いがありますが、市長になった以上、行政のプロとして、市民感覚と一緒にあり得ません。そこで、市長も議員も、自分たちが市民感覚からずれていないかをリセットする意味で、自分たちの政策を説明し、意見を聞き、市民の考えているにぎわいや、市民の満足するまちづくりに修正する必要があります。タウンミーティングなどがなされていないために、市民サイドとしては、市長と議員に感覚がずれていませんかと請願という制度を使って出していただいています。

本来、主権者でありオーナーとも言える市民からの要望、注意喚起です。これに対して、請願の集め方や文章の枝葉末節について素人の至らなさを責めるのはあってはならないと思います。

思い返せば、伊勢湾台風があった昭和34年頃は、集落の代表が村長や町長、議員に頻繁に

意見を言って地域の困りごとを解決していくことが当たり前のようにできていました。都市化が進み、サラリーマン化が進む中で、集落の代表が市長に対してまとまった形で意見を言うということが減少しています。しかし、弥富市の歴史を振り返ってみれば、集落という枠を超えて、保育所の新設や子供の医療費無料化など市民の請願署名活動が行われ、請願が提出され、議会は党派を超えて真摯に審議し、町長・村長に要望することによって、現在の弥富市の金看板である子育て・教育のまちづくりが実現してきました。

今回、市民の皆さんがボランティアで多大な労力と専門的な能力を発揮して請願を出されたことは、弥富市の再生への金字塔とも言えます。

我々議会は、そういう伝統を持つ議会として、市民の声を積極的に取り上げて、市政を監視し改善していく役割を持つ、誇れる議会であることを再確認するという意味で賛成します。

○議長（大原 功君） 他に討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（大原 功君） 討論のないことを確認いたしましたので、これで討論を終結し、これより採決に入ります。

発議第3号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案どおり可決決定をいたしました。

お諮りいたします。

日程に追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙を行います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙について行うことを決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第27 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について

○議長（大原 功君） 日程第27、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

本席より指名いたします。

海部地区水防事務組合議会議員に、三浦義光議員と加藤明由議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を当選人にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が海部地区水防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知いたします。

お諮りいたします。

日程を追加し、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行うことを決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第28 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

○議長（大原 功君） 日程第28、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本席より海部地区急病診療所組合議会議員に、高橋八重典議員と板倉克典議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を当選人にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

お諮りいたします。

日程を追加し、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行いたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第29 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（大原 功君） 日程第29、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によって行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、本席より指名したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、本席より指名いたします。

海部南部広域事務組合議会議員に、堀岡敏喜議員、江崎貴大議員、佐藤仁志議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を当選人にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第30 議員派遣について

○議長（大原 功君） 日程第30、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第167条の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付したとおり、議員派遣をすることに決しました。

なお、決定していない部分及び変更があった場合につきましては、その決定を議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、決定していない部分及び変更があった場合につきましては、その決定を議長に一任することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第31 閉会中の継続審査について

○議長（大原 功君） 日程第31、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申出どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回弥富市議会定例会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時36分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 佐 藤 仁 志

同 議員 横 井 克 典